

博士論文

産学官金連携と報徳思想を基底とした

光産業創成に向けた考察と実践

—浜松地域の産業創成に関する歴史研究からの教訓—

2022年9月

光産業創成大学院大学

光産業創成研究科先端光産業経営分野

川村哲也

要旨

産学官金連携と報徳思想を基底とした
光産業創成に向けた考察と実践
—浜松地域の産業創成に関する歴史研究からの教訓—

浜松地域は、明治時代以降多くの産業を創成してきた。しかし 1990 年代初頭のバブルの崩壊以降、日本経済は 30 年以上低迷を続けている。浜松地域も例外でない。全国的には回復傾向が見られる中、浜松市の製造品出荷額は静岡市にも抜かれた状態が続いている。そうした中で、浜松地域の経済活性化に大きく期待されているものの一つが光産業の創成である。近年産業創成には産学官金連携が重要と言われるが、明治時代以降の浜松地域の産業創成には報徳思想が影響していたとも言われている。そこで、本論文は、明治時代以降の浜松地域の産業創成に関する歴史を、産学官金連携と報徳思想の概念を手がかりに分析することにより、光産業創成に資する産業創成の要因を見出すことを目的とする。

第 1 章（序論）では、まず研究の背景として、浜松地域の産業創成と今日的状況、産学官金連携、報徳思想と報徳運動、そして光産業の創成について論じた。ここで、「なぜ浜松地域の経済は低迷した状態から抜け出すことができないのだろうか」と「なぜ、産学官金連携を強化するだけでは、産業創成には繋がらないのであろうか」という問題意識とともに、「浜松地域の経済が低迷状態から抜け出せない主な要因は何であらうか」と「尊徳の報徳思想は浜松地域の産業創成に貢献した産業人にどのように浸透していったのだろうか」というリサーチクエスチョンを述べた。これらに基づき、上記に示した研究目的を設定した。続いて研究方法として、明治時代から平成時代までの浜松地域の産業創成に関する歴史を、産学官金連携と報徳思想という鍵概念を基底に調査・分析することを述べた。

第 2 章では、明治時代から平成時代までを 3 つの時代区分に分節し、それぞれの時代区分において「産」「学」「官」「金」の 4 つの分野それぞれの軌跡を概観した。まず、明治時代初期・中期は、近代化が推進された時代であり、浜松地域は地域の豪農・豪商を中心とした民主導型で産業創成が行われ、「産」の他の 3 つの分野でも、その制度化に豪農・豪商が大きく貢献していた。次に、明治時代後期・大正・昭和時代初期の「産」では技術開発

要旨

と発明により新産業が創成し、また軍事工場化が行われた。「学」では教育機関が多数設立され、軍事教育が行われた。「官」では市政が始まり、町村会部落会制度が整備された。

「金」では金融恐慌を迎え、銀行の統合が進んだ。昭和時代中期・後期・平成時代は、「産」では、戦後復興期を経て高度成長期に大きく産業創成が行われ、従来の産業に加え、光産業が勃興した。「学」では、連合軍による民主化政策により教育改革が行われた。「官」は復興期から「産」を支援し、「金」は預金封鎖を経て、都市銀行とともに地元の信用金庫が発足した。

第3章では、浜松地域における報徳思想と報徳運動について論じた。まず報徳思想と報徳仕法の概要を述べた。次に、明治時代初期・中期は、岡田良一郎が父佐平治とともに設立した大日本報徳社が中心となって報徳運動を推進していた。明治時代後期の報徳運動は、岡田良一郎の二人の子息である、岡田良平と一木喜徳郎が中心となって、彼らによって設立された報徳会（中央報徳会）と大日本報徳社とが連携して推進されていた。大正時代・昭和時代初期は、報徳社が地方改良運動に関わり、また報徳運動の転換期を迎える発端となった「新興報徳運動」が行われた。「新興報徳運動」としては、農村再興に対して行政式報徳仕法が実施され、各地の学校報徳社や各種常会を指導する指導者を育成する各種講習会が行われた。最後に昭和時代中期・後期・平成時代・令和時代の報徳社の活動を概観した。

第4章では、明治時代以降から今日までを、①明治時代初期・中期、②明治時代後期・大正時代、③昭和時代初期前期、④昭和時代中期・後期、⑤平成時代の5つの時代区分に分節し、産学官金連携と報徳思想の概念を用いて分析と考察を行った。

まず明治時代初期・中期においては、産業創成は、豪農・豪商達が「産学官金」のいずれの分野をも担う一円融合のもと行われていたことを明らかにした。この時代の産業創成の要因（特徴）としては、先行研究でいわれている①「地理的条件に恵まれていた」、②「商工業都市であった」、③「『やらまいか』精神が存在していた」に加え、④「豪商・豪農達が報徳仕法を実践していた」と⑤産学官金の機能が地域社会とともに一円融合していた」を見出した。

明治時代後期・大正時代においては、産業創成は前時代の豪農・豪商の子息達が行っていたことを明らかにし、この時代の産業創成の要因（特徴）として、上記の④⑤の代わりに、

④「豪農・豪商の子息である企業家が報徳仕法を実践していた」を見出した。

昭和時代初期においては、産業創成が行われたというよりも、戦後の復興期・高度成長期の産業創成に大きく資することが行われていたことを明らかにした。この時代は、勤労教育を含む報徳教育が日本全国津々浦々で、学校報徳社や町内会常会、隣組常会という場で行われていた。この戦前に報徳教育を受けていた世代が戦後の復興期、高度成長期に産業創成を行うことになる。そしてこの時代の産業創成の特徴として、④「戦後の産業の担い手が報徳教育を受けていた」を見出した。

昭和時代中期・後期における産業創成については、復興期（1945～1955）、高度成長期（1956～1973）、安定成長期（1974～1990）の3つの期に分けて分析と考察を行った。その結果、この時代の産業創成の要因（特徴）として、④「戦前に報徳教育を受けていた人達によって産業創成が行われた」を見出した。平成時代は、国策として、産学官金連携が推進された。浜松地域では、光産業創成に向けての産学官金連携が積極的に行われてきた。この時代の産業創成の特徴としては、④「大半の産業の担い手が報徳教育を受けていない」と⑤「産学官金連携は組織的に有機的に遂行されている」を見出した。

最後に、明治時代から平成時代までを6つの時代区分に分節し、浜松地域の産業創成に関する比較考察を行った。その際に、時代区分を産業創成期と産業成熟期と産業衰退・停滞期に分類して考察した。この比較考察の結果、産学官金連携が十分に機能していなくても、報徳仕法を実践することで産業創成が促進することを明らかにした。そこで、産業創成には「産学官金の連携」に加え、「報徳仕法の実践」を加えることが肝要と考え、令和時代における光産業創成に向けて、「光産業創成の担い手が報徳思想を持ち、報徳仕法を実践すること」という提言を導出した。さらに、光産業創成に資する実践を行うために、「光産業創成へ向けての報徳仕法のあり方」について考察を行い、行動を促す抽象的なアイデア・レベルの3つのステップからなる実行計画を立案した。3つのステップは、①研究成

要旨

果の提供、②新しい報徳仕法の構築、③新しい報徳仕法の提供（新報徳運動の実践）である。そして、既に行っている筆者による光産業創成に向けた実践についても論じた。

第5章（結論）では、各章のまとめ、目的に対する結果、本論文の意義、今後の課題と光産業創成に向けての実践について述べた。この実践は光産業創成に貢献するものと考え

Abstract

Consideration and Practice for the Creation of the Photonics

Industries Based on Industry, Academia, Government, and Finance

Cooperation and Hotoku Thought: Lessons from Historical Research on

Industrial Creation in the Hamamatsu Area

The Hamamatsu area has created many industries since the Meiji era. But since the bursting of the bubble in the early 1990s, the Japanese economy has been stagnant for more than 30 years. The Hamamatsu area is no exception. While there is a nationwide recovery trend, the value of shipments of manufactured goods in Hamamatsu city continues to be overtaken by Shizuoka city. In this condition is the creation of the photonics industries is one of the things that are greatly expected to revitalize the economy of the Hamamatsu area. In recent years, it has been said that Industry, Academia, Government, and Finance (IAGF) cooperation is important for industrial creation, but it is also said that Hotoku thought was influential in the industrial creation of the Hamamatsu area from the Meiji era onward. Therefore, the purpose of this thesis is to analyze the history of industrial creation in the Hamamatsu area since the Meiji era, using the concepts of IAGF cooperation and Hotoku thought as clues, and to find the factors that contribute to the creation of the photonics industries.

In Chapter, 1 (Introduction) I describe the background of this research, the creation and current state of industry in the Hamamatsu area, IAGF cooperation, Hotoku thought and movement, and the creation of the photonics industries.

Here, I was aware of the problems: "Why is the economy of the Hamamatsu area unable to escape the stagnation?", and "Why did not strengthening IAGF

cooperation alone lead to the creation of industry?" I acquired two research questions: "What are the main factors that keep the economy in the Hamamatsu area from stagnation?", and "How did Hotoku thought permeate the industrialists who contributed to the creation of industry in the Hamamatsu area?" Based on these questions, the research objectives mentioned above were set. Next, the research method involves investigation and analysis of the history of industrial creation in the Hamamatsu area from the Meiji era to Heisei era based on the key concepts of IAGF cooperation and Hotoku thought.

In Chapter 2, I divided the periods from the Meiji era to Heisei era into three. In each era category, I reviewed the trajectories of the four fields, "industry", "academia", "government", and "finance". First, the early and middle Meiji eras were when modernization was promoted and the Hamamatsu area was led by local wealthy farmers and merchants to create industries, and in the other three fields as well, the wealthy farmers and merchants greatly contributed to the institutionalization. Next, in the late Meiji era, Taisho era, and early Showa era, new industries were created through technological development and invention, and almost all factories were converted into military factories. In education, several institutions were established and military education was conducted. In the government, municipal administration began, and the Choson and Buraku meeting systems were established. In finance, a financial crisis occurred, and banks were consolidated.

In the middle and late Showa era, and Heisei era, industries were created. during the period of high economic growth after the postwar(World War II) reconstruction period, and in industry, the photonics industries rose alongside the conventional industries. In education, reforms were carried out by the democratization policy of the Allied forces. Government supported industry during the reconstruction period, and in finance, after the closure of deposits, local Shinkin banks were established together with the city banks.

In Chapter 3, Hotoku thought and movement in the Hamamatsu area were discussed. First, I gave an overview of Hotoku thought and method. Next, in the early and middle Meiji eras, Dainihon Hotokusha, which Ryoichiro Okada founded with his father Saheiji, took the lead in promoting Hotoku movement. Hotoku movement of the late Meiji era was led by Ryohei Okada and Kitokuro Ikki, the two sons of Ryoichiro Okada, and was promoted in cooperation with the Hotoku-kai (Chuo Hotoku-kai) that was founded by them and Dainihon Hotokusha. In the Taisho and early Showa eras, Hotokusha was involved in the local reform movement, and the "Shinko Hotoku Movement" was held, which marked the beginning of a turning point in the Hotoku movement. As a part of the "Shinko Hotoku Movement," an administrative Hotoku method for the revival of farming villages was implemented, and various workshops were held to train leaders to lead schools and regular meetings in various areas. Finally, I gave an overview of the activities of Hotokusha in the middle and late the Showa, Heisei and Reiwa eras.

In Chapter 4, the period from the Meiji era to the present day was divided into the following five eras, analyzed, and considered using the concepts of IAGF cooperation and Hotoku thought: (1) the early and middle Meiji eras, (2) late Meiji era and Taisho era, (3) early Showa era, (4) middle and late Showa eras, and (5) Heisei era.

First, in the early and middle Meiji eras, it became clear that industries created under the One-yen fusion, wherein wealthy farmers and merchants shouldered all the fields of IAGF as a factor (characteristic) of industrial creation in this era: (1) "it was blessed with geographical conditions", (2) "it was a commercial and industrial city", and (3) "the spirit of "Yaramaika" was stated in previous research. Additionally, I found that (4) "merchants and farmers practiced Hotoku method" and (5) "the functions of IAGF were integrated with the local community in one-yen fusion".

In the late Meiji and Taisho era, it was clarified that industrial creation was carried out by the sons of the rich farmers and merchants of the previous era,

要旨

In the late Meiji era and the Taisho era, it was clarified that industrial creation was carried out by the sons of the rich farmers and merchants of the previous era, and as a factor (characteristic) of industrial creation in this era, instead of (4) and (5) as mentioned above, (4) "entrepreneurs who were the sons of a wealthy farmers and merchants practiced Hotoku method" .

In the early Showa era, no industries created. Instead, this era greatly contributed to industrial creation during the postwar period. During this period, Hotoku education, including industrial education, was practiced in every corner of Japan at places such as Gakko Hotokusha, Chonai-kai Jokai and Tonari-gumi Jokai. The generation that had received Hotoku education before the war created industries during the postwar reconstruction and high-growth periods. As a characteristic of industrial creation in this era, (4) "the promoters of postwar industry received Hotoku education". is pointed out.

In the middle and late Showa eras, I divided the industrial periods into three. namely, the reconstruction (1945-1955), high-growth (1956-1973), and stable growth (1974-1990) , and industrial creation was analyzed and considered. Therefore, as a factor (characteristic) of industrial creation in this era, I found that (4) "Industrial creation was carried out by people who had received Hotoku education before the war". In the Heisei era, IAGF cooperation was promoted as a national policy. In the Hamamatsu area, IAGF cooperation was actively pursued for the creation of the photonics industries. The characteristics industrial creation during this period were (4) "Most industry leaders have not received Hotoku education" and (5) "IAGF is carried out systematically and organically".

Finally, the period from the Meiji era to the Heisei era is divided into six and a comparative study of industrial creation in the Hamamatsu area is conducted. In this study, the period was classified into industrial creation, industrial maturation, and industrial decline and stagnation period. As a result of this comparative study, it became clear that even if IAGF cooperation is not functioning appropriately, industrial creation

can be promoted by practicing Hotoku method. Therefore, in addition to "IAGF cooperation" it is essential to add "the practice of Hotoku method" to industrial creation. For the creation of the photonics industries in the Reiwa era, I derived a proposal that "the promoters of the photonics industries should have Hotoku thought and practice Hotoku method". Furthermore, to carry out practices that contribute to creating the photonics industries, I examined "the ideal Hotoku method for the creation of the photonics industry" and formulated an action plan consisting of three steps at the level of abstract ideas that encourage actions. The three steps are (1) to provide research results, (2) construct a new Hotoku method, and (3) provide a new Hotoku method (practice the new Hotoku movement). I also discussed my existing practice toward the creation of the photonics industries.

In Chapter 5 (Conclusion), I summarized each chapter, the results of the objectives, significance of this thesis, and future issues and I discussed the practice toward the creation of photonics industries. I believe that this practice will contribute to creating the photonics industries.

目次

第1章 序論.....	1
第1節 はじめに.....	1
第2節 研究の背景.....	1
第1項 浜松地域の産業創成と今日的状況.....	1
第2項 産学官金連携.....	4
第3項 報徳思想と報徳運動.....	5
第4項 光産業の創成.....	6
第3節 研究目的.....	7
第4節 研究方法.....	8
第5節 本論文の構成.....	9
第2章 浜松地域における産業創成に係る産学官金の軌跡.....	11
第1節 はじめに.....	11
第2節 明治時代初期・中期の産学官金.....	11
第1項 産（産業）.....	11
(1) 民主導型の産業創成.....	11
(2) 繊維産業と織機産業.....	11
(3) 木材産業.....	12
(4) 明治時代の三大会社.....	13
(5) 産業ネットワーク.....	13
(6) 産業創成の要因（特徴）.....	14
第2項 学（教育）.....	15
(1) 明治時代初期の学校.....	15
(2) 教育制度の制定.....	16
(3) 明治時代の私塾.....	17
(4) 諸学校の設立.....	18
第3項 官（行政）.....	19
(1) 明治時代の行政.....	19
(2) 明治時代初期から市制施行まで.....	19
(3) 郡制・町制・市制の施行.....	20
第4項 金（金融）.....	21
(1) 金融機関設立の概略.....	21
(2) 資産金貸附所.....	21

目次

(3) 各種金融機関の設立.....	22
第3節 明治時代後期・大正時代・昭和時代初期の産学官金.....	24
第1項 産（産業）.....	24
(1) 繊維産業.....	24
(2) 木工・工作機械産業.....	25
(3) 技術開発と発明による新産業創成.....	26
(4) 軍事工場.....	27
(5) 産業創成の要因（特徴）.....	29
第2項 学（教育）.....	30
(1) 教育の概略.....	30
(2) 教育機関の設立.....	30
(3) 軍事教育.....	31
第3項 官（行政）.....	32
(1) 浜松市議会と県外市長の招聘.....	32
(2) 町村会部落会制度.....	33
第4項 金（金融）.....	33
第4節 昭和時代中期・後期・平成時代の産学官金.....	34
第1項 産（産業）.....	34
(1) 浜松地域産業発展の概要.....	34
(2) 産業復興（大手企業の対応）.....	35
(3) 繊維産業.....	35
(4) 木工機械産業.....	36
(5) 輸送用機器産業.....	36
(6) 楽器産業.....	37
(7) 電子楽器産業.....	38
(8) 光産業.....	39
(9) 浜松地域におけるベンチャー企業.....	45
(10) 産業創成の要因（特徴）.....	49
第2項 学（教育）.....	50
(1) 教育改革.....	50
(2) 戦後の教育機関設立.....	51
第3項 官（行政）.....	53
(1) 復興期の行政.....	53
(2) 近代化政策と工業団地.....	54
(3) 行政による企業誘致.....	55
(4) 浜松テクノポリスの誘致.....	55

(5) 産学官金連携.....	56
第4項 金（金融）.....	56
(1) 預金封鎖の実施.....	56
(2) 都市銀行の進出と地元金融機関の発足.....	56
(3) 信用金庫など地元金融機関の充実.....	57
第5節 おわりに.....	58
第3章 浜松地域における報徳思想と報徳運動.....	69
第1節 はじめに.....	69
第2節 報徳思想と報徳運動.....	69
第1項 報徳思想とは.....	69
第2項 報徳仕法とは.....	70
第3項 報徳仕法の事例.....	72
(1) 尊徳自身の事例.....	72
(2) 村民による報徳仕法の事例.....	73
(3) 一般家庭・家政再興の事例.....	74
第3節 明治時代初期・中期の報徳運動.....	74
第1項 報徳社の設立と大日本報徳社.....	74
第2項 報徳ネットワークの形成.....	75
第3項 岡田良一郎らの報徳運動.....	76
第4項 金融機関の設立.....	78
第4節 明治時代後期の報徳運動.....	79
第1項 岡田良平と一木喜徳郎.....	79
第2項 報徳会の設立.....	80
第3項 中央報徳会と大日本報徳社の連携.....	82
第4項 『斯民』に見る行政の報徳主義.....	83
第5節 大正時代・昭和初期時代の報徳運動.....	85
第1項 大正時代・昭和時代初期における報徳社の活動.....	85
第2項 新興報徳運動.....	86
第3項 各種講習会の開催.....	87
第4項 機関誌『斯民』と『報徳』.....	89
第6節 戦後から現代までの報徳運動.....	93
第1項 終戦直後の報徳社.....	93
第2項 GHQ（連合軍最高司令官総司令部）インボーデンと二宮尊徳.....	93
第3項 昭和時代中期（戦後）の報徳社の活動（1947（昭和22）年～1970（昭和45）年）.....	94

目次

第4項	昭和時代後期の報徳社の活動（1971（昭和46）年～1989（昭和64）年）...	96
第5項	平成時代・令和時代の報徳社の活動.....	97
第7節	おわりに.....	99
第4章	産学官金連携と報徳思想を基底とした歴史分析と考察.....	107
第1節	はじめに.....	107
第2節	明治時代初期・中期の産学官金連携と報徳思想.....	107
第1項	行政における豪農・豪商の役割.....	107
(1)	行政制度の変遷.....	107
(2)	行政の実質的役割を担った豪農と豪商.....	108
第2項	学校設立の支援者.....	110
(1)	小学校、中学校の設立.....	110
(2)	私塾の設立と貢献.....	111
第3項	金融機関の設立.....	113
第4項	産業創成と報徳思想.....	114
(1)	産業創成の先駆け：繊維・織機産業.....	114
(2)	産業創成と三大会社.....	115
(3)	産業ネットワークと報徳思想.....	115
第5項	明治時代初期・中期における産学官金連携と豪農・豪商.....	116
第6項	明治時代初期・中期の産業創成の要因（特徴）.....	118
第7項	第2節のまとめ.....	120
第3節	明治時代後期・大正時代の産学官金連携と報徳思想.....	121
第1項	明治時代後期・大正時代の行政.....	122
第2項	明治時代後期・大正時代の教育機関.....	122
(1)	道德教育の導入.....	122
(2)	技術系の人材教育.....	123
第3項	明治時代後期・大正時代の金融機関.....	123
第4項	明治時代後期・大正時代の行政と報徳運動.....	124
(1)	明治時代後期の報徳会（中央報徳会）と報徳社（大日本報徳社）.....	124
(2)	地方改良運動と報徳運動の変容と拡大.....	125
(3)	中央報徳会と機関誌『斯民』と大日本報徳社と機関誌『報徳』.....	126
第5項	明治時代後期、大正時代の産業.....	127
(1)	繊維産業.....	127
(2)	新産業の勃興.....	128
(3)	支援機関の創設.....	130
第6項	明治時代後期・大正時代における産学官金連携と報徳運動.....	131

第7項	明治時代後期・大正時代の産業創成の要因（特徴）	134
第8項	第3節のまとめ	135
第4節	昭和時代初期の産学官金連携と報徳思想	136
第1項	昭和時代初期の行政	137
第2項	金融機関淘汰の時代	137
第3項	教育の軍事化	138
第4項	報徳思想と報徳運動	139
（1）	報徳教育	139
（2）	大日本報徳社『機関誌』と中央報徳会『機関誌』の共通性	147
第5項	昭和時代初期の産業	147
第6項	昭和時代初期における産学官金連携と報徳教育	149
第7項	昭和時代初期の産業創成の特徴	151
第8項	第4節のまとめ	152
第5節	昭和時代中期・後期の産学官金連携と報徳思想	153
第1項	第1期、復興期における産業創成と報徳教育	153
第2項	第2期、高度成長期における産業創成	157
第3項	第3期、安定成長期における産業創成	159
第4項	昭和時代中期・後期における産学官金連携と報徳思想	161
第5項	昭和時代中期・後期の産業創成の要因（特徴）	162
第6項	第5節のまとめ	163
第6節	平成時代の産学官金連携と報徳思想	165
第1項	国策としての産学官金連携	165
第2項	浜松地域における産学官金連携	165
第3項	光産業における産学官金連携	166
（1）	主な支援活動	166
（2）	光産業創成大学院大学	167
（3）	「浜松光宣言 2013」と光創起イノベーション研究拠点	167
（4）	フォトンバレーセンター	168
（5）	「A-SAP（エーサップ）」	169
第4項	光産業の構造的特徴	170
第5項	平成時代における産学官金連携と報徳思想	171
第6項	平成時代の産業創成の特徴	172
第7項	第6節のまとめ	173
第7節	明治時代から平成時代までの浜松地域の産業創成に関する比較考察	174
第1項	産学官金連携と報徳思想	174
第2項	産業創成の要因（特徴）	176

目次

第3項 第7節のまとめ.....	178
第8節 令和時代における光産業創成へ向けての報徳仕法のあり方と実践.....	179
第1項 令和時代に有効な新しい報徳仕法の構築へ向けて.....	180
第2項 新しい報徳仕法の構築に向けた実行計画と実践.....	181
第3項 新しい報徳仕法構築の第一歩.....	187
第4項 第8節のまとめ.....	190
第9節 おわりに.....	190
第5章 結論.....	193
第1節 はじめに.....	193
第2節 各章のまとめ.....	193
第3節 目的に対する結果.....	195
第4節 本論文の意義.....	196
第5章 今後の課題と光産業創成に向けて.....	197
参考文献.....	199
謝辞.....	206
業績目録.....	208

図表目次

図 1-1	浜松市・静岡市・全国の製造品出荷額推移.....	2
図 1-2	浜松市・静岡市の製造品出荷額推移.....	2
図 1-3	浜松市及び全国の開廃業率推移.....	3
図 1-4	光産業の概念図.....	7
図 1-5	本論文の構成.....	9
図 2-1	静岡銀行への合併・統合の系譜.....	23
図 2-2	明治後期・大正・昭和初期時代の各種織物製品の生産高.....	25
図 2-3	戦後の三大産業製造品出荷額の推移（浜松市）.....	34
図 2-4	ヤマ発から独立した起業家の系譜.....	46
図 2-5	浜松ホトニクスからのスピニアウトの系譜.....	48
図 3-1	財徳之図と五常配当之図.....	73
図 3-2	浜松地域の豪農・豪商の血縁関係の図.....	77
図 3-3	岡田家二世代の年代別活動一覧（1875～1944）.....	81
図 3-4	最近の単位報徳社数の推移.....	99
図 4-1	二宮尊徳の五常講、明治時代初期・中期と現在における産学官金の概念図....	118
図 4-2	中央報徳会と大日本報徳社の関係.....	127
図 4-3	明治時代初期・中期、明治時代後期・大正時代の産学官金連携の概念図.....	134
図 4-4	学校報徳社の活動概要.....	141
図 4-5	常会必携（東京市）.....	143
図 4-6	常会必携（三重県阿保町）.....	143
図 4-7	昭和時代初期（戦前）における産学官金連携の概念図.....	150
図 4-8	戦後の復興期に貢献した経営者達と報徳教育との関係図.....	154
図 4-9	高度成長期を支えた世代.....	159
図 4-10	昭和時代初期・中期・後期の産学官金連携概念と報徳思想の関係.....	162
図 4-11	浜松地域における産業創成支援機関の変遷.....	166
図 4-12	フォトンバレーセンターを中心とした産学官金連携図.....	168
図 4-13	「A-SAP」の概念図.....	169
図 4-14	光産業の概念図.....	171
図 4-15	報徳思想の発展構造.....	171
図 4-16	現在の産学官金の概念図.....	172

図表目次

図 4-1 7	明治時代から現在までの産学官金連携と報徳思想の概念図.....	176
図 4-1 8	新しい報徳仕法の構築に向けた実行計画.....	187
表 1-1	浜松市・静岡市の製造品出荷額推移.....	3
表 2-1	冀北学舎が送り出した主な卒業生名一覧.....	18
表 2-2	任命された御用係.....	22
表 2-3	大正・昭和初期に設立された企業及び開発者・生產品一覧.....	27
表 2-4	浜松地域の軍需工場（造兵廠関係工場）.....	28
表 2-5	浜松地域の軍需工場（飛行機関係工場）.....	29
表 2-6	浜松地域の光関連企業一覧.....	41
表 2-7	ヤマ発からスピンアウトした企業名と創業者一覧.....	46
表 2-8	浜松ホトニクスからスピンアウトした企業名・創業者名一覧.....	48
表 3-1	明治時代の浜松地域における豪農・豪商の報徳交流ネットワーク.....	76
表 3-2	大日本報徳社主催による国民生活建直し指導者講習会実施日程一覧.....	88
表 3-3	中央報徳会機関誌『斯民』記載記事.....	90
表 3-4	大日本報徳社機関誌『報徳』記載記事.....	92
表 4-1	明治時代初期・中期において豪農・豪商達が関わった学校設立の例.....	112
表 4-2	明治時代初期・中期に設立された主な金融機関と設立に関わった主な報徳関係者	113
表 4-3	先行研究に見られる浜松地域における産業創成の要因（特徴）.....	119
表 4-4	明治時代後期・大正時代における浜松地域の織機生産台数の推移と 織機総生産に対する力織機の比率.....	128
表 4-5	明治時代後期・大正時代に開発された製品と開発者名.....	129
表 4-6	昭和時代初期における発明・開発者名（企業名）およびその製品名等.....	148
表 4-7	浜松市における高度成長期と安定成長期における製造品出荷額の推移.....	160
表 4-8	浜松地域イノベーション推進機構関係機関.....	166
表 4-9	明治時代から平成時代までの産業創成の要因（特徴）比較図.....	177
表 4-1 0	西遠連合報徳社講演アンケート結果.....	182
表 4-1 1	大日本報徳社講演アンケート結果.....	184
別表 2-1	明治時代に設立された繊維産業企業等の一覧.....	59
別表 2-2	天龍木材発起人名一覧.....	59
別表 2-3	軍事下請工場一覧.....	60
別表 2-4	大正・昭和時代初期の歴代浜松市長の任期と業績等.....	64

別表 2-5	終戦直後の浜松地域におけるオートバイ生産企業名と製品一覧.....	65
別表 2-6	終戦直後に設立された楽器メーカー一覧.....	66
別表 3-1	全国の報徳社数.....	101
別表 3-2	明治時代後期における浜松市近郊の報徳社一覧.....	101
別表 3-3	浜松地域における県官吏に登用された豪農たちの例.....	102
別表 3-4	明治時代初期・中期に設立された浜松地域の金融機関一覧.....	103
別表 3-5	浜松市内小学校の金次郎像の有無.....	103
別表 3-6	浜松市内中学校に設置されている金次郎像.....	105
別表 3-7	浜松地域小・中学校の金次郎像設置率.....	106

第1章 序論

第1節 はじめに

本論文では、浜松地域の産業復興に大きく貢献する光産業をさらに振興するために必要な産業創成¹の要因を歴史分析から見出すことを試みる。またそこから得られた知見を関係者に提供するとともに、その知見を活かして光産業創成に寄与する実践についても考察する。本章では、まず本研究の背景を論じる。次に研究目的と研究方法を述べる。最後に本論文の構成を示す。

第2節 研究の背景

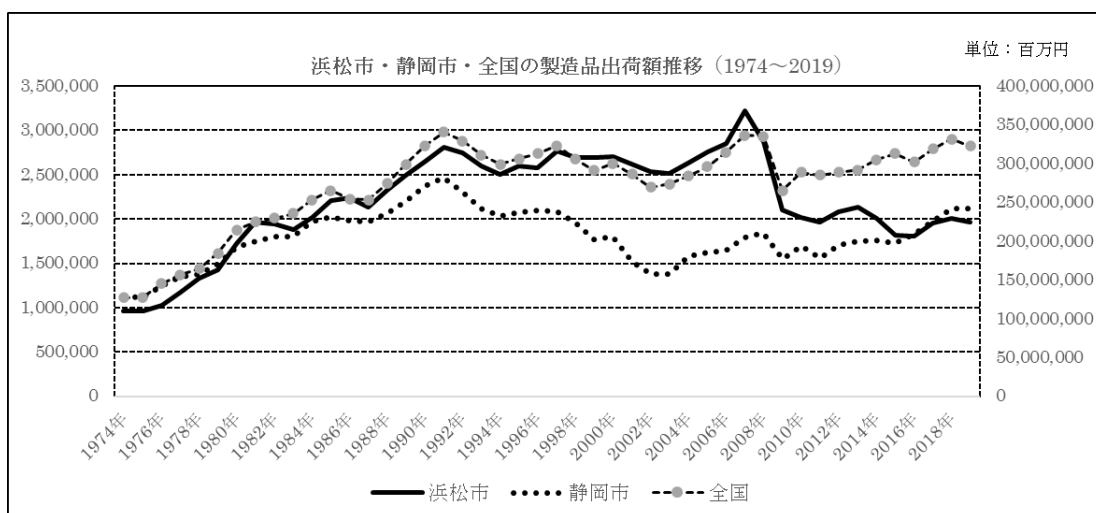
第1項 浜松地域の産業創成と今日的状況

浜松地域は、明治時代以降多くの産業を創成してきた。特に明治時代から大正時代にかけて、日本の近代化に欠かせない産業が創成された。また戦後は奇跡の復興を成し遂げ、高度成長期、そして安定成長期と、今日の日本を代表するグローバル企業をいくつも輩出してきた。しかし1990年代初頭にバブルが崩壊し、安定成長期が終焉を迎えると、浜松経済はリーマンショックまでは成長を続けていたが、その後急速に減速し、それから10数年低迷を続けている。その間地方創生が叫ばれ、さまざまな施策が各地で盛んに推進されている。浜松地域は、その産業創成の実績から、地方創生においても大きな役割が期待されている。

図1-1に、1974（昭和49）年から2019（令和元）年までの浜松市と静岡市と全国の企業活動（製造品出荷額の状況）をグラフで示した。1974（昭和49）年から1990（平成2）年までの期間は、安定成長期と呼ばれている。この期間、浜松市の製造品出荷額の推移は、全国のそれと同様の様相を呈している。バブル崩壊以降は日本経済全体が停滞し始め、浜松経済もその例外ではなかったが、2000（平成12）年頃までの浜松市の製造品出荷額の減少は、静岡市のそれに比べて緩やかなものであった。その後リーマンショックに至るまでは全国的にも回復の兆しを見せ、中でも浜松市の製造品出荷額は全国を上回る伸び率を示していた。この間浜松市の製造品出荷額は静岡市のそれに対して大きく上回っていた。しかしリーマンショック後、浜松市の製造品出荷額は急速に失速した。一方、静岡市をはじめ全国的には若干ながら回復傾向にある。

¹ 「産業創成」という用語は、近年用いられるようになった用語である。明治時代や大正時代はもちろん、昭和時代に入ってから用いられてこなかったかもしれない。しかし多くの起業家が事業を創造し、新産業を創出する現象は、明治時代でも現代でも同じである。こうした現象を現在「産業創成」と呼んでいる。イギリスの歴史家 E. H. カー（1961）は『歴史とは何か』の中で「歴史とは歴史家と事実との間の相互作用の不断の過程であり、現在と過去との間の尽きることを知らぬ対話なのであります」（邦訳 p.40）と述べている。本論文では、過去の現象を現在用いられている用語を用いて分析・考察を行うために、明治時代以降に、事業を創造し、新産業を創出する現象を「産業創成」として記述する。

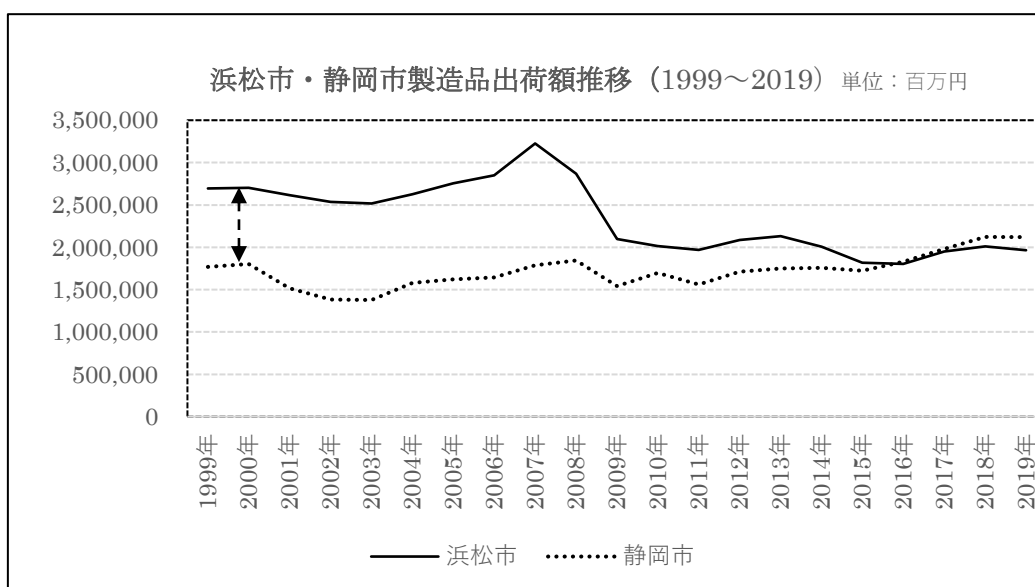
第1章



出所：経済産業省『工業統計調査（1971～2012）』製造品出荷額等、東洋経済新報社（2015～2022）『地域経済総覧』東洋経済新報社、2019年分は「経済産業省ホームページ」より筆者作成

図 1-1 浜松市・静岡市・全国の製造品出荷額推移（1974～2019）

浜松経済の低迷を強く物語る指標として、図 1-2 に、1999（平成 11）年から 2019（平成 31）年の静岡市の製造品出荷額との比較を折れ線グラフで示した（表 1-1 に出荷額を示した）。浜松市は工業都市として、商業都市といわれる静岡市に比べ、長年製造品出荷額において上位に位置していた。それが、リーマンショック後に急速に低下すると、2016（平成 28）年を境に逆転されてしまい、そのまま推移している。



出所：経済産業省（1999～2019）『工業統計調査』より筆者作成

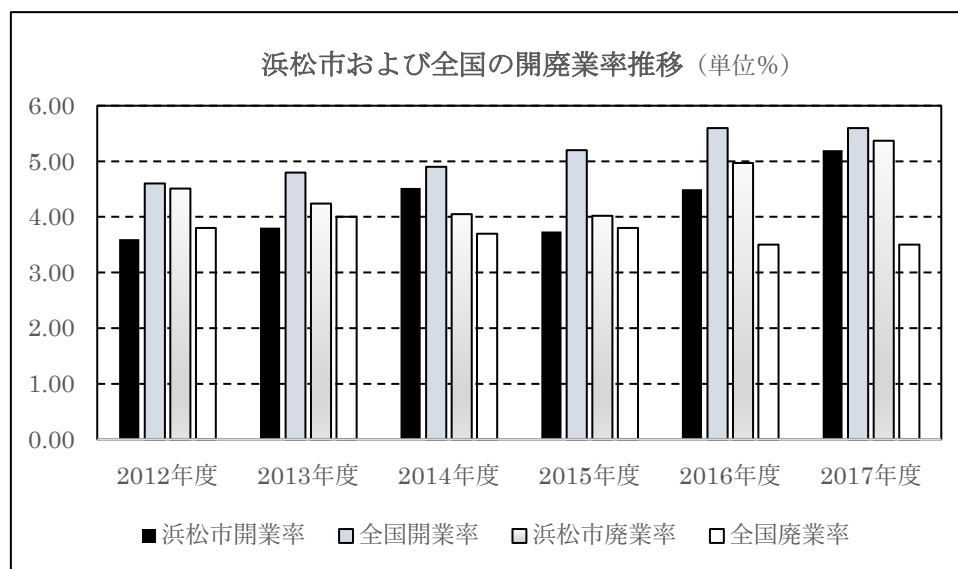
図 1-2 浜松市・静岡市の製造品出荷額推移

表 1-1 浜松市・静岡市の製造品出荷額推移

年度	浜松市	静岡市	年度	浜松市	静岡市
1999年	2,694,393	1,767,266	2010年	2,014,577	1,697,201
2000年	2,700,706	1,801,143	2011年	1,970,088	1,561,142
2001年	2,616,682	1,514,456	2012年	2,085,286	1,711,073
2002年	2,535,999	1,382,575	2013年	2,130,271	1,751,664
2003年	2,516,824	1,377,972	2014年	2,005,774	1,758,416
2004年	2,628,363	1,577,939	2015年	1,818,000	1,725,033
2005年	2,753,302	1,622,227	2016年	1,803,602	1,830,915
2006年	2,849,996	1,644,305	2017年	1,950,092	1,979,079
2007年	3,225,665	1,786,934	2018年	2,011,338	2,122,375
2008年	2,869,350	1,845,170	2019年	1,965,600	2,120,200
2009年	2,098,101	1,542,664			

(単位：百万円)

図 1-3 に、浜松市と全国の開廃業率の推移を示した。2012（平成 24）年から 2017（平成 29）年まで一貫して、浜松市の開業率は全国のそれに比べて低く、逆に廃業率では高くなっている。ここからも、浜松経済が低迷を続けていることが窺える。



出所：浜松市産業部産業総務課編（2019）『浜松の産業』浜松市、p.3 中小企業庁編（2021）『中小企業白書 小規模企業白書』2021年版⑤、p.III-49より筆者作成

図 1-3 浜松市および全国の開廃業率推移

第1章

高度成長期、安定成長期の浜松地域における活発だった産業創成を体験してきた住民や関係者は誰でも、浜松地域の復活を期待しているが、不安感も高まっている。浜松市企画調整部広報課（2017）の調査では、「人口減少で不安に思うことは何ですか」という市民へのアンケートの回答で「地元産業の衰退」（63.9%）が最も高いという結果が報告されている。このように市民の間には、浜松市の産業は低迷状態から抜け出せずに、そのまま衰退していくのではないかと懸念を抱く人が多い。

なぜ浜松地域の経済は低迷した状態から抜け出すことができないのだろうか。その主な要因は何であろうか。近年、本論文で「産業創成」と呼んでいる新産業の創出やイノベーション²には「産学官金」³の連携が重要であると言われる（長平・西尾、2006；馬場・後藤、2007）。次項では、浜松地域における産学官金連携の実践を概観する。

第2項 産学官金連携

1990年代に入ると、米国はプロパテント政策を強化し、それは国際的な流れとなり、世界経済は大きな転換点を迎えた。日本は、知的財産政策において後れをとり、一気に不況に陥った。そこで、日本政府は、知的財産政策とともに、産学連携政策を次々に実施した。特に1995（平成7）年に制定された科学技術基本法が産学連携を促進する政策実施の大きな契機となった（特定非営利活動法人産学連携学会、2016、pp. 3-32）。つまり、産学連携は国策として推進されたのである。当時は、「産学」連携、「産学官」連携と呼ばれ、今日のように産学官金連携とは呼ばれていなかったが、本論文では、これらの連携を総称して産学官金連携と呼び、分析・考察においてその連携の内容を精査し、その都度「産学」連携や「産学官」連携と記述する。

浜松地域では、産学官金連携は比較的早くから進められていた。1980年代初めに、ローカル技術振興交流会を発足したのが産学官金連携の始まりともいえる。その後、「浜松地域テクノポリス構想」が打ち出され、産学官金連携への取り組みが本格的に行われ始めた。そして、1991（平成3）年、「浜松地域テクノポリス推進機構」が誕生する（長山、2016、p.27）。

さらに、1998年（平成10）「半導体レーザー産業応用研究会」が浜松商工会議所内に設置される。2000年代になると様々な組織や団体が設置されていくことになった。2001（平成13）年には地域コンソーシアム「半導体レーザー溶接」、2002（平成14）年には「浜松地域オプトロニクスクラスター第1期」、2003（平成15）年にはテクノ構想「イメージ技術事業化研究会」が、2005（平成17）年には商工会議所に「医工連携研究会」が設置される。また2007（平成19）年には、「浜松地域オプトロニクスクラスター第2期」が設置

² 「産業創成」という用語ではなく、長平・西尾（2006）は、「新産業の創出」を用い、馬場・後藤（2007）は、「イノベーション」を用いている。

³ 長平・西尾（2006）は、「産学官」を用い、馬場・後藤（2007）は、「産学」を用いている。

された。「浜松地域テクノポリス推進機構」は、2012（平成 24）年に浜松市、静岡県的主导のもとに光産業を中心とする「浜松地域イノベーション推進機構」と改称された。2017（平成 29）年には、フotonバレーセンターが浜松地域イノベーション推進機構内に設置された（長山、2016、p.27）。

このように、浜松地域では、1980年代から「産学官金」の連携は積極的に行われてきている。また、その連携はうまく機能しているように見える。しかし、前項で見たように、浜松地域の経済は停滞が続いている。つまり、産業創成が活発に行われていないのである。1990年代に国策として始められた「産学官金」の連携であるが、その当時から日本は「失われた30年」と呼ばれる経済の低迷から抜け出せていない。産学官金連携が積極的に推進されている浜松地域は、前項で述べた通り、「失われた30年」の中、2000（平成12）年頃からリーマンショックまでは回復の兆しを見せるが、その後は急速に減速し、全国的には回復方向に向かっているにもかかわらず、低迷を続けている。

なぜ産学官金連携を強化するだけでは、産業創成には繋がらないのであろうか。産学官金連携と産業創成の関係に関する研究は、これまで殆ど行われていない。一方、浜松地域の産業創成には、二宮尊徳の報徳思想の影響が大きいと多くの先行研究が指摘している（浜松市、2002；西野、2009；佐々木、2013；竹山、2015）。そこで、次項では、報徳思想と報徳運動について述べる。

第3項 報徳思想と報徳運動

浜松地域は明治時代初期以来、報徳運動が全国の中で最も盛んに行われた地域である。報徳運動とは、道徳と経済の両立を解く二宮尊徳（以下「尊徳」という）（1787年～1856年）の報徳思想を普及させる活動の総称である。江戸時代末期に尊徳は農村復興と藩財政再建を各地で実践した。その経験を通して体系化された経営思想が報徳思想である。そして、その実践の方法を報徳仕法と呼ぶ。今日、報徳仕法の基本的概念は、尊徳の「至誠と実行（勤・儉・譲）」を高弟の富田高慶が「至誠」「勤労」「分度」「推譲」と整理した「四綱領」とされている。

報徳仕法は、尊徳の生誕地・小田原から始まり、下野（栃木県）、日光（栃木県）と展開された。江戸時代末期に、掛川の豪農の岡田佐平治の子息である岡田良一郎は、尊徳の元へ派遣され、四人目の高弟となった。1875（明治8）年に、岡田良一郎は岡田佐平治とともに遠江国報徳社（後の大日本報徳社）を浜松に設立した。これが後の浜松地域の報徳運動において中心的な役割を担うことになる。1903（明治36）年末には、遠江国報徳社所属の報徳社は278社まで増えた（静岡県、1908、p.35、p.53）。

岡田良一郎は報徳運動の中心人物の一人であるが、同時にこの時代の産業創成の中心人物の一人でもあった。本論で詳述するが、例えば、彼は、報徳仕法に基づく金融機関である資産金貸附所を設立し、繊維業界に資する紡績会社を設立した。また、私塾「冀北学舎」を設置し人材を育成し、信用組合の草案を作成するなど、当時の浜松地域の産業創成に大

第1章

大きく貢献した。他にも多くの報徳信奉者が浜松地域の産業創成に寄与している。

しかし多くの先行研究では、浜松地域の産業創成に、尊徳の報徳思想が大きく影響したことは指摘しているが、報徳思想がどのように浸透していったのかについてはあまり言及されていない。特に戦後、奇跡の復興と呼ばれる復興期と高度成長期を牽引した産業人の中には報徳思想を信奉していた人達が少なからずいた。ここにも産業創成の要因に関する手がかりがあるのではないだろうか。そこで、本論文では、前項で概観した産学官金連携と本稿で論じた「報徳思想」を手がかりに、浜松地域の産業創成に関する歴史研究を行う。

第4項 光産業の創成

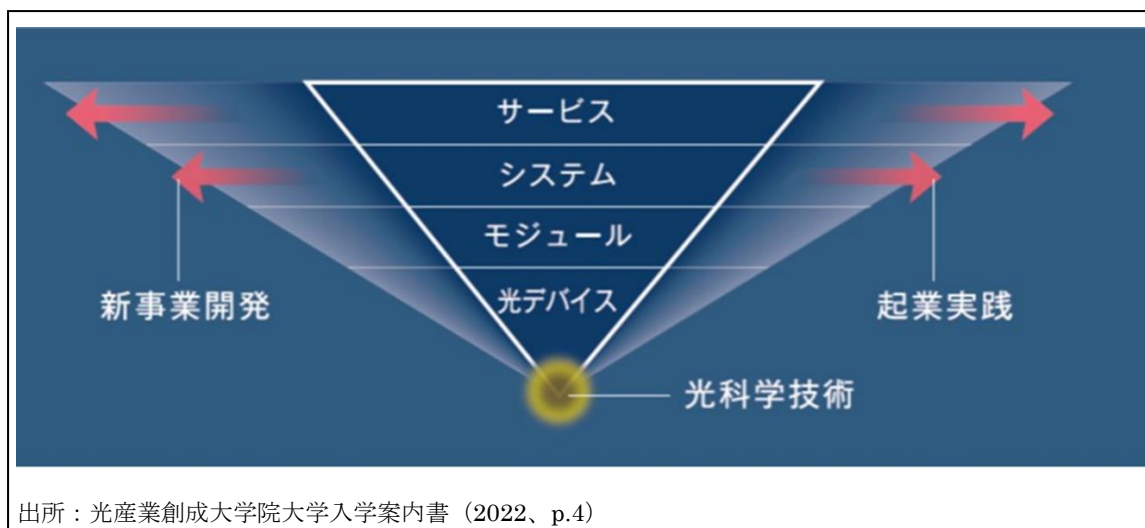
戦後の浜松地域では、輸送用機器産業や楽器産業など、複数の世界的企業を輩出した産業の創成が行われてきた。しかし、その産業創成は高度成長期、せいぜい安定成長期までは活発に行われていたが、現在は第1項で論じたように、浜松地域の経済は低迷を続けている。浜松地域では、もはや新しい産業創成は行われないのであろうか。そのような中で、大きく期待されているものの一つが、浜松ホトニクスをはじめとする光産業の創成である。

浜松地域の光産業の基を辿ると、高柳健次郎による「イ」の字を映し出したテレビジョンの発明に行き当たる。それは、1926（大正15）年のことであった。そして浜松地域の光産業は戦後、高柳健次郎の門下生であった堀内平八郎や同じく浜松高等工業学校（現静岡大学工学部）で学んだ晝馬輝夫（元浜松ホトニクス会長）らによって設立された浜松テレビから始まった。

後藤（2021）によると、「光産業とは、レーザーやセンサーといった光技術を用いた技術、装置、システムを製造する産業である」（p.2）。本論文では、光技術を用いたサービスを提供する企業群も加えて、狭義の意味での光産業と捉える。光産業については、浜松ホトニクスの晝馬明社長（光産業創成大学院大学理事長）は、「最終製品の生産に向けて多くの企業が参画する『ピラミッド型』の産業に対し、光産業は先端光技術の提供により、医療、農業、エネルギー、情報、加工などの広い産業領域に新たな展開を生み出す『逆ピラミッド型』（光産業創成大学院大学、2021）構造であると述べている。光産業の逆ピラミッド構造を図1-4に示す。光産業の適用範囲は、自動車、半導体、情報通信、医療など幅広く、光技術を起点に産業が創成されていくことを示したモデルである。また、光産業創成大学院大学（以下「光産創大」という）教授の増田（2015）によると、「新しい機能の実現を可能にする光技術の応用の拡大にしたがって、多様な領域でベンチャー企業が次々に誕生し、あらゆる産業分野へと浸潤しながら、これまでにない新しい産業を創成して発展するというモデルである」（p.103）。ここから、本論文では、広義の意味での光産業はこのように逆ピラミッド型構造をした産業と捉える。

近年浜松地域では浜松ホトニクスのほか多くの光関連企業が誕生している。上述したように、今日の浜松地域の新しい産業の創成において、公私を問わず、光産業に期待するところは大きい。しかし、多くの新しい産業を創成するためには、まず、光産業をこれまで

よりも大きく育成する必要がある。このことが本論文の動機である。筆者は、浜松地域に生まれ育ち、現役時代は産業創成に貢献してきた浜松人の一人である。現在は、現役を引退しているが、浜松地域の産業復興を応援している。その立場で何ができるか考えている時に、光産創大に遭遇した。そして同大に入学し、多くの新しい産業の創出に繋がる光産業をさらに振興させることに資する研究を行うことを決意した。



出所：光産業創成大学院大学入学案内書（2022、p.4）

図 1-4 光産業の概念図

以上の背景より、本論文では、これまで多くの産業を創成してきた浜松地域の産業創成に関する歴史研究を行い、これまでの産業創成の要因を精査することで、これからの光産業の創成に資する知見を導出し、その知見を関係者に提供するとともに、それを活かして光産業創成に寄与する実践についても考察する。

第 3 節 研究目的

前節「研究の背景」で述べた通り、本論文は、浜松地域の産業復興に大きく貢献する光産業をさらに振興するために必要な産業創成の要因を歴史分析から見出すことを試みる研究である。「浜松地域の産業創成と今日的状況」からは、「なぜ浜松地域の経済は低迷した状態から抜け出すことができないのだろうか」という問題意識と「その主な要因は何だろうか」というリサーチクエストが生まれた。「産学官金の連携」からは、「なぜ産学官金連携を強化するだけでは、産業創成には繋がらないのであろうか」という問題意識が生まれた。そして「報徳思想と報徳運動」からは、「尊徳の報徳思想は浜松地域の産業創成に貢献した産業人にどのように浸透していったのだろうか」というリサーチクエストが生まれた。また、「光産業の創成」では、本論文の動機を明らかにした。

以上の問題意識と動機のもと、1つ目のリサーチクエストの「低迷の要因」は「産業創成の要因」に置き換え、2つ目のリサーチクエストの「報徳思想の浸透」につい

第1章

では「産業創成の要因に深く関わっている」という前提から、本論文の目的を、明治時代以降の浜松地域の産業創成に関する歴史を、産学官金連携と報徳思想の概念を手がかりに分析することにより、光産業創成に資する産業創成の要因を見出すことと設定した。

本論文の目的

本論文の目的は、明治時代以降の浜松地域の産業創成に関する歴史を、産学官金連携と報徳思想の概念を手がかりに分析することにより、光産業創成に資する産業創成の要因を見出すことである。

また、本論文で見出された知見（産業創成の要因）を活かして、浜松地域の産業復興に大きく貢献する光産業をさらに振興するための実践についても考察する。実践的目標は次の通りである。

まず、研究成果（知見）を関係者に提供し、これからの浜松地域産業の発展と活性化に関係者や地域と一緒に取組んでいきたい。また、可能ならば得られた知見を全国的にも提供していきたい。単に調査・分析だけで終わるのでなく、得られた成果を有効に活用し、過去の実績や成功要因等の教訓を活かして関係者と共有し、浜松地域の光産業をはじめ多くの産業創成に寄与したいと考えている。

次に、現在報徳信奉者である筆者は、本論文で得られた知見を活かして、浜松地域の報徳関係者とともに、浜松地域の産業創成、地域創生に資することを実践していきたいと考えている。

第4節 研究方法

本論文では、前節で述べた研究目的を達成するために、明治時代から平成時代までの浜松地域の産業創成に関する歴史研究を行う。まず産学官金連携と報徳思想という鍵概念に関する歴史書と先行研究の調査を行う。その際に、産学官金連携に関しては、この概念で研究された先行研究は殆どないため、「産」「学」「官」「金」のそれぞれの分野ごとに、「浜松地域における産業創成に係る産学官金の軌跡」（第2章）を整理する。次に、報徳思想に関しては多くの先行研究があることから、浜松地域の産業創成に関わる部分を中心に、「浜松地域における報徳思想と報徳運動」（第3章）で歴史書と先行研究を精査する。第2章と第3章の調査結果を踏まえて、第4章「産学官金連携と報徳思想を基底とした歴史分析と考察」では、産学官金連携と報徳思想の概念を用いて各時代の産業創成に関する分析と考察を行い、明治時代から平成時代までの産業創成の要因（特徴）の比較考察も行う。

調査対象は浜松地域であるが、全国的に実施された施策や運動などに関しては、浜松地域も同様であったという前提で、全国的な事象として記述した。浜松地域特有の事象と全国的な事象は、それぞれ明確に区別できるように記述した。

第5節 本論文の構成

本論文は、以下の5章で構成される。その構成図を図1-5に示す。

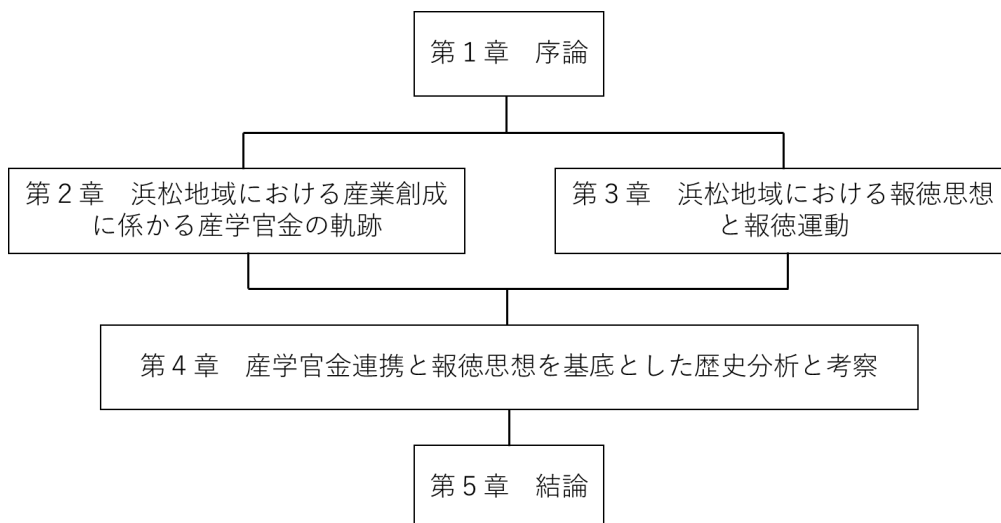


図1-5 本論文の構成

本章では、研究の背景、研究目的、研究方法、本論文の構成について述べた。

第2章では、明治時代から平成時代までの産業・教育・行政および金融、いわゆる「産学官金」4分野に関して、歴史書および先行研究を踏まえ、その軌跡を概観する。第2節では明治時代初期・中期について、第3節では明治時代後期・大正・昭和時代初期（戦前期）について、そして第4節では昭和時代中期・後期・平成時代について述べる。

第3章では、浜松地域における報徳思想と報徳運動について論じる。まず第2節では、報徳思想と報徳仕法について概要を述べる。次に、報徳運動について、①明治時代初期・中期（第3節）、②明治時代後期（第4節）、③大正時代・昭和時代初期（第5節）、④戦後から現代まで（第6節）の4つの時代区分に分節し、先行研究を踏まえて論述する。

第4章では、明治時代以降から今日までを、①明治時代初期・中期（第2節）、②明治時代後期・大正時代（第3節）、③昭和時代初期（第4節）、④昭和時代中期・後期（第5節）、⑤平成時代（第6節）の5つの時代区分に分節し、産学官金連携と報徳思想の概念を用いて分析と考察を行う。その後、明治時代から平成時代までの産業創成の要因（特徴）の比較考察を行い、令和時代における光産業創成に向けた提言を導出する（第7節）。最後に、令和時代における光産業創成へ向けての報徳仕法のあり方と実践について論じる（第8節）。

最後に第5章では、本論文の結論と今後の課題を述べる。

第2章 浜松地域における産業創成に係る産学官金の軌跡

第1節 はじめに

本章では、明治時代から平成時代までの産業・教育・行政および金融、いわゆる「産学官金」4分野に関して、歴史書および先行研究を踏まえ、その軌跡を概観する。第2節では明治時代初期・中期について、第3節では明治時代後期・大正・昭和時代初期（戦前期）について、そして第4節では昭和時代中期・後期・平成時代について述べる。最後に第5節で、本章のまとめを述べる。

第2節 明治時代初期・中期の産学官金

第1項 産（産業）

（1）民主導型の産業創成

明治時代初期、早急に産業を近代化する必要に迫られていた明治政府は、製鉄所、造船所、鉱山などを旧幕府から接收し政府主導で産業の創成を図っていた（武田、2013、p.118）。つまり、明治時代の産業創成は全国的には、基本的に政府主導で行われたのである。しかし、浜松地域には江戸時代から民営の久根鉱山（1731）と峰之沢銅山（1669）があったに過ぎなかった。明治の初期から積極的な採掘が始まったが、いずれも試掘の域を出なかった（天竜市役所（1988）p.626）。大塚（1990）によると、当時の静岡県は、江戸時代後期の状態がそのまま続いており、製茶と生糸が二大工業産物であった。明治時代初期はまだ、工業労働力が都市に集中する時期ではなかったため、静岡や浜松のような一部の都市には職人層の集積はみられたが、工業労働力の多くは農村部に存在した（p.36）。松田（2008）によると、浜松地域は産業工業都市創成発展において個人が大きな役割を果たし、この点が他の産業都市の発展とは異なる特徴をもっている（p.29）。つまり、政府主導型に対して、民主導型で産業創成が行われたのである。また、浜松地域の明治時代の産業は繊維産業を中心に発展してきた。

（2）繊維産業と織機産業

全国でも有数の綿織物の産地である浜松地域は、江戸時代中期以降から綿花の産地であった。当時、「遠州木綿」作りは農家の副業として始まった。明治時代に入ると、和式紡績（ガラ紡）や、洋式紡績が導入され、産業として発展していった（浜松市役所、1980、p.403）。例えば、小山みいが、それまでの家内機織業者を組織化して製造問屋となり、織物の産業化を進めた（浜松商工会議所、2012、p.10）。

竹内（1996）によれば、「日本の綿織物業は、紡績会社の子会社や問屋に隷属した家内工業として発展してきた。遠州でも幕末から明治時代初期には、製造問屋が多数の農家に賃織りさせてきた。しかし、安い動力織機が開発されると、織物専門企業が次々に登場し

第2章

てきた。遠州は、独立した織物企業が多い珍しい綿織物の大産地になった」(p.85)。

静岡県西部の天龍川東側に位置する、福田町では、1894(明治27)年コール天の生産が開始され、1910(明治43)年には、別珍も開始された(浜松信用金庫、1995、p.40)。明治時代に設立された繊維産業企業等の一覧を「別表2-1」に示す。

明治時代中期から後期にかけて、次々と動力による織機が開発されていった。代表的な例として、まず、豊田佐吉は、1896(明治29)年、日本で最初の動力織機である豊田式木鉄混製動力織機を完成させた(豊田佐吉記念館、リーフレットより)。鈴木政次郎は、1904(明治37)年、足踏織機の製作を開始し、1910(明治43)年に鈴政式鉄製力織機を完成させた(エンシュウ、2000、pp.39-40)。鈴木道雄は、1910(明治43)年に二挺杼織機に着目し、杼箱上下器を考案した(鈴木自動車、1970、p.284)。

遠州織物の機械化と技術の発展は、1900(明治33)年前後から始まった動力織機の導入と、日露戦後の好況によって決定的となり、多数の織機製作者を輩出させた。各種安価な木製力織機製作の発達と電力の普及はこの機運に拍車を加えた。1907(明治40)年991台(総数の14%)であった力織機は、1909(明治42)年には2,545台(34%)、1914(大正3)年には、8,119台(76%)に激増した(浜松市役所企画室、1954、p.72)。

(3) 木材産業

1881(明治14)年、金原明善は合本興業社(製材会社)を設立した(鈴木、1976、p.278)。当時、木材を含む産物は天竜川上流から、掛塚港に運ばれていた。1890(明治23)年6月に、金原明善は、下ってくる産物を掛塚港より上流の中野町で引き揚げ、軌道を敷設して輸送する事業を計画した。そのため、「1892(明治25)年9月17日、天龍運輸株式会社を創立し、本社を天竜川鉄橋南側字半場に置き、荷揚場を併置して半場、橋羽間に軌道を敷設して営業を開始した」(天龍木材、1989、p.85)。しかし、橋羽には東海道線駅がなかった。そこで、金原明善らの働きによって東海道線天竜川貨物取扱所が設置されたのである。1898(明治31)年には天竜川駅となり、貨物専用駅が乗客も利用できるようになった。この天竜川駅の設置によって南信北遠の林業その他の産業の発展に寄与することとなった。また、掛塚の業者も鉄道を利用して搬出する製材工場を金原明善と同じ中野町へ建設する計画を立てていた(天龍木材、1989、p.85)。

当時、製材事業を計画していた人たちは、金原明善とつながりがあった。平野又十郎、気賀半十郎は天龍製材会社で製材の事業にあっていた。鈴木信一は山林事業や、金原明善の事業に打ち込んでいた。稲勝清三郎は金原明善の興した天龍運輸株式会社の副支配人であった。金原明善は、製材業者が乱立することを避け、価格競争ではなく、製品の価値を高める方が重要であると考え、同業者(竹内徳平や稲勝清三郎など)と一緒にやろうと提案した。その結果、これらの人たちによって天龍木材株式会社が設立されたのである。天龍木材を立ち上げた発起人には、当時浜松地域を中心に活躍していた事業家が名を連ねていた(天龍木材、1989、pp.85-86)。天龍木材設立の発起人名を本稿末、「別表2-2」に

示す。このように上流に木材の産地があったことが、後に木工・工作産業とピアノに代表される楽器産業の誕生につながったのである。

また、1889（明治22）年、王子製紙が木材パルプ専用の気田工場（静岡県周智郡気多村、現浜松市天竜区春野町）を建設する。原料の樅や榎の山林が豊富であり、製品輸送には気田川を利用した。しかし、1923（大正12）年、原木を伐採し尽くし、閉鎖された（石田、2006、pp.104-106）。

（4）明治時代の三大会社

明治時代、浜松には三大会社と呼ばれていた会社がある。第一の会社は帝国製帽（現テイボー）である。帝国製帽は、東京市下谷区谷中初音町（現在の東京都台東区谷中三丁目付近）に野澤卯之吉、野澤源次郎父子が設立した初音合資会社を前身とする。1895（明治28）年、帝国製帽は東京から浜松へ移転した。浜松に移転した背景は、浜松地域在住の氣賀賀子治、平野又十郎、氣賀敬太郎の三人が資本を提供したからである。帝国製帽（資本金10万円）は、野澤卯之吉を社長として1896（明治29）年に設立された（テイボー、1997、p.3）。

第二の会社は、「日本楽器製造（現ヤマハ）」である。日本楽器は山葉寅楠が1889（明治22）年に設立した合資会社山葉風琴製造所である。日本楽器製造（1977）によれば、1892（明治25）年、78台のオルガンを東南アジアに輸出し、1900（明治33）年にはアップライトピアノの生産を開始した。さらに、1902（明治35）年にはグランドピアノを完成させるに至った。このような経過を経て、山葉寅楠は1906（明治39）年、日本楽器製造を設立した（pp.1-22）。

第三の会社は、日本形染である。日本形染（2000）によれば、1900（明治33）年4月に、池谷七蔵が開発した形染機械を製造する会社として、宮本甚七ら地元有力者が出資して設立された木綿中形株式会社を前身とする。日本楽器製造や帝国製帽と同様に日本形染にも、地元の橋本吉五郎、袴田勘左衛門、広岡伊兵衛、和久田芳藏、馬淵金吾等の豪農と豪商が経営に参画していた。また、山葉寅楠も重役に名を連ねていた（p.34）。

（5）産業ネットワーク

佐々木（2013）によれば、明治時代初期・中期では、豪農や豪商らは、個々の力で起業化したのではなく、彼らはネットワークを通じて地域の産業創成を目指した。ネットワークを組織した要因の第一は、個々人では十分な資金を持っていなかったことである。会社設立のための資金を得るには共同出資という方法をとらざるを得なかったのである。第二に、1890（明治23）年に公布された商法では、会社を設立する発起人は連帯して責任を負わなければならないであった。未経験な近代工業へ投資することには大きなリスクが伴うため、リスクを分散する必要があるがあった。そのため、信頼のおける人物と組む必要があったのである。投資形態としては共同出資や異業種への投資が実施された。

第2章

第三に、1876（明治9）年、浜松県は静岡県と合併されることにより、従来、独立心の強かった浜松県が廃止された。このことは、浜松地域が政治上の中心的地位を失うだけでなく、地域経済的にも大きな影響を受けることを意味した。「浜松県の廃止は地域住民の危機意識を生み出し、特に産業化の担い手であった豪商や豪農にとっては大問題であった」（佐々木、2013、p.4）。彼らが地域の中で協調行動をとった背景には、このような危機意識があったものと思われる。危機意識が競争ではなく協調行動を生み出したのである。浜松地域の豪農・豪商のネットワークは、以下の3つに分類できる。①血縁型ネットワーク、②地縁型ネットワーク、③思想信条共有型ネットワークである。これらのネットワークは、地域全体では、緩やかな地縁型ネットワークとして機能してきたといえる（第3章、表3-1参照）。浜松地域の産業創成は前近代的・非市場的な人的ネットワークの中から生まれたのである（佐々木、2013、pp.1-10）。これらのネットワークは、主として第3章で記述する報徳思想信奉者やその関係者によって形成されていた。

1899（明治32）年1月、福島豊策により仏教主義心学による「浜松信行社」が設立された。平野又十郎、金原明善、高林維兵衛、田中五郎七、中村藤吉など、商人や銀行家が社員として例会に参加していた。彼らは、報徳関係者であり報徳ネットワークと同様に、浜松信行社においても交流していたのである（大野木、1972、p.100-124）。

（6）産業創成の要因（特徴）

浜松市役所（1980）によると、東西大都市の中間に位置していたことが、工業立地条件だけでなく、農業・工業・軍事など様々な面で近代化と関わりを持つことができた。また、天竜川の治水に生涯をかけた金原明善の存在が見逃せない。遠州織物が中心的な存在であった。産業創成に欠かせない住民の気質として、積極性・進取性・活気性・新奇性・実利性などを挙げている（pp.1-2）。

一方、浜松市（2002）によると、明治時代初期から中期、1876（明治9）年から1902（明治35）年は、現在の産業都市浜松の基礎が作られた重要な時期であった。浜松町（浜松市になったのは、1911（明治44）年）が内発型産業都市として発展してきた要因として次の4つを挙げている。①稲作生産力が低く、早くから綿花栽培が行われていたこと、②地域の豪農・豪商によって資金提供された時に、岡田良一郎の報徳思想や金原明善の蓄財思想が重要な役割を担っていたこと、③城下町であったため、大工職人・建具職人・鋳職人等が産業創成の技術的基礎を築いていたこと、④地理的条件が良く、東西の新しい情報や文化が入ってきたことである（p.995）。

また、竹山（2015）は、浜松地域で金融業が盛んだった要因を以下のように整理している、第一に、商工業都市だったこと、第二に、東西の流通の要に位置していたこと、第三に、「やらまいか（浜松地域の方言：失敗を恐れずに、とにかく皆で一緒にやってみよう）」精神があったこと、第四に、報徳思想の影響が大きかったことである。また、それを実践したのは、当時の遠州の資産家（豪農・豪商）達であった（p.27, pp.35-36）。

佐々木（2013）は、明治時代の浜松地域の産業の発展要因を以下のようにまとめている。第一に、前近代的・非市場的（血縁型・地縁型・報徳型）な人的ネットワークを形成したこと、第二に、報徳思想と結びついた産業化イデオロギーを共有していたことである（p.27）。

西野（2009）は、浜松の産業集積発展の要因として、自然的要因、組織的要因、人的要因の3つと文化的条件があることを指摘している（pp.41-42）。

自然的要因として3つ挙げている。①地域資源に恵まれている。浜松地域は江戸時代から綿作が盛んで、明治時代以降の綿織物産業に繋がった。また、天竜川上流には木材資源があり、木材産業が栄え、後の楽器産業や木工機械が発展する要因となった。②繊維産業に有利な気候である。農家が米作以外に、綿や絹織物を副業としていた。また、水害などの災害が多く、厳しい自然環境は、起業家を生み出す土壌を作っていた。③交通条件が良い。東京と大阪の間に位置しているため、東西交通の要衝であった。そのため、多くの人材の往来があり、他所からきた人が浜松地域で起業している。

組織的要因として4つ挙げている。①行政機関が産業創成に積極的である。江戸時代から藩主が織機の技術の導入を図り、明治時代以降も浜松地域の行政は産業創成を支援している。②業界団体・コーディネート機関が機能している。1893（明治26）年設置の浜松商業会議所（後の浜松商工会議所）は、鉄道院工場や教育機関の誘致に始まり、テクノポリスなどの国家プロジェクトへのロビー活動、企業経営者のネットワーク構築など積極的に活動している。③教育機関を誘致してきた。1922（大正11）年に浜松高等工業学校が、1974（昭和49）年に浜松医科大学が設立され、いずれも産業創成に大きく貢献している。④工業導入政策が積極的に行われる。先に挙げた鉄道院工場の誘致やテクノポリス構想など、浜松市全体で熱心に運動を行っている。

人的要因としては、浜松地域からは多くの起業家が排出されていることである。人数的というよりも、後にグローバルな大企業に成長した企業の創業者が明治時代に多く誕生している。

文化的条件として2つ挙げている。①報徳思想が浸透していた。江戸時代末期から普及し始め、明治時代に報徳運動として盛んになり、多くの金融機関が設立された。②やらまいか精神がある。「とにかくやってみよう」という気風があり、またよそ者を受け入れる開放性もあり、ベンチャー起業家を育ててきた。

第2項 学（教育）

（1）明治時代初期の学校

明治時代初期における浜松地域の教育機関には、まだ、郷学校・私塾・寺子屋などが残っていた。郷学校は、郷村を基盤とする一般子弟の教育機関で、浜松郷学校・啓蒙社・内野郷学校・雄踏郷学校などがあつた。私塾も存在し、教師には士族たちの隠居が多かつた。塾主には手跡の教授が多く見られ、寺子屋よりもやや程度が高く、書籍の講読ばかりでな

第2章

く武術・茶・花・書などを教えていた。郷学校や塾は、学制頒布前の住民にとって、重要な教育機関であった（浜松市役所、1980、pp.107-109）。郷学校、啓蒙社などはいずれも郷村有力者を中心に設立され、これらの学校が近代学校へ受け継がれていくことになったのである（大塚、1983、p.397）。

（2）教育制度の制定

1872（明治5）年に発布された学制が日本の近代教育制度の出発点となった。全国の学校を文部省が統轄し、全国を八つの大学区に分け、各大学区を32中学校区に、各中学校区を210小学校区に分けた。初等教育は、国民のすべてが就学すべきであるとし、全国で二万校以上の小学校が整備され、約40%の就学率が達成された。（馬・西村、2008、p.76）。

1872（明治5）年11月林静岡県令が就任すると、県内各戸長の意見を聴取して、1873（明治6）2月、県内有力者40人を学区取締りに任命した。各地域で学校を設立する有力者たちに中心的役割を与えたのである。6月になると、行政上の小区ごとに1校、計82校を建設した。科目としては読書・習字・算術の三科は必ず教授すること、女学・貧学校や壮年者対象の夜学校を設けることなどを通達した（大塚、1983、p.397）。

1873（明治6）年4月、小学校「浜松学校」が発足した。学校設置が決まると、学区取締りの杉浦彦惣や小野江善八など有力者たちからの寄付が相次いだ。また、安間学校は金原明善、内野学校は横田茂平などの有力者が中心となって学校を建設している（大塚、1983、p.398）。

1873（明治6）年8月、小区長の竹山梅七郎が21か村をまとめ、「下堀学校」を創設した。資金調達に関しては、前年の1872（明治5）年に、竹山梅七郎が小学校設置の議を起こし、学校維持費の資金を各地の有志者に寄附を求めた。また、神社仏閣の朱印地の払い下げ、これを資本金としたのである（興進尋常高等小学校編、1913、pp.11-12）。

大塚（1983）は、「下堀学校設立に協力した中村省吾をはじめとする人々のように、まさに貧者の一灯ともいふべき浄財による学校建設が多かった。これは遠州人の教育にかける意気込みがいかに大きかったかを示すもので、のちに浜松が商工業を中心に発展する原動力の一つとなった」（p.398）と述べている。

1873（明治6）年に交付された「小学教訓」により具体的な教育内容が提示された。その教科目は、綴字・習字・単語・会話・読本・修身口授・書牘^{しよく}・文法・算術・養成法・地学大意・体術・唱歌である。この中にある「修身口授」が道德教育の始まりであった（馬・西村、2008、p.76）。

1879（明治12）年には「学制」が廃止され、新たに「教育令」が公布された。『教育令』では、小学校の教科目を『読書・習字・算術・地理・歴史・修身等ノ初歩トス』とし、道德教育は（中略）「修身科」が担うこととなったが、修身は各教科目中の最後に置かれていた（馬・西村、2008、p.76）。

1880（明治13）年になると、「改正教育令」が出され、「修身・読書・習字・算術・地

理・歴史等ノ初歩トス」とし、修身科が最上位に位置づけられることとなった。それ以来、修身科は、1945（昭和20）年まで、日本近代教育の中核となっていたのである（馬・西村、2008、p.76）。

1886（明治19）年4月、師範学校令・小学校令・中学校令が公布される。小学校は尋常小学校として4年制に再編成され、新しく4年制の高等小学校を設置されることになった。一方、県は高等小学校の設置は、2郡につき1校と決定した。県内には12カ所に置かれることとなり、浜松地域では浜松・掛川・見付・気賀・森が指定された。また、浜松学校は修道学校・明倫学校・浜松女学校の3校を統合し、浜松尋常小学校となった（浜松市役所、1980、p.288）。さらに、高等小学校は、長上・敷知・浜名3郡の浜松高等小学校が浜松元城へ新設された。しかし3郡に1校では就学に不便なため、郡長は長上郡内に万斛・河輪の2分校、敷知郡内に雄踏・庄内・湖西・三ヶ日の4分校を設置した（浜松市役所、1980、p.289）。

1890（明治23）年、新たに、小学校令が公布された。高等小学校設置の際、資力不足のため設置が困難な町村に対して、修学年限に2、3年又は4年と幅を持たせ、尋常小学校と高等小学校を併置することなどを認めたものであった。浜松にあった三郡の組合立高等小学校は本校分校を含め、1891（明治24）年より、所属の町村が順次引継ぐことになった。日清戦争（1894（明治27）年～1895（明治28）年）後は教育の普及とともに、人口の集中した都市では男女別に小学校を分けることも実施された。1900（明治33）年8月には再度、小学校令の全面的改正が実施され、尋常小学校修業年限は4カ年と定められた。この義務教育4年制も日露戦争後の1907（明治40）年に再度の小学校令改正により6カ年に延長され、高等小学校は2年、あるいは3年制となった（浜松市役所、1980、p.289）。

（3）明治時代の私塾

明治時代、浜松地域に設立された私塾の代表的な例として、以下の2つの塾を挙げる。

1つ目としては、1877（明治10）年、岡田良一郎が英語と漢学の二学科を教える私塾「冀北学舎」を開設した。この二科目以外にも漢書、習字、詩文の授業もあった。1880（明治13）年になると学生数は50名に達した。冀北学舎の名声は遠く県外へも知れ渡っていた。学生の出身地も、遠州（浜松地域）だけでなく、県内では駿河、藤枝、県外では愛知、茨城、岩手、鹿児島などから来た。学生数は、当初は19人であったが、次第に増加し、多い時には50～60名に達した。そのほとんどが舎内に寄宿した。岡田良一郎は統括の責任を負うと同時に、報徳学の講義を行った。だが、報徳学は正規の講義の中には入れず、夜間あるいは、授業時間外の時間、土曜日などに講義をした。冀北学舎は、1884（明治17）年に閉鎖した（三戸岡、1999、p.113-123）。冀北学舎は、多士済済の人材を世に送り出した。「表2-1」に、その主な卒業生名とその職務を示す。

第2章

表2-1 冀北学舎が送り出した主な卒業生名一覧

主な卒業生名	職務経歴・役職等
岡田良平	文部大臣、枢密顧問官（岡田良一郎の長男）
一木喜徳郎	文部大臣、宮内大臣、枢密院議長、法学博士（岡田良一郎の次男）
竹山純平	第一銀行監査役
山崎覚次郎	東京帝大教授、法学博士
岡田平助	海軍中佐
鈴木虎十郎	海軍少尉
永富雄吉	日本郵船副社長
青池雄太郎	衆議院議員
松本君平	衆議院議員
榛葉彦三郎	弁護士
田村四郎作	弁護士
山田猪太郎	大日本報徳社副社長
後藤秀穂	歴史家
山崎常盤	井伊谷宮宮司
山崎礼三	満鉄土木課長
北川米太郎	静岡県会議長
高林維兵衛	静岡農工銀行頭取

出所：三戸岡（1999）pp.170-171

2つ目は、橋本孫一郎が1891（明治24）年、静岡県東郡相草村猿渡（現在の小笠町）の自宅に設立した「双松学舎」である。この双松学舎は、野賀岐山が1886（明治19）年に設立した私立高陽舎を前身とする。卒業生の数では1890年代は10人未満、1900年代には10～20人、1910年代には20～30人と増加している（『双松学舎顕彰記念誌』）。双松学舎は明治末年、報徳思想を取り入れる。日本弘道会と尊徳の報徳思想を2つの柱として位置づけた。就学期間は、予科一年、本科二年とされた。大正時代には生徒数も300名近くに達した。また、月謝を全く徴収せず、毎年末に応分の謝礼を納めさせた。大正時代には、私塾として全盛期を迎えていった（菊川町編、1960、pp.362-365）。

（4）諸学校の設立

浜松で初めての中学校は、1894（明治27）年4月に長上・敷知・浜名の3郡、42か町村学校組合立の「静岡県尋常中学校浜松分校」であった。翌年、県から独立して「組合立浜松尋常中学校」となり、生徒数は227名、教員9名であった。その後、1899（明治32）年に、県立浜松中学校となった（現静岡県立浜松北高等学校）。次に開校したのが、1899（明治32）年開校の町立浜松商業学校であった（県移管1922（大正11）年4月）。県政は県都である静岡が中心で浜松まではなかなか手がまわらなかった。そのため、県西部に位置する浜松地域は自力で開拓して行かねばならなかったのである（浜松市役所、1980、pp.297-300）。浜松商業学校について、県下では沼津・三島などと同様に町立で、1901（明治34）年に創設されたのが町立浜松高等女学校であった。現在の浜松市立高等学校の

前身である。

私立学校では、私立浜松裁縫女学校が、1903（明治 36）年 1 月開校（認可は前年 10 月）した。初代校長は長谷川貞雄であった。設立にあたり、平野又十郎・金原明善・市川安平・中村藤吉の支援を得て、浜松町大字利の平野又十郎の私邸を仮校舎として設立された。

1906（明治 39）年 6 月、私立女子高等技芸学校は岡本欣を校長として設立された。前身は、1892（明治 25）年 3 月、岡本欣によって設立された裁縫及び手芸を教授する「浜松女塾」であった。そして、1911（明治 44）年、実科高等女学校となった。1919（大 8）年、浜松淑徳女学校と改称されたが、1948（昭和 24）3 月閉校となった（浜松市役所、1980、pp.301-305）。

第 3 項 官（行政）

（1）明治時代の行政

浜松地域における明治時代初期の行政は、江戸時代から行政に携わっていた大庄屋に依存することから始まった。浜松市役所（1980）によると、明治時代初期の浜松では、各町の庄屋年寄によって町政が行われていた。1869（明治 2）年、町政を行うために大庄屋がおかれ、杉浦彦惣が民政を行った。郡政役所が設置されると、川瀬喜三郎・杉浦為次郎が附属年寄に任命され、宿内各町の庄屋年寄を管理した。1870（明治 3）年 10 月に、庄屋は名主、年寄は組頭と改められた（p.10）。1871（明治 4）年 11 月、廃藩置県により静岡藩と堀江藩はそれぞれ県と改称されたが、同 11 月に、堀江県は廃止となり、遠江国一円（浜松地域）を管理する浜松県と駿河国を管理する静岡県が設置された。浜松県が設置されると、浜松県内を東部より順次 82 小区を設けて 3 大区に分けられた。1876（明治 9）年浜松県は静岡県に合併された。その結果、3 大区は 80 小区となり、第 10 大区（26 小区）、第 11 大区（23 小区）、第 12 区（31 小区）となった（pp.10-22）。

（2）明治時代初期から市制施行まで

1873（明治 6）年になると、3 大区を置いて浜松・見附・懸川集会所の名称を廃止して大区役所とした。大区に所属する町村は小区となった。同年 4 月、各町村にあった名主・組頭を廃止し、村高 500 石に戸長 2 名を、市街および士族居住地では戸数 300 戸毎に戸長 1 名を置くこととした（浜松市役所、1980、pp.13-14）。さらに、1874（明治 7）年から 1875（明治 8）年にかけて小区の区長および戸長の事務所を小区役所・戸長役所と呼んだ。

以上のような新しい行政機構で始められた。そのため、浜松県政は数多くの新政策実施が要求されたため、多忙を極めることになるのである。それらは「戸籍編成・地租改正・学制・徴兵・士族の処遇問題などの処理にいとまがなかった。また浜松の住民側もその応接に忙殺されながら、よくこれに協力した」（浜松市役所、1980、pp.15-16）。

1882（明治 15）年 9 月、浜松宿は各町村分立して大区小区以前の行政に復帰した。町村名の上に「浜松」の二文字を冠して浜松何町または浜松何村と称することになった。1883

第2章

(明治16)年11月、浜松宿には32か町村、29名戸及び役場が設けられた。しかし、統括の必要もあり、「別に総務戸長として杉浦為次郎・内田政治の二名を置いて宿全体の行政にあたらせた」(p.27)。

1884(明治17)年5月、区町村会法を全文改正が行なわれ、いままで民選であった町村の戸長は県令が任命することに改められた。町村会議案の発案権は県令により戸長にゆだねられ、戸長役場所轄区域も拡大された。この改正により町村は国の行政機構に組み入れられたのである(浜松市役所、1980、p.28)。

病院と医学校関連では、気賀半十郎ら有力者によって紺屋町に会社病院が設立された。この会社病院は、1873(明治7)年に県立浜松病院となり、その後静岡県立第五病院となり、さらに1882(明治15)年に、郡立となったが民間の医業の発展にともなって、1891(明治24)年に廃院となった。廃院後、院長であった太田用成と福島豊策がその後も浜松にとどまり、医療の発展に貢献した(大塚、1983、p.400)。

また、浜松医学校は、浜松病院内に設けられ、授業料も無料であった。大塚(1983)によれば、この医学校の大きな業績の1つが、翻訳医学書『七科約説』の出版であった。「病院医師で医学教員でもあった太田用成・柴田邵平・虎岩武らが、米国ペンシルバニア大学教授ヘンリー・ハルツホルン博士の著書『*Conspectus of The Medical Science*』を翻訳出版したものである」(pp.400-401)。浜松医学校は、1880(明治13)年に廃校となったが、明治時代初期期の浜松地方医学界に大きく貢献した(pp.400-401)。

(3) 郡制・町制・市制の施行

1888(明治21)年に市制・町村制が公布され、1889(明治22)年4月1日から順次施行されることになった。1889(明治22)年、浜松町の区域・名称・役場位置が公式に決まり、4月1日町制が施行された(浜松市役所、1980、p.175)。

静岡県では、1896(明治29)年4月、郡制(明治23年公布)が施行され、敷知郡・長上郡・浜名郡の三郡が廃止され、新しく浜名郡が設置された。浜松市域関係では、長上郡の廃止により、掛塚村の一部を磐田郡に編入した。さらに、西浜名村・東浜名村の一部を引佐郡に編入、豊田郡に属していた豊西村・中ノ町村・赤佐村・中瀬村・龍池村(以上5か村)が新しく設置された浜名郡として統合された(浜松市役所、1980、p.177)。

浜松駅が設置されると、浜松町が発展してくる。そのため、以下のような編入・統合が実施された。

1. 1904(明治37)年3月14日浜名郡白脇^{しらわき}村のうち大字寺島(35町歩余り)・浜松八幡地^{はちまんち}(29町歩余り)・龍禅寺(28町歩余り)の計93町歩余り(合計が1町歩多いのは、余りが加算されていると思われる)、戸数369戸、人口1,237人を編入された。

2. 1908(明治41)年10月1日には浜名郡浅場^{あさば}村のうち大字浅田(86町歩余り)・海老塚(16町歩余り)・伊場(167町歩余り)・東鴨江(113町歩余り)の計383町歩余り(合計が1町歩多いのは、余りが加算されていると思われる)、戸数454戸、人口2,361人

を浜松町へ編入された（浜松市役所、1980、p.177）。

浜松地域産業創成に関して重要なことは、静岡県が、1906（明治 39）年 10 月に県工業試験場染織部を、1912（明治 45）年には図案部を浜松に設置したことである（浜松市役所企画室、1954、p.72）。これにより浜松は繊維産業の発展によって全国に知られるようになった。

1911（明治 44）年 7 月 1 日、浜松市が誕生する。市制当時の面積 8.66 六平方^{キロメートル}、人口 36,782 人、戸数 6,940 戸、大字 40（大字名）を廃止して、これを町名に変更したのは、1925（大正 14）年 5 月 1 日であった。前町長の鶴見信平が初代市長（事務取扱）に任命された（浜松市役所、1980、pp.333-335）。

第 4 項 金（金融）

（1）金融機関設立の概略

静岡県は、明治時代初期以来金融機関の活動が最も盛んな県であり、その数においても全国有数の銀行県であった。その要因は、東海道の中心に位置し、交通の要衝であったことや早くから貨幣経済が発達していたことである。静岡県は歴史的に見ても儉約貯蓄の思想が発達しており、人材が豊富であった。静岡県では、銀行類似会社は明治時代初期から活況を呈していた。静岡県では、200 近い銀行・銀行類似会社が設立された。しかし、全国的に見ても 1901（明治 34）年が設立のピークであった。銀行類似会社は銀行に改称するか、他の銀行と合併するか、あるいは解散した。浜松地域において最初に設立された金融機関は「資産金貸附所」であり、浜松第二十八国立銀行が開業したのは、1878（明治 11）年 1 月 10 日のことであった（静岡銀行、1993、pp.21-27）。

（2）資産金貸附所⁴

⁴ 「資産金貸附所の発想は当時浜松県の官員の岡田良一郎（岡田佐平治の息子、佐野郡倉真村生、大正四年没、七十七歳）の示唆によって報徳の趣法をならったものだったので、貸付金もとかく救荒救貧の面に向けられる額が多く、一般の金融機関に比してやや性格が異なって非営利的の面があった。しかし浜松に第二十八国立銀行が設立されるに及んで、ようやく経営方針の変換を迫られるにいたり、ついに二十二年一月に時代に応じて経営方針を変更し、普通銀行業務に移行することに決定し竹山謙三が頭取に就任した。やがて二十六年二月には資産銀行と改称し、本店は浜松町伝馬一三一番地に移ることになった」（浜松市役所、1980、p.212）。

「遠州地方の近代に於ける金融事業は、地主クラスの資力と徳川藩士の金禄公債とが株式形態への出資の呼び水となり、報徳活動の分度貯蓄の精神と相俟って伸びると共に、一方では新時代の産業として脚光を浴びた茶・織物を始めとする諸産業への資金需要に伴って急速に拡大して、一時はあたかも一町村一行（金融機関）に近い勢いを示したこともあったが、やがて近代工業の発達は、次第に経済が農村から離れて都市に集中する姿となり、商工業の発達は金融機関の大型化を促し、更に戦時下の国策に依る一県一行の強制という試練を経て現在の姿に至っているが、遠州の金融事業は政治と結び付かず、あくまで民間産業と共に歩んだ所に特色があった」（同心遠慮講、1980、p.91）。

第2章

1873（明治6）年11月、浜松市板屋町に官営の「資産金貸附所」が開設された。当初は、2カ所の分社を中泉（現在の磐田市）と掛川（現在の掛川市）に、翌7年に相良に出張所を開設した（静岡銀行、1993、p.41）。資産金貸附所の目的は、殖産振興のために必要な資金を低利で融資することであった。運営方法は県庁役員と県が任命した御用係とが協議してあたることと決められていた。運営の資金は、浜松県庁の保持していた種々の献金などを主な資金として貸付を行っていた。この資金は、1873（明治6）年頃には、約27,000円、米が131石あった。御用係は身元保証金を500円納付することに決められていた。任命された御用係は、いずれも当時の有力な資産家であった。任命された者を、表2-2に示す。1874（明治7）年3月になると民営化への改組が行われ、1875（明治8）年1月には民営となった。そして、気賀半十郎が頭取に就任することが決まった（浜松市役所、1980、pp.211-212）。

資産金貸附所は、掛川の岡田良一郎の提唱により設立されたもので、報徳仕法に沿ったものだった。そのため、貸付金は救荒救貧に向けられる金額が多く、非営利的な側面もっていた。したがって、1878（明治11）年に浜松第二十八国立銀行が誕生すると経営方針の変換を迫られるに至った。そのため、1889（明治22）年1月、経営方針を変更して普通銀行である資産銀行へ業務を移行することになった。頭取には竹山謙三（竹山梅七郎の子息）が就任して、1893（明治26）年2月には住所を浜松町伝馬町に移転した（浜松市役所、1980、p.212）。

表2-2 任命された御用係

所在地	県から任命された者
本社（浜松）	気賀半十郎・竹山梅七郎・平野又十郎・横田保平・気賀鷹四郎
中泉分社	青山寅平・古沢脩・前島嶼一・金井文平・
掛川分社	岡田佐平治・丸尾文六・山崎千一郎・松本文治・鈴木九郎治

出所：浜松市役所（1980）pp.211-212

（3）各種金融機関の設立

浜松第二十八国立銀行の開業は、1878（明治11）年1月10日であった。第二十八とは全国で28番目の設立という意味であり、静岡県では最初の国立銀行であった。国立銀行の浜松誘致は、気賀林・気賀半十郎・横田保・青山宙平（磐田郡中泉村、磐田豊田山名郡長）に井上延陵・小林年保（下野国日光出身、浜松在住、のち静岡第三十五国立銀行頭取）の士族を加えた6名によって計画され、実現した。出資者の内訳は、士族が263名・平民が65名で、士族が8割を占めていた。士族の多かったのは、「士族に自活の道を与えるために金禄公債を発行し、これを抵当として紙幣発行の特権をもつ国立銀行を設立しようとした含みがあったからであった」（浜松市役所、1980、p.210）。しかし、出資額は士族が101,800円、平民は98,200円の予定であったが、士族の出資金に下付されていない金禄公債8万円があったため、これを差し引き、12万円（士族21,800円、平民98,200円）を資

本金としてスタートすることになった（浜松市役所、1980、pp.208-210）。

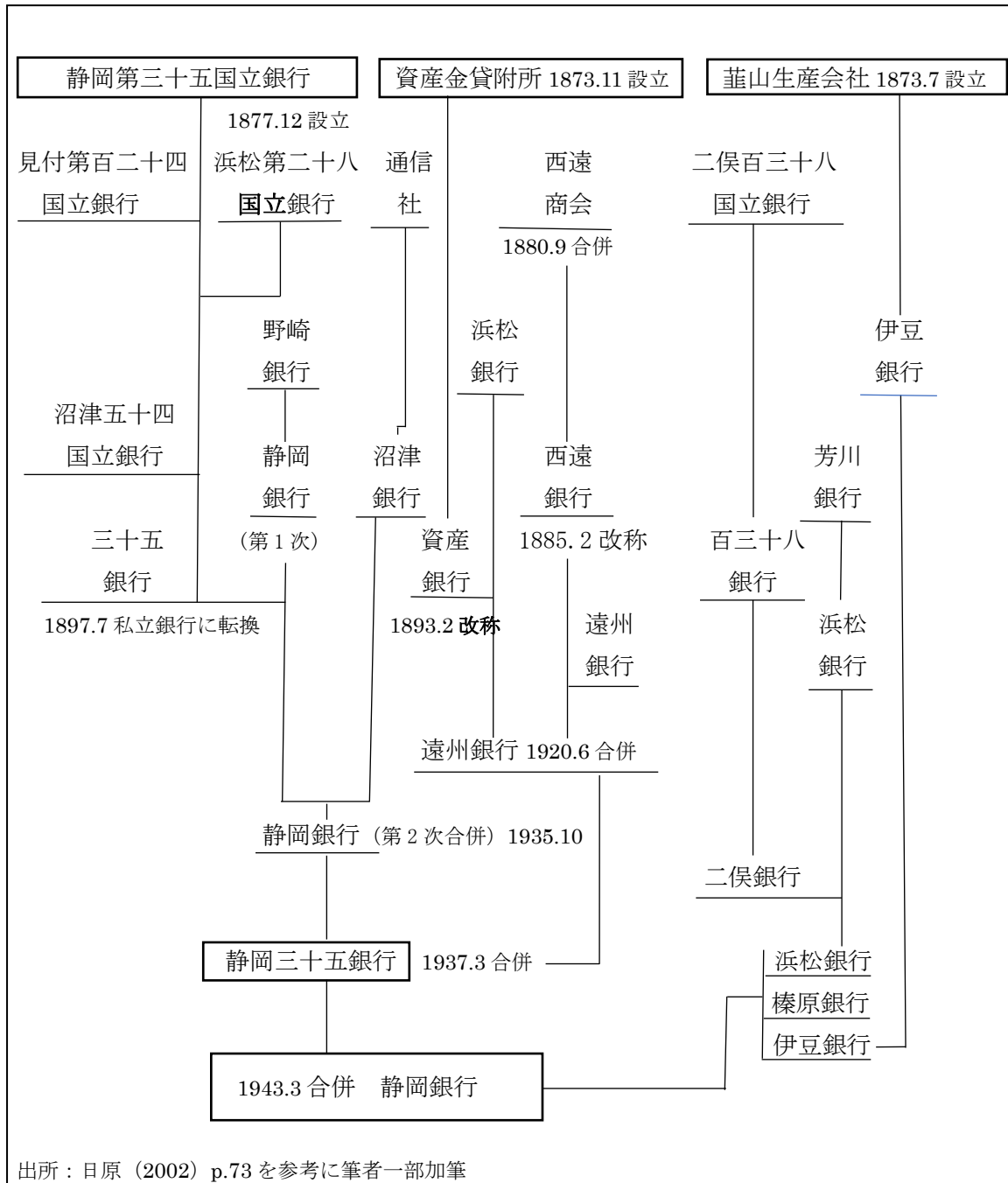


図 2-1 静岡銀行への合併・統合の系譜

政府の国立銀行の廃止方針が打ち出されると浜松地域では普通銀行や類似銀行が、相ついで設立された。日清戦争後は創設の全盛期を迎えた。浜松地域では 1883（明治 16）年 6 月創立の浜松銀行を初め、続いて西遠銀行・資産銀行などが設立された。浜松貯蓄銀行は、1897（明治 30）年 3 月に設立された。設立者は竹山謙三・鶴見信平・高林維兵衛たちであ

第2章

った。また、1897（明治30）年9月に遠江貯蓄銀行が、以下の主要株主たちによって設立された。田畑庄吉・鈴木幸作・内田政治・鈴木作三・小野江善八・市川安平・田中五郎七・宮本甚七・木村庫太郎・近藤周造・中村忠七などである。1905（明治38）年には遠江銀行と改称したが、1926（大正15）年、遠州銀行へ合併した。また、1933（昭和18）年、浜松貯蓄銀行は静岡銀行に併合された（浜松市役所、1980、pp.216-218）。明治時代、浜松地域に設立された金融機関名は、第3章の別表3-4にまとめた。なお、静岡県における静岡銀行への合併・統合の系譜を図2-1に示す。

長谷川（2008）によれば、明治期の静岡県は、全国的にみても銀行および銀行類似会社数が非常に多い地域であった。金融機関分布を県内地域別にみると、遠州地方（静岡県西部地域）115行（62.5%）、駿河地方57行（31.0%）、伊豆地方12行（6.5%）となっており、遠州地方（静岡県西部地域）すなわち、浜松地域が過半数を占めていたのである（p.170）。

第3節 明治時代後期・大正時代・昭和時代初期の産学官金

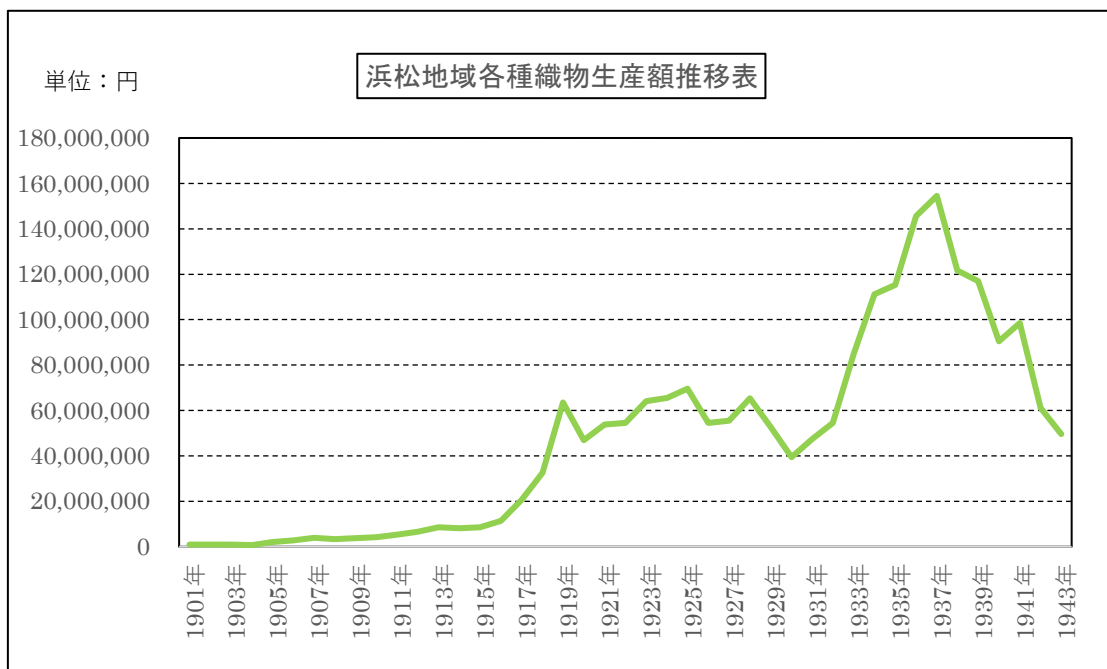
第1項 産（産業）

（1）繊維産業

明治時代後期から大正時代・昭和時代初期を通じて浜松地域のリーディング産業は繊維産業であった（西野、2009、p.39）。大正時代になると輸出が増大し、分業化も進んだ。従来の小幅力織機から広幅力織機への転換が織物産業の発展に大きく貢献していくことになった。1933（昭和8）年以降、わが国の綿布輸出は増大し、浜松地域も活況を呈した（浜松信用金庫、1995、p.36）。

1902（明治35）年における従業員100人以上の工場は5社に過ぎなかった（浜松市、2002、pp.619-621）。しかし1916（大正5）年には、浜松市内の工場数は74工場、従業員数は3,111人となった。それが、1924（大正13年）には、工場数は464工場、従業員数は10,205人へと急増した。この時期に急速に浜松地域の工業化が進展したことが分かる。当時の市内最大工業は織物産業であり、市内工場464工場のうち、織物関連が364工場、率にして78.4%を占めていた。なお、機械関連は24工場、率にして5.2%であった（坂本、2000、p.59）。1927（昭和12）年、工場数は1,771工場、織機台数43,886台となり、織物産業の最盛期を迎えた（浜松市企画室、1954、p.377）。浜松地域における、明治時代後期から昭和時代初期（戦前）の織物製品の生産高の推移を図2-2に示す。

当時は輸出が盛んであり、高柳信蔵は登録した「永久印」という商標を使用していた。これを小規模業者に提供して共同で生産することを計画した。そこで、織機台数も多く、比較的規模が大きかった高柳信蔵（浜名郡吉津村、現湖西市）は、豊田吾吉とともに、静岡県立浜松工業試験場長の山本又六の指導の下に組合設立を目指した。そして、1923（大正12）年8月、有限責任輸出織物販売利用組合永久社（後工業組合永久社）が創設された（田中、1950、pp.28-30）。



出所:浜松市役所企画室 (1954) pp.382-384

図 2-2 明治後期・大正・昭和初期時代の各種織物製品の生産高

織物組合としては、永久社の他に、1932（昭和 7）年 5 月遠江染色工業組合開進社、1932（昭和 7）年 12 月、遠州織物商業業組合が設立された。続いて、1933（昭和 8）年 3 月、遠州捺染整理工業組合盛興社、1933（昭和 8）年 4 月、遠州織物工業組合北盛社、1933（昭和 8）年 12 月、遠江南部織物工業組合が設立された。その他にも任意組合・私設団体が存在していた（浜松市役所、1980、pp.440-441）。織物産業の業界団体は、政府の一県一組合主義によって、浜松地域では 6 組合が合同し、静岡県織物工業組合が発足した。しかし、1943（昭和 18）年には廃止となった（浜松市役所、1980、p.441-442）。

（2）木工・工作機械産業

浜松地域では、1910（明治 43）～1920（大正 9）年代に数多くの鉄工所が創業した。この時代の工業技術の発展の基礎となったのは、これらの鉄工所であった。西川鉄工所、山下鉄工所、加藤鉄工所などが浜松地域における技術の苗床としての機能を発揮した。これらの鉄工所は、「当初の広範囲な機械部品の製造から工作機械などの産業用機械の製造に進出している」（藤田、2009、p.233）。

また、多くの職人が徒弟制度により生まれ育っていた。職人たちは、繊維機械をはじめとする産業用機械の開発、製造に積極的に挑戦していった。「技術は鉄工所内で継承されるだけでなく、職人達の流動により伝播された。職人達の独立による起業がネットワークの拡大および新たなネットワークの形成に寄与したのである」（藤田、2009、p.233）。

第2章

彼らのほとんどは「渡り職人」であり、他所から浜松地域にきた職人たちであったが、それぞれの理由により浜松に定着したのである。使用する設備が本格的な旋盤などに発展する時期であった。たとえば、従来の水車による動力からディーゼルエンジンが登場すると、加工精度や製造の機動性が大きく向上する時代であった。この時代は家業である農業に将来を見出すことができなかつた少年たちが、鉄工所に弟子入りをした。浜松地域の鉄工所に、これら他所から来た「渡り職人」に行き着くのである（藤田、2009、p.233）。

木工機械の代表的企業は、庄田鉄工（現 SHODA）⁵と平安鉄工所（現平安コーポレーション）⁶である。庄田鉄工は、1926（昭和元）年、庄田和作によって設立された。当初は、ホゾ取万能丸鋸盤から木工機械メーカーとして出発し、次に人造ダイヤモンド使用刃物を開発したことによって、成長してきた（藤田、2009、pp.223-239）。鈴木専平は、庄田鉄工に入社した後、1939（昭和14）年、平安鉄工所を設立した。平安鉄工所は、木工・製材機械の製造・販売からスタートするが、本格的に開発を進めるのは戦後になってからである。興味深いのは、鈴木専平と庄田和作は鉄道院浜松工場に勤務していた間柄であったことである（坂本、2000、pp.190-193）。

江戸時代の製材業を源とする楽器会社は、明治時代から1927（昭和2）年まで「日本楽器」だけであった。日本楽器は、1915（大正4）年にハーモニカの生産を開始し、全国に販売した（静岡銀行、1960、p.221）。昭和時代に入ると、1927（昭和2）年、日本楽器のピアノアクション部長であった河合小市らが退社し、「河合楽器研究所」を設立した。社員のうち2名はさらに独立して起業した。これにより、工場数は次第に増加したが、第2次世界大戦前は6社にすぎなかつた（大塚、1980、p.161）。つまり、産業としては未だメジャーではなかつた。1926（昭和元）年と1938（昭和13）年の各種工業の比率を比較してみると、以下のものであった。

紡織（綿織含）は、71.0%→53.2%に下落、機械工業は、2.8%→21.4%に急上昇、楽器製造業は、9.7%→8.7%と若干減少している。食料品が、6.7%→5.2%とこちらも若干シェアを落としている（浜松市役所企画室、1954、p.141）。

（3）技術開発と発明による新産業創成

浜松地域では、多くの発明家や企業家を輩出した。明治時代には、1890（明治23）年、豊田佐吉が木製人力織機を発明した。同年、石川倉次が日本式点字を発明し、正式に採用された。

大正時代・昭和時代初期も例外ではない。1922（大正11）年、福長浅雄が国産初の本格的旅客機を完成させた（浜松教育委員会、2003、p.94）。1926（大正15）年12月、浜松

⁵ SHODA 株式会社ホームページ：<https://www.shoda.com/company/>、2020年12月10日閲覧。

⁶ 平安コーポレーションホームページ：<http://www.heiancorp.com/companyheian/companyhist.html>
2020年12月10日閲覧。

高等工業学校（現静岡大学工学部）の高柳健次郎助教授が世界初となるテレビジョンにより「イ」の字の送信に成功した（高柳、1986、p.77）。1928（昭和 3）年、堀内勝治郎が国産初のロールフィルムを発売した。同年、河合小市（河合楽器）が自在アクションを作成し、特許を取得した（浜松教育委員会、2003、p.95）。1937（昭和 12）年に、鈴木式織機（現スズキ）は、オートバイ・エンジンの試作に成功し、1939（昭和 14）年には四輪自動車を数台完成させていた（鈴木自動車工業社史編集委員会、1970、pp.45-46）。また、1937（昭和 12）年、本田宗一郎はピストンリング製造に成功した（浜松市教育委員会、2003、p.96）。大正・昭和初期に設立された企業・発明および開発された製品等の一覧を表 2-3 に示す。

表 2-3 大正・昭和初期に設立された企業及び開発者・生產品一覧

創立年	企業名	開発者名	生產品等
1912（大正元）年	鉄道院浜松工場	—	機関車修繕
1913（大正 2）年	中村冰糖（資）	松島保平	冰糖
1913（大正 2）年	天龍製鋸機	鈴木信一	国産丸鋸
1914（大正 3）年	西川鉄工所	西川熊三郎	工作機械
1919（大正 8）年	福長飛行機研究所設立	福長浅雄	本格的旅客機（1922 年完成）
1919（大正 8）年	岡本プレス工業機	岡本芳三	紡織機部品のプレス加工
1920（大正 9）年	鈴政式織機機	鈴木政次郎	織機開発（現エンシュウ機）
1921（大正 10）年	三立製菓機	松島保平	金平糖など菓子製造
1922（大正 11）年	国分鉄工	国分忠之助	製紐機の改良（1925 年に完成）
1924（大正 13）年	豊田紡績刈谷試験場	豊田佐吉	無停止杼換式自動織機 G 型
1924（大正 13）年	遠州織機（現エンシュウ）	坂本久五郎	消極的送出装置発明
1926（昭和元）年	旭日写真工業機	堀内勝治郎	国産初の写真フィルム
1926（昭和元）年	庄田鉄工機	庄田和作	木工機械
1927（昭和 2）年	加藤鉄工所	加藤幸太郎	工作機械
1927（昭和 2）年	河合楽器研究所	河合小市	楽器（1928 年自在アクション特許）
1935（昭和 10）年	共和レザー機	—	各種合成樹脂製品
1937（昭和 12）年	東海精密重工業機	本田宗一郎	ピストンリング開発
1939（昭和 14）年	武藤洋裁所	—	婦人会服
1939（昭和 14）年	不二ライオン工業	—	合成樹脂製品
1939（昭和 14）年	平安鉄工機	鈴木専平	木工・製材機械
1942（昭和 17）年	中島飛行機機浜松	—	航空機
1943（昭和 18）年	大和染工機	—	防染、抜染、着色抜染

出所：東海旅客鉄道（1992、p.23）、浜松市教育委員会（2003、p.94-96）、大和染工百年史編集委員会（2007、p.278）、天龍木材（1989、p.90）、御手洗（1965、pp.52-56）、三立製菓社史編纂委員会（1992）、浜松市立図書館（2019）、共和レザー・スクロール・平安コーポレーション、岡本プレス工業、SUBARU 各社ホームページより作成

（4）軍事工場

昭和時代初期は、木工機械、工作機械が発展していた時期であった。また、浜松には、軍事施設も数多く存在していたが、戦争が激しくなると、当然であるが、平和産業のほとんどの工場が軍需工場化して行った。1931（昭和 6）年に勃発した満州事変後、浜松地域の機械金属工業は工作機械・繊維機械・楽器類の増産に加えて軍需品の生産が増え始めて

第2章

いた。特に1937（昭和12）年の日中戦争によって、1938（昭和13）年頃から、浜松市内の工作機械生産高は著しく増加していった。鈴木式織機（現スズキ）では、1937（昭和12）年には既に工場の一部で軍事用品生産を開始していた（鈴木自動車工業、1970、p.48）。1941（昭和16）年、第二次世界大戦の開戦を機に軍需兵器の増産命令が出されて、織機生産工場は工作機械や兵器生産工場に変わっていった。戦前の浜松は、軍隊が駐屯して浅野重工業、中島飛行機製作所など軍需品を生産する工場が存在していた軍事都市であった。そのため、米国による代表的な攻撃目標都市の一つとされていた。

浜松において、航空機関係工場に従事していた者は1万人を超えていた。名古屋造兵廠関係の工場で働いていた者も7千人を超えていた。下請け工場は、120事業所、従業員数3,073人、このうち従業員9人以下の零細企業は60事業所で、下請け全体の50%に当たっていた（浜松市立中央図書館、1999、p.168）。

1943（昭和18）年4月に浜松工業専門学校に入学した学生は、豊川と沼津の海軍工廠に勤労働員された。動員先は、芝浦工作機械（現東芝機械）、三菱航空大江、川崎航空岐阜、川西航空甲南・姫路、中島航空半田製作所などであった（静岡大学、1999、p.50）。

浜松地域で軍需産業に従事していた人数は、20,808人であった（浜松市立中央図書館、1999、pp.168-169）。1942（昭和17）年における工作機械の工業生産に占める割合は35.6%を占め、浜松の工業は軽工業から重工業（重化学工業）へと変化していった。しかしながら、軍需製品の生産は生産技術の向上をもたらし、戦後の輸送用機器産業を中心とする産業発展に繋がっていったのである（浜松商工会議所、2012、pp.28-29）。日本楽器・河合楽器・鈴木織機や遠州織機などが親工場となり、数多くの下請け工場によって兵器が生産されていた。ここでは、造兵廠関係工場を表2-4に、飛行機関係工場を表2-5に示す。また、軍需下請工場一覧を別表2-3に示す。

表2-4 浜松地域の軍需工場（造兵廠関係工場）

1944（昭和19）年3月

名称	所在地	従業員数			摘要（製造品）
		男	女	計	
鈴木織機浜松工場	相生町	800	160	960	弾丸
鈴木織機高塚工場	可美村	1,750	450	2,200	火砲弾丸
遠州機械株式会社	可美村	1,560	200	1,760	工作機械
東洋木工株式会社	佐藤・常盤町	440	58	498	車両・其他軍需品
浅野重工業株式会社	中島町	1,130	590	1,720	工作機械及火砲
(資)三協機械製作所	野口町	200	30	230	工作機械
計		5,880	1,488	7,368	

出所：浜松市立中央図書館編（1999）pp.31-32

表 2-5 浜松地域の軍需工場（飛行機関係工場） 1944（昭和 19）年 3 月

名称	所在地	従業員数			概要（製造品）
		男	女	計	
日本楽器製作所	中沢町	4,000	850	4,850	プロペラ、タンク
日本楽器天竜工場	飯田村	250	110	360	ベニヤ板
中島飛行機製作所	新居町	7	5	12	発動機部分品
中島飛行機製作所	鷺津町	410	280	690	発動機部分品
河合楽器製作所	寺島町	675	275	950	タンク・機体部分品
山下鉄工所	中島町	275	20	295	工作機械
東洋木工株式会社	佐藤・常盤町	310	100	410	タンク機部分品
石川鉄工所	砂山町	235	100	335	発動機部分品
浜松機械製作所	篠原町	190	150	340	機体部分品
小糸航空工業株式会社	森田町	300	100	400	スピナー
遠州機械株式会社	可美村	1,060	70	1,130	工作機械
日本パッキン工場	掛塚町	45	20	65	パッキン
国分鉄工所	佐藤町	70	20	90	発動機部分品
ヤスイ浜松工場	高町	50	0	50	工具類
日本形染株式会社	船越町	200	100	300	機体部分品
不二化学工業所	佐藤町	60	30	90	タンク部分品
計		8,137	2,230	10,367	

出所：浜松市立中央図書館（1999）p. 31

（5）産業創成の要因（特徴）

明治時代後期・大正時代・昭和時代初期の浜松地域における産業発展の特徴について、日本立地センター（2015）は、以下の分析を行っている。この時期の新産業創成に大きな役割を果たしたのは、明治時代後期から誘致した鉄道院工場（開設（1912（大正元）年）であり、そこでは、車両製造に必要な機械の導入が行われた。全国各地から熟練工が浜松にやって来たことにより、加工製造技術の蓄積が進んだ。後にその職工たちがスピナウトして機械製造・鉄工系の企業が設立された。また、明治時代からの大手企業では、例えば、1926（昭和元）年の日本楽器（現ヤマハ）での労使紛争を契機に、スピナウト企業が誕生した。現在の河合楽器である（p.125）。

藤田（2009）によれば、産業用機械産業発展の要因として、次のことを挙げている。

1. 鉄道院浜松工場を誘致したこと。
2. 教育機関の設置に熱心であったこと。
3. 軍事品生産によって技術基盤が生成されたこと。

第2章

また、軍事産業への転換を余儀なくされた理由として、次の2点を指摘している。

1. 「浜松地域が巨大な軍事品、特に航空機生産基地である名古屋に近かったこと」。
2. 「浜松地域には繊維機械や木工機械などの生産による量産技術と生産機材が蓄積されていたこと」(pp.229-231)。

第2項 学(教育)

(1) 教育の概略

大正時代・昭和時代初期は、浜松地域に限らず全国で国定教科書が使用されていた。既に前節で述べたが、馬・西村(2008)は、1872(明治5)年に発布された学制(後に教育令)によって設けられた「修身口授」が日本の近代教育における道德教育の出発点であり、「教育勅語」は第二次世界大戦が終了するまで我が国の教育制度の根本原理として存在していたと述べている(pp.76-77)。国定修身教科書は、1904(明治37)年の第一期から1945(昭和20)年の五期まで小学校で使用されていた(江島、2017、pp.56-57)。

学校教育における、この時代の特徴としては、まず、国定教科書による道德教育(心田開発)が明治時代に引き続き行われたことである。次に、技術系を中心とした教育機関誘致運動が「産官民」の協力によって行われたことである。さらに大正時代末期から次第に軍国主義的教育が実施されたことである。1941(昭和16)年に小学校が国民学校になると、修身科教育は超国家主義・軍国主義一色となっていた(浜松市、2012、p.583)。

(2) 教育機関の設立

浜松地域では、大正時代に公私立の学校が多く設立された。大正時代の小学校教育では、大正デモクラシーの思想のもと、明治以来の画一的な教授法を反省し、児童の個性を伸ばす、創造ということが重視されるようになった。例えば、歴史や地理では自ら目や耳や足で学習し、確認をすることや、理科では実験実習が重視された。体操ではスポーツや舞踊などが行なわれ、昭和時代になると小学校にはプールが設置される学校も出て来た(例、昭和3年の元城小学校)。また、課外運動として野球がとりいれられた(浜松市役所、1980、pp.523-524)。

1915(大正4)年に県立浜松師範学校が開校した。1918(大正7)年に浜松工業学校(現浜松工業高校)、また、1923(大正12)年に浜松高等工業学校(現静岡大学工学部)が開校した。浜松高等工業学校は、静岡・沼津と激しい誘致合戦の結果、浜松市の土地提供や企業・市民の寄付によって開校が実現した。1924(大正13)年には、県立浜松第二中学校(現浜松西高)や私立学校が開校し、私学の実業学校が設置された。また、目や耳の不自由な生徒の教育のために、1922年(大正11)私立浜松盲学校が設立され、翌年、同校内に私立聾啞学校が併設された(浜松市役所、1980、pp.514-521)。

1925(大正14)年、高等専門学校、中等学校において軍事教育が行われるようになった。しかし、中等学校以上に進学する生徒は2割程度であった。そのため、陸軍は軍事教育の

対象を拡大するために各地に「青年訓練所」を設けた。国防力の質的向上を目的に兵力源になる青少年を対象にしたものであった。しかし、青年訓練所は学級がなく、教師もいなかった。陸軍の強い要請によって設立されたものであったため、多方面から批判を受けていた（静岡県教育研修所、1973、pp.183-185）。

一方、技術関係の教育機関も設置された。浜松の織物業者の強い要望により、県立工業試験場染織部浜松分場が、1906（明治39）年に浜松馬込町へ設けられた。1915（大正4）年4月、遠州織物同業組合長桑原為十郎らの尽力のより、高等小学校修了生を入学資格とし、修業年間一か年の染織講習所（染色・機織・図案の三科）が併置されたのである。また、浜松工業学校（現浜松工業高等学校）は、地元の熱心な誘致運動が実を結び開校となったのである。この浜松分場の開校には、開校以来、1945（昭和20）年まで校長を勤めた初代校長山本又六（明治14年高知県安芸郡土居村生）が、浜松地方織物界の指導者として産業発展に尽くしたのである。

また、実業学校も重視され、浜名郡立蚕業学校は1919（大正8）年4月県立に移管されて1920（大正9）年、浜松市高林に移転、1934（昭和9）年、浜松農蚕学校となった（農業経営学校の前身）。

1903（明治36）年に開校した私立浜松高等裁縫女学校は、平野又十郎・金原明善・中村藤吉ら報徳信奉者の後援を得て設立された。1922（大正11）年に設立された浜松高等家政女学校は、1927（昭和2）年、浜松高等裁縫女学校と改称した。その後、1941（昭和16）年、浜松信愛女学校となり、さらに1944（昭和19）年、信愛女子商業学校となった。1947（昭和23）年、信愛学園高等学校と改称された。その後、中学校も併設されて、1996（平成8）年より、浜松学芸高等学校⁷となった。

1925（大正14）年4月には町立笠井職業女学校（裁縫）が開校（後北浜高等女学校に併合）した。現在の県立浜名高等学校である。1929（昭和4）年4月、夜間商業学校である県立浜松第二商業学校が浜松商業学校内に創立された。1929（昭和4）年11月認可され、浜松市向宿町に、私立浜松女子商業学校（4年制、現在の浜松修学舎）が開校した。初代校長は芥田菊太郎であった。1936（昭和11）年4月、市立浜松商業学校は、県に移管され、静岡県立浜松商業学校となり、1936（昭和11）年10月名残町、現文丘町へ移転した。1937（昭和12）年に創立されたのが、浜松商業会議所の中村藤吉らによって設立された私立静岡県遠江商業学校（位置は現在の浜松市住吉一丁目）であった。^{はつかでひろし}廿日出麿（広島県出身）が校長となったが、経営不振のため閉校となった。そのためその全生徒全職員を引き取り、1933（昭和8）年11月浜松市高林町に、私立静岡県興誠商業学校が創設された（浜松市役所、1980、pp.303-307、pp.517-519）。

（3）軍事教育

⁷ 学校紹介 | 浜松学芸中学校・高等学校 (gakugei.ed.jp) 2021年12月10日閲覧。

第2章

1938（昭和13）年の国家総動員法は、「戦時や事変に際し国防目的達成のため、国家総動員上必要な時は人的、物的資源を統制運用できるという広範な委任立法であった」（静岡県教育研修所、1973、p.316）。そのため、中等学校卒業者は軍需産業等に従事していくことになった。

馬・西村（2008）によると、1941（昭和16）年以降、日本の教育はきわめて国家主義的な政策が反映されるようになっていった（pp.79-81）。1941（昭和16）年12月からテレビジョンの研究は中止され、開戦とともにほとんどのテレビジョン技術者は電波兵器の開発研究に動員された（静岡大学テレビジョン技術史編輯委員会、1987、p.279）。

沢井（2016）は、大正時代・昭和時代初期の「軍学連携」について次のように述べている。「軍縮の1920年代には軍部と大学の連携はきわめて低調であった」（p.4）。しかし、満洲事変以後、軍部と大学の関係に変化が生じるようになった。戦争期に入ると資源制約を克服するために、工学部・理学部・附置研究所が一体となって共同研究をするようになった。1944（昭和19）年、軍官産学の研究員が陸海軍試験研究機関へ動員された。浜松高等工業学校（現静岡大学工学部）の高柳健次郎教授（当時）もその一人であった（pp.4-6）。

第3項 官（行政）

（1）浜松市議会と県外市長の招聘

浜松地域の行政にとっては、波乱の時代であった。市議会が他県から市長を招聘しなければならぬほど混乱したが、地域産業や教育機関などの充実によって混乱時代を乗り越えた。浜松市制施行（1911（明治）44年）は、静岡県下では静岡に次いで2番目であった（浜松市役所、1980、pp.333-335）。この時代は工業都市として発展していく時代で、都市としての問題がつぎつぎと発生し、浜松市の行政（市議会）は、大正時代末期から混乱を続けた。当時の渡辺市長（就任期間1920年～1928年）はこれらの解決に迫られることが多く、市の機構改革もその一つであった。渡辺市長は、混乱を解決するために市議会が県外から招聘した人物であった（浜松市役所1980、p.339）。渡辺市長が辞職してより4ヶ月の空白期間を経て、浜松市長は中村陸平（就任期間1928年～1932年）が就任した。当時の各市会議員の標語は官僚排斥、市民市長の推薦に一致していた（浜松市、2006、pp.1-2）。

1933（昭和8）年、浜松市長に就任した高柳覚太郎（就任期間1933年～1934年）は、助役を県知事に依頼し、県庁内で知事の腹心であった優秀な山崎正義をスカウトして浜松に連れてきた人物であった。山崎正義は、その後、1941（昭和16）年まで、助役を勤め浜松市の発展につくした（御手洗、1962、p.455）。

その後、横光吉規（就任期間1935年～1942年）と藤岡兵一（就任期間1942年～1946年）も他県から市長として招聘された（浜松市読書文化協力会、2012、pp.7-16）。彼らは輸入市長と呼ばれた。本章末別表2-4に、歴代浜松市長の実績を示す。

(2) 町村会部落会制度

日高（2017）によると、地域自治の仕組みは、次第に官製の色合いの濃い町村会部落会制度へと変質していった。1937（昭和12）年8月には国民精神総動員実施要綱が決定し、1938（昭和13）年4月には国家総動員法が公布された（p.55）。浜松市総務部広報課（1991）によると、浜松市では、翼賛体制の下部組織として町内会と隣組（隣保）が各町に組織され、「住民の登録、生活物資の配給、国債の割当消化、貯蓄奨励、金属回収、国防献金、出征軍人の歓送、防空活動などの日常生活のほとんどが町内会と隣組を通じて行われるようになりました」（p.100）。翼賛体制になる前の1930年代は、日常生活の中心となる町内会と隣組では、報徳思想に由来する「常会」が行われていた。このことについて、歴史書や先行研究ではほとんど触れられていない。報徳運動に関する歴史書（『報徳運動100年のあゆみ』など）で僅かに言及されているのみである。この点については、第4章で詳述する。

第4項 金（金融）

金融業界は、この時代、明治時代と比較して大きく変容した。浜松信用金庫（2000）によると、1914（大正3）年7月に勃発した第一次世界大戦によって日本は好景気に恵まれ、日本経済は驚異的な発展をした。金融機関は、資本金、預金、貸出金ともに飛躍的に増大した。1918（大正7）年11月の休戦後も好況が続いていた。しかし、1920（大正9）年3月の株式暴落を発端として金融恐慌が発生し、「全国の本店銀行67と支店102が取り付けを受け、そのうち21行が休業に至るという深刻な事態に見舞われた」（p.10）。1922（大正11）年2月の大阪・石井定七商店の破産、同年10月の京都・日本商工銀行の休業を契機として、関西や九州地区で銀行の取り付けが発生するなど、金融界は未曾有の混乱に直面した。

浜松地方の金融機関は、日頃の健全経営と地元資本の信頼に支えられて、1920（大正9）年と1922（大正11）年の金融恐慌、および1923（大正12）年9月の関東大震災による大混乱を乗り越えた。特に市街地信用組合に対する影響は比較的軽微で、組合員の金融恐慌への不安を除去することができたのである。

1927（昭和2）年に「銀行法」が制定され、銀行は政府の厳しい管理下に置かれることになり、1981年（昭和56年）に改正されるまで、半世紀以上にわたって日本の銀行業務の基本法として存在していた（日原、2002、p.75-76）。1936（昭和11）年頃より政府によって、一県一行主義が唱導された。1937（昭和12）年、第三十五国立銀行と静岡銀行が合併して静岡三十五銀行が設立された。1943（昭和18）年になると、その他のすべての銀行が静岡銀行、駿河銀行、駿州銀行の三行に集約・統合された（静岡銀行、1960、pp.140-142）。

また、浜松市信用組合も1945（昭和20）年までに静岡銀行に合併・統合され、浜松市内に信用組合は皆無となった。その経過は、以下のものであった。戦時体制下の合併促進

第2章

法に基づき、1941（昭和16）年7月1日、浜松信用組合、天神町信用組合、浜松商工信用組合が合併して浜松市商工信用組合として新発足した。さらに浜松市商工信用組合は、当局のさらなる指導によって、20年4月1日に静岡銀行との合併に踏み切らざるを得なくなった（浜松信用金庫、2000、p.11）。このような経過により、浜松市内から本店をもつ金融機関は皆無となったのである。しかし、浜松市外にあった、掛川信用組合（現島田掛川信用金庫）は残ったのである。

第4節 昭和時代中期・後期・平成時代の産学官金

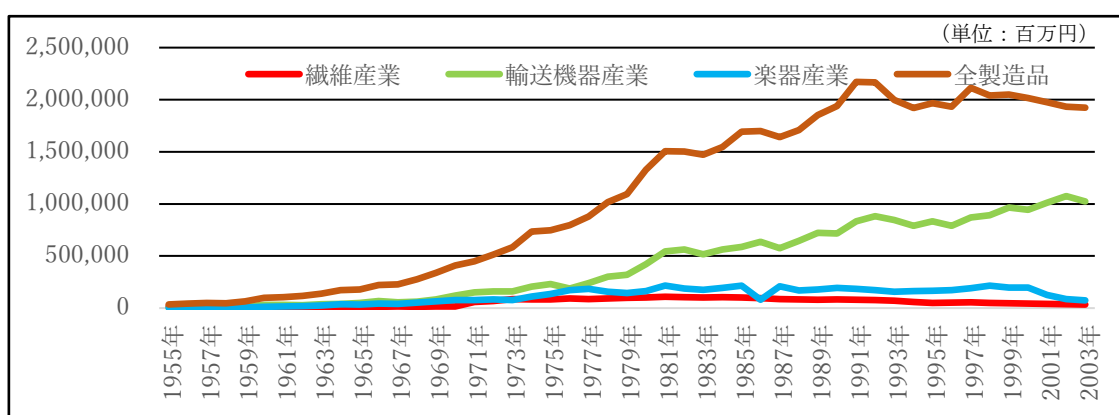
第1項 産（産業）

（1）浜松地域産業発展の概要

浜松地域での平和産業への移行は、戦前からの蓄積されてきた生産技術の活用によって比較的スムーズに進んだ（浜松市、2012、p.220）。

戦後の高度成長下における浜松地域の工業は、いわゆる三大産業（繊維、楽器、輸送機械）を中心に飛躍的に成長した。三大産業の製造品出荷額の推移を1955（昭和30）年から、1972（昭和47）年の17年間で見ると、綿織物が約4倍に増加したのに対して、楽器は約30倍、輸送機械は約40倍へと拡大した（浜松市、2016、p.188）。

三大産業と言われた繊維産業・楽器産業、輸送用機器産業は量産によるスケールメリットを生かし低価格量産化を追求したところに特徴があった。大企業は多数の中小零細企業を垂直分業体制に組み入れ、技術指導を通じて技術の向上を図り、金属加工工場を拡大させていった。そのため、中小下請け企業は結果的に、「地域内の多くの中小企業は楽器、オートバイといった特定製品の低価格量産化に適合した技術を身に付けるといった構造的制約を持つようになったのである」（浜松市、2016、pp.190-193）。このことは、中小下請け企業にとって、特定製品に制約されるという問題を生じることになった。



出所：浜松市総務部文書行政課、各年統計調査より

図2-3 戦後の三大産業製造品出荷額の推移（浜松市）

図 2-3 は、1955（昭和 35）年から 2003（平成 15）年までの繊維産業、輸送用機器産業、楽器産業の三大産業の製品出荷額の推移を示したものである。戦後の浜松地域産業は 1975（昭和 50）年頃より繊維産業や楽器産業が伸び悩むなか、輸送用機器産業が急上昇して行くことを見ることができる。

平成時代に入ると、光産業が急速に成長を始める。

（2）産業復興（大手企業の対応）

民間企業は、終戦を迎えると直ちに事業を再開した。ここでは、浜松における大手メーカーである日本楽器（現ヤマハ）、河合楽器（現河合楽器製作所）、遠州織機（現エンシュウ）、鈴木式織機（現スズキ）を例として取り挙げる。

1945（昭和 20）年 8 月 20 日、日本楽器は本社事務所を佐久良工場から浜松に戻すとともに、早速工場再建に取りかかり、軍用の木材を利用して家具の製造や簡易住宅の建築から取りかかった（日本楽器、1977、p.86；浜松市、2012、p.224）。日本楽器は、1945（昭和 20）年 10 月にハーモニカ、シロホンの製造を開始した（日本楽器、1977、p.83）。河合楽器は、1945（昭和 20）年 10 月に、ハーモニカの生産を開始し、翌年には米軍向けの家具やラジオキャビネット、アコーディオンの生産を、1948（昭和 23）年には、オルガンとピアノの生産を再開した（浜松市、2012、p.224）。

遠州織機（現エンシュウ）は、1946（昭和 21）年 1 月、従業員 350 人で、鍋・釜などの日用品と、鋏・製粉機を生産から始めた（浜松市、2012、p.220）。一方、遠州織機と並んで織機産業の大手である鈴木式織機（現スズキ）は、終戦から 3 日目の 1945（昭和 20）年 8 月 18 日に重役会議を開き、従業員全員を解雇し、後に再雇用することを決定した。一部社員を残留させて工場の跡片付けをすることを優先し、その後に織機を生産を再開することを決定した。当時は、織機 500 台の生産が決定しており、1945（昭和 20）年 9 月より生産を開始した。また、国鉄工機部（現 JR 東海浜松工場）から機関車の修理を受注していた（鈴木自動車工業、1970、pp.59-60）。

（3）繊維産業

戦前から浜松地域の最大産業であった繊維産業の再建は、織物業者が工場と織機の整備から取りかかり、まず戦災者のための衣料生産から始まった。（浜松市、2012、p.230）。1947（昭和 22）年 3 月、商工協同組合法の成立に伴い、戦後の復興に大きく貢献した静岡県織物工業協同組合が設立された（浜松市、2012、p.229）。これに伴い、1947（昭和 22）年から生産が本格的に再開された。1951（昭和 26）年～1969（昭和 44）年の間、わが国は世界最大の綿製品輸出国になった。綿普及の 4 割強が輸出された。綿織物産地の景気は輸出動向に強く左右され、1950 年代から 1960 年代にかけて東南アジア諸国（ASEAN 諸国）が綿製品の主要輸出先であったが、1965（昭和 40）年をピークに減少傾向に転じていった。東南アジアの諸国が輸入していた製品の国内での生産を開始したことと、台湾、韓

第2章

国等の対米輸出が急速に進んだことが要因である。

我が国の綿織産業は東アジア諸国、台湾、韓国などとの競合を避けて、高番手糸、加工織物・衣類の輸出に転換し、その輸出先も東アジア諸国から欧米向けへ比重を増大させていった。しかし、欧米先進国も我が国に対して輸入制限措置を取るようになった。その事例が、1969（昭和44）年のニクソン大統領による輸出規制による日米繊維紛争であった。昭和40年代の後半になると、我が国の綿製品は高度成長下での人手不足とそれに伴う人件費の上昇、さらにドルショック以降の円高が加わり、我が国の国際競争力は急速に低下していった（浜松市、2016、pp.196-197）。工作機械工業は、戦後になると織機メーカーに戻る企業と二輪車メーカーに転向する企業とに分かれた。結果的に、二輪車メーカーに転向した企業が成長発展しくことになったのである（浜松市、2016、p.234）。

（4）木工機械産業

木工機械の先行産業は繊維機械工業（織機製造）である。戦後、住宅建築を中心に、木材の急速な需要拡大により木工機械工業も急速に発展していった。1947（昭和22）年当時は、「SHODA」と「平安コーポレーション」の2社以外にも数多くの木工機械を製造していた企業があった。それらは、加藤鉄工、東海製作、松山鉄工、小倉製鉄、共栄工業、朝比奈鑄造、日笠鉄工、池谷鉄工、遠州冶金、天竜鈴木鉄工、松下鉄工、二ツ和製作などである（浜松市、2012、pp.233-234）。

現在では、「SHODA」「平安コーポレーション」の2社が業界をリードし、世界的に活躍している。

（5）輸送用機器産業

輸送用機器産業（国の工業統計調査・経済センサス活動調査では、「輸送用機械器具製造業」に分類されている）は、戦後の浜松地域工業発展を主導してきた産業であり、その後の地域産業構造の在り方（主要産業の交代）を決定付けた産業でもあった。その生産品は、二輪車（オートバイ）と四輪自動車及び船舶（レジャーボート）などである。高度成長期にはオートバイ産業が最も成長した時期で、三大メーカーの本田技研、ヤマハ発動機、鈴木自動車はその地位を確立していった時期でもあった（浜松市、2012、p.234）。最後発のヤマハ発動機は1955（昭和30）年7月1日に、ヤマハの役員が兼務して設立された（浜松市、2008、pp.549-550）。

浜松地域では、昭和20年代の後半から昭和30年代の前半にかけて大小30社を超えるオートバイ・メーカーが乱立して（別表2-5参照）、下請け企業も含めると600余りの工場が存在した。しかし、そのほとんどは中小メーカーであり、淘汰されていった（浜松市、2016、p.193）。例えば、ヤマト商会は、1955（昭和30）年7月に営業不振を理由として解散している（浜松市、2008、p.542）。

一方、消滅したメーカーに、丸正自動車と北川自動車がある。両社ともチェーンではな

く、シャフト・ドライブの二輪車を生産していたところに特徴があった。丸正自動車は「ライラック号」、北川自動車は「ライナー号」が主力製品であった（浜松市、2012、p.239）。おな、オートバイは、戦前には主として輸入されていた大型のものが愛用されていたが、国産製があったことは一般にはあまり知れていない⁸。

昭和30年代に入ると、浜松地域において、オートバイに続き軽自動車が生産されるようになった。1955（昭和30）年、スズキがスズライト号（2サイクル360cc）を発売した。軽自動車時代の始まりであった（鈴木自動車工業、1970、p.286）。その後、1963（昭和38）年、ホンダが軽トラック（T360）とスポーツカー（S500）を発売した。ホンダは、1967（昭和42）年に、軽乗用車（N360）を発売した（こどもくらぶ、2014、pp.12-13、p.30）。1971（昭和46）2月にマスキー法をクリアするCVCCエンジンを完成させた（梶原、2016、p.89）。本田技研工業の1976（昭和51）年度の営業報告書によると、1975（昭和50）年6月にアメリカでCVCC⁹エンジンシステムの基本的概念を網羅した総合特許が認可公示された。また、同年11月には、シビックCVCC'76年モデル対米輸出車に対して、排ガス'76年カルフォルニア州規制適合車としてFPA（アメリカ環境保護局）の許可がおりている（pp.8-9）。ヤマハ発動機は四輪乗用車には参入しなかった。しかし、1971（昭和41）年、トヨタ自動車のトヨタ2000GT用の技術を供与した（小林、1997、p.232）。

（6）楽器産業

戦後の楽器産業は、ハーモニカの生産から始まった。日本楽器は、1946（昭和21）年には、オルガン、アコーディオン、ギターに着手し、翌1947（昭和22）年にはピアノの生産を再開した（浜松市、2012、p.224）。

1947（昭和22）年になると、楽器工場が復興し、1950年代にかけて新工場の設立が相ついだ。1947（昭和22）年、「東海楽器」、「昭和楽器」、「羽衣楽器」が1948（昭和23）年には「東洋ピアノ」が設立された。また、横浜市の「斎藤楽器」が浜松に進出した。戦前6社であった楽器製造会社は1948（昭和23）年に11社となった。そして1950（昭和25）年には16社へと増加していった（大塚、1980、p.161）。

⁸ 戦前は全て外国からの輸入車であったと思いがちであるが、実は1909（明治42）年に島津樽蔵によって国産第一号の二輪車が誕生している。1913（大正2）年には、宮田製作所が国産二輪車を製造している。しかし、1923（大正12）年になって、武蔵野工業合資会社が二輪車“ムサシノ号”^{じゅん}を純国産と称して発売した。これは、島津樽造と宮田製作所の製造した二輪車は社外から取り寄せた部品を使用していたようである。その後、戦前には目黒製作所や陸王内燃機関など10社前後のメーカーが現在でいう250cc～350ccクラスの二輪車を生産していた（出水、1991、p.148）。

⁹ ホンダCVCCエンジンは、1971（昭和46）年12月、米国環境保護庁（EPA）によるテストで1975年排気ガス規制（マスキー法）を余裕をもってパスされていることが確認されている（本田技研工業、1973、p.8）。

第2章

この時期（1948（昭和 23）年頃の楽器製造会社は全国で 100 社ほど存在した。主な集積地は東京、静岡、愛知、大阪であった。静岡県は、18 社（計画中の工場も含む）、その大部分は浜松地域に集中しており、18 社中 11 社はハーモニカを生産していた。楽器工場が急増した原因は、浜松市（2012）によると、以下の通りである。終戦直後に浜松地域において設立された楽器メーカーを「別表 2-6」に示す。

1. 文部省の学校教育に楽器が取り入れられ、将来的に大きな需要が予測された。
2. 戦前の技術者が浜松周辺部に存在していた。
3. 戦争終了後、復員した技術者が自分の技術を活かして起業したものが多かった（pp.224-225）。

これらの中小メーカーは、最初から組み立てだけを行い、部品は部品メーカーから調達していた。日本楽器・河合楽器の二大メーカーが量産体制を確立する時期であり、中小メーカーは生産コストを下げるために、組み立てに特化していた。部品メーカーが減少すると、中小の完成品メーカーも減少していった（浜松市、2012、p.673）。

大手メーカーは、1958（昭和 33）年以来、高度成長時代とともに飛躍的な発展を遂げた。1963（昭和 38）年、日本楽器は市内西山町にアップライトピアノの組立専用工場を、1965（昭和 40）年には、掛川市にアップライトピアノ専用工場を、1966（昭和 41）年、磐田市新貝にピアノフレームの鑄造工場を相次いで建設した。これにより、日本楽器はピアノの月産 1 万台体制を確立した。河合楽器も舞阪工場を拡充、月産 3,300 台から 5,000 台のピアノ増産体制を整えたのである（浜松市、2016、p.199）。

（7）電子楽器産業

浜松地域の楽器産業は、ピアノを中心に世界一の楽器生産地として成長・発展してきた（日本楽器と河合楽器で 85%、残りの 15%は、中小メーカーと下請け企業）。しかし、ピアノ生産は、1980（昭和 55）年をピークに漸減していくこととなった。生産台数は、1980（昭和 55）年に 394,147 台であったが、1989（平成元）年には 268,947 台となった（浜松市、2016、pp.598-599）。

ピアノが落ち込んで行くことを見越して、日本楽器は、エレクトロニクス技術（主としてトランジスタ）を利用した電子楽器の開発にいち早く取り組んでいた。1952（昭和 27）年頃から研究開発に取り組み 1959（昭和 34）年、電子オルガン「エレクトーン」を完成させた。他のメーカーでは、1960（昭和 35）年、河合楽器が、「カワイドリマトーン」を発売、1962（昭和 37）年、コロムビアが「エレピアン」を、1963（昭和 38）年、大手電機メーカーの松下電器産業が「ナショナル電子オルガン」を発売、電子楽器市場に参入した。「電子楽器市場は、楽器メーカーにとどまらず電機メーカーの参入によって一大市場を形成していった。他方、中小の楽器メーカーは市場からの撤退を余儀なくされたのである。なぜなら、電子楽器は巨額の設備投資を必要とし、規模の経済を活用するためには大量生産方式の導入が前提となるためである」（浜松市、2016、p. 202）。

1972（昭和 47）年、梯郁太郁によって大阪において設立されたローランド（Roland）社¹⁰は、浜松地域に進出する。浜松地域より遅れてスタートしたローランドは、1973（昭和 48）年、浜松市細江町に工場を建設した。ブランド名を英文で示しているように、現代的ハイセンスなイメージがある。1978（昭和 53）年、米国に販売会社を設立した。1981（昭和 56）年には、ドイツ、イギリス、スイス、デンマーク、カナダ、1982（昭和 57）年にはベルギー、1986（昭和 61）年イタリア、平成時代に入ると、スペイン、ハンガリー、ポルトガル、ブラジル、ロシア、フランス、台湾、マレーシアなどに販売会社を設立し、世界を相手に、設立当初からグローバルな展開を目指している企業である。ローランドが浜松市細江町に工場が完成させたのは、1986（昭和 61）年であった。2005（平成 17）年、本社を浜松市細江町に移した。また、同社は、3Dプリンターを主力とするコンピュータ周辺機器製造・販売である、姉妹会社ローランド ディー・ジー株式会社¹¹を 1981（昭和 56）年、浜松市北区新都田に設立している。

現在の主要電子ピアノメーカーは、ヤマハ、河合楽器、ローランド、カシオ、さらにコルグの 5 社である。コルグ（英文名：KORG）¹²は、1964（昭和 39）年に設立された。電子楽器は種類も多く、早くから普及してきたが、本格的に電子ピアノになったのは比較的最近である。MIDI（Musical Instrument Digital Interface）が電子音楽の標準規格として使用されるようになってからである。また、1996（平成 8）年に音楽電子事業協会が設立されている。

（8）光産業

戦後の浜松地域には、輸送用機器産業、電子楽器産業に続き、浜松ホトニクスを代表とする、光産業が勃興する。光と言えば、太陽や月の光、そして身近なところでは家庭の蛍光灯とか車のヘッドランプなどが目に浮かぶ。最近では、携帯電話とかテレビジョンを思い浮かべる人が多いのではないかと思う。光とは、厳密な定義では人の目に見える可視光を意味するが、^{ガンマ}γ線、X線、紫外線、赤外線などの非可視光があり、可視光は紫外線と赤外線の間が存在する（浜松ホトニクス資料編、1994、p.26）。しかし、その範囲は狭く、圧倒的に非可視光の方が広いのである。最近では、計測、検査、加工に用いられる光源としてのレーザーの用途は益々広がっている。

浜松地域の光産業の始まりは、1924（大正 13）年の高柳健次郎の電子式テレビジョンの開発であると考えられる。高柳健次郎（1987）は、次のように述べている。「世界で、テレビジョンの実験研究の気運が起きたのは、1920 年（大 9）米国で WH 社によってラジオ

¹⁰ ローランド株式会社ホームページ：<http://www.roland.com/jp/>、2020 年 9 月閲覧。

¹¹ ローランドディー・ジー株式会社ホームページ：<https://www.rolanddg.com/ja/about-us/profile>（2020 年 9 月閲覧）。

¹² 株式会社コルグ（KORG INC）は、1964（昭和 39）年 1 月 10 日設立されたシンセサイザーやデジタルピアノなど電子楽器を製造、販売しているメーカー。ヤマハの持ち分法適用会社であり、関連会社となっている。本社は東京都稲城市矢野口 4015-2。<https://ja.wikipedia.org/wiki>、2021 年 2 月 22 日閲覧。

第2章

の放送が開始された頃からであった。私は、大正10年、東京高等工業学校の電気科を卒業した。それ以来、重要な研究題目を探し求めて、遂に、大正12年7月にテレビジョンを発見し、その研究開発を立志した。私が、比較的早期に立志出来たのは、東京工大初代の中村幸之助学長のご教訓によるもので深く感謝したい」(p.3)。

1953(昭和28)年、長野県伊那市出身の堀内平八郎は、浜松ホトニクスの前身である「浜松テレビ」を立ち上げた。また、その前身は、1948(昭和23)年設立の東海電子研究所である(浜松市、2012、p.245)。

堀内平八郎は、光研究という学問分野を知らず、漠然と天文学者になることを夢見ていたという。高柳健次郎の存在を知ったのは、旧制中学校卒業後の進路について思い悩んでいた頃であった。やがて、1934(昭和9)年、浜松高等工業学校(現静岡大学工学部)に入学し、高柳健次郎の門下生となる(浜松ホトニクス、1994、pp.20-21)。浜松テレビの設立には、浜松高等工業学校の後輩である晝馬輝夫(元浜松ホトニクス会長)、羽生紀夫(元監査役)も参画していた。

浜松テレビが生産する主力の製品は光電子増倍管で全体の6割を占めていた。光電子増倍管は各種分析機器、臨床検査装置、放射線計測装置などに利用されている。また、売り上げの10%を研究開発費に投じる、研究開発型企業である(浜松市、2016、pp.203-204)。

浜松商工会議所(2012)によれば、浜松ホトニクスは、1959(昭和34)年に初めて光電子増倍管の試作に成功した。当時は、光電子増倍管の開発では米国のRCA社が世界を圧倒的にリードしていた存在であった。その後、同社社員たちの必死の努力が実り、1969(昭和44)年、「当時は不可能とされていたサイドオン型マルチ・アルカリ光電子増倍管の開発に世界で初めて成功した」(p.218)。1970(昭和45)年頃になると、一般家庭製品などの分野でも光電子増倍管に対するニーズが高まってきた。同社は、職人技による高級品製造と並行して、家電用普及タイプの本格的生産を開始することになった。1979(昭和54)年、晝馬輝夫社長(当時)は、後にノーベル物理学賞を受賞した小柴昌俊・東京大学理学部教授の熱心な要請により、「陽子崩壊観測実験に用いるため、20インチ径(直径約50センチ)の光電子増倍管」開発を開始する。1980(昭和55)年12月、高感度の試作品製造に成功し、1982(昭和57)年7月、岐阜県吉城郡神岡町にある神岡鉱山廃坑の地下に設けられた東京大学宇宙線研究所の核子崩壊観測実験施設「カミオカンデ(KAMIOKANDE; KAMIOKA Nucleon Decay Experiment)」へ世界最大の20インチ径光電子増倍管1,050本を完納した(浜松商工会議所、2012、pp.216-220・浜松ホトニクス1994、p.246)。

また、浜松ではテレビジョンの研究開発だけでなく、一時的であるがテレビジョンの生産・販売が行われていたことは余り知られていない(浜松市、2008、p.531)¹³。

¹³ 浜松において、テレビジョンの生産が行われていたことがある。1954(昭和29)年9月8日、浜松民報の広告に浜松電波工業の広告が記載されている。そこには、「浜松で出来る静大電視研究所所属員技術者指導国産テレビの最高峰 コスモビーテレビジョン 7吋・12吋・14吋・17吋」と宣伝されている(浜松

さらに、浜松地域には、発光・受光素子、光回路部品、光ファイバ等の光部品の製造に関わる企業が存在している。統計上では「電気機械機器製造業」、「情報通信機械器具製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の3つに分類されており、光産業は、多種多様で幅が広く、特定の製造業の統計で把握できないところがある。浜松市（2018）の分類によると、浜松ホトニクスは「電子部品・デバイス」に分類されている（pp.5-6）。静岡県工業技術研究所（2009）によれば、浜松地域のこれらの光部品製造業は432事業所あり、静岡県（1,046事業所）の41%にあたる。製造品出荷額は、静岡県全体では横ばい傾向であるが、浜松地域における光産業の出荷額は比較的堅調に推移している（p.20）。

序論で述べた通り、狭義の光産業は、センサーやレーザーといった光技術を用いた技術、装置、システムを製造する、またはサービスを提供する企業群による産業といえる。この定義により産業を分類した資料・報告書はないため、本論文では各種資料より、浜松地域でこの企業群に属す企業を表2-6に整理した。

序論でも光産業の構造が逆ピラミッド型であることを説明したが、電子部品やデバイスを提供することを主とする企業が多い光産業は、それらの企業が提供する電子部品やデバイスを使用して装置や機器、システムを製造する企業群が属す非光産業の成長とともに、成長してきた産業である。浜松地域では、光産業が適用する電子部品やデバイスを使用する非光産業の代表としては、輸送機器産業や工作機械産業が挙げられる。これらの産業との関係は、これらの産業が成長するとともに、光産業も成長するが、光産業側で、新しい要素技術を開発すると、それを契機に新産業が創成され、非光産業の発展に寄与しているともいえる。シナジー効果の高い産業構造が形成されているといえる。

表2-6 浜松地域の光関連企業一覧

	設立	会社名	代表者 (敬称略) (2022年 3月現在)	事業内容	備考
1	1920	エンシュウ(株)	山下晴央	高付加価値なマシニングセンター、専用機を自社開発、製造、レーザー肉盛り装置（金型補修システム）2016年発表、工場でのIoTシステムを提案	
2	1944	やまと興業(株)	小杉昌弘	輸送用機械部品、ライト・イルミネーション製品	
3	1948	(株)大光製作所	天野達巳	電子機器、シャーシ精密板金加工、YAGレーザー（溶接、マーキング、彫刻）、その他一般板金加工	
4	1949	アツミ電気(株)	小田裕昭	防犯用人体探知センサ、侵入探知センサ、監視カメラ、ワイヤレスセキュリテ	

市、2008、p.531)。

第2章

				システム、画像伝送装置、遠隔監視システム、火災通報装置 他	
5	1950	鈴木電機工業(株)	鈴木均	レーザー設備開発～製造販売、樹脂溶着用レーザー機器販売、産業機器用電源装置や電源トランス等の設計～製造販売	
6	1953	浜松ホトニクス(株)	晝馬明	半導体レーザー、フォトダイオード、光電子増倍管、X線管、分析用光源など光関連で高い技術力を持つ	
7	1961	(株)内山刃物	内山文宏	超パルスレーザによる微細成形技術を用いた工具開発、製造	
8	1962	(株)電興社	山内致雄	光関連光学構築技術、精密高速計測技術、健康医療関連機器創造技術、自動制御における機器部品販売	
9	1969	バルステック工業(株)	木下達夫	光ディスク・光ピックアップ等の検査・評価装置製造販売	浜ホト
10	1969	日星電気(株)	河野勝男	ケーブル、チューブ、ロール、アンテ、光ファイバー、レーザー関連製品を始めとする高機能特殊電気電子部品の開発、設計、製造、販売	
11	1971	(株)オノックス MFG	青嶋夏夫	精密金属部品加工、医療用具の開発・製造 YAG レーザ加工	
12	1971	(株)オノックスエムティー	青嶋亮治	精密金属部品加工、医療機器製造組立、分電盤組立、OA 機器組立、YAG レーザ加工、 パイプレーザー加工	
13	1973	(株)テラバイト	高井利久	半導体レーザー応用医療器、福祉介護機器、情報通信機器、OEM 製品	
14	1975	(株)アルプスエンジニアリング	刀原寛考	レーザー加工装置、装置設計及びアフターサービス	
15	1976	静岡技研工業(株)	石井朋春	スイッチング電源用トランス・リアクトル・コイルの開発、設計、製造。各種インバータ・コンバータ・高圧電源・高周波電源の開発、設計、製造、LED 面発光パネル・デジタルサイネージ・サインの開発、設計、製造	
16	1979	(株)ジーアクト	堀内康博	半導体製造関連機器の部品加工・製造 光学、高電圧、医療などの精密部品加工	
17	1982	ノブオ電子(株)	鈴木均	電子基板検査装置、科学計測用 CCD カメラ、LED の光量を制御・合成などの開発、製造、販売	
18	1982	(株)コマックス	本郷俊介	各業種向けレーザー加工機、レーザーメーカー、レーザー受託加工	

浜松地域における産業創成に係る産学官金の軌跡

19	1982	(株)小沢精密工業	小澤大裕	光学機器や医療機器などの金属・樹脂部品の設計・製作、治工具の設計製作、音楽器部品の切削・研磨加工	
20	1990	(株)セプロテック	福田恵祥	電子計測器、X線検査装置、画像処理装置の設計、製造、販売	浜ホト
21	1993	(株)ナユタ	羽深英勝	医療機器用電源の開発および製造、LED照明並びにLED照明用電源、非常用蓄電池CUBOX等を開発・製造および販売	
22	1997	珠電子(株)	太田勝規	光機器装置の回路設計、半導体レーザー駆動用電源の設計	浜ホト
23	1997	(株)テクソル	鈴木英樹	光部品・光学機器・電子機器の輸出入販売	浜ホト
24	1998	(株)アールテック	小杉隆司	3D スキャナーによる計測、3D プリンターのよる造形	
25	1998	ディスク・テック(株)	工藤靖	光ディスク検査装置	
26	1999	プレサイスゲージ(株)	小石結	光計測器・センサ・光部品自動組立装置の製造販売	浜ホト
27	2000	浜松メトリックス(株)	一藤克己	光ディスク検査装置、高速超並列演算装置、受託研究開発・設計・製造	
28	2000	イメージテック(株)	水野俊博	X線ライセンスカメラの製造、販売及び導入に際しての技術アドバイス、X線非破壊検査装置の開発、製造、販売メンテナンス	
29	2000	(株)エヌエー	田中耕二	磁気・光・レーザ及び各種センサシステムの開発・製造・販売	
30	2001	(株)パパラポ	加藤誠	高忠実度色再現技術による色-質感測定システムの開発、製造、販売	静大
31	2004	SAW&SPR-Teck(有)	塩川祥子	SAW(弾性表面波)デバイス応用機器装置、光ファイバーSPR(光表面波)センサー応用装置の開発	静大
32	2005	ゼータフォトン(株)	吉門章	レーザーレジスト剥離装置など光応用装置の製造販売	GPI
33	2005	(株)ホト・アグリ	山田万裕子	光を使用した農業関連システム開発	浜ホト GPI
34	2006	バイホトニクス(株)	池田貴裕	高指向性LED証明装置「ホロライト」の製造販売	浜ホト GPI
35	2006	ラムダシード(株)	太田浩一	光学レンズ、光学機械器具製造・卸	GPI
36	2006	(株)ブルックマンテクノロジ	青山聰	CMOS イメージセンサの開発、超高感度・超高速イメージセンサ等	静大
37	2006	ジーニアルライト(株)	下北良	光技術を用いた医療機器開発・製造・販売	GPI

第2章

38	2007	(株)フォトニクスイノベーションズ	江田英雄	脳研究コンサルティング業務	GPI
39	2007	(株)TAX システムイニシアティブ	瀧口義浩	光技術を使用した計測機器開発、企業支援・技術コンサルティング	GPI
40	2007	(株)ナノプロセス	刀原寛孝	レーザーによる微細加工	GPI
41	2007	(株)我楽	浦上恒幸	光計測器、及び光学機器制御システムの設計・製造・販売	GPI
42	2007	シナジーオプトシステムズ(株)	安川学	光電子機器・精密機器・電子機器の開発・製造・販売	浜ホト
43	2008	ナノ・ミール(株)	内山昌一	ナノ粒子、およびこれを用いたフォトニック結晶	浜ホト GPI
44	2008	浜松ナノテクノロジー(株)	川上友則	ナノ物質の製造およびプロセス技術	浜ホト GPI
45	2008	(株)ダイナセンス	水野利彦	光学機器、理化学機器の研究・開発・製造および販売	浜ホト GPI
46	2009	(株)分光応用技術研究所	松本和二	可視・不可視領域分光イメージングシステムの開発	GPI
47	2009	(株)オプトメカトロ	久米英浩	近赤外線による農水産物の成分分析機 近赤外線による材料分析、構造分析装置 光学計測器デバイス、光による医療診断 応用装置	
48	2010	レイフォーカス(株)	中野知康	線状 X 線集光素子搭載の X 線分析装置	GPI
49	2011	(株)ANSeeN アンシーン	小池昭史	CdTe 半導体検出器の設計開発・販売	静大
50	2011	澤木工房(株)	澤木昭弘	光部品・光源・光測定器の設計製作	
51	2013	D-Laser(株)	武田信秀	レーザーピーニング装置、レーザー焼肉 機器製造	GPI
52	2013	(同) STARSHIP LASER DRIVE	中山師生	光技術・光学機器を宇宙開発分野に適合 させる研究開発。レーザー推進エンジン 等。	GPI
53	2013	クリスタルホトインダストリー(株)	鈴木英夫	採血不要な光学式血液検査装置の開発	GPI
54	2014	(株)レイコネクト	真鍋武士	レーザー機器・制御機器の開発	GPI
55	2016	GEE(株)	蒲原正広	光シュミレーターによる光計測など光関連 サービス	GPI
56	2016	(株)里灯都	酒井浩一	光を用いた木材研究開発、商品化のサポート	浜ホト GPI
57	2017	(株)ステラ	長谷川正仁	光技術を使った装置設計・開発	GPI

(注) 備考欄の「静大」は「静岡大学工学部」の略称で、ここでは、静岡大学工学部発ベンチャー企業を意味する。「浜ホト」は「浜松ホトニクス」の略称で、ここでは、浜ホトからのスピンアウト企業を意味する。「GPI」は、「光産業創成大学院大学」の略称で、ここでは、光産創大発ベンチャー企

業を意味する。

出所：浜松商工会議所編（2017）『2017 企業ガイド』、浜松商工会議所編（2018）『2018 企業ガイド』、浜松商工会議所編（2019）『2019 企業ガイド』、浜松商工会議所編（2020）『2020 企業ガイド』各浜松商工会議所、静岡新聞社編（2004）『静岡県を支える企業群』静岡新聞社、静岡新聞社編（2006）『静岡県を支える企業群Ⅱ』静岡新聞社、山崎朗（2015）『地域創生のデザイン』中央経済社、pp.104-105 より筆者作成

（9）浜松地域におけるベンチャー企業

浜松地域では、1980年代より、勤務していた会社から離れて独立（スピニアウト）する企業家が見られるようになった。長山（2009）は、それらの中で、特にヤマハ発動機（以下、「ヤマ発」とする）と浜松ホトニクスを長期にわたり調査した。

事例① ヤマ発からのスピニアウト

長山（2009）によると、ソフトウェア企業の事業所数と従業員数は、1986（昭和 61）年それぞれ 35 か所と 592 人であった。15 年経過した 2001（平成 13）年には、それぞれ 131 か所と 2,630 人と大幅に増加している。スピニアウトしたソフトウェア企業家に対するインタビュー調査の結果、浜松地域のソフトウェア集積の形成過程は、輸送用機器産業における中核的大企業である「ヤマ発」からのスピニアウト（長山は、スピノフと呼んでいる）の連鎖的発生にあったことが分かった（p.160）。ヤマ発を母体とするスピニアウト連鎖図を図 2-4 に、スピニアウト企業の概要を表 2-7 に示す。

長山は連鎖の特徴として次の三つを挙げている。

1. 連鎖はスピニアウトの三つの世代に分類できる。

第一世代は 1980 年代前半、第二世代は 1990 年代前半、第三世代は 90 年後半以降である。長山（2009）は、勤務していた母体組織（ヤマ発）を「母」とした。その母からスピニアウトした起業家を「子」とし、さらに「子」から離れて起業する者を「孫」と表現している。つまり、「母」→「子」→「孫」のように連鎖的なスピニアウトの発生があったのである（p.160）。

元々、「母」は「ヤマハ」から生まれているからヤマハは「祖母」にあたる。つまり、四世代にわたる歴史がある。図 2-4 のように、「子」は 7 人存在している。この中で、ここでは「アルモニコス」を取り上げる。

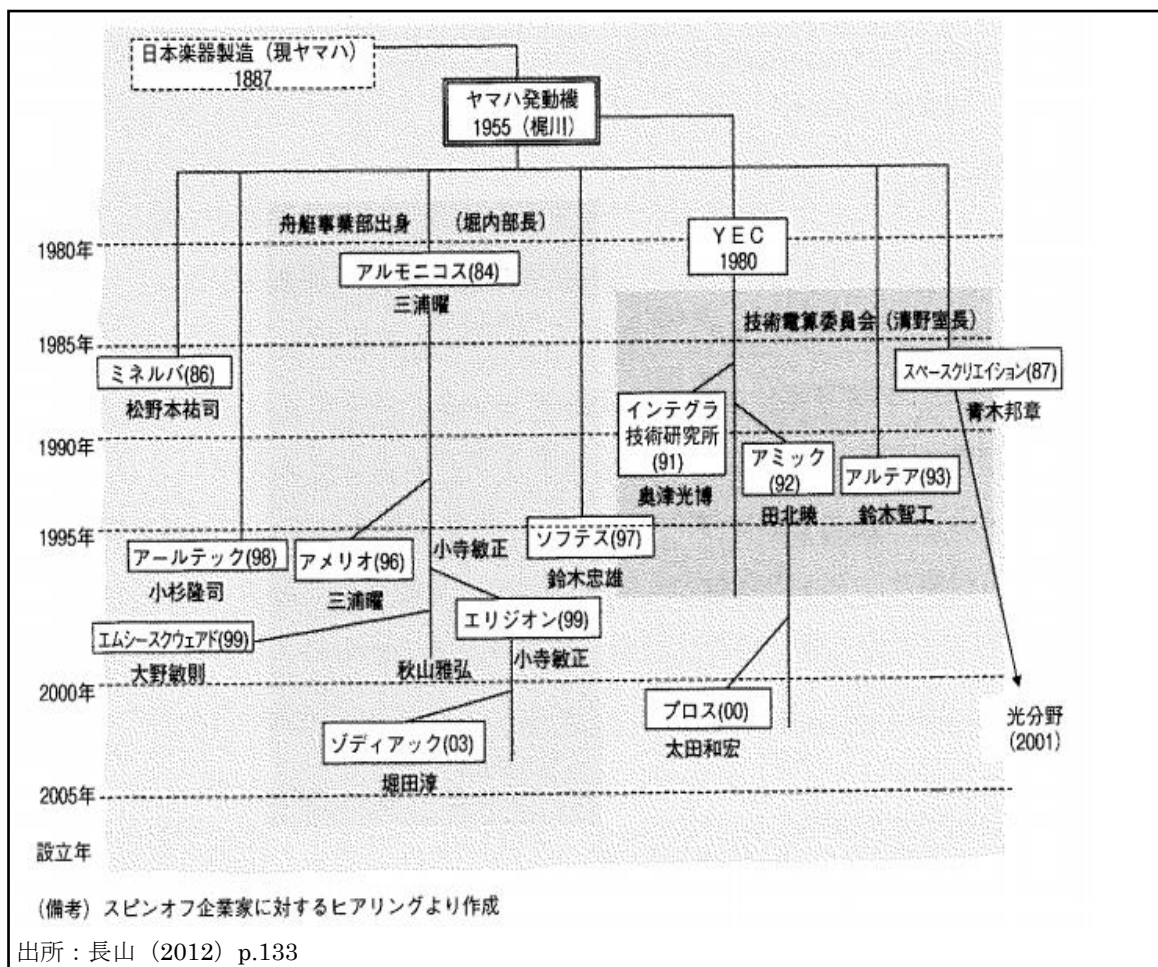


図2-4 ヤマ発から独立した起業家の系譜

アルモニコスの初代社長は、三浦曜である。三浦は、創業から12年後に、「孫」のアメリカを立ち上げている。そこから、エリジオンなどが連鎖的に生まれていった。三浦は、アメリカからスピンアウトする企業家へ創業支援をおこなっている（長山、2009、p.165）。つまり、三浦はエンジェル的な側面も持っている。

2. スピンアウト企業家は、大学の工学部等で一定の技術体系を習得の上、母体組織（ヤマ発）に入社している。

3. リーダー的人物の存在とインフォーマルな実践コミュニティが形成されていた（長山、2009、pp.160-161）。

表2-7 ヤマ発からスピンアウトした企業名と創業者一覧

企業名	設立年 (IT進出時)	創業社長 (敬称略)	事業内容
(株) アルモニコス	1984	(初代三浦曜) 秋山雅弘	3次元CADシステム受託開発、システムコンサルティング

(株) ミネルバ	1986	松野本裕司	設計関連のソフトウェア開発、IT化推進コンサルティング
(株) スペースクリエイション	1987 (1991)	青木邦章	治工具・開発用試験機等の設計製作、自動計測システム・制御システム、半導体レーザー使用の振動計測システム
(株) インテグラ技術研究所	1991	奥津光博	IT導入活用支援
(株) アミック	1992	田北暁	生産管理・財務・販売などパッケージソフト商品企画・開発
(株) アルテア	1993	鈴木智工	3次元ソフト受託開発
(株) アメリオ	1996	三浦曜	中小製造業務向け3次元CADソフト開発、コンサルティング
(株) ソフテス	1997	鈴木忠雄	SAP等システム導入コンサルティング
(株) アールテック	1998 (2000)	小杉隆司	3次元CAD・CAEによる製造支援システム
(株) エリジオン	1999	小寺敏正	3次元データ変換パッケージソフト
(株) エムシースクウェアアド	1999	大野敏則	3次元CAD・CAMによる製造支援システム
(株) プロス	2000	太田和宏	医薬品製造業向けERPパッケージ開発、生産管理システム
(株) ソディアック	2003	掘田淳	中小製造業務向け3次元CADソフト開発、コンサルティング

出所：長山（2012）p.134

事例② 浜松ホトニクスからのスピニアウト

長山（2009）は、浜松ホトニクスのスピニアウトの系譜も図にまとめている（図 2-5 参照）。また、企業名・創業者名の一覧表を作成している（表 2-8 参照）。

コア電子工業は、1960（昭和 35）年の創業であるが、1991（平成 3）年に 6 月に浜松ホトニクスが営業全部を譲り受けることになった。1969（昭和 44）年創業のパルステック工業は浜松ホトニクスと取引関係にある。

浜松ホトニクスを母体組織として創出された光電子ベンチャー企業は、1990 年代前半、サイエンテックス、ソフトワークス、セプロテック、90 年代後半には、プレサイスゲージ、珠電子、テクソルなどがある。2000 年以降は、パパラボやシナジーオプトシステムズといったプレサイスゲージを母体組織とするベンチャー、さらにホトアグリ、システム・エッジ、パイフォトニクス、TAK システムイニシアティブといった光産業創成大学院大学からのベンチャーが創出されている（長山、2012、p.143）。

長山（2012）によると、世界有数の光電子企業である浜松ホトニクスからスピニアウトした起業家の調査を実施した結果、以下のような特徴を挙げている。

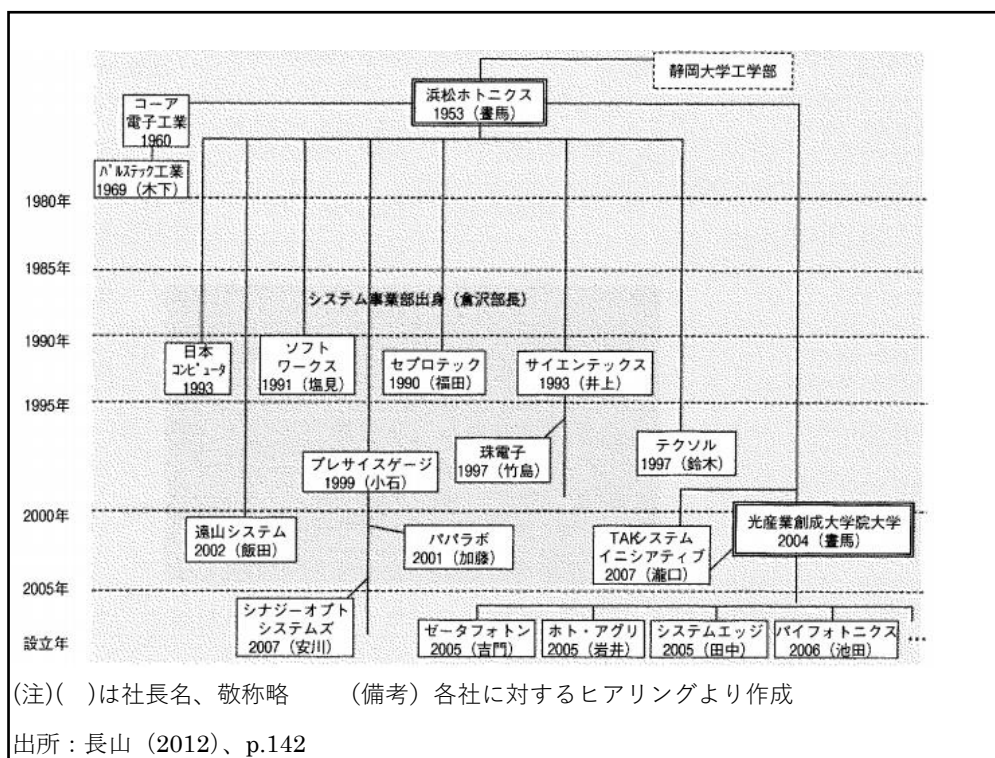


図2-5 浜松ホトニクスからのスピニアウトの系譜

1. 三つの世代に分類できる。

1990年代前半を第一世代、1990年代後半を第二世代、2000年以降を第三世代の3グループである。

2. スピニアウトが連鎖している。

長男→二男→三男というように時間的ズレを伴って連鎖している。また、仲間と創業した「プレサイズゲージ」が第二の母体となってスピニアウトが発生している。

3. スピニアウト企業家は高学歴であり、知識労働者である。

浜松ホトニクス在任中は40歳～50歳代であり、十分なキャリアを積んだ後にスピニアウトしている。また、社内では部門責任者やプロジェクトリーダーなどの経験を持っていた。浜松テレビ時代には「技術部」、浜松ホトニクス時代には「システム事業部」に所属していた起業家が圧倒的に多い。スピニアウトした起業家は高学歴であると同時に大学の工学部等で一定の技術体系を習得した後に浜松ホトニクスに入社している知識労働者である。

4. 2000年以降のスピニアウトとしては、浜松ホトニクスが創設した「光産業創成大学院大学」から多数の起業家を生み出している (p.145)。

表2-8 浜松ホトニクスからスピニアウトした企業名・創業者名一覧

企業名	創業	創業社長	事業内容
-----	----	------	------

		(敬称略)	
パルステック工業 (株)	1969	木下達夫	光ディスク・光ピックアップ等の検査・評価装置製造販売
(株) セプロテック	1990	福田恵祥	画像処理装置の設計、製造、販売
ソフトウェアクス (株)	1991	塩見俊夫	画像処理装置・ソフト開発
(株) サイエントックス	1993	井上賀津也	光センシング・機器・光ファイバー検査装置の製造販売
珠電子 (株)	1997	竹島晃	光機器装置のハード回路設計
(株) テクソル	1997	鈴木英樹	光部品・光学機器・電子機器の輸出入販売
プレサイスゲージ (株)	1999	小石結	光計測機器・センサ・光部品自動組立装置の製造販売
(有) パパラボ	2001	加藤誠	画像処理装置・システム開発
(有) 遠山システム	2002	飯田昌宏	計測器・センサを用いた遠隔監視システム
(株) ホト・アグリ	2005	岩井万祐子	光制御技術を用いた機能性作物の栽培・提供
(株) システムエッジ	2005	田中雅人	医療用ナレッジマネジメントシステム
パイフォトンクス (株)	2006	池田貴裕	光学機械器具の製造販売
(株) TAK システムイニアティブ	2007	瀧口義浩	光電子機器の製造販売
シナジーオプトシステムズ (株)	2007	安川学	光学機器・光センサ・光応用計測機器の開発

(備考) 各社ホームページおよび各社社長に対するヒアリング等により作成

出所：長山（2012）、p.143 より一部修正

（10）産業創成の要因（特徴）

昭和時代中期・後期・平成時代までの産業発展の要因（特徴）について論じているものとしては、まず、竹内（2002）が起業家精神を育む浜松の歴史と風土の特徴を指摘した。第一に、報徳思想が入る以前からあり、報徳思想でさらに強まった「勤勉の風土」、第二に、江戸時代から続く「よそ者を受け入れる風土」、第三に、権力者の庇護を受けたことのない歴史からくる「独立独歩の心」、第四に、産業集積地であることから「企業を起こす土壌」、第五に、集積が上手に機能する「有機体としての地域」、そして第6に、「激しいライバル間競争」を挙げている（pp.21-30）。

坂本・南保（2005）は、どの地域よりも起業家活動が活発といえる浜松地域における産業創成の背景として、次の7つを挙げた（pp.276-283）。

- ① 積極果敢な市民性
- ② よそ者（他人）を受け入れる
- ③ 支援者・エンジェルの存在
- ④ 大学・公設試の貢献
- ⑤ 行政・商工会議所等のリーダーシップ・支援
- ⑥ 激しい競争

第2章

⑦ 金融機関の支援

松田（2008）は、浜松地域の産業発展の風土と仕組みとして、次の7つを挙げている（p.41）。

- ① やらまいか精神
- ② 教育体制と報徳思想
- ③ 自主独立の気風、自前で産業を切り開く、インフラ整備
- ④ 工作機械、金属加工、組立の中小零細工場の集積
- ⑤ 企業家同士、担当者・作業者同士の対面での交流
- ⑥ 行政と市民・企業家との良好な関係性
- ⑦ メンターの存在

以上のように、昭和時代中期・後期・平成時代までも考慮すると、産学官金連携に関することが産業発展の要因（特徴）として挙げられるようになった。

第2項 学（教育）

（1）教育改革

戦後の日本の教育制度は、連合軍による民主化政策から始まった。これまでの教育勅語が否定され、米国教育使節団の報告書や日本の教育刷新委員会などによって、これからの教育制度に関して審議された（浜松市、2012、p.5）。教育勅語が否定されたのも、行き過ぎた修身科への反省があったからである。一時、停止されていた地理や歴史の授業が再開された後も修身科は学校に戻ることはなかった。このような中、道徳の退廃のみならず犯罪も激増していた。道徳の退廃は学校内にも及んでいたのである（浜松市、2012、pp.583-584）。

戦後の教育は、上述のように連合軍最高司令官マッカーサーの要請に応じて1946（昭和21）年4月、これからの日本の教育のあるべき姿を米国教育使節団と日本の教育関係者との協議の結果、『米国教育使節団報告書』という形で発表された。この報告書には教育の目的や内容、教育委員会制度、六・三制、男女共学などが記載され、これらを実行に移すように勧告された。さらにこの報告書には、国語の簡素化、ローマ字の採用、図書館や博物館など成人教育の分野にまでおよぶ多くのことが記載されていた。この勧告によって、1946（昭和21）年8月に教育刷新委員会を設置し、これからの日本の教育について審議していった（浜松市、2012、p.115）。

1947（昭和22）年3月に教育基本法と学校教育法が公布された。これにより、教育機会の均等、9年間の義務教育、男女共学制、社会教育の振興などが規定された。小学校・中学校が始まったのは1947（昭和22）年4月1日であった。しかし、戦災のため、校舎や机などが確保できず、翌年の1948（昭和23）年4月まで関係者は授業復活に向け対応に追われた（浜松市、2012、p.116）。

1958（昭和33）年10月文部省は小中学校の新しい学習指導要領を告示した。内容は次

の通りである。「道徳教育の充実、地理・歴史教育の改善、国語・算数（数学）など基礎学力の充実、科学技術教育の向上」などであった。小中学校では各教科のほか、道徳、特別教育活動などの教育が行われることになった。しかし、指導現場では副読本もなく、どのような指導を行うのか戸惑うことがあったのである。そのため、「教育委員会は芳川小学校と入野中学校を道徳教育の研究校に指定し、指導方法や指導過程をどのようにしたらよいかを研究させた」（浜松市、2016、pp.96-97）。

（2）戦後の教育機関設立

1952（昭和 27）年 4 月、長谷川保によって聖隷准看護婦養成所が開校した（前身は、1949（昭和 24）年に福原達三が創立した遠州基督学園である）。1959（昭和 34）年に、聖隷准看護学園と改称した。全国的に看護婦が不足することが言われるようになったのは、昭和 30 年代半ばであることから早くから取り組んでいたことになる（浜松市、2016、p.121）。

昭和 30 年代半ばから人口が急増していくとともに、児童・生徒も増えていった。校舎は鉄筋コンクリートの建物に造り変えられて、多くの学校では体育館やプールが設置されていった。また、障害者への教育も充実していった（浜松市、2016、p.4）。

上述した、道徳教育の指導方法を模索していた小中学校の教師に朗報があった。静岡県教育委員会は小学生と中学生用の道徳指導手引書を刊行したのである。（浜松市、2016、p.97）。

1963（昭和 38）年 4 月には、県立浜松南高等学校と、私立の浜松日体高校が開校した。後者は浜松市長の平山博三をはじめ、市議会議員が全員一致して誘致運動を展開した結果、浜松に開校したのである。平山市長は自ら日体高校を見学した際に、生徒の礼儀正しさに感激した。そして、学校建設用地の確保に当たったのである（日本体育会百年史委員会、1991、pp.1234-1238）。しかし、この二校を加えても、1000 名以上の浪人が発生する恐れがあるということで、県立高等学校は、一校あたり二学級（100 人）を増やすことになった。例えば浜松北高等学校では、従来の定員が 350 名であったが、1963（昭和 38）年度は定員を 450 名とし、二学級（100 人）を増した。さらに 14 名を合格させたので、464 名が入学した。また、私立の高等学校にも学級増を要請した（浜松市、2016、pp.113-114）。

1964（昭和 39）年 4 月、静岡県立農業経営高等学校が開校し、浜松農工高等学校の工業部門を引き継ぎ、浜松城北工業高等学校が発足した。1965（昭和 40）年 4 月、静岡県下初の昼間定時制高校が浜松城北工業高校と新居高校に開設された。定時制というと夜間を想定するが、昼間定時制とは、勤務シフトに合わせて授業を設定したものである。夜間勤務の生徒が昼間に授業を受けることが出来た。また授業も二部制を採用していた。1966（昭和 41）年 4 月、長谷川保は、聖隷学園高等学校を設立した。課程は衛生看護科であり、私立高校では全国初の衛生看護科だけの高等学校校であった（浜松市、2016、p.121）。1968（昭和 43）年 4 月、浜松城北工業高校昼間定時制課程は静岡県立浜松城南高等学校と

第2章

なった。

1971（昭和46）年4月に開校した静岡県立浜松東高等学校は、県下で初の生産管理科、商業デザインコースを含む営業科、公立高校では全国初の秘書科が置かれた（浜松市、2016、pp.111-119）。1974（昭和49）年6月、官民による誘致運動が実り、国立大学法人浜松医科大学が開学した（浜松市、2016、p.736）。この医科大学の誘致は、当時の市長であった平山博三が東海道線の高架化や浜松西インター開設とともに公約に掲げたもので、官民を挙げての誘致運動の結果決定をした。“浜松に国立医科大学を”、これは多年にわたる悲願であった。平山市長もこの市民というより、浜松地域住民の悲願に対して政治生命をかけて誘致した。竹山前知事も公平な立場から浜松市への設置に協力したのである（久保田、1974、p.10）。1976（昭和51）年には、静岡大学に博士課程である大学院電子科学研究科が設置された。新制大学で博士課程がこの年初めて設置されたのは、静岡大学とお茶の水女子大学だけであった（浜松市、2016、p.512）。

1975（昭和50）年以降になると、小・中学校では、体力づくりや健康教育など教育活動が行われた。高校では新しい科やコースが設けられた。専修学校や専門学校も盛んになり、多くの有能な人材が育った。

1982（昭和57）年4月、浜松職業能力開発短期大学校¹⁴が設立された。当初の名称は浜松職業訓練短期大学校として開校、愛称はポリテクカレッジ浜松であった。1983（昭和58）年に浜松湖南高校およびオイスカ高校が開校した。1984（昭和59）年には浜松江の島高校が開校した。1988（昭和63）年には常葉学園浜松大学（経営情報学部）が、浜松市北部にある浜松テクノポリス指定地域の隣接地に開学した（浜松市総務部、1991、p.125）。

また、平成時代になると、いじめや体罰などの多くの問題が起きるようになった。私立高校では男女共学制を採用する学校が出てきた。さらに学校名を変更する高校も数多く出てきた。なお、中高一貫教育を取り入れる学校も出てきた（浜松市、2016、pp.4-5）。

1991（平成3）年4月静岡理工科大学¹⁵が静岡県袋井市と公私協力方式により開学した。1992（平成4）年、聖隷クリストファー看護大学¹⁶（看護学部看護学科）が開学した。1994（平成6）年4月静岡産業大学¹⁷が磐田市に開学した。

1997（平成9）年7月16日に、静岡大学産学官の連携・協力に関する検討委員会要項が制定された。そして、1998（平成10）年2月18日には、静岡大学産学官の連携・協力に関する規則が定められた。この規則は、産学官の連携・協力に関する総合的な企画立案および普及・啓発を地方公共団体や民間機関等とともに図ることを目的としている。また、共同研究や受託研究の受け入れや静岡大学からの技術移転の促進を図ることも目的とされ

¹⁴ 浜松職業能力開発短期大学校 jeed.go.jp 2021年2月18日閲覧。

¹⁵ 静岡理工科大学 sist.ac.jp 2021年2月18日閲覧。

¹⁶ 聖隷クリストファー大学 <https://ja.wikipedia.org/wiki/> 2021年2月18日閲覧。

¹⁷ 静岡産業大学 ssu.ac.jp 2021年2月18日閲覧。

た（静岡大学、1999、p.706）。

2000（平成12）年4月、静岡文化芸術大学¹⁸が私立大学として浜松市に開校した。同校は2010（平成22）年、公立大学となった。2004（平成16）年に設立された浜松学院大学¹⁹は1924（大正13）年に遠江商業学校として始まり、1950（昭和25）年、興誠学園、1951（昭和26）年に浜松短期大学（商科）を設置し、1952（昭和27）年、浜松商科短期大学と改称した。さらに、1967（昭和42）年浜松短期大学と改称、そして、2004（平成16）年浜松学院大学短期大学部と改称した。

2005（平成17）年4月、光産業創成大学院大学が開校した。同大学は、初代理事長晝馬輝夫（浜松ホトニクス元会長）によって設立された。同大学の建学の精神は「光技術を中心としたニーズとシーズの融合による新産業創成」にある。そして「『起業』による実践的な教育を通して、光技術を利用した新しい価値の創出をおこない、日本の将来の基幹産業となるべき新産業の創成」（光産業創成大学院大学、2021、p.2）を目指している。

第3項 官（行政）

（1）復興期の行政

浜松市の戦後復興や市発展の土台づくりは藤岡・坂田・岩崎ら三代に及ぶ市長らの手によって行われた。戦前から引き続き市長であった藤岡は、戦災の応急措置から開始した。路面に散乱する瓦礫を集めて、弾痕を埋めることや水道の復旧と簡易住宅の建設などが最優先された。日本楽器が社業よりも地域社会の復興を優先して簡易住宅建設にあたった。藤岡は退任後は日本形染の嘱託になり、裁判所の調停委員なども務めた（浜松市読書文化協力会、2012、p.16）。

1947（昭和22）年、戦後初の公選で誕生した坂田市長は、前市長から引き継いだ住宅づくりに取り組み、和地山、亀山地区に500戸以上を建設した。また、引き続き道路、公園、墓園などの整備にも尽力した。空襲で全焼した小学校は七校、その他の学校も被害を受けていた。1947（昭和22）年4月からの六・三制の導入にともない、新しく7つの中学校を建てなければならなかった。坂田市長の任期中は戦後最も困難な時代であったが、彼は教育施設の整備に力を注ぎ、在任中にほとんどの校舎を完成させた。その他、図書館、野球場、プール、動物園などの建設も行った。退任後は、興誠学園理事長、学長を務めた（浜松読書文化協力会、2012、pp.17-18）。

1949（昭和24）年、静岡県は、天竜川総合開発懇談会を設置し、以下のような総合利用調整を図ることになった。計画内容は次の5項目であった（浜松市、2012、p.652）。①佐久間ダム発電所建設、②農業用水利事業、③工業用水及び上水道、④観光資源の開発、⑤

¹⁸ 公立大学法人 静岡文化芸術大学 SUAC・静岡県浜松市で文化政策とデザインを学ぶ公立大学
<https://www.suac.ac.jp> 2021年2月18日閲覧。

¹⁹ 浜松学院大学 hamagaku.ac.jp 2021年2月18日閲覧。

第2章

植林計画である。天竜川およびその流域の総合開発を目指したものであった。

1950（昭和25）年に制定された国土総合開発法によって、戦後の地域開発計画が立てられた（浜松市、2012、p.652）。同法は「国土の自然的条件を考慮して、経済、社会、文化等に関する施策の総合的見地から、国土を総合的に利用し、開発し、及び保全し、並びに産業立地の適正化を図り、あわせて社会福祉の向上に資する」（浜松市、2012、p.652）ことを目的としたものである。

1951（昭和26）年、坂田市長から引き継いだ岩崎市長は、主に次の5項目を行った。①教育委員会の発足、②『広報はままつ』の刊行、③新市庁舎の完成、④日本都市学会による浜松市総合調査、⑤浜松城の再建、町を住みよくする運動である。その一方で、都市計画事業に対する反対運動やオートレース場設置に対する反対運動が発生した。町村合併に関しては、前市政時代には3村の合併、岩崎市長時代には町村合併促進法によって周辺12カ町村の合併が実現した（浜松市、2012、p.4）。

復興が進み、生産が上向いてくると新たな問題が発生した。産業の発展とともに工場からの汚水、騒音、煙害などの公害である。浜松における公害の特徴は、四日市のぜんそくや水俣病など臨海型ではなく、内陸型による公害であった。具体的には、メッキ工場の廃液の流出、地下水の塩水化、馬込川の水質汚染などである。実際は工場が先に建設されても、あとから周りに住宅が出来るケースもあった。工場経営者としても、周りに住宅が林立してくると工場拡張ができない。解決策の1つとして、行政は市街地に点在する工場を住宅の少ない郊外に工業団地を設けて、工場の集約化を推し進めるようになった。

（2）近代化政策と工業団地

政府の中小企業近代化政策は、設備の近代化、業種別の近代化・高度化によって大企業との生産性の格差を低減させようとするものであった。浜松市は県の支援を得て、中小工場の協同による団地化を積極的に推進した。当時、市内の中小鉄工所は約500社あり、市の中央部や住宅地に点在していたため産業公害の原因の問題になっていた。浜松市は、市内に点在している中小企業の体質強化、設備の近代化、さらには産業公害の防止を兼ねて工場の団地化を推し進めることとなった（浜松市、2016、p.187）。

工業団地化以前に、昭和30年代後半には小沢渡団地と浜松鉄工団地が建設されていた。小沢渡団地は鈴木自動車工業の下請企業の工業団地として建設された。1956（昭和31）年に結成された鈴木自動車工業系列下の鈴木自動車協力協同組合のメンバーが多数を占めた。1961（昭和36）年6月に団地協同組合を設立し、団地面積は86,000平方メートル、設備投資額8億8千万円、従業員数は1,300人であった。その後3社が企業合同をしたため17社（1970（昭和45）年当時）となった。製造品の大部分は鈴木自動車工業関連の自動車部品であった（浜松市、2016、pp.187-188）。一方、浜松鉄工団地協同組合は、平安鉄工（現平安コーポレーション）の鈴木専平が発起人代表となり、浜松市寺脇・三島町の両地域14万8千平方メートルに建設され、39の工場が進出した。1963（昭和38）年8月に整

地が完了し、9月から臨時移転が開始され、1966（昭和41）年に完成した（浜松市、2016、p.188）。

（3）行政による企業誘致

浜松市は企業誘致を推進した。「浜松市は工業振興を市政上重要な課題と位置付け、既存工業の育成と工場誘致を推し進めることにした」（浜松市、2016、p.186）。政府の工業政策により、浜松市は1960（昭和35）年浜松市工場設置奨励に関する条例を制定した。この条例は工場誘致条例と呼ばれ、投下固定資産額1億円以上、従業員300人以上の新設、増設工事とした、規模の大きい工場を対象とした。奨励措置としては固定資産税額の範囲内で3年間奨励金を交付する。また同年12月に浜松市開発公社を設立した。その目的は、工業用地の確保や公共用地の取得などであった。工業用水は三方原用水を利用し、事業を促進することにした。『広報はままつ』1963（昭和38）年6月5日号によると「昭和三十八年六月現在で、工場誘致条例の適用を受けた工場は四工場、申請中が六工場、その他計画中を含めると二十工場に上り（表2-24）、投下固定資本の総額は百六十億円、従業員数は約七千人になった。新設工場として最も注目されたのは名古屋市に本社を持つ近藤紡績所の誘致であった。新工場は敷地三十四万平方メートル、投下資本額五十億円、従業員数三千五百人という大規模なものであった」（浜松市、2016、p.186）。

他方、「中小工場の新設・増設は昭和三十四年から同三十七年末までの四年間で百五十工場に上り、投下固定資産額も四十三億円、従業員数も一万人を数えた。工業の急速な拡大期にあつて、市内では工場の建設ラッシュが起きたのである」（浜松市、2016、p.187）。

誘致活動には成功もあれば、失敗もある。戦後の1949（昭和24）年から1950（昭和25）年にかけて浜松市は、倉敷紡績、大日本紡績、呉羽紡績、敷島紡績などの工場誘致を行ったが失敗に終わっている（浜松市、2012、pp.57-58）。

（4）浜松テクノポリスの誘致

テクノポリスは、文字通り、テクノ（技術）とポリス（都市）を意味している。テクノポリスは産業・学術研究・住環境の調和のとれた技術集積都市のことである。

1980年7月「テクノポリス'90」構想が発表されると、40近くの地域から通産省に応募あるいは問い合わせがあつた（石見、2017、p.76）。

浜松テクノポリスに対しては、静岡県も実現すれば浜松だけでなく県下全域の波及効果が期待できるとして全面的な支援体制を敷いた。静岡県知事や地元市議や企業など官民一体で、「テクノポリス」の誘致を進めた。その結果、1983（昭和58）年3月に「浜松地域テクノポリス開発構想」がまとめられ、1984（昭和59）年に承認された。そのため、早くも県庁内には、「先端技術産業研究会」も設置した（若林、1981、p.24）。「テクノポリスの指定を受けて、域内の大学でも研究開発を目的とした産学官連携拠点の設立が進められてきた、1991年には浜松医科大学光量子医学センターが開所、1992年には都田テクノポ

第2章

リス内に静岡大学地域共同研究センターが開所し、産学官連携の拠点となっている」（日本立地センター、2015、p127）。

当初は、浜松テクノポリスと呼ばれていたが、近年では都田テクノポリスとも呼ばれており、その構成企業（メンバー）を都田アソシエイツと呼んでいる。「都田アソシエイツ」は、浜松地域イノベーション推進機構が事務局となって運営されている。会員は区域内にある都田テクノパーク（9社）を含めて57社である。公共施設として、浜松工業技術センターと浜松都田インキュベートセンターがある（浜松地域イノベーション推進機構、2015、pp.69-70）。テクノポリスは「産」「学」「民（住）」の三位一体の連携によって実現したとされている（浜松商会議所、1994、pp.284-285）。

（5）産学官金連携

日本では、1990年代に、欧米諸国による特許保護政策強化に対応するために、「産学官」連携を経済振興政策（国策）として推進した。「産学」連携や「産学官」連携と言われてきたが、近年、本論文でいう産学官金連携と4つのセクターの連携が目目されてきた。

1990年代から本格的に動き出した、産学官金連携であったが、浜松地域では、1980年代初めから研究会設立など、今日でいう産学官金連携が動き出していた。浜松地域における産学官金連携については、第4章で論じる。

第4項 金（金融）

（1）預金封鎖の実施

静岡銀行（1993）によれば、戦後、日本の金融機関が直面したのは急激なインフレーション（以下、インフレ）であった。政府はインフレ解消のために、以下のような財政金融政策を実施した。その要旨は以下の5項目である。①預金封鎖と新円への切り替え、②食糧供出の完遂、③失業対策のための産業の復興と工業生産の拡大、④住宅の供給、⑤戦時公債の財政再建である。政府は、産業の復興に力を入れた。それは、石炭・鉄鋼生産を主軸とした基幹産業への資金を集中的に実施した。必要な資金供給のために、専門機関として、1947（昭和22）年に復興金融金庫を設立した（pp.187-188）。

1946（昭和21）年2月17日、預貯金封鎖が実施された。また、日本銀行券は3月2日をもって通用力を失うことになった（旧円券）は3月7日までに預貯金として預入されることと、この預金も封鎖対象となった（静岡銀行、1993、pp.191-192）。

（2）都市銀行の進出と地元金融機関の発足

1945（昭和20）年から1947（昭和22）年にかけて、都市銀行が全国の主要都市へ支店を設置していった。浜松市内へは三和銀行（現三菱UFJ銀行）と大和銀行（現りそな銀行）が、磐田市へは東海銀行（現三菱UFJ銀行）が進出した（静岡銀行、1993、p.198）。

浜松信用金庫（2000）によれば、1949（昭和24）年、戦後の混乱から脱却して復興の

機運が高まると、復興資金や事業資金の需要が増大した。浜松市内に本店を置く金融機関がなかったため、融資の申し込みから決定までに1週間を要した。そのため復興の速度を著しく減退させた。中小企業者には苦難の時代であった。そのため、地元金融を設立することの必要性が高まり、浜松商工会議所への信用組合設立を要望することとなった。浜松商工会議所も1948（昭和23）年頃から地元金融機関を創設することについて調査を進めていた。1949（昭和24）年6月に中小企業等協同組合法が公布され、市街地信用組合法は廃止された。1949（昭和24）年に静岡県信用保証協会、1953（昭和28）年～1954（昭和29）年にかけて国民金融公庫、商工組合中央金庫が開設され、地元中小企業の早期復興に寄与した（p.15）。1950（昭和25）年4月10日、浜松信用金庫（当時は信用組合）は中小企業等協同組合法に基づく浜松信用組合として発足した（p.17）。

浜松信用金庫が浜松信用組合として発足した1950（昭和25）年には、浜松市に開設されていた銀行は、静岡銀行の浜松・相生・板屋町・砂山・富塚・名残・成子・山下の各支店と、第一銀行、日本勧業銀行、東海銀行、三和銀行、協和銀行、大和銀行、富士銀行の各浜松支店であった。その他、西遠無尽（後の中部銀行）、大道無尽（後の中京銀行）、大洋無尽（後の静岡中央銀行）、名古屋殖産無尽（後の名古屋銀行）、中央無尽（後の愛知銀行）、日本無尽（後のさくら銀行）など各浜松支店や浜松会場が開設されていた。そして1955（昭和30）年前後、浜松市内に三菱信託銀行、安田信託銀行、駿河銀行、清水銀行の各浜松支店が開設された（p.27）。

1953（昭和28）年9月、政府はインフレ再発予防策として金融引締政策と過剰投資抑制方針を打ち出した。これにより世の言われる「29年不況」に陥った。この政府の景気引締策により1955（昭和30年）前半まで不況が続いたが、1955（昭和30）年半ば頃から景気は次第に回復に向かっていった。1964（昭和39）年から1965（昭和40）年にかけて企業の業績が悪化し始め倒産が多発し、「40年不況」が到来した（浜松信用金庫、2000、pp.17-60）。

（3）信用金庫など地域金融機関の充実

1970（昭和45）年から1979（昭和54）年にかけて浜松地域（浜松市、浜名郡、浜北市、湖西市）に新設された金融機関の支店は、浜松信用金庫の本町・本郷・蜷塚・森田・葵町・原島・三方原・湖東・可美・上新屋の10支店をはじめとして、静岡銀行、駿河銀行、清水銀行、中部相互銀行、静岡相互銀行、磐田信用金庫、遠州信用金庫、中央信託銀行、労働金庫が支店を開設し、計35支店となった。浜松地域における金融機関の店舗数は、浜松信用金庫の本支店を含み106店となった。

1971（昭和46）年4月1日、浜名信用金庫と引佐信用金庫が合併して遠州信用金庫が発足した。この期間における浜松地域の金融機関の預金の伸びは、浜松信用金庫5.7倍、地方銀行5.3倍、相互銀行3.9倍、都市銀行2.9倍、信託銀行2.9倍であった。貸出金の伸びは、浜松信用金庫5.2倍、地方銀行3.9倍、都市銀行3.1倍、相互銀行3.4倍、信託銀行

第2章

2.0倍であった（浜松信用金庫、2000、p.115）。

このように、普通銀行の本店がない浜松市に浜松信用金庫と遠州信用金庫が設置されたのである。浜松信用金庫は、2019（平成31）年1月に磐田信用金庫と合併して現在「浜松磐田信用金庫」となっている。戦後、金融機関の統制が緩和され、都市銀行の進出が相ついでことと、中小企業に密着する信用金庫の設立は、地元中小企業経営にとって事業経営、継続に貢献した。

第5節 おわりに

本章では、明治時代から平成時代までを3つの時代区分に分節し、それぞれの時代区分における「産」「学」「官」「金」の4つの分野に関して、歴史書および先行研究を手がかりにその軌跡を概観した。

第2節では、明治時代初期・中期について述べた。この時代は明治維新後の近代化推進の時代であり、どの分野も制度が大きく変わった時代であった。この時代の「産」では、まず民主導型で産業創成が行われた。特に、地域の豪農・豪商を中心に産業が勃興していった。「学」では、近代教育制度が整備された。「官」では、豪農・豪商が実務を担っていた。「金」でも、豪農・豪商が多く金融機関を設立していた。

第3節では、明治時代後期・大正・昭和時代初期（戦前期）について論じた。この時代の「産」では、まず技術開発と発明により新産業が創成していた。次に、軍事工場化の時代であった。しかし、このことが戦後の産業創成に繋がった。「学」では、多くの教育機関が設立された。またこの時代の「学」の特徴としては、軍事教育が挙げられる。「官」は、市政が始まった時代であった。また、町村会部落会制度が整備された。「金」では、第一次世界大戦後の好況から、一転して株式暴落、金融恐慌を迎え、一県一行主義により、統合が進んだ。

第4節では、昭和時代中期・後期・平成時代について述べた。この時代の「産」は、まず戦後復興期を経て、高度成長期に三大産業（繊維、楽器、輸送機械）を中心に大きく産業創成が行われた。次に、木工機械産業、電子楽器産業、そして光産業が勃興した。「学」では、戦後まず、連合軍による民主化政策の一環で、教育制度を大きく見直す教育改革が遂行された。そして、新制度のもとで、多くの教育機関が設立された。「官」では、復興期から、「産」を支援する行政が行われてきた。「金」では、戦後の預金封鎖を経て、都市銀行が進出してきたとともに地元の信用金庫が発足した。

以上の通り本章で辿った浜松地域における産業創成に係る産学官金の軌跡を踏まえ、第4章では、産学官金連携と報徳思想の観点から、浜松地域における産業創成について分析と考察を行う。

別表2-1 明治時代に設立された繊維産業企業等の一覧

設立年	創立者名及び会社名等
1870（明治4）年	藩主、井上延陵が浜松勸工所設置、後に浜松産業所に改名
1873（明治6）年	士族授産所設立（士族救済のため）
1879（明治12）年	小山みい、永隆社（織物組合）設立
1879（明治12）年	岡田良一郎、遠州紡績会社設立（操業は1884年）
1887（明治20）年	須山伊賀蔵、須山式織機開発
1890（明治23）年	豊田佐吉、豊田式木製人力織機完成（現株式会社豊田自動織機）
1894（明治27）年	畦柳八十郎、コール天の製織に着手
1896（明治29）年	豊田佐吉、豊田式木鉄混製動力織機（小巾力織機）開発
1900（明治33）年	池谷七蔵、木綿中形株式会社設立（現日本形染㈱）
1903（明治36）年	豊田佐吉、杼換式自動織機（T式）開発
1904（明治37）年	鈴木政次郎、鈴政式織機製作所創業
1905（明治38）年	池谷七蔵、日本織機株式会社設立
1906（明治39）年	工業試験場染織部設置
1907（明治40）年	安間与平治、西遠染色株式会社設立（現大和染工株式会社）
1908（明治41）年	鈴木政次郎、鈴政式鉄製力織機完成
1910（明治43）年	寺田市十郎、別珍製織に着手
1912（明治45）年	工業試験場図案部設置

出所：浜松市（1980）、浜松ものづくり人物伝（2003）、大塚（1983）、大野木（1986）、静岡県（1998）

豊田佐吉記念館資料（2016）、浜松史跡調査顕章会（1977）、浜松織物工業協同組合（1974）

浜松商工会議所（2012）

別表2-2 天龍木材発起人名一覧

氏名	住所
平野又十郎	浜名郡浜松町利町
大橋正太郎	愛知県八名郡大野町
林文吉	磐田郡掛塚町掛塚
気賀半十郎	引佐郡気賀町気賀
稲勝清三郎	磐田郡掛塚町掛塚
鈴木民蔵	浜名郡河輪村芋瀬
池田藤七	磐田郡掛塚町掛塚
瀧口彦四郎	浜名郡平貴村小林
金原明德	浜名郡和田村安間（金原明善長男）
鈴木信一	浜名郡篠原村篠原
竹内徳平	浜名郡和田村橋羽（後の龍雄）
中山誠一	浜名郡白脇村三島
横田保兵衛	浜名郡小野口村内野

第2章

相場竹三郎	磐田郡袖浦村駒場
石津松太郎	浜名郡蒲村西塚
山葉 寅楠	浜名郡浜松町板屋
木俣千代八	浜名郡平貴村貴布禰
飯田由太郎	浜名郡浜松町紺屋町
鈴木半十郎	浜名郡和田村永田
池田猪三次	引佐郡伊平村伊平

出所：天龍木材株式会社 80 年史編纂委員会（1989）pp.86-87 より一部修正

別表 2-3 軍事下請工場一覧

下請工場（1）

親工場		下請工場		従業員数			摘要（製造品）
工場名	所在地	工場名	所在地	男	女	計	
株式会社城北製作所	元目町	鈴木鉄工所	元浜町	3	0	3	航空機部分品・旋盤部品
		水野鉄工所	高林町	5	0	5	〃
		大西鉄工所	元浜町	4	0	4	〃
		ムツミ鉄工所	野口町	9	0	9	〃
東海精機重工業株式会社	山下町	株式会社浜松精機製作所	砂山町	15	17	32	艦本甲造船関係
		佐々木鉄工所	高林町	10	0	10	〃
合資会社明壽機械製作所	助信町	野口精工所	野口町	9	0	9	航空機部品・分解工具
		今村鋳造所	助信町	13	0	13	〃
		渡辺鉄工所	助信町	6	0	6	〃
		鈴木鋳造所	元浜町	25	0	25	〃
		川西鉄工所	船越町	5	0	5	〃
		市川鉄工所	船越町	7	0	7	〃
東洋木工株式会社	常盤町	佐藤プレス工業所	北田町	11	3	14	航空機用タンク・部品
		鈴木鉄工所	馬込町	3	1	4	航空機部品・分解工具
		鈴木鉄工所	高町	61	3	64	〃
		原田酸素溶接所	馬込町	2	0	2	〃
		大石鉄工所	海老塚町	3	2	5	軽重車金具
		市川鉄工所	船越町	7	0	7	〃
		合資会社渥美鉄工所	海老塚町	138	16	154	〃
		伊藤木工所	早馬町	2	1	3	航空機部品
		不二竹ベニヤ工場	新津町	7	5	12	〃

浜松地域における産業創成に係る産学官金の軌跡

鈴繁鉄工所	海老塚町	遠山製作所	海老塚町	3	1	4	工作機械旋盤
-------	------	-------	------	---	---	---	--------

下請工場（２）

親工場		下請工場		従業員数			摘要（製造品）
工場名	所在地	工場名	所在地	男	女	計	
日本銃砲製造株式会社	竜禅寺町	河出鉄工所	中島町	5	0	5	鉄砲部分品
		昭和ペレス工業所	寺島町	8	0	8	〃
		新村鉄工所	北寺島町	3	0	3	〃
		内藤鉄工所	海老塚町	10	0	10	〃
		加藤鉄工所	長上村	2	0	2	〃
		木村鉄工所	中島町	7	0	7	〃
		石田酸素工業所	海老塚町	3	0	3	〃
河合楽器製作所	寺島町	渡辺板金工場	砂山町	62	58	120	航空機金属部品
		株式会社相生製作所	竜禅寺町	74	19	93	〃
		不二化学工業株式会社	佐藤町	57	33	90	〃（フェノールレジン）
		(有) 浜松航空木工製作所	砂山町	21	8	29	航空機木製部品・無線機函
		合資会社興亜製作所	楊子町	20	11	31	〃
		遠州楽器製造株式会社	浅田町	14	9	23	航空機木製翼類
		旭産業株式会社	寺島町	16	11	27	〃
		静岡航空株式会社	八幡町	14	3	17	〃
		小山スプリング製作所	砂山町	4	6	10	航空機金属部品
		浜田鉄工所	清水市	19	8	27	航空機金属部品
		不二ベニヤ工場	新津町	6	4	10	航空機附属部品
		日進機械製作	寺島町	朝倉鉄工所	野口町	8	1
石川鉄工所	砂山町	薩川鉄工所	菅原町	6	0	6	航空機部品・プロペラ部品
		内藤鉄工所	海老塚町	11	0	11	〃

下請工場（３）

親工場		下請工場		従業員数			摘要（製造品）
工場名	所在地	工場名	所在地	男	女	計	
石川鉄工所	砂山町	山川鉄工所	海老塚町	4	0	4	航空機部品・プロペラ部品
		安保鉄工所	海老塚町	10	0	10	〃
		木野鉄工所	寺島町	5	0	5	〃

第2章

合名会社渥美鉄工所	海老塚町	杉森板金工業所	元魚町	7	3	10	航空機用爆弾部品
		武田鉄工所	高町	4	0	4	航空機用光学兵器部品
		大屋鉄工所	砂山町	3	0	3	弾丸部品
鈴木織機株式会社	相生町	植松鉄工所	北寺島町	8	4	12	〃
		酒井式織機製作所	佐藤町	9	0	9	工作機械
		増田酸素工業所	相生町	17	0	17	弾丸部品・電気溶接
		加藤鉄工所	笠井町	6	4	10	弾丸部品
合資会社三協機械製作所	野口町	鈴木機料鉄工所	砂山町	19	2	21	工作機械
		木村鉄工所	八幡町	6	0	6	〃
		萩原鉄工所	野口町	5	0	5	〃
		村松鉄工所	野口町	2	0	2	〃
		松井酸素工業所	野口町	2	0	2	〃・酸素作業
山下鉄工所	中島町	楠鉄工所	元浜町	5	1	6	工作機械
		塚本鉄工所	北田町	4	1	5	〃
		小池鉄工所	元目町	4	0	4	工作機械
		中村鉄工所	元浜町	8	0	8	〃
		杉山鉄工所	元浜町	3	1	4	〃
		佐藤鉄工所	八幡町	3	0	3	〃
		鈴木鉄工所	新津町	3	0	3	〃

下請工場（4）

親工場 工場名	所在地	下請工場		従業員数			摘要（製造品）
		工場名	所在地	男	女	計	
山下鉄工所	中島町	林角機械製作所	馬込町	7	0	7	工作機顔
		島崎鉄工所	北寺島町	4	0	4	〃
		伊藤鉄工所	中島町	3	0	3	〃
		中山鉄工所	馬込町	6	0	6	〃
		河西鉄工所	船越町	7	0	7	〃
		青山齒車工業所	野口町	12	0	12	〃
		関鉄工所	助信町	5	0	5	〃
		小池鉄工所	浅田町	20	0	20	〃
		鈴木鑄造所	元浜町	30	0	30	〃
		荒川鉄工所	木戸町	6	0	6	〃
		松本鑄造所	野口町	7	0	7	〃
		東西鑄物工業所	向宿町	20	0	20	〃

浜松地域における産業創成に係る産学官金の軌跡

		小倉鋳造所	佐藤町	9	0	9	〃
		深川鋳造所	野口町	8	0	8	〃
合資会社加藤鉄工所	寺島町	木野鉄工所	寺島町	8	0	8	〃
		市川鉄工所	船越町	10	0	10	工作機械鍛造
		ヤスイ航空株式会社	高町	72	0	72	工作機械
		市村鉄工所	八幡町	9	0	9	〃
		西岡鉄工所	砂山町	9	0	9	〃
		坂井鉄工所	中島町	8	0	8	〃
		渥美鉄工所	助信町	3	0	3	〃
		朝日奈合資会社	野口町	25	7	32	〃

下請工場（5）

親工場		下請工場		従業員数			摘要（製造品）
工場名	所在地	工場名	所在地	男	女	計	
浅野重工業浜松工場	中島町	榎本鋳物工場	助信町	39	5	45	工作機械
		須田鋳造所	佐藤町	20	10	30	〃
		光吉木型工業所	北寺島町	8	2	10	〃
		藤田木型工業所	北寺島町	11	1	12	〃
		市川鉄工所	船越町	10	0	10	〃
		今村鋳造所	助信町	10	1	11	〃
日東航空工業浜松製作所	浅田町	只川鉄工所	佐藤町	16	5	21	〃
		半場精機工作所	船越町	28	3	31	〃
		望月鉄工所	助信町	8	0	8	〃
		日東航空佐藤鉄工所	佐藤町	16	0	16	〃
		浜名航空工業所	浅田町	29	20	49	航空機体板金
		佐藤金属工業所	北田町	9	0	9	〃
浜名機械株式会社	佐藤町	田中鉄工部（鋳造所）	野口町	17	0	17	工作機械
		玉木鉄工所	砂山町	3	0	3	〃
		安保鉄工所	海老塚町	4	0	4	〃
		松本鉄工所	可美村	4	0	4	〃
日本楽器製造株式会社	中沢町	石川鉄工所	砂山町	301	102	403	航空機部品・自動車部品
		浜松航器株式会社	浅田町	61	7	68	航空機部品
		浜松合同木工所	元浜町	40	20	60	〃 落下タンク 梱包箱
		田中鋳造所	常盤町	13	0	13	航空機治具用非鉄金属鋳物

第2章

		小林鉄工所	北寺島町	20	1	21	航空機部品
		山陽製機工業所	船越町	20	4	24	〃
下請工場（6）							
親工場		下請工場		従業員数			摘要（製造品）
工場名	所在地	工場名	所在地	男	女	計	
日本楽器製造株式会社	中沢町	小柴溶接工業所	元目町	9	0	9	航空機部品・落下タンク溶接
		不二化学工業所	佐藤町	76	32	108	航空機部品
		昭和プレス工業所	寺島町	18	5	23	〃
		鈴木可鍛鉄工業所	北寺島町	59	7	66	航空機治工具落下タンク部分品
		増田機械工作所	竜禅寺町	25	1	26	
		岡本製作所	中島町	22	8	30	航空機部品
		明治精工所	元浜町	20	1	21	〃
		太田機械製作所	中島町	49	15	64	プロペラ・工作機械
		川原鉄工所	浅田町	15	0	15	落下タンク部品
		小糸航器浜松工場	森田町	149	85	234	航空機部品
		渥美鉄工所	海老塚町	183	34	217	〃 落下タンク部品
下請工場数小計	NO.1			348	49	397	
	NO.2			376	171	547	
	NO.3			137	16	153	
	NO.4			288	7	295	
	NO.5			687	181	868	
	NO.6			625	188	813	
計				2,461	612	3,073	

出所：浜松市立中央図書館（1999）pp.32-37

別表2-4 大正・昭和時代初期の歴代浜松市長の任期と業績等

在任期間	市長名	市への業績・貢献等	備考
1911年～1911年	初代 鶴見信平	老舗旅館（小杉家）養子、鉄道院浜松工場誘致、浜松貯蓄銀行設立、浜松信用組合役員、初代商工会議所会頭で活躍、市基礎をつくる	町長から市長在任期間6ヶ月と短期であった
1911年～1915年	2代 小西四郎	町長出身、内務大臣より任命される。師範学校、浜松高等工業学校、県立鴨江病院、浜松市立病院開設等に貢献。	1920（退任後） 浜松高等工業学校設立に寄付金
1916年～1920年	3代 竹山平八郎	実家豪農、民会議員、米騒動による混乱から生活困窮者救済、公設市場の設置、社会施設充実基礎づくりの時代、退任後も市政の貢献	第一大戦の影響を強く受けた波瀾の時代

浜松地域における産業創成に係る産学官金の軌跡

1920年～1928年	4・5代 渡辺泰夫	旧熊本藩士、浜松の有力者ら迎える。工業都市として発展した時代。同時にゴミ焼却場等の問題も発生。職業紹介所・公衆食堂・市営住宅・火葬場。託児所などの社会施設設置	浜松高等工業学校誘致に成功、退任後、困窮村（三方原）支援
1928年～1932年	6代 中村陸平	豪商出身（酒造業）、県通達により市会の推により就任。都市計画、上水道の事業の実施 全国博覧会の成功、浜松女子商業開設等	各町の内紛、地籍整理問題等を円満に解決
1933年～1934年	7代 高柳覚太郎	豪農出身、市会・県会・国会議員経験。浜松高等工業学校、浜松二中、浜松飛行連隊の設置などに貢献。興誠商業学校、道路事業等	不正や汚職を徹底究明、疑獄事件はなかった
1935年～1942年	8・9代 横光吉規	大分県出身、馬込川洪水改修を県に要望、以後大きな被害はなくなった。バスの市営化、市民運動場設置、戦時体制下国政の下請け的な仕事や警防団、隣組などをつくる仕事	退任後は農業組合長に就任、赤字を黒字化した
1942年～1946年	10代 藤岡兵一	金沢出身の官僚。1944年の東南海地震時には市民の先頭に立って働いた。1945年代空襲で浜松は全滅被害。市民の戸籍簿を守るため地下に防空壕を設け、戸籍簿を守りぬいた	戦災後、臨時建設部を設置し、復旧に全力を尽くした

出所：浜松市読書文化協会（2012）pp.1-17

別表2-5 終戦直後の浜松地域におけるオートバイ生産企業名と製品一覧

NO.	企業名	車名	創業者	操業期間
1	相生モータース	スパーク	杉山富夫	1952～1958
2	石津機械製作所	マスコット	石津富司	1951～1954
3	一富士自動車工業	ホーク		
4	HM商会（服部モーター）	スイセイ	服部春之	1952～1954
5	遠州皮革工業	ヤング	酒井 正	～1953
6	大河内鉄工所	シルバーベル	大河内銀治	1953～1955
7	加藤鉄工所	ストロング・ライジング	加藤幸太郎	1952～1954
8	北川自動車工業	ライナー・ポーターロビン	北川広司	1952～1958
9	協立自動車工業	ラッシュ	内田幸平	1953～1954
10	協和発動機製作所	協發キング		1953
11	湖北鉄工所	KHK	鈴木廉平	
12	三協機械製作所	サンキョウ・SANKYO	鈴木甚一	1952～1954
13	杉本商会	オリンピック	杉本隆二	1953～1954
14	鈴木工業	エンゼル	鈴木義次	1953～1954
15	鈴木工業所	はままつ	鈴木実治郎	
16	鈴木自動車工業	フリー・コレダ・セルペット	鈴木道雄	1952～
17	西遠商工	プラス		1955
18	西遠発動機製作所	ポニー	戸島忠吾	
19	大和技研工業	クイン	寺田和司	1953

第2章

20	中央機関工業所	センター		
21	中央興業	セントラル	月村判述	1953～1957
22	中部自動車工業	ライジング	川島猪太郎	1953
23	天龍自動車工業	ホープスター・リーダー	内山義一	1952～1954
24	長本発動機研究所	ライフ	長本庄包	1953～1956
25	日進工業	ハッピーセブン	高林幸七	1951～1953
26	平野商会	ハイカー		1953
27	堀井冷蔵機械(株)浜松工場	ヒバリ	坪井文吉	1953
28	本田技研工業	カブ・ドリーム・ベンリー	本田宗一郎	1946～
29	丸正自動車製造	ライラック・グールペット	伊藤 正	1950～1961
30	萬邦自動車商工	ファルコン	西川三尾	
31	村井モーターズ	ニューセンター		1952
32	龍禅寺工業	中央トップ		
33	(有)ヤマト商会 (山王自動車)	ヤマト・ヤマトラッキー	大飼兼三郎	1952～1957
34	ヤマハ発動機	YA-,YC-, YD-	川上源一	1955～
35	株式会社ロケット商会	クインロケット	増井 勇	1949～1961

出所：浜松市博物館（2015）p.3

別表2-6 終戦直後に設立された楽器メーカー一覧

工場名	所在地	製造品目	製造開始
日本楽器製造	浜松市中沢町	ピアノ・ハーモニカ・オルガン アコーディオン・ギター	
河合楽器製作所	浜松市寺島町	ハーモニカ・アコーディオン	1945(昭和20)年10月
天龍工芸	浜名郡和田町	ハーモニカ・ピアノ	1946(昭和21)年4月
鷺津紡績	浜名郡鷺津町	ハーモニカ	1946(昭和21)年5月
東海楽器研究所	浜松市寺島町	ハーモニカ	1947(昭和22)年2月
鈴木商事	浜松市相生町	ハーモニカ	1946(昭和21)年1月
キング楽器研究所	浜松市北寺島町	ハーモニカ	1946(昭和21)年1月
神谷木工	浜松市砂山町	ハーモニカ	1947(昭和22)年10月
富士楽器製作所	磐田郡豊田町	ピアノ	1947(昭和22)年10月
東洋楽器製作所	磐田郡掛塚町	ピアノ	1946(昭和21)年5月
相澤工芸製作所	浜松市龍禅寺町	ギター弦	1946(昭和21)年8月
有限会社日本技芸社	三島市二日町	トーンネット	
第一楽器製造	浜松市中島町	ハーモニカ	目下試作中

浜松地域における産業創成に係る産学官金の軌跡

羽衣楽器製造	浜名郡入野村	ハーモニカ	2月より試作品完成見込
浜松楽器製造所	浜名郡積志村	ピアノ	1月中に2台完成見込
山葉楽器製作所	浜松市助信町	オルガン	計画中
遠州楽器製造	浜名郡和田村	ピアノ	計画中
吉田木工	浜名郡豊西村	ハーモニカ	計画中
計 18 社			

出所：浜松市（2012）p.224

第3章 浜松地域における報徳思想と報徳運動

第1節 はじめに

本章では、浜松地域における報徳思想と報徳運動について論じる。まず第2節では、報徳思想と報徳仕法について概要を述べる。次に、報徳運動について、①明治時代初期・中期（第3節）、②明治時代後期（第4節）、③大正時代・昭和時代初期（第5節）、④戦後から現代まで（第6節）の4つの時代区分に分節し、先行研究を踏まえて論述する。最後に第7節で、本章のまとめを述べる。

第2節 報徳思想・報徳運動

第1項 報徳思想とは

報徳思想とは、江戸時代末期に二宮尊徳（以下「尊徳」という）（1787年～1856年）が農村復興と藩財政再建の実践を通して体系化した経営思想のことである。報徳思想は、尊徳の生誕地である小田原から始まり、下野（栃木県）、日光（栃木県）と展開されるが、江戸時代末期から明治時代にかけて報徳運動として弟子たちにより各地へ伝播した。長谷川（2008）は次の通り述べている。「報徳思想は、二宮尊徳が荒廃した農村を立て直すために起こした一種の農村改革運動であり、封建的体制下における農村の経済的自立化のための倫理規範がその中核を構成していた。二宮尊徳が実際に農村改良活動を行ったのは、北関東地域の数ヶ所のみであり、彼自身は遠州地方に足を踏み入れていない」（p.168）。

尊徳は、寒暑、善悪、盛衰、禍福、吉凶、迷悟、讓奪、治乱、存亡など相対立する事柄を取り上げ、「一面だけを見て反面を見落とす見方のことを尊徳は『半円の見』（半円観）と名付け、両面——つまり全体——をきちんと見据えることを『一円の見』（一元観）と呼」（大貫、2006、p.194）んだ。これが尊徳の考える一元融合²⁰の世界観である。

浜松地域における報徳思想の普及は1847（弘化4）年に尊徳の直接の弟子ではなかった安居院庄七（以下「安居院」という）が尊徳の教えを持ち込んだことによって始まる（大藤、1986a、pp.4-6）。そして、明治時代に入ると、次々と報徳社の設立を見るに至り、報徳思想・報徳運動の最も活発な地域となった。大藤（1986a）は、明治時代に浜松地域に報徳思想を広めた岡田良一郎の報徳思想に関する考えを次のようにまとめている。尊徳の唱えた報徳思想の根本理念は、国民の生活安定、民富こそが富国の基礎であるとする考え

²⁰ 「尊徳がものごとを認識したり発想したりするときの原点となっているのは『一元観』と呼ばれるものです。一元観とは、空間的には多角的に時間的には長期的に展望することです。別の言い方をすれば、部分ではなく全体を見据えることであり、自分の立場にこだわらないことです。ましてや面子や思惑などには捉われなことです。そして、互いに対立し合うさまざまな要因を——核融合反応のようにぐくりと呑み込んで、——一段高い観点から調和的に統合することです。尊徳が出向くと水争いなどが解決できたのは、彼がこのような一元融合を実践したからである」（大貫、2006、p.202）。

第3章

である。「報徳主義では人民の主体的努力が強調されるが、いくら努力しても、国家が放漫財政によって増税したのでは人民の生活は成り立たない。国家が『分度』を確立してその枠内で財政を運用し、余剰でもって安民策を施すことを前提にして、人民の主体的努力が説かれている点に留意せねばならない」（同前、p.10）。すなわち、官と民が報徳主義を実践し、両者が調和することによって、「富国安民」が実現される、というのが報徳主義の基本的な考え方である。しかし、岡田良一郎の「安民」論は、地主・小作関係の体制化を前提にしていることに注意が必要である（同前、p.10）。

第2項 報徳仕法とは

尊徳が実践した方法は、「報徳仕法」と呼ばれる。尊徳は「わが道は至誠実行のみだ」（二宮、2012、p.132）と言っているが、また「わが道は勤・儉・譲の三つにある」（同前、p.250）とも言っている。大貫（2006）は「報徳を実践することは、具体的には『勤・儉・譲』によってなされ」（p.54）ると述べている。つまり、報徳仕法においては、「至誠」と「実行（勤・儉・譲）」が重んじられたのである。

報徳仕法は、江戸時代末期から関東地域や遠州（浜松）地域に設立された各地の報徳社によって行われていた。報徳社には報徳金²¹と云われる資金を提供した人たちが集り、その資金を低利で融資する庶民的な金融機能を有していた。彼らは、毎月行われる常会（例会）において、お互いに意見を出し合い検討する「芋こじ」と呼ばれる交流会を定期的に開催していた。彼らは、農業指導や生活合理化運動の主導者としての役割を担っていた（見城、2006、pp.67-68）。

今日では一般的に報徳仕法の基本的概念は、高弟の富田高慶が尊徳の「至誠と実行（勤・儉・譲）」を「至誠」「勤労」「分度」「推譲」と整理した「四綱領」とされる。以下に、大日本報徳社（2016）から引用する。

²¹ 「当社の報徳金は、土台金善種金加入金の三種とし、土台金は社員が特志をもって差出した金で、本社はこれを基礎金として確実な銀行に預金しその利息で本社の経常費をまかなう。善種金は、篤志者の寄附金で、その支出は次の種目に充てる。

- 一、 社員の力耕者特別善行者に褒賞のための金品を授与すること。
- 二、 社員が非常災害に罹ったときの救済。
- 三、 各支社で勸業奨励費を要するときこれを助成すること。
- 四、 荒蕪地開拓、道路堤防、用悪水路の新設および修繕費を補助すること。
- 五、 臨時の社費を支弁すること。
- 六、 社員の家政整理のため五年・七年・十年等の年賦無利息貸付を行なうこと。

この貸付については、皆済後酬謝金として年賦返納の一年分を納めさせるものとする。

加入金は、社員各自が自分の予備のため当社に積立てておく資金である」。

当社とは、1875（明治8）年に創立された「駿河国西報徳社」のことで、同報徳社の報徳金規定を参考としたものである（八木、1980、pp.132-133）。

至誠 「人間も動植物も全ての物や事には、美点、長所、よき、取柄があり、それらを『徳』として、真心をもって接し、お互いに引き出し合うことが最も大切なこと」です。特に人間関係や仕事関係において、できるだけ正直に誠実に真心をもって接することが肝要です。

勤労 何事にも一生懸命、勤勉に心をこめて働くことです。尊徳は、単に収入を得るためや出世のため、食べるために働くのではなく、天地人の徳に感謝しながら働くことが大切だと説きました。全てのものにある徳を見つけ、感謝し、自己を高めるために働くのです。常に工夫し、前向きに、積小為大せきしょうだいの気持ちを持って働くことが大切としました。

分度 分度とは、尊徳の独創的な考え方で、自己の力量と物事の関係性をよくわきまえて行動することです。自分と自然や社会との関係、歴史との関係、両親や地域との関係について、その貸借をよくわきまえた上で、自分の暮らし方や信条・収支を決めていくことです。世の中は関係性が大切で、適度、丁度、節度、程度、限度の分等の客観的尺度をわきまえて、自分を悟ることです。

推譲 分度をよくはかれば、多くの方は、自然、歴史、社会、両親から、もらったものの方が、あげたものより多いことが分かります。そこで、蓄えたお金や力を、世のため人のために使うことを推譲と言います。尊徳は、農村を再建するため、殿様や武士が増産分を農民に譲り、農民は貯蓄と将来の土地改良費に推譲することをすすめて成功しました（大日本報徳社、2016、リーフレット、見開きより）。

尊徳は報徳仕法の実践にあたって、まず「心田開発」と呼ばれる農民の「心」の再建を行った。つまり、道德教育に始まる人材育成活動を行ったのである（大貫、2009、p.173）。それを基に尊徳は様々な報徳仕法を展開した。また、尊徳は農民のみでなく、商人の商道にも言及している。

「翁曰、商業の繁榮し、大家となるは高利を貪らず、安價あんかに賣るを以てなり、其高利を貪らざるが爲に、國中の買人集り來るは當然の事なれど、賣る物も又之に集るは妙と云ふべし、買ふと賣るとの間に立て、高く買て安く賣るは、行はるべからず、然らば安く賣るは買ひ方も安かるべし、安く買ふ所に賣る者の集るは、實に妙なり、是皆双方に高利を貪らざるの致す所なり、高利を貪らざるのみにて、買ふ者も賣る者も共に集りて、次第に富を致す、是又妙なり、商家にして高利を貪らざるすら此の如し、然るを況や我方法は、無利息なり、尊ばざるべけんや」（福住正兄、1941、p.207）。

この商法に関しては、尊徳の上司であった豊田正作が尊徳の言葉を伝えている。「商法は、売って悦び、買って悦ぶよう、売買すべし。売って悦び、買って悦ばざるは、道にあらず。買って悦び、売って悦ばざるも、道にあらず。貸借の道も、また同じ。貸して悦び、借りて悦ぶ道とすべし。借りて悦び、貸して悦ばざるは、道にあらず。貸して悦び、借り

第3章

て悦ばざるも、道にあらず。百事かくのごとし。これを法則とすべし」(豊田、1978、p.277)。

これは、本田宗一郎が社内報(ホンダ月報)²²に掲載した「三つの喜び」(造って喜び・売って喜び・買って喜ぶ)の原点であり、「三つの喜び」は、「人間尊重」とともに同社の基本理念となった。

第3項 報徳仕法の事例

(1) 尊徳自身の事例

報徳仕法の具体的な例として、1820(文政3)年に開設された、世界初の協同組合となる五常講が挙げられる。五常講貸金とも呼ばれる相互扶助金融制度である。五常とは、儒教の基本的な徳目「仁・義・礼・智・信」のことである。五常講とは、このような道德観のもとで、金銭の貸し借りをしようとするもので、「借りた者は、借りた時の感謝の気持ちを忘れずに、きちんと返済すれば、それが仁義礼智信の徳を実践したことになる」。「権利の行使や義務の履行は信義に従って誠実になされるべきである、というのが二宮尊徳の考え方」(大貫、2009、pp.50-51)に基づいている。

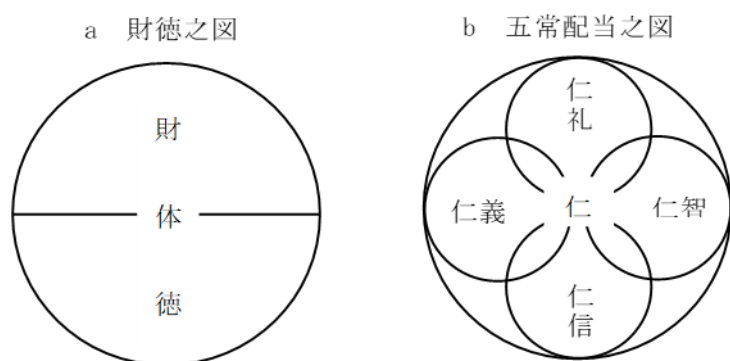
五常講は、金融という経済活動に、道德規範を取り入れてできた組織である。尊徳は、財(経済活動)と徳(道德規範)の融合「財徳一円」を唱えている(図3-1a)。この教え

²² 三つの喜びとは「私は、吾が社のモットーとして『三つの喜び』を掲げている。即ち**三つの喜びとは、造って喜び、売って喜び、買って喜ぶ**といふ三つである。第一の**造る喜び**とは、技術者にのみ興へられた喜びであって、造物主がその無限に豊富な創作欲によって宇宙自然の万物を作ったやうに、技術者がその独自のアイデアによって文化社会に貢献する製品を作り出すことは何物にも替え難い喜びである。然もその製品が優れたもので社会に歓迎される時、技術者の喜びは絶対無上である。技術者の一人である私は、斯様な製品を作ることをつねに念願とし努力してゐる。第二の**喜びは、製品の販売に当たる者の喜び**である。吾が社はメーカーである。吾が社で作った製品は代理店や販売店各位の協力と努力とによって、需要者各位の手に渡るのである。この場合に、その製品の品質、性能が優秀で、価格が低廉である時、販売に尽力される方々の喜んで頂けることは言ふまでも無い。良くて安い品は必ず迎へられる。よく売れるところに利潤もあり、その品を扱う誇りがあり喜びがある。売る人に喜ばれないやうな製品を作る者は、メーカーとして失格者である。第三の**喜び、一即ち買った人の喜び**こそ、最も公平な製品の価値を決定するものである。製品の価値を最も良く知り、最後の審判を興へるものはメーカーでもなければディーラーでもない。日常製品を使用する購買者その人である。『あゝこの品を買ってよかった』といふ喜びこそ、製品の価値の上に置かれた栄冠である。私は、吾が社の製品の価値は、製品そのものが宣伝してくれるとひそかに自負してゐるが、これは買って下さった方に喜んで頂けることを信じてゐるからである。

三つの喜びは我が社のモットーである。私は全力を傾けてこの実現に努力してゐる。

従業員諸君は、このモットーに背くことの無いやうに努力せられたく、又代理店各位におかれては私のこの念願を理解せられて協力を賜らむことを切にお願い申上げる」。本田宗一郎、ホンダ月報、1951(26年12月号) p.1より。

は、明治時代以降に「道德経済一元」と呼ばれるようになった。さらに「経済を伴わない道德は戯言たわごとであり、道德を伴わない経済は罪悪である」（松沢、2016、p.129）、という格言が生まれた。こうした報徳思想・仕法の根底には、「一円観」と呼ばれる尊徳の世界観がある。それは、上述したように、二項対立の原則に基づくものではなく、根源ではあらゆるものが調和し、融合していると見る世界観である。あらゆる現象が、一円観の下で、相互作用し、融合すると考える。五常講の五常も一円融合の実践として描かれている（図3-1b）。



出所：二宮尊徳（1932）、P.140
より一部アレンジ

出所：二宮尊徳（1932）、P.17
より一部アレンジ

図3-1 財徳之図と五常配当之図

（2）村民による報徳仕法の事例

袋井市（1983）によれば、名倉太郎馬²³は、1875（明治8）年の12月の地租改正に伴い、袋井市彦嶋地区の耕地整理を実施した。同地区の村民も耕地整理事業に賛同し、速やかに工事が行われた。これによって増えた耕地は10町8反歩となり、水害も免れることになったのである（pp.832-833）。また、深見村では、1861（文久元）年に多額の借金を抱えていたため、当時の掛川藩主太田備中守によって復興仕法が実施された。その仕法は、村民が報徳仕法と取り決め具体化したものであった（p.840）。

²³ 「名倉太郎馬 なぐら たろうま 一八四〇（天保一一）～一九一一（明治四四）。全国に先駆け畦畔改良事業（のちの耕地整理事業）実行者。山名郡松袋井（袋井市）に生まれ、彦島（磐田市）名倉家の養子となる。この地方は、のちに田原村（袋井・磐田に分村）となるが、太田川と原野谷川の合流点であり、その中間を蟹田川が流れ、しばしば泥濘が繰り返されていた。そのため、借財だけがかさみ、困窮が甚だしく、村民は怠情に流れ、働く意欲も失うありさまで、全村で他への移転を考えるほどであった。一八七一年（明治四）太郎馬らは静岡藩庁に願い出て、報徳による村の復興をはかった。翌年から農業技術の改良、とりわけ田地定規植えが収益大であることを考え、曲がった道路と畔道の改良に取り組み、正条植えができるよう田を方形区画にした。その結果、収穫も増え、道路は運搬に便利で灌排水にもよいことがわかり、一八七五年彦島全村が畦畔改良事業に取り組むことになった。この事業は、明治時代初期の畦畔改良事業として全国のモデルとなり、明治二〇年代農政当局で検討をはじめ、三〇年代以降に全国的に開始された耕地整理事業の先駆けとなった」（静岡新聞社、1991、pp. 345-346）。

第3章

(3) 一般家庭・家政再興の事例

記念誌編集委員会（1984）によれば、1862（文久2）年、浜松市天神町の中村五郎七（現中村雄次の玄祖父）は家政整理を安居院の指導を受け報徳仕法によって実施した。1884（明治17）年、中村五郎七は細井伊平その他10余名とともに「天神町報徳社」を設立した。天神町報徳社の社員数は、設立時には17名、1904（明治37）年に、33名、1919（大正8）年44名、1926（昭和元）年59名、1935（昭和10）年62名と増加していった（pp.12-15）。

天神町報徳社は創立当時より、社員の殆どが、商人、職人等、いわゆる町方の人々で結成された報徳社である。明治、大正、昭和にわたる大きな時代の変化を乗り越えて地域とともに歩んできた（p.140）。

第3節 明治時代初期・中期の報徳運動

第1項 報徳社の設立と大日本報徳社

江戸時代における幕藩体制の下では、報徳運動は領主の行政主導で行われていた。それは関東一円で行われ、尊徳亡き後は高弟や尊徳の子息たちによって、その運動は継続されていた。明治時代に入ると統一的な国家体制が敷かれ、全国規模で報徳仕法を実施することが可能となる。報徳仕法には、2つの方法があった。「行政式仕法」と「結社式仕法」の2つである。行政式仕法とは、上述のように尊徳が実施した仕法や子弟の富田高慶や斎藤高行らが実施した領主（行政）主導で行われた仕法である。結社式仕法とは、村落共同体の民間の有志達が結社（報徳社）を設立して実施された仕法である。浜松地域では「結社式仕法」が広範に展開した。

浜松地域では、江戸時代末期から明治時代にかけて、多くの報徳社が設立された。初期の報徳社は、安居院の直接指導によって設立された。鷲山（1953）によれば、安居院は相州（現神奈川県）の出身である。農家の出身ではなかったが、稲の正條植や種の薄蒔きおよび茶の栽培法を浜松地域に伝播させた（p.21）。また、その仕法は住民による結社式であった。

1847（弘化）4年安居院が浜松の下石田の神谷与平治を訪問し、同地に下石田報徳社が設立された。これは結社仕法による設立の第一号である。翌年の1848（嘉永元）年に、掛川の倉真村の岡田佐平治を訪れ、設立されたのが牛岡組報徳社である（鷲山、1953、pp.31-34）。これが結社仕法の第二号となった。牛岡組報徳社は、後に倉真報徳社と改称された。その後、倉真報徳社は遠江国報徳社となった。報徳運動が盛んであった掛川は、やがて全国における報徳運動の中心となった。遠江国報徳社の所属報徳社が県外にも拡大していったため、1911（明治44）年に大日本報徳社と改称した。

安居院は下石田報徳社、牛岡組報徳社（当初は乙星耕地報徳社）以外にも、1862（文久2）年に、上述の天神町報徳社（現浜松市中区天神町）や1863（文久3）年に、都田村（現浜松市北区都田町）の招聘を受けて来村している。同年、報徳都田社が創立され、金

原孫四郎が社長に就任した（鷲山、1953、p.37）。1863（文久 3）年、安居院が亡くなり、福住正兄は小田原報徳社から福山滝助を静岡県周智郡森町に安居院の後継者として派遣した。福山滝助は 1872（明治 5）年に「報徳遠譲社」を設立した。浜松地域周辺では明治時代初期から後期にかけて、次々と報徳社が設立されていったのである。明治時代後期の全国および浜松地域の報徳社の一覧を別表 3-1、3-2 に示す。

浜松地域の報徳運動の中心的役割を担う遠江国報徳社（後の大日本報徳社）は、1875（明治 8）年、尊徳の四高弟の一人である岡田良一郎が父の岡田佐平治²⁴とともに立上げた。岡田佐平治は初代社長に、岡田良一郎は二代目社長に就任する。岡田良一郎は、明治時代に浜松地域を中心に活躍した報徳運動家である。彼は、資産金貸附所（後述）や紡績会社の設立、私塾「冀北学舎」の設置、信用組合の草案を作成などを行い、浜松地域の産業創成に大きく貢献した。また、静岡県会議員から衆議院議員へと地方から中央へ進出し、政官財界との密接な関係をつくり上げていった。なお、1903（明治 36）年末の遠江国報徳社所属報徳社は 278 社であった（静岡県、1908、p.53）。

第 2 項 報徳ネットワークの形成

明治時代の浜松地域の豪農・豪商達は、浜松地域産業創成に深く関わり、ネットワークを形成していた。彼らは、いずれも報徳信奉者あるいは信奉者と交流していた人達であった。明治期の浜松地域における産業創成にとって重要な役割を演じたのが、地元の豪農・豪商のネットワークであった。三大会社をはじめとする会社の大半が地元の豪農・豪商のネットワークを中心に設立された。

佐々木（2013）によると、明治時代初期・中期には、同一人物が多くの企業の発起人や役員として資本を提供している。豪農・豪商たちが単独で産業創成に関わったのではなく、ネットワークを通じて産業化を目指した。その背後には、浜松県の廃止があった。これにより「浜松は政治上の中心的地位を失うだけでなく、地域経済にとっても大きなマイナスになった。浜松県の廃止は地域住民の危機意識を生み出し、特に産業化の担い手であった豪商や豪農にとっては大問題であった。彼らが地域の中で協調行動をとった背景には、そうした危機意識があったものと思われる。つまり、危機意識が競争ではなく協調行動を生み出したのである」（p.4）。彼らは、個々の資金力は十分でなかったため共同出資という方法で金融機関や会社を設立していった。その理由は、リスクの分散と信頼のおける人物と組む必要があったためである。そのために、仲間の顔が見えるネットワークでの交流が必

²⁴ 「佐平治は六名の同志とともに日光に行き、親しく二宮尊徳の教えを聞き、又、長子良一郎を日光に送り、二宮尊徳の門に入らしめたのでございました。而して、良一郎は滞留六か年のち帰郷し、父と共に報徳の事業に従事いたしました。斯くして報徳の結社は次第に増加いたしましたので、明治八年、各社の有志者が浜松に会合し、相謀って中枢機関を設け、各社の連絡統一を図り、又時々大規模に報徳の事業を実行しようとしたのであります。これが遠江国報徳社の始めであります。岡田佐平治が推されて社長となり、同人隠退の後には良一郎がこれを継ぎ、のち結社の数ますます増加し、遠江国以外からも本社に入社するものが少なくなかったため、遠江国報徳社の名を改め、大日本報徳社といたしました」（八木、1994、p. 153）。

第3章

要であった。

図 3-2 と表 3-1 に示したように、佐々木（2013）は、ネットワークには、血縁型・地縁型・報徳思想信条型の3つに分類した。しかし、そのほとんどが報徳関係者で占められている。これらを1つにまとめれば、「浜松地域報徳ネットワーク」と称することができる。

表 3-1 明治時代の浜松地域における豪農・豪商の報徳交流ネットワーク

No.1. 地縁型（地域交流ネットワーク）

豪農	平野又十郎*、竹山謙三**、馬淵金吾**、高林維兵衛**、気賀半十郎**
豪商	中村藤吉*、鶴見信平***、河合徳平***、中村忠七***

No.2. 血縁型（Ⅰ）平野又十郎グループ

豪農	平野又十郎*、金原明善*、横田保**、気賀半十郎**、瀧口久太郎**、小栗義一郎**
豪商	林文吉**、鶴見信平***

No.3. 血縁型（Ⅱ）竹山謙三グループ**

豪農	竹山謙三**、岡田良一郎*、高林維兵衛**、馬淵金吾**
----	------------------------------

No.4. 思想信条共有型「報徳ネットワーク」、安居院庄七*による実践グループ

豪農	岡田佐平治*、岡田良一郎*、神谷与平治*
豪商	小野江善六*、小野江善八*、田中五郎七*、中村藤吉*

No.5. 思想信条共有型「報徳ネットワーク」、福山滝助*による報徳仕法実践グループ

豪商	松島吉平*、松島保平*、中村藤吉*
----	-------------------

(注)*：報徳社関係者（報徳信奉者）、**：報徳社関係者の親戚・縁者（報徳信奉者に準ずる者）

***：報徳社関係者の友人・交流者

出所：佐々木（2013）、1-29 ページより筆者抜粋、一部加筆。

第3項 岡田良一郎らの報徳運動

岡田良一郎は、明治時代初期・中期を通じて、浜松地域社会の発展に尽力した人物である。日本の産業創成の観点からの岡田良一郎の最大の功績は、報徳思想を農業規範・実践から広く産業全体へ企業理念・実践として導いたことである。これが、浜松地域の産業創成に大きな影響を与えることとなった。彼は、明治時代初期に政府の官吏に登用された後、県会議員から衆議院議員へと中央行政にも関わっていくことになった。また、彼自身も藩校に入学し、漢学などを学び、私塾「冀北学舎」を創設し、自ら報徳学も教えていた。岡田良一郎の報徳運動は、次第に中央志向となり、その運動は子息の岡田良平と一木喜徳郎に引き継がれていくことになる。

明治時代初期、岡田良一郎は父岡田佐平治とともに結社式仕法による遠江国報徳社を立ち上げると、各地報徳社の設立や金融機関設立にも関わった。

明治政府は、村落共同体の支配者として存在していた地方の豪農層を、その財力を利用して村落共同体の指導者として登用した。明治維新後の中央集権化の過程において、彼らを政府の体制内に組み込んだのである。具体的には、区長・戸長制度を設けて地方自治の

担い手とした (伝田、1962、p.86)。

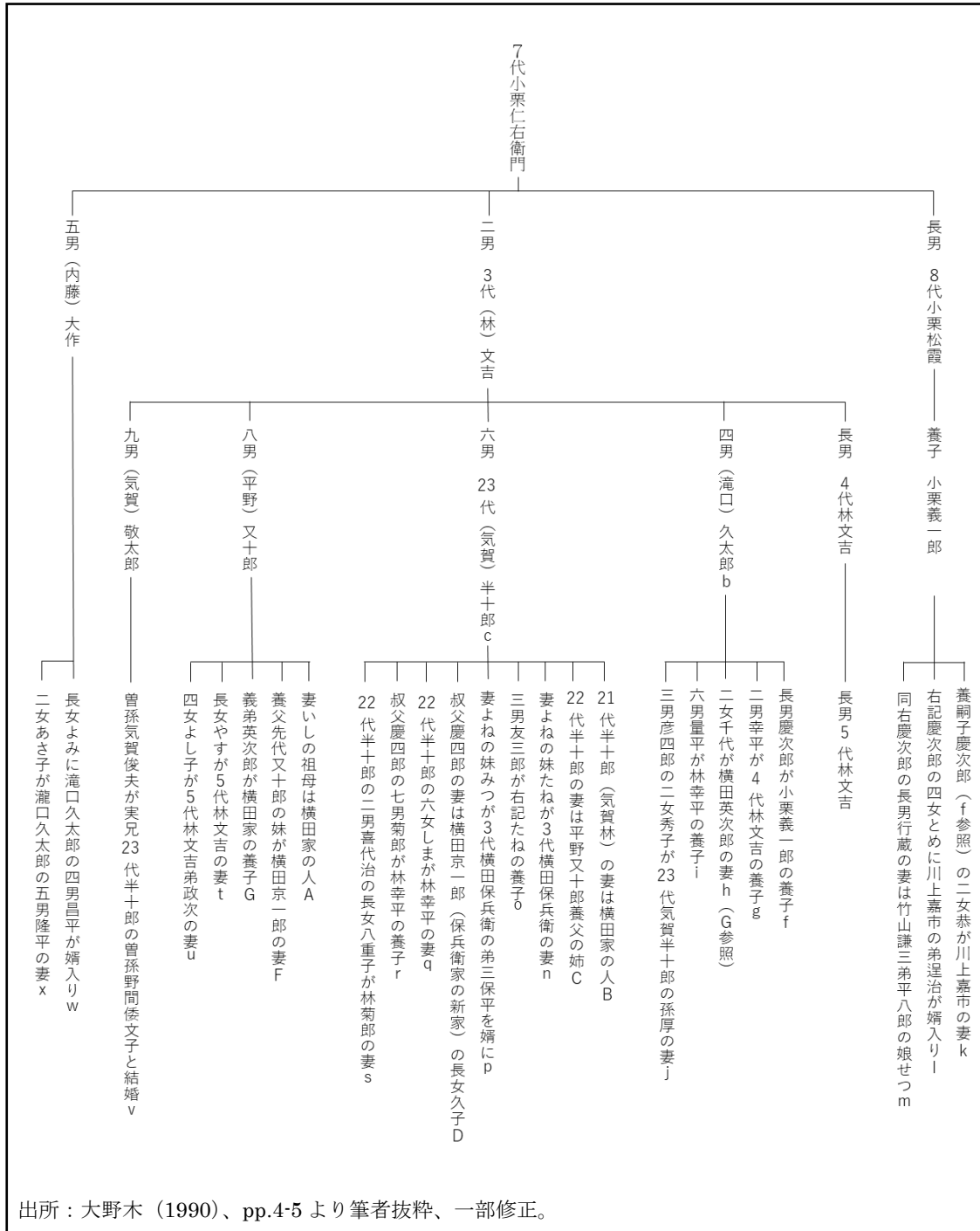


図 3-2 浜松地域の豪農・豪商の血縁関係の図

地方県政における豪農・豪商の起用について調査している海野・加藤 (1978) によると、岡田良一郎は浜松県吏員として登用されていた。初期の浜松県吏員の中に県内平民出身者は極めて少数であった。しかし政治的にも、実務的にも、地方に影響力を持つ豪農・豪商

第3章

を起用し、彼らの県政に対して支持してもらう必要があった。「とくに勸業・土木政策のように地方の実態に即した施策のばあい、なおさらそうであったろう。岡田の任官はその一例である」(p.5)。周智郡平宇村の足立孫六(豪農)も浜松県周知郡長として任命されている。明治10年代に多くの浜松地域の豪農が郡長に任用されたのは、地方行政が当時の社会的勢力に頼らざるを得なかったからである。郡長への豪農起用の主な例として、その人名と就任期間を別表3-3に示す。

岡田良一郎の活動の特徴は、政府や県の行政を通じて報徳仕法を実施させるべく建議していたことである(大藤、1986b、pp.6-7)。大藤(1986a)によると、岡田良一郎は『銃槍の技、まさに戦国必要の術なり、然れども経国の才は砲弾の下に立つべからず』と考え、難局を乗り切るに足る『経国の才』を養うべく藩校『徳造書院』に入学し、五年間、ここで漢学を学んだ。この武力よりも『経国の才』を重視する考え方は、その後の彼の言論・実践活動の基本的な立場となっている(p.7)。また岡田良一郎は、明治の文明開化に際し、ベンサムやミルの功利主義と西欧近代思想などを積極的に学んでいるが、岡田良一郎の報徳思想には皇道主義が根底にあった(大藤、1986b、p.8)。

長谷川(2008)は、岡田良一郎の「財本徳末説」を取り上げている。長谷川(2008)によると、「功利主義思想を受容することで農民の自力更生という枠にとどまっていた従来の報徳思想の限界を打ち破った。その結果、財本徳末説によって報徳活動は農業規範から近代産業の企業理念へと質的変容を遂げたのである」(p.175)。

報徳社は、明治時代中期の経済不況の際には農村救済運動の一翼を担う重要な役割を担った。しかし、遠江国報徳社は次第に、政府による「行政式仕法」に傾斜して行った。そのことが、後に「結社式仕法」を信条とする他の報徳社の離脱を引き起こすことになった。

1877(明治10)年、岡田良一郎は英語と漢学の二学科を教える私塾「冀北学舎」を開設した(三戸岡、1999、p.113)。入塾生はスタート時、19名であった。その後、学生は増加して、最盛時には50~60名に達した。そのほとんどが、寄宿生であった。岡田良一郎は統括の責任者であり、同時に、報徳学の講義も行っていた。学生の出身地も、浜松地域だけでなく、静岡、藤枝からも来ていた。さらに、近隣の愛知や茨城だけでなく、岩手や鹿児島などから来る者もあった。冀北学舎の名は遠方にも知れ渡っていたのである(三戸岡、1999、pp.123-125)。

第4項 金融機関の設立

上述のように、資産金貸附所は岡田良一郎の指導により、報徳仕法に基づき設立された。この貸付金は、基本的に救荒救貧のために実施された。非営利であったため、1878(明治11)年に第二十八国立銀行が設立されると、普通銀行業務に移行して、後に資産銀行となった。一方、1879(明治12)年、平野又十郎が貯蓄組同心遠慮講²⁵を設立する。同心遠

²⁵ 「遠州地方の近代に於ける金融事業は、地主クラスの資力と徳川藩士の金禄公債とが株式形態への出資

慮講の目的は積金（資本の蓄積）と人材養成であった。平野又十郎と仲間達と、次の3つを实践した（同心遠慮講、1980、pp.18-19）。

- 一、毎日の努力と冗費を省いて、毎月一回づつ貯蓄をしよう。
- 一、毎月一回の貯蓄は午前は事務処理、午後は講演受講、研究、討論に依って、時世の認識、新しい学問、新しい産業の開発や動向を学ぼう。
- 一、貯蓄は大勢の人の呼びかけ、地域ぐるみで前進しよう。

こうして地域の貯蓄だけの参加者を客員（後に講員と呼んだ）として同心遠慮講に参加の道を開いた。その後、講員に対しての地域社会全般にわたる研究会や講話会などを開催して、地域活動の発展に貢献した（p.19）。

さらに、1880（明治13）年に、静岡勸善会、1884（明治17）年には、金原明善が東里とうり為替店（後の金原銀行）を設立している（鈴木、1976、p.278）。明治時代初期・中期に設立された金融機関の設立には、多くの報徳信奉者やその関係者が資金を提供していた。本章末別表3-4に、明治時代初期・中期に浜松地域において創業した金融機関を示す。

第4節 明治時代後期の報徳運動

第1項 岡田良平と一木喜徳郎

岡田良平は1864（元治元）年に、岡田良一郎の長男として生れた。1878（明治9）年に、岡田良一郎らが指導する私塾「冀北学舎」にて学んだ。その後、東京帝国大学を経て、文部省に入省した。文部省総務長官、文部大臣、衆議院議員等を歴任した。また、岡田良平は、1892（明治23）年に発布された「教育勅語」を基に国定教科書の作成に関わった。国定教科書が発刊される前、1886（明治19）年の学制公布に伴い尋常小学校が誕生している。1903（明治36）年菊池文部大臣、岡田良平総務長官のとき、国定教科書となり、文部省において編纂発行されることになった（三戸岡、1999、p.243）。1910（明治43）年、第二期では、尊徳が孝行・勤勉・学問・勤儉など複数の課で紹介されている（江島、2017、56）。

一方、弟の一木喜徳郎は、1867（慶応3）年に、岡田良一郎の次男として生れた。1873（明治3）年、袋井町の一木三司の養子となる。1877（明治10）年、兄良平とともに「冀北学舎」に学ぶ。1887（明治20）年、東京帝国大学を卒業後、内務省に入省した。貴族院議員、文部大臣、内務大臣、宮内大臣等を歴任した（図3-3参照）。

岡田良平・一木喜徳郎兄弟は父の教えを受け、兩人とも東京帝国大学を卒業後、中央政界への進出を果たす。その後、報徳思想・報徳仕法を地方から全国に拡大させていった。

の呼び水となり、報徳活動の分度貯蓄の精神と相俟って伸びると共に、一方では新時代の産業として脚光を浴びた茶・織物を始めとする諸産業への資金需要に伴って急速に拡大して、一時はあたかも一町村一行（金融機関）に近い勢いを示したこともあったが、やがて近代工業の発達、次第に経済が農村から離れて都市に集中する姿となり、商工業の発達は金融機関の大型化を促し、更に戦時下の国策に依る一県一行の強制という試練を経て現在の姿に至っているが、遠州の金融事業は政治と結び付かず、あくまで民間産業と共に歩んだ所に特色があった」（同心遠慮講、1980、p.91）。

第3章

岡田良平が、1912（大正元）年、大日本報徳社の社長に就任すると内務省や文部省との連携は、より強固なものとなっていた。（堀内、1997、p.243）。

岡田良平が文部大臣に就任すると、岡田良平が文部大臣と大日本報徳社社長を兼務することへの疑問視する声が出始めた。この兼務に対して岡田良平は、1917（大正6）年に、掛川において開催された講演（「教育と報徳」）の中で、以下のように答えている。「大日本報徳社の正門には、むかって右の門柱には『道徳門』、左の門柱には『経済門』と刻字されている。したがって、教育勅語は道徳門の教えに、戊申詔書²⁶は経済門の教えにと、まったく符合するのである。（筆者注：改行）わたくしは文部大臣として、報徳の思想によって教育効果をあげ、また、大日本報徳社社長としては、勅語、詔書の趣旨にそって、報徳の実をあげていくようにしたい。報徳と教育とはこのような関係にあるのだから、わたくしが二つの職を兼ねるのは極めて自然であり、かつ、もっとも適切なのである」（三戸岡、1999、p.257-258）と述べている。

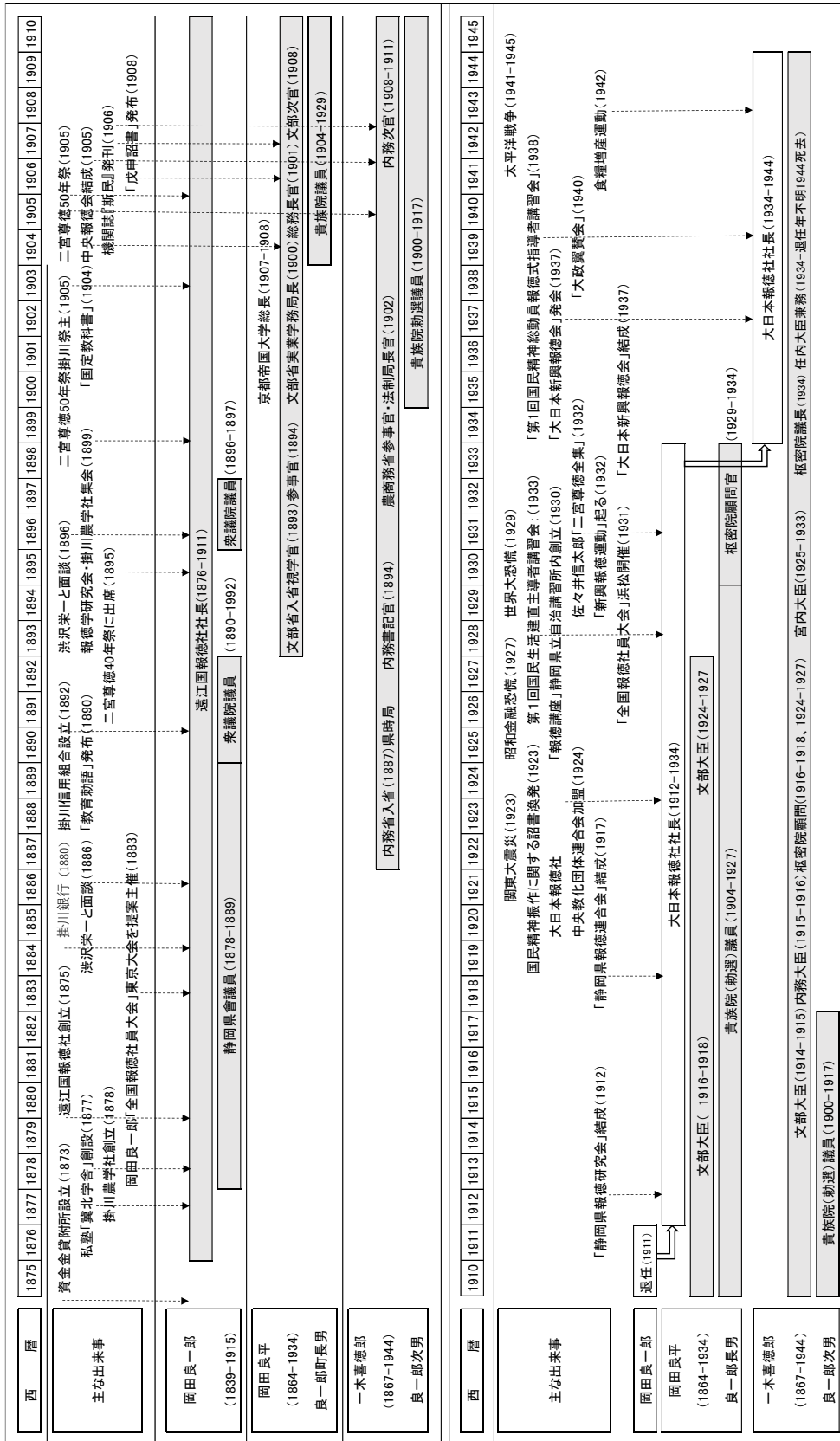
また、一木喜徳郎も、岡田良平の死後、公職と大日本報徳社社長を兼務していた（岡田良平の在任期間：1912（明治45）年～1934（昭和9）年）、一木喜徳郎の在任期間：1934（昭和9）年～1944（昭和19）年）。

明治時代後期以降になると、報徳社の金融機能は銀行や信用組合などにその役割を譲っていくこととなる。その結果、報徳社は道徳教化的な役割を強くしていったのである。江守（1966）によれば、明治時代後期に入ると大日本報徳社は政府の地方改良運動に組み込まれていった。産業資本主義が確立していくにしたがい、政府の窮民救済機能も限界に達し、社会公共への「推譲」という報徳主義精神が貧弱な地方自治体財政を支える媒体として、報徳社運動は内務官僚による地方自治体改良運動に吸収されていった。明治30年代における内務省の地方自治振興政策と報徳社運動が連携し、地方改良運動に繋がっていったのである（p.81）。図3-3に、明治時代から昭和初期時代（戦前まで）の岡田家（岡田良一郎・岡田良平・一木喜徳郎）の活動を年代順に示す。

第2項 報徳会の設立

日露戦争後の1905（明治38）年11月26日、上野の東京音楽学校を会場として「二宮尊徳翁50年記念祭」が開催された。式典後、前文部次官・貴族院議員の岡田良平を代表とした発起人達によって「報徳会」は設立された（堀内、1997、p.212）。発起人は、「平田東助（産業組合中央会会頭）・早川千吉郎（三井銀行専務理事）・岡田良平（貴族院議員）」

²⁶ 戊申詔書は、1908（明治41）年10月14日に官報に発布された詔書であり、日露戦争後の経済社会の混乱状況を正し、国家の繁栄のために、「勤儉治産」「去華就実」などの道徳観を国民に示した。これを契機に、地方改良運動が開始された。本格的に進められた。戊申詔書が目指したものは、報徳思想のそれと近いものであった。



第3章

・一木喜徳郎（法制局長官）・久米金彌（農商務山林局長）・桑田熊蔵（貴族院議員）・鈴木藤三郎（台湾精糖会社取締役）・田村武治（日本精糖会社社長）・井上友一（内務省地方局府県課長）・清野長太郎（内務省地方局市町村課長）・留岡幸助（巣鴨家庭学校長）」（並松、2004、p.34）の11名であった。これらの発起人達は、事前に報徳社の活動を調査・視察し、さらに実践を経験していた。

見城（2009）によると、「中央政府が本格的に近代報徳思想を政策的に採り入れようとしていくのは、一九〇五年、日露戦争後に半官半民の『報徳会』が成立されてからである」（p.234）。また、足立（2014）によると、報徳会は、国、県、郡、町村の各レベルで、教育・行政の担当者たちにより、地域的課題を考慮しつつ地方改良を目的に設立され、当初は報徳の教義も研究していたが、次第に地方改良運動の推進団体としての役割を明確にしていくこととなった（p.145）。

明治初頭から日露戦争までの報徳運動は、純然たる民間結社の自主的な運動であった。しかし、報徳会が発足すると報徳運動は政府（官）の影響を受けて変容していった。すなわち、報徳社は政府（主として内務省）との連携を密にしてゆくこととなった。発起人や内務省官僚や実業者たちが、報徳社が報徳会の目的や活動に合致し、地方改良運動に資するものと考えていたものと思われる。報徳会は各行政単位に設置され、中央の報徳会を「中央報徳会」と呼ぶようになった。

また、東京での記念祭に先立ち、1905（明治38）年4月2日、「二宮尊徳翁50年記念祭」が掛川の遠江国報徳社で開催されている。来賓者は、「静岡県知事亀井英三郎、参事官末松借一郎、男爵平田東助、内務省嘱託留岡幸助、鳥取県師範学校長土井亀之進、岡田翁令息なる貴族院議員岡田良平、法制局長官一木喜徳郎諸氏を始め、代議士鈴木藤三郎、同松浦五兵衛、金原明善、西ヶ谷可吉、平尾平治郎、宮川正、細田農学校長、関根今市神社々主以下数十名」（堀内、1997、pp.207-208）。および寄附金を納めた人達1100余名の参加者たちであった。東日本からは日光・小田原、中部地域では、長野、西日本からは鳥取などから参集した。その他大部分の参加者は浜松周辺、静岡周辺及び三河東部の社員であり大盛況であったという（堀内、1997、p.208）。

第3項 中央報徳会と大日本報徳社の連携

先行研究では、報徳会と報徳社の違いについて、議論している。中村・木村（1976）によると、報徳会が村落共同体の再建をすることを目指していたのに対して、結社組織である報徳社は、報徳会とは別の組織であり、単純に同一視できない（p.274）。伝田（1962）は、中央報徳会と大日本報徳社は相互に補完し合って、明治時代後期の社会に大きな影響を与えたと論じている（p.138）。

並松（2004）によると、報徳会で展開されたものは、「報徳思想では、なく変容した報徳主義である」（p.33）。報徳主義は伝統的な日本の思想と移入された西欧思想を媒介する役割を担っていたといえるであろう。そして報徳会は、報徳会機関誌『斯民』に政治・経

済・教育などの知識や情報などを紹介していく思想教化団体としての役割を担っていた（pp.33-34）。中央報徳会の発刊する機関誌『斯民』を通じて、地方の指導者層に西欧思想が取り入れられ、尊徳の報徳思想は変容していった。ここに報徳社の報徳思想との差異が見られるのである。

一時は脚光を浴びた報徳思想であったが、報徳会が設立されるまでは信用組合法提出など、限定された地域での運動に過ぎなかった。しかし、半官半民の報徳会が立ち上がることより全国へと拡大して行くこととなった（見城、2009、p.235）。また、『『斯民』が最終的に『自治行政雑誌』的方向に収まっていったことは、『報徳会』運営に関して内務省が強い主導権を握っていた状況を窺がわせるものである」（見城、2009、p.248）。

この官製組織であった報徳会は明治時代後期から第二次世界大戦終了まで活動していた。明治時代後期からの報徳運動は、従来からの報徳社と新たに加わった報徳会（中央の組織が中央報徳会）の2つの組織によって展開されていくこととなる。すなわち、中央組織同士でいうと、中央報徳会と大日本報徳社との連携である。しかし、報徳社の目的が窮民救済を図り、国民生活の安心・安定であるのに対し、この中央報徳会は、町村報徳社を持つ報徳社組織を利用して政府主導の基に行政の末端組織である地方自治を統制下におくことであった。

連携の観点からすれば、中央報徳会は、明治時代後期より「地方改良運動」を展開していく。その実践は、地域に組織を持たない中央報徳会に代わって、大日本報徳社が行った。中央政府（内務・文部・農商務省）は、中央報徳会と大日本報徳社を通じて、地方自治改良のために全国の指導者層を対象に講演会・講習会・研究会等を開催していた。さらに、各地報徳社（講習会等に参加出来た人員は限られていた）に対して『斯民』を媒介に啓蒙活動を行っていた。

明治時代後期には、岡田良平と一木喜徳郎は中央報徳会の中心人物であった。報徳社は、中央報徳会設立以前より、限定された地域ではあったが各地に町村報徳社を持っていた。つまり、尊徳の報徳思想を全国に拡大していくための基盤をすでに持っていたのである。報徳社は、中央報徳会と連携することによって、機関紙『斯民』を通して報徳思想を全国に伝達することが可能となったのである。

以上のように明治時代後期になると報徳社は政府の地方改良運動の中に組み込まれて、その報徳運動は中央報徳会と連動して展開されていくこととなる。中央報徳会設立を契機に大日本報徳社と中央政府との関係は、「官民」による強力な連携関係にあったと考えられる。

第4項 『斯民』に見る行政の報徳主義

中央報徳会の機関誌『斯民』は、明治時代後期から戦前まで、都府県郡市町村指導者層に強い影響を与えていた。ここでは、『斯民』を中心に、報徳運動を概観する。中央報徳会は、1906（明治39）年4月23日に機関誌『斯民』を発刊する（内政史研究会・日本近

第3章

代史料研究会、1972、p.4)。『斯民』の創刊号は、尊徳を偉人として取り上げ、尊徳の報徳思想が記載されている（見城、2009、p.238）。

中央報徳会は府県市町村に「斯民会」²⁷を設置し、全国的に展開しようとしたのには、行政による「道徳と経済の調和」を目指し、行政単位を政治的・経済的に安定させ、発展へ導く狙いがあった。内務、文部、農商務の各省の官僚たち、特に内務省官僚たちが地方改良運動を推進していった。中央報徳会の活動目的は地方民間に自発的改良運動を喚起し（内政史研究会・日本近代史料研究会、1972、pp.8-15）、「中央官庁→府県→郡→町村という行政ルートを通じた官主導の運動へつなげることによって、『国家全体』の運動へと発展させていこうとするものであった」（同前、p.9）。

前田（1999）は、1910（明治43）年4月に刊行された『斯民』の記事内容を紹介している。「報徳会は誠実勤労の民風、協同推譲の精神を作興し、道徳、経済、自治、教育の各方面に亘りて、互に之が連絡一致を図り、之が改良発展を期す。之が為講演の公開、良書の刊行、善事の奨励、地方の調査、時々の講習等に依て、本会の目的を達せんとし、殊に毎月一回雑誌『斯民』を発行して、聊か民風作興の一端に資す。又近くは『斯民家庭』を発行して家庭訓育の資料に供す」（p.258）。

また前田（1999）によると、1911（明治44）年12月には（中央）報徳会の「主旨要綱」には、以下のように記載されている。

「本会は地方の開発、自治の興新、道徳経済の調和、教育産業の連絡を図り、之が為めには内外の研究、地方の調査、講演の公開、良書の刊行、篤行の奨励等をなし、殊に毎月一回『斯民』及『斯民家庭』なる二雑誌を発行す。

- 一、教育勅語、戊申詔書を始め、優渥なる聖旨を奉載して、精神教育を奨む。
- 二、誠実勤労の風を興し、実力品性の兼備を期し、殊に公益の為め、推譲の精神を鼓吹す。
- 三、都市農村の興新を期し、中央諸名家、地方当局者の意見、並に地方実際の事績を紹介す。
- 四、産業の発達、利源の開拓に参考となるべき事項を報道す。
- 五、家庭の訓育、児童の教訓の資すべき、平易にして趣味ある材料を紹介す。
- 六、自治団体、青年団体、各種学校は勿論、各地の斯民会、報徳会、自治研究会、地方改良会、婦人会、農会、教育会等、普く地方の改良開発に助力せる団体、並に有志との気脈を通じ、之を援助するに力む」（p.259）。

前田（2005）は、『斯民』の記事の選定に関して以下のようにまとめている。「明治期に

²⁷ 「斯民会」は、道府県市町村内に設置された報徳会（地方では「町村報徳社」とも呼ばれていた）に併設されていたもので「地方斯民会設置基準」にあるような、目的、事業をもつ地域団体としては、報徳社があったが、それは行政区画を単位としたものではなかった。中央報徳会が報徳社ではなく斯民会を全国的に創設してゆこうとしたのもまさにこの点に重要な理由があったのである。行政単位の集団は行政による統制を容易にし、そのような集団の「道徳と経済の調和」した活動は、行政単位を政治的・経済的に安定させ、発展へ導くという論理によっているのである」（内政史研究会・日本近代史料研究会、1972、p11）。

における（尊徳の時代状況とは違う面も捉えた）綿密な調査の具体的方法の提示、国家レベル等での具体的な数値を示しての経済的な『分度』の提示、『報徳金』の用意の仕方の提示、が弱いと思われるという課題は残るものの、尊徳の『富国安民』思想の内在論理（やその論理に基づく教説・考え方）と『富国安民』仕法の内在論理の継承の側面はあったと考えられる」（p.29）。

内務官僚たちは、報徳主義の「推譲」の概念に注目していた。一方、企業経営者たちも、同様に「報徳主義」における「推譲」に着目していた（見城、2009、p.268）。「推譲」を「犠牲的精神」とすることと捉えて、彼らは企業の工場などに、「報徳主義」を導入すれば、社員の保護や業績の向上につながり、労働者の人格形成にも役立つと考えていた。しかし、実際の目的は、労働紛争抑止のための教化思想として報徳主義を利用しようという意図があったのである（見城、2009、p.255）。

第5節 大正時代・昭和時代初期の報徳運動

第1項 大正時代・昭和時代初期における報徳社の活動

大正時代に入ると、地方改良運動は衰退していった。足立（2014）によると、地方改良運動の活動時には、報徳社は結社数を伸ばしていったが、大正時代に入ると報徳社は停滞期に入って行く。その要因としては、在地性を保ってはいた報徳社であるが、例年同様な活動、行事が繰り返されることによる硬直化が挙げられる。こうして報徳社は修養団体・貯蓄団体としての性格を持つようになっていったのである（p.250）。

文部官僚の岡田良平と内務官僚の一木喜徳郎は、大正時代と昭和初期時代（1944年）まで大日本報徳社社長を兼ねていた。足立（2014）は、これによって、彼らは国家との連携を強化して教化団体としての機能を果たすようになったと論じている。このことは、「下から」の結社式報徳は「上から」の行政式報徳と一体化したことを意味するとしている。教化団体として大きな力を持っていた大日本報徳社であったが、各地報徳社の活動は停滞した。停滞の背景には、基盤としていた村落共同体の社会関係の変化が考えられる。明治時代の各地報徳社は地域共同体内において地主・小作関係等の安定の上に成立していたのである。「大正期の大戦景気、大正デモクラシー状況、戦後不況などは共同体内の社会関係にも大きな影響を与えたと思われる。村落共同体の動揺が報徳社の活動をも硬直化させたのではないだろうか」（足立、2014、p.250）。

また、このような報徳社の活動とは別の動きがあった。1925（大正14）年～1926（大正15）年にかけて労働争議が頻発した（帝国製帽・鈴木式織機・三立製菓・日本形染等）、中でも日本楽器の労働争議は、天野千代丸社長の辞任へと発展し、後任として住友電線の川上嘉市が1927（昭和2年）に着任した。川上嘉市は争議を終結させ、報徳思想に則った社訓を制定した（浜松市役所、1980、pp.467-486；日本楽器製造（1977）、p.69）。川上嘉市は、図3-2で示したように、竹山家と同様に報徳信奉者である小栗義一郎と姻戚関係にある。

第3章

明治時代後期には、すでに行政主体による町村単位の報徳社が確立されていた。このような背景の中で行政では、昭和時代初期に入ると報徳信奉者の中村陸平が市長（在任期間1928年～1932年）として、報徳仕法によって市財政の立て直しを実施した（御手洗、1962、p.86）。

第2項 新興報徳運動

大正時代・昭和時代初期にかけて、日本は大地震や金融恐慌などの危機に直面し、混乱していた。堀内（1997）によると、「すべての面で報徳を現代に適合させ、現代化しようとしたのが、新興報徳運動であった」（p.313）。尊徳の時代は、農業経済・土地経済であったため、その活動は農業に限定されていた。しかし、この時代は経済制度、社会制度、教育制度、国際関係など、あらゆる面で尊徳の時代とは違っていた。当時の報徳社の関係者は、尊徳が今の時代に存在していたら、きっと一日も遅れることなく、時代にあった報徳仕法を実行していたに違いないと考えていた。そのため、複雑化した現在に合わせた報徳にしなければならなかったのである（pp.312-313）。

新興報徳運動は、こうした混乱状態からの脱却対策の1つとして始められた。「健全な報徳結社のある町村や部落は、世の混乱をよそにきわめて着実かつ平安であるという事実」（堀内、1997、p.313）から、大日本報徳社は、興国安民、国民生活確立のために、新興報徳運動を推進した。新興報徳運動では、結社を重視した。「元来報徳は、原理と結社は不可分のものであって、真に報徳の実効を収めるためには結社が絶対必要である。書物なり講習なりで報徳の精神さえ普及すればそれで十分という人もあるが、実は結社のない報徳運動はややもすれば無駄花に終わりやすく、生きた活動もできず、生命の永続性もないのである」（堀内、1997、p.314）。

新興報徳運動が最初に実施されたのは、静岡県小笠郡土方村である。1931（昭和6）年8月、土方村村長の鷺山恭平が、村の再建に向けて「特別指導村振興委員会設置規程」を定めた。鷺山は新興委員を選任し、全村民を報徳社員とすることにした（堀内、1997、p.327）。八木（1980）によれば、この土方村の経済更生特別村指定に当たり、農林省および静岡県は大日本報徳社にその指導および運営を委任してきた。大日本報徳社は、副社長佐々井信太郎が担当することとなった（p.1174）。この土方村再建は成功し、1936（昭和11）年秋には、模範村となり優良村として農林大臣および静岡県知事から表彰されている（p.1178）。堀内（1997）によると、土方村の報徳仕法は、以下のように実行された。①報徳仕法の説明、②村民の決意、③仕法主体の決定、④村内戸別生活状況調査、⑤実行組織の完成、⑥村民の仕法実行実現、⑦表彰（記名投票人選）、⑧救急施設、⑨負債整理、⑩委員の廻村、⑪教化常会であった（pp.327-328）。この再建には、佐々井信太郎とともに静岡県地方課長（当時）遠山信一郎が指導に当たっていた（八木、1980、p.243）。新興報徳運動は、従来からの結社式仕法から行政式仕法（政府や県が後援者となって）によって実施されたのである。

政府からは、大日本報徳社三代目社長文部大臣の岡田良平、四代目社長宮内大臣一木喜徳郎、農林・後に内務大臣となった後藤文夫、中央教化団連合会専務理事の松井茂などとともに遠山信一郎がいた。また、民間会社である平凡社社長の下中弥三郎も新興報徳運動に貢献している。遠山信一郎は、静岡県その他、富山県・埼玉県などで活躍した（大日本報徳社、2006、p.21）。

新興報徳運動において、「報徳仕法」は工場経営や商店経営においても導入が行われていた。遠山が埼玉県経済部長という立場になると、「秩父工民道場」を開設し、全国工業組合指導者講習会を開催した。さらに、遠山の指導のもと、埼玉県秩父織物工業組合は「報徳式工場経営仕法雛形」を作成した。1937（昭和 12）年夏には、「秩父工民道場」において開催された（遠山、1939、pp.229-247）。しかし、こうした産業創成に資する活動について研究している先行研究は管見の限り、見当たらない。戦後に書かれた歴史書にも見当たらない。『日本精神と新興報徳』（遠山信一郎、1939）は戦前に出版された書籍である。新興報徳運動のこうした活動については、第 4 章で詳述する。

1932（昭和 7）年頃から興った新興報徳運動には、上述のように岡田良平と一木喜徳郎が密接に関連していた。つまり、大正・昭和初期の中央報徳会や大日本報徳社の活動の中心には、岡田良平と一木喜徳郎が常に存在していたのである。

また 1933（昭和 8）年には、遠山信一郎は北海道庁経済部長となり、深刻な不況の北海道に報徳思想を基盤とした特別指導町村を設置し、心田開発による北海道の振興を図り大きな成果を収めていた（八木、1980、p.1175）。

第 3 項 各種講習会の開催

新興報徳運動では、上述したように、行政式仕法でもって、直接各地の村落の再建を実践していたが、もう 1 つ重要な活動が行われていた。全国各地で自主的に再建活動に取り組んでもらうために、各地での指導者の育成事業である。これは、中央政府の意向にも合致しており、強力に連携して行われた。

大正時代には、大日本報徳社は毎年夏、「報徳学夏期講習会」を 1 週間にわたり実施していた。1933（昭和 8）年になると 1 府 30 県から、130 名の町村当局者に申し込みが寄せられたというほど好評であった（堀内、1997、pp.360-361）。開催された講習会の中でも代表的な講習会は、内務省・静岡県等の後援で開催された「国民生活建直し指導者講習会」である（表 3-2 参照）。日本全国から集まった、この講習会の参加者は、各地の官吏、学校長、地元の有力者であった。講習会参加者は、講習会後に地元に戻り、国民生活建直しの指導者として、各市町村会や隣組に設置された常会（報徳社の毎月開催される例会）で、報徳思想と報徳仕法を伝導していたのである。

この常会の設置率は、1940（昭和 15）年末時点で、市区町村常会 96.2%、部落会町内会 96.5%、隣組 91.4%となっていた（堀内、1997、p.386）。常会は、日本全国津々浦々普及していたのである（須田、2008、p.7）。また、こうした各種常会が普及する契機となっ

第3章

たのは、新興報徳運動が開始する以前に起きていた地方の学校の校長による学校報徳社の設立と学校常会の実践であった（須田、2008、p.261）。しかし、こうした各種常会や学校報徳社については、『大日本報徳社小史』（堀内、1997）に若干の記述があるが、報徳関係の研修者の先行研究では、ほとんど触れられていない。須田（2008）は、教育史の研究者であり、その方面から、各種常会や学校報徳社について詳細に論じている。そして、戦前の常会に関する研究は、戦後では須田（2008）の一連の研究以外は、管見の限り見当たらない。この常会については、第4章で分析と考察を行う。

表3-2 大日本報徳社主催による国民生活建直し指導者講習会実施日程一覧

回数	期間	日数	参加者	講習会の名称	主催・共催・後援者
1	1933.2.1～3.15	44	46人	第一回国民生活建直し指導者講習会	本社主催
2	1933.10.16～11.30	45	45	第二回	同上
3	1934.2.1～3.17	45	78	第三回	同上
4	1934.9.9～9.28	12	63	第四回	静岡県中央教化団体連合会・本社共催。内務省・全国町村長会後援
5	1934.6.11～6.22	12	83	特設国民生活教化指導者講習会	富山県主催・本社後援
6	1934.10.1～11.15	46	60	第五回国民生活建直し指導者講習会	第四回と同じ
7	1935.2.1～3.15	43	85	第六回	同上
8	1936.2.11～3.21	38	85	第七回	同上
9	1936.10.13～10.26	14	52	第八回	同上
10	1937.2.24～3.25	30	93	第九回	静岡県・本社共催・内務省・中央教化団体連合会後援
11	1937.6.21～7.5	15	63	第十回	同上
12	1937.8.4～8.18	15	61	第十一回	本社主催
13	1937.9.13～9.27	15	53	第十二回	本社主催 中央教化団体連合会後援
14	1938.1.23～2.9	18	87	第十三回	同上
15	1938.6.21～7.5	15	52	第十四回	本社主催

出所：八木繁樹（1980）『報徳運動一〇〇年のあゆみ』龍溪書舎、pp.250-251より筆者抜粋、一部加筆。

当時の社会情勢の変化（軍国主義国家へ移行等）に伴い、講習会は次第に国民精神教化運動へと変容していった。すなわち、国家総動員法公布によって、1938（昭和13）年8月からの「国民精神総動員報徳式指導者講習会」へと代替えして開催されるようになるのである。第1回目は103名の参加を得て、同年8月19日～8月28日まで開催された。この講習会は、1940（昭和15）年8月（8月13日～9月2日）まで9回開催された。その後、大日本報徳社では、1940（昭和15）年10月に結成された「自治振興中央会」のもとに、同年11月・12月との2回、「自治振興常会指導者錬成会」が開催されている。また、1942（昭和17）年には、政府とともに、「食糧増産運動」を開始している（八木、1980、

pp.1180-1182)。

大正・昭和時代初期は、社会全般において変化の激しい時代であった。報徳運動においても大きな変化があったのである。当初は、大日本報徳社が政府と一体となって国民精神教化運動に邁進していた。昭和時代初期になると従来の報徳運動は新興報徳運動として生れ変わる。そこでは、政府主導の行政式仕法によって報徳運動が展開された。ここには、大日本報徳社社長の岡田良平と一木喜徳郎が政府と密接に関わり、報徳思想は地方から全国へと普及していくのである。

昭和時代初期に入ると二宮次郎像²⁸が全国の小学校に建立されていくようになるが、これは、この時代に新興報徳思想が全国的に展開されたことと密接に関係しているのである(二宮金次郎像の建立の場所や像数に関しては、本稿末別表 3-5、3-6、3-7 を参照)。

第4項 機関誌『斯民』と『報徳』

中央報徳会の機関誌『斯民』と大日本報徳社機関誌『報徳』の発刊年代は明治時代中期・後期であり、両誌はともに伝統ある機関誌である。『斯民』の発行部数は、1906(明治39)年4月23日に、第1号(創刊号)が1万部発行され、次年度より3000部が発行された(内政史研究会・日本近代史料研究会、1972、p.4)。『斯民』は、見城(2009)によると、報徳会機関誌『斯民』は、発足後しばらくは尊徳の報徳主義を強調していたが次第に「自治行政雑誌」としての役割を担うものに変容していった(p.252)。

機関誌『報徳』の内容は、報徳社社員への報徳運動の伝達情報誌としての役割を担っており、大日本報徳社社長を筆頭に幹部の時局に関する意見伝達を中心に、前月における事業の報告が主なものとなっている。明治時代後期に中央報徳会が発足して以来、『斯民』と連動した記事が戦前まで続いていたのも、戦前における機関誌『報徳』の特徴の一つであった。

大日本報徳社の機関誌『報徳』の創刊は、『斯民』より以前の1902(明治35)年5月に、『大日本報徳学友会報』として第一号が発刊され、現在まで継続して発刊している伝統ある機関誌である(その発端は、1892(明治25)年3月に、静岡市の報徳学図書館から発刊された、『大日本帝国報徳』である)。その後、1920(大正9)年には『報徳の友』に、1925(大正14)年に『大日本報徳』、1948(昭和23)年に『報徳』と改称され、1973(昭和48)年には『大地』となった。1982(昭和57)年末『大地』は終了し、以降は現在の『報徳』となっている(大日本報徳社、2006、pp.18-19)。なお、上述のように『報

²⁸ 「明治以来の国定教科書に最も多く登場した人物は明治天皇で、二番目が二宮金次郎であった。一方、負薪読書の像が学校の校庭に次々と建てられたのは昭和に入ってからで、それほど早いことではない。それほど数多く教科書の教材にされながら、不思議なことに成人してからの二宮尊徳について全く触れていない。高等小学校1年生の教科書で、『金次郎は20歳のとき、家に帰り、精出して働き、のちには偉い人になりました』と文末にわずかに触れているだけである」(鈴木、2012、p.28)。

第3章

徳』は、明治時代から、名称の改称があったが、本稿では『報徳』を使用する。

『斯民』の読者は府縣市町村の教育者や役所の管理層、産業界の指導者たちであったことに対して、『報徳』の読者は、全国の地方単位報徳社に配布されていた。明治時代から戦前までの70年間に、全国の単位報徳社は1173社、社員数は約4万1000人（堀内、2007、p.29）であり、その影響力も大きかったと考えられる。

政府官僚であると同時に大日本報徳社社長でもある、岡田良平と一木喜徳郎は両誌に記事を寄稿している。『斯民』の記事は表3-3に、『報徳』の記事は表3-4に記載された年代順に一覧にした。両表を比べれば、記載された記事に共通点が見出され、お互いが情報を共有していることが理解できる。例えば、1917（大正6）年の『斯民』12月号には、「戦後準備の要義」が記載され、1918（大正7）年9月号の『報徳』には、「戦後の準備(一)」が記載されている。1919（大正8）年9月発行の『報徳』には、「中央報徳会の民力涵養食糧調節奨励趣意書」が掲載されている。翌年の1920（大正9）年の『斯民』1月号には、「民力涵養」について記載されており、同年同月発行の『報徳』には、静岡県知事が「民力涵養に就いて」と題した投稿記事が記載されている。また、1939（昭和14）年、『斯民』1月号には「国民精神総動員運動の新発展」が掲載されている。その他にも、題目は異なるが報徳や農業に関しての共通する記事を見出すことができる。

表3-3 中央報徳会機関誌『斯民』記載記事

発行年月	報徳会機関誌『斯民』掲載記事例	投稿者名
1906（明治39）年4月	「二宮尊徳翁の主義及人格(一)」「 『斯民』第1編第1号創刊	留岡幸助（家庭学校長）
1911（明治44）年6月	「市町村制の改正と社会教育」「 『斯民』第6編3号	一木喜徳郎（内務次官）
1912（明治45）年2月	「産業組合と報徳社の融合」「 『斯民』第6編11号	岡田郎平（貴族院議員）
1912（明治45）年5月	「地方改良と産業振興策」「 『斯民』第7編2号	益田孝（三井家顧問）
1914（大正3）年1月	百号記念「挙国一致の農村経営」「 『斯民』第8編第10号	早川千吉郎（三井銀行）
	百号記念「近代思潮の是非を講究せよ」 同上	岡田良平（貴族院議員）
1917（大正6）年12月	「 戦後準備の要義 」「 『斯民』第12編第9号	早川千吉郎（中央徳会理事長）
	「時局の教訓と戦後の方策」 同上	長満欽司（農商務省参事官）
1918（大正7）年1月	「第11回地方改良講習会」「 『斯民』第13編第1号	中央報徳会編集
1919（大正8）年11月	「農村社会教育振興策（承前）」「 『斯民』第14編第11号	佐上信一（内務書記官）
1919（大正8）年12月	「大戦の影響と国民の覚悟（上）」「 『斯民』第14編12号	今井兼寛（内務省囑託）
	「思想問題と地方自治」 同上	繁田武平（埼玉県豊岡町長）
	「古今東西報徳千話」 同上	井口丑二（中央報徳会講師）
1920（大正9）年1月	「民力涵養第1年」（時事評論）」「 『斯民』第15編第1号	添田敬一郎（内務省地方長）
	「思想善導の爲め各市町村に於て採るべき方法」「 『斯民』第15編第1号	南弥・栗田・八巻

浜松地域における報徳思想と報徳運動

1921 (大正 10) 年 1 月	「内務文部大臣訓示」 『斯民』 第 16 編第 1 号	内務文部大臣
	「皇室に対する理解」 同上	永田秀次郎 (貴族院議員)
1921 (大正 10) 月 2 月	「地方自治と思想問題」 『斯民』 第 16 編第 2 号	湯原元一 (東京女子師範学校校長)
	「国力増進と報徳」 同上	早川千吉郎 (貴族院議員)
	「自治の核心に触れよ」 同上	池田 宏 (東京市助役)
1923 (大正 12) 年 1 月	「農村救済に対する考察」 『斯民』 第 18 編第 1 号	気賀勘重 (法学博士)
	「報徳会の振興と衰退」 同上	村田宇一郎 (中央報徳会講師)
1927(昭和 2) 年 1 月	「自治公民教育講座 (七)」 『斯民』 第 22 編第 1 号	木村正義
1927(昭和 2) 年 1 月	「二宮尊徳翁 70 年記念講演会と二宮尊徳全集の刊行」 同上	編集部
1927(昭和 2) 年 1 月	全国町村長会報「青年団指導の根本精神 (一)」 同上	田沢義鋪
1930 (昭和 5) 年 1 月	「総動員の跡を顧みて」 『斯民』 第 25 編第 1 号	關屋龍吉 (文部省社会教育局長)
1930 (昭和 5) 年 12 月	「第 7 回全国教化事業関係代表者大会」 『斯民』 第 25 編第 12 号	中央報徳会雑録
1931 (昭和 6) 年 1 月	「二宮尊徳の仕事の一つ」 『斯民』 第 26 編第 1 号	武者小路実篤
1932 (昭和 7) 年 1 月	「農村組織化の急務」 『斯民』 第 27 編第 1 号	佐藤寛治 (農学博士)
1933 (昭和 8) 年 1 月	「農山漁村の経済更生計画」 『斯民』 第 28 編第 1 号	小平権一 (農林省経済更生部長)
1934 (昭和 9) 年 1 月	「時難の歳首に際して」 『斯民』 第 29 編第 1 号	一木喜徳郎 (法学博士・男爵)
1935 (昭和 10) 年 1 月	「町村行政の行詰打開に就て」 『斯民』 第 30 編第 1 号	小林千秋 (社会局事務官)
1936 (昭和 11) 年 1 月	「報徳に対する最近の感激」 『斯民』 第 31 編第 1 号	加藤仁平 (東京文理科大学助教授)
1937 (昭和 12) 年 1 月	「地方団体の社会的機能」 『斯民』 第 32 編第 1 号	蠟山政道
1938 (昭和 13) 年 1 月	「戦勝第一年の春を迎えて国民の奮起を望む」 『斯民』 第 33 編第 1 号	賀屋興宣 (大蔵大臣)
1939 (昭和 14) 年 1 月	「国民精神総動員運動の新発展」 『斯民』 第 34 編第 1 号	坂下秋 (内務省地方局長)
1940 (昭和 15) 年 1 月	「戦時下農業統制の前進」 『斯民』 第 35 編第 1 号	遠藤三郎
1941 (昭和 16) 年 1 月	「新体制と報徳生活に関する座談会 (下)」 『斯民』 第 36 編第 1 号	加藤仁平 (大日本報徳社)
1942 (昭和 17) 年 1 月	「報徳生活に於ける経済倫理 (中)」 『斯民』 第 37 編第 1 号	佐々井信太郎 (同上)
1943(昭和 18)年 8 月	「第 38 回自治講習会の概況」 『斯民』 第 38 編第 8 号	脇田 生
1944(昭和 19)年 3 月	「戦時農業要員の確保に就て」 『斯民』 第 39 編第 3 号	日野水一郎 (農林事務官)
1944(昭和 19)年 8 月	「地方行政機構の整備強化に就て」 『斯民』 第 39 編第 8 号	安田 巖 (内務事務官)
	「市町村の区域内に於ける町又は字に就て」 『斯民』 第 39 編第 8 号	小林與三次 (内務事務官)
1944(昭和 19)年 9 月	「地方長官会議に際し賜はりたる御言葉内閣訓示号外」 『斯民』 第 39 編 9 号	中央報徳会編集
1945 (昭和 20) 年	発刊なし	

出所：内政史研究会・日本近代史料研究会（1972）『雑誌「斯民」目次総覧：1906-1944』より筆者抜粋、一部加筆。

第3章

表3-4 大日本報徳社機関誌『報徳』記載記事

発行年月	報徳社機関誌『報徳』掲載記事例	投稿者・発行社等
1892 (明治25) 年3月	「大日本帝国報徳」第1号発刊	静岡報徳学図書館
1902 (明治35) 年5月	「大日本帝国報徳学友会報」第1号発刊	大日本報徳学友会
1911 (明治44) 年1月	「明治四十二年度町村報徳社業務報告一覧表」	同上
1912 (大正元年) 8月	「時代と報徳」	留岡幸助 (内務省嘱託)
	(彙報) 「第百四十回報徳学研究会」	大日本報徳学友会
1914 (大正3) 年10月	(雑録) 「中央報徳会戦時十訓」	大日本報徳社雑録
1917 (大正6) 年2月	(論説) 「東西の婦人(二)」	湯原元一 (東京音大学校長)
	(寄書) 「日本主義の鼓吹」	中安朝秀 (在京都)
1918 (大正7) 年9月	(論説) 「戦後の準備(一)」	中島信虎 (東京師範学校教授)
1919 (大正8) 年1月	「天道人道の別」人心の動揺何等憂ふするに足らぬ」	岡田良平 (大日本報徳社長)
1919 (大正8) 年2月	「時代と報徳」岡田社長の訓示要領	岡田良平 (大日本報徳社長)
1919 (大正8) 年8月	町村報徳社役員講習会」特徴、教義と実務を兼備せるにあり」	榛葉柑山 (主幹)
1919 (大正8) 年9月	「中央報徳会民力涵養食糧調節奨励趣意書」	山田猪太郎 (大日本報徳学友会)
1920 (大正9) 年1月	「時弊の救済と報徳の教え」	岡田良平 (大日本報徳社長)
	「民力の涵養に就て」	關屋貞三郎 (静岡県知事)
1921 (大正10) 年1月	「報徳と思想問題」	岡田良平 (大日本報徳社長)
1921 (大正10) 年2月	「民力涵養と町村自治会の設置」	岡田周造 (静岡県社会課長)
1921 (大正10) 年5月	「国力培養に就て」	今井兼寛 (内務省嘱託)
1921 (大正10) 年9月	「町村自治と報徳学」	一木喜徳郎 (大日本報徳社顧問)
1921 (大正10) 年10月	「思想問題と報徳学」	岡田良平 (大日本報徳社長)
1923 (大正12) 年1月	「消費節約と報徳社」	佐々井信太郎 (大日本報徳社副社長)
1923 (大正12) 年12月	「報徳善種金に関する研究(下)」	佐々井信太郎 (大日本報徳社副社長)
1927 (昭和2) 年1月	「報徳記の感化力」	留岡幸助 (内務省嘱託)
1927 (昭和2) 年2月	「若槻内閣総理大臣謹話」	若槻内閣総理大臣
1927 (昭和2) 年5月	「報徳は国家経済の大道」	佐々井信太郎 (大日本報徳社副社長)
1930 (昭和5) 年1月	「国民精神作興の先駆として『新日本魂』の表徴を主唱する」	石田傅吉
	「畜産と農業」	古山金七
1931 (昭和6) 年1月	「農家経営の合理化」	古山金七
1932 (昭和7) 年1月	「不景気に対する社員覚悟」	片平九郎左衛門
1933 (昭和8) 年1月	「新年に際し社員諸君に望む」	岡田良平 (大日本報徳社長)
1934 (昭和9) 年1月	「富山県振興報徳社結社に就て」	岡田良平 (大日本報徳社長)
1935 (昭和10) 年1月	「昭和十年を迎えて報徳社員諸君に贈る」	一木喜徳郎 (大日本報徳社社長)
1936 (昭和11) 年2月	(承前) 「更生運動の研究」	鷺山恭平 (大日本報徳社訓導)
1938 (昭和13) 年1月	「非常時局の新年に際し報徳社員に告ぐ」	一木喜徳郎 (大日本報徳社社長)
1938 (昭和13) 年1月	「国家総動員と国民精神総動員」	佐々井信太郎 (大日本報徳社副社長)
1939 (昭和14) 年1月	「時局に鑑み報徳社員に告ぐ」	一木喜徳郎 (大日本報徳社社長)
1940 (昭和15) 年1月	「報徳会合規範解説」	小野仁輔 (大日本報徳社訓導)
1941 (昭和16) 年1月	「二宮尊徳の実践哲学(三)」	松井重一

1941 (昭和 16) 年 1 月	「報徳会合規範解説」	小野仁輔 (大日本報徳社訓導)
1942 (昭和 17) 年 1 月	「宣戦の大詔を拝して社員に告ぐ」	一木喜徳郎 (大日本報徳社社長)
1943 (昭和 18) 年 1 月	「大東亜戦争第二年の新春に際し」	一木喜徳郎 (大日本報徳社社長)
1944 (昭和 19) 年 1 月	「新年に際し時局職域奉公の敢遂を切望す」	一木喜徳郎 (大日本報徳社社長)
	「大東亜共同宣言五原則の實踐に就て」	佐々井信太郎 (大日本報徳社副社長)
	「甘藷の三倍増産を期せん (一)」	丸山方作 (大日本報徳社)
	「第十五回自治振興常会指導者練成会」	大日本報徳社教務部
1945 (昭和 20) 年 3 月 2・3 月合併号	一木先生記念号「一木先生を追憶す」	河井彌八 (大日本報徳社)
	「二宮先生の御話 (一)」	藤田訓二 同上

出所：大日本報徳社徳社機関誌『報徳』各号よりより筆者抜粋、一部加筆。

前節で論じた明治時代後期と本節で論じた大正時代・昭和時代初期における中央報徳会と大日本報徳社の関係は、政府（中央報徳会）が大日本報徳社「民」を利用して国民を教化し、大日本報徳社は、政府「官」を利用して報徳思想を地方から全国へ拡大することができたといえるであろう。つまり、「官民」の連携が強力に実施されていたと考えられる。

第 6 節 戦後から現代までの報徳運動

第 1 項 終戦直後の報徳社

大日本報徳社は、終戦後、数か月後に運動を開始する。1944 (昭和 19) 年 12 月 17 日に一木喜徳郎社長が逝去したため、空席になっていた社長に 1945 年 2 月 27 日に河井彌八が 5 代目として就任した (八木、1980、p.1184)。1945 (昭和 20) 年 12 月 1 日、早くも機関誌『大日本報徳』を発刊している。それによると、戦後の食糧難に対処するために、麦の増産対策、大根や甘藷など農産物の増産に関する取り組みが奨励伝達されている (大日本報徳社、1945、目次)。内容は尊徳の報徳思想による報徳生活や食糧の増産が急務であることなどであった (大日本報徳社、1945、p.5)。

戦後の 1945 (昭和 20) 年末に開催された講習会は、「第一回国民新生活報徳研究会 (12 月 3 日～12 月 12 日)」であった。講習科目は、①国家再建の要諦、②常会の意義とその運営、③終戦と町村教化に関する研究、④平和国家建設と報徳仕法、⑤青壮年と報徳生活、⑥食料増産と貯蓄増強の 6 科目であった。この講習会は、1948 (昭和 23) 年 8 月まで計 20 回開催され、終了している (八木、1980、pp.405-407)。

1946 (昭和 21) 年 1 月号でも同様に甘藷、南瓜、馬鈴薯などの食糧増産の特集が見られる。また、佐々井信太郎は「報徳仕法に於ける民意の暢達」と題して、尊徳が困難に遭遇し成田山に籠り、各人の自覚による復興開発を促した例を挙げ、報徳仕法の実践を説いている (佐々井、1946、pp.3-4)。1946 (昭和 21) 年 5 月、北海道振興報徳会は北海道報徳会と改称して、活発な活動を開始する。また同年、高知県に報徳社が発足している (八木、1980、p.1185)。

第 2 項 GHQ (連合国最高司令官総司令部) インボーデンと二宮尊徳

第3章

戦後、GHQ マーカースー司令官の勧告により、教育をはじめとして、GHQ は国家と神道の分離、そして修身・歴史・地理の教育停止を指令した。

1946（昭和 21）年 6 月 1 日、GHQ の新聞課長ダニエル・C・インボーデン少佐が大日本報徳社を視察した。面談したのは、加藤仁平、大石光之助（静岡新聞社社長）、河井社長、佐々井・鷲山両副社長、田辺常務理事と通訳であった（八木、1980、p.1185）。名越（1987）は、1948（昭和 23）年、インボーデンが『青年』10 月号（八木、1980、p.409）に記載したものを紹介している。その文章を以下に示す。

「これ（民主主義の追求）は人種国柄を問わない。一口に封建時代と片づけられてしまう日本の過去の歴史の中にも、そうした真理追求のために身を挺した人物が幾人か、いるのである。その一人、尊徳・二宮金次郎こそは近世日本の生んだ最大の民主主義者、私の見るところでは世界の民主主義の英雄偉人とくらべていささかのひけも取らない人物である。祖先のうちにこのような偉大な先駆者をもっていることは、あなた方日本人の誇りであるとともに、日本の民主主義的再建が可能であることを、明確に証明するものであろう。私は日本にきてその歴史にこの人あるを知り、地方によってはその遺業が盛んに引き継がれているのを目のあたりに見て、驚きと喜びの情を禁じ得ない（後略）」（p.196）。

面談の結果、大日本報徳社の活動が再評価・確認されたのである。

第3項 昭和時代中期（戦後）の報徳社の活動（1947（昭和 22）年～1970（昭和 45）年）

1946（昭和 21）年発行の機関誌『報徳』6・7 月合併号によると、まだ、尊徳の存命の頃の記事が記載されている。それは、尊徳が川口市鳩ヶ谷の三志宅を訪問した記事である。二宮尊徳は 1821（文武 9）年 3 月 15 日に第 1 回の三志が開催する「不二講」²⁹に参加し

²⁹ 武蔵国鳩ヶ谷宿（現埼玉県鳩ヶ谷市）の富士講の先達で、富士山信仰にもとづき日常的生活倫理の実践を説く不二道を創唱した小谷三志と、尊徳は交流があり、思想的に大きな影響を受けていた。のみならず、報徳仕法の実施に際しても三志の弟子の農民や商人たちが尊徳の手足となって働き、関東を中心に東海・甲信・畿内にまでわたる不二考仲間のネットワークを通じて、米麦ほかの物資の大量調達、経済情報の収集・提供、仕法資金の活用増殖などを行っていたことが、岡田博氏によって明らかにされている（『報徳と三志を結んだひとたち』報徳文庫、1885 年。『報徳と不二考仲間』と改題して 2001 年に岩田書院より復刊）。（大藤、2005、p.33）。

小谷三志（こたにさんし）は、「江戸後期の富士講行者。武蔵国鳩ヶ谷に生まれる。生年は明和元（一七六四）年ともいう。俗名庄兵衛、行名は、ろくぎょう 禄行。家業はこうじや 糶屋。普通は鳩ヶ谷三志と呼ばれている。地元富士講の先達であったが、文化六（一八〇九）年江戸浅草山谷に住む伊藤参行から教えを受け、しよくぎょう 食行みろく 身禄と参行自身の著作を譲られ、禄行三志の名跡を受ける。忠孝の道にはげみ、皇室を尊崇すべきことを説き、富士講を不二道または不二考と改めた。富士山で登拝修業を積む一方、和漢の学に通曉した。また社会事業にも専念し、信者の労力奉仕をすすめた。不二道は信者の増大に伴って、幕府の注目するところとなり、彼の死後嘉永二（一八四九）年大弾圧を受けた。それは大原幽玄に対する弾圧と軌を一にするものであった。尊徳と三志の関係は、文政五（一八二二）年に尊徳が桜町領の復興仕法に着手する以前から、領内物井村に少数の『不二考仲間』が居たことから始まる。田畑も人心も荒れ果てていると思われていた桜町領内に、見事に耕された耕地があり、篤実な数人の精農がいた。物井村の金兵衛、伝右衛門父

た。これは尊徳が桜町赴任後 4 年目の 40 才の時であったという（太田、1947、pp.12-13）。

1948（昭和 23）年 3 月、機関誌『報徳』に佐々井信太郎による報徳社の今後の運営に関する訓示が掲載されている。その内容は、報徳社本来の目的である一元融合の報徳文化の昂揚、平和国家の建設や今後の農業事業に関することである（佐々井、1948、pp.3-4）。1948（昭和 23）年 8 月には、大日本報徳社は報徳文化研究所を本社に設置し、東京に報徳文化研究所東京事務所を設置して、青壮年を対象にした報徳文化の普及や教育、研究の施設として活用する。同年 9 月、焼津市に興国産業焼津実践団報徳社（戦前には水産開発などをしてきた）が発足した（八木、1980、p.1187）。

1950（昭和 25）年 9 月 2 日、浜松報徳館が竣工した。1949（昭和 24）年より各町村報徳社より再建委員 26 名を嘱託して再建を図って進められていたものである。再建委員会誌によれば、天神町報徳社の中村達一郎をはじめ、多くの再建費寄附者の名前が記載されている。高額寄附者には、中村達一郎、中村藤吉、大野木代次郎、乗松保兵衛等の名前があり、寄附者名簿には、個人名と報徳社の両方の名前がある。個人でなく報徳社を通じて寄付した人たちもいた。委員の中には、山口（現湖西市）報徳社所属の豊田喜一郎（トヨタ自動車創業者）の名前が見られる。現在は、既に解散して存在していない報徳社が数多く見られる。記載されている主な報徳社は、濱松社を筆頭に、相生、有玉、都盛、西傳寺、中郡、東部、古見、内野、熊村各報徳社等の名前が並んでいる。また、西遠報徳義道会という名前がある。これらを見る限り、終戦後も引き続いて、この地域に報徳思想が根付いていたことを物語っている（浜松報徳館、1950、pp.1-5）。

1951（昭和 26）年になると、第 1 回目の青年報徳講習会（参加者 60 名）が開催される（八木、1980、p.1189）。この講習会は、第 5 回より、「全国青壮年報徳講習会」と改称され、1960（昭和 35）年の第 20 回まで続けられた。参加者は毎回 60 名であった（八木、1980、pp.407-409）。

第 2 節で述べた通り、1951（昭和 26）年 12 月、本田宗一郎（ホンダ創業者）が、「三つの喜び」という報徳精神を『ホンダ月報 No.4』12 月号上で、会社経営のモットーとして社員に説いている。明治時代以来、報徳精神を会社経営に取り入れている経営者には、渋沢栄一、安田善次郎、鈴木藤三郎、御木本幸吉、豊田佐吉、松下幸之助、土光敏夫、稲盛和夫等が挙げられる（松沢、2016、pp.197-224）。

1952（昭和 27）年 2 月、一元融合会³⁰が発足する。発起人は河井弥八（大日本報徳社社

子、岸右衛門、伴治兄弟、清右衛門父子、甚左衛門、七郎治、政吉、藤蔵たちである。小谷三志が、『不二考』の布教を始めたのは文化六（一八〇九）年で、それから十年を過ぎた文政初年は、武蔵、下総、常陸、下野、上野の諸国の各地にすぐれた弟子と有力な結社が存在していた。桜町の陣屋へ三志が訪問する以前に、水海道の鍵屋勘兵衛や常陸真壁郡井上村の柴兵右衛門（右行）、下館の桐屋新兵衛（桐行）たちが姿を見せ、領内物井村の峯高七郎治、喜左衛門たちと組んで、下野の低米価対策の、米の買付けや陣屋の払い出し米の高値落札工作等を始めていた」（八木、1994、pp.261-262）。三志が初めて桜町陣屋を訪問したのは、1827（文政 10）年 11 月 9 日であった（同前、p.262）。

³⁰ 一元融合会とは、「昭和二十七年（一九五二）二月十一日、二宮尊徳の教えにより、安心の道を学んできた人たち、わが国の現状をみて今後いかにあるべきかを憂うる人たち、一心一念に国家社会人生につ

第3章

長)、佐々井信太郎等であった。また、この年8月に新興報徳会第一回愛知大会が開催された(八木、1980、p.1190)。1956(昭和31)年、静岡新聞社社長大石光之助の主唱により、二宮尊徳顕彰会が結成された(八木、1980、p.1192)。1959(昭和34)年、第一回全国報徳社大会が開催された(p.1194)。以来毎年開催され、1980(昭和55)年には、第二十二回目を迎えている(p.1209)。

1960(昭和35)年、以降になると、機関誌『報徳』の構成は、ほぼ一貫して、現在と同様な形となっている。まず、大日本報徳社社長によるその時代に関する話題が記載されることが通例となっている。次に、最近開催された事業の報告も適宜に記載されている。また社員の投稿記事も寄せられている。1960年代は、農業に関することが多く取り上げられている。当然ながら、尊徳の報徳仕法に関する記事も掲載される。そして、戦前に功労のあった報徳人の紹介、例えば、金原明善や中村陸平(元浜松市長)のことが記載されている。その他に各種会合や講習会などの報告が記載され、各地の報徳社の常会報告などが記載される。さらに、文芸欄も設けられて誰にでも親しめる機関誌としたい思いが読み取れる。講習会の例を挙げれば、「全国報徳社振興懇話会」、「全国青壮年報徳講習会」、「報徳社運営研修会」などである。

1960(昭和35)年『報徳』12月号によると、「大日本新興報徳会年次総会」が同年10月20日、全国から33名の参加を得て、小田原において開催されている。このことは、戦前の新興報徳運動の名称が新興報徳会として戦後も続けて用いられていることを示している(大日本報徳社、1960、pp.30-32)。

1970(昭和45)年9月号では、巻頭言に続き、神谷慶治社長の訓話、留岡幸助の「二宮尊徳とその風化」連載20回目が掲載されている。また、「養豚浜北の展望」、「昭和45年度報徳社役員研修会報告書」、「全国報徳婦人会結成大会のあらまし」、その他が掲載されており、その構成様式に大きな変化は見られない(大日本報徳社、1970、目次)。

第4項 昭和時代後期の報徳社の活動(1971(昭和46)年~1989(昭和64)年)

1973(昭和48)年『報徳(大地)』7月号には、元東大総長の茅誠司による「小さな親切の願い」と題した講話が掲載されている(茅、1973、pp.19-21)。

1973(昭和48)年『報徳(大地)』9月号では、報徳大学講座が開設されたことが記載されている。研修内容は、①二宮先生の体験と思想について、②二宮哲学の探求、③報徳仕法史、④報徳開拓者・安居院義道翁について、⑤報徳社設立の意義とその沿革につて、⑥新報徳運動の展開とその構想についての6科目である。期間は1973(昭和48)年8月から翌年、1974(昭和49)年の7月までの1年間である(大日本報徳社、1973、p.28)。

いて心を労する人たちなどの同志が参集して、一円融合によって、生々発展するため、団体を組織して、戦前の日本の立場を如何に展開すべきかを研鑽、実践したいと発願して、一円融合会を結こととなった。発起人としては、河井弥八、佐々井信太郎、中川望、大倉邦彦、加藤仁平、東隆、小林篤一、杉村光磨、原田三千夫、野村儀一の諸氏がいた。そして理事長として佐々井信太郎が推戴された」(八木、1980、p.443)。

1977（昭和 52）年、『報徳』12月号では、岡田佐平治没後 100 年、岡田良一郎没後 60 年記念祭が執行されたことが報告されている。他に各地報徳社だよりが記載されている。その内容は、西山報徳社創立百年記念式、川崎報徳館 9 月常会、天神町報徳社常会、西遠連合報徳社 10 月常会、倉真報徳社常会、森報徳館 10 月常会、天竜報徳連合会移動常会、中遠館 10 月常会、その他、三島管内の 7 社の状況報告である（大日本報徳社、1977、p. 2、pp.34-35）。

1978（昭和 53）年～1979（昭和 54）年にかけて、報徳指導者養成研修会が 3 回開催され、毎年、開催することが決っていたため、その後もしばらくは引き続き開催されたようである（八木、1980、p.1072）。

1983（昭和 58）年には、報徳社全国は約 500 社あった。最も多かった明治時代後期から昭和 10 年代にかけては 1000 社を超えていたが、戦後から急激に減少した。報徳社の大部分は公益社団法人の認可を受けており、法人資格のない報徳社も存在した。大部分は地域を単位とする地域報徳社であった。これらの報徳社は、「公益社団法人大日本報徳社」に加入していた。大日本報徳社では、これらの報徳社を所属報徳社、または単位報徳社と呼んでいる。各報徳社の社員数は 100 名前後であり、多いところは 100 人を超えていた。その所有資産は大きいところが多く、報徳金（積立金）10 数億円、森林数 100 ヘクタールないし 1000 ヘクタールを超えていた（八木、1983、p.353）。

第 5 項 平成時代・令和時代の報徳社の活動

1995（平成 7）年、『報徳』新年号では、「戦後の報徳運動」について報告されており、戦後報徳社が激減した原因を 4 点挙げている。①価値観が逆転した。戦前、代表的日本人として敬愛された二宮金次郎が、軍国主義の象徴としてみられ、教育界（日教組）から金次郎が毛嫌いされた。②貨幣価値が暴落した。いままでコツコツ積み上げてきた報徳金が一夜にしてゼロに等しい額に減額したことが報徳信奉者を失望させ、報徳から離れて行く要因となった。③経済が高度成長した。高度経済成長により、国民の生活が向上した。報徳の勤儉がピンとこなくなってしまう。④大日本報徳社の財政基盤が崩壊した。戦後は山崎家の寄附による山林などを切り売りして、その日を凌いでいた。そのため、本社の統制力が弱体化した。また、報徳運動も分裂期に入り、全報連（全国報徳団体連絡協議会）³¹、一円融合会、北海道報徳社等の諸勢力が割拠するようになった（村松、1995、pp.13-14）。

2000（平成 12）年新年号では、平成 12 年度の事業計画が記載され、基本方針、大講堂

³¹ 全報連とは、全国報徳団体連絡協議会の略称である。「昭和四十五年（一九七〇）小田原に全報連第一回大会が開催され、ここに全国報徳団体連絡協議会が正式に発足し、爾後、四十六年愛知、四十七年東京、四十八年大阪、四十九年成田、五十年東京、五十一年蒲郡、五十二年大阪と大会をかさね、その間若人の育成進出がいちじるしく、全国組織のヤング報徳会（略称ヤンボー）も年ごとにその組織を拡大しつつある。現在は、北海道報徳社、一円融合会を含め、全国三十団体がその傘下に入り、会長は加藤仁平、副会長は田中茂一・榊原康夫、事務局長内藤茂男である」（八木、1980、p.443）。

第3章

修復基金造成事業、定例行事、教化事業、財政基盤の確立、社有林の経営等が掲載されている。その中で、教化事業を見ると、①常会の開催、②巡廻指導、③講師の派遣、④文書による教化、⑤研修会の開催が取り上げられている。(大日本報徳社、2000、pp.16-17)。

2006(平成18)年『報徳』10月号には、「第3回国際二宮尊徳思想学会」大会について、大日本報徳社の小関栄講師により報告されている。この大会は隔年で日本と中国で相互に開催されている。第1回は、2002(平成14)年に北京大学で、第2回は、2004(平成16)年に東京で開催された(小関、2006、pp.20-26)。

2006(平成18)年の『報徳』12月号には、北海道報徳社の活動状況が記載されている。北海道では、最盛期の1943(昭和18)年には32市町村に766社の報徳社があった。ところが、2006年時点では20社となり、活動は低調となっていた。浜松の北部、旧龍山村にある白倉報徳社の老社員が「私たちが死んだら、その後どうなるのか」と心配していることが書かれている(榛村、2006、pp.2-3)。

2017(平成29)年『報徳』11月号に、8月26日袋井市で開催された「第55回報徳社全国大会」で、宮地正人(2017)が明治時代の豪商や豪農たちが浜松地域の産業をつくりあげたとして見直す必要があると説いた記事が掲載された(pp.11-14)。

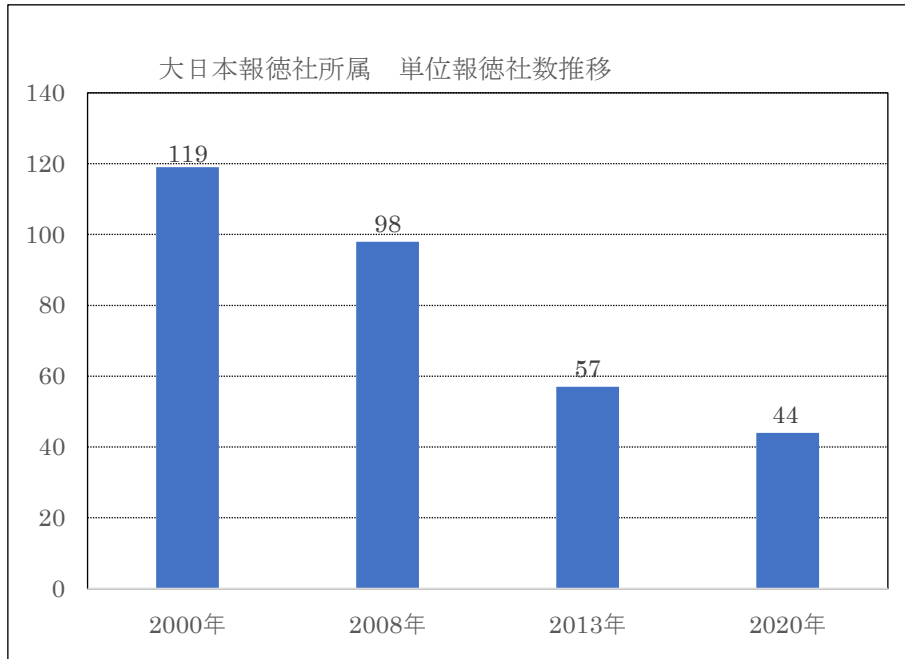
2018(平成30)年新年号で、2008(平成20)年に連載が始まった、鈴木一政(2018)の「金次郎像をたずねて」シリーズが112回目を迎えた(p.8)。その他「第23回全国報徳サミット日光大会」報告、第36回報徳実践研究会・第23回報徳女性研究会報告、「第11回二宮金次郎研究会」報告等が記載されている(大日本報徳社、2018、pp.9-16)。

現在も報徳社は確実に活動を行っている。大日本報徳社をはじめ、各地の報徳社は活動計画を毎月開催される常会で決める。各報徳社は毎年年間の活動計画に沿って活動している。大日本報徳社などの活動内容を見ると、最近では、誌面も充実されてきている。しかし、過去の機関誌と比較して、その構成には大きな相違は見られない。各種行事の報告以外に、2019(平成31)年1月号では、有馬朗人(元東大総長・文部大臣・静岡文化芸術大学理事長)、中村雄次(大日本報徳社顧問)、鷺山恭彦(大日本報徳社社長)の3人による新春鼎談が企画されるなど、新しい試みがなされている(有馬ら、2019、pp.6-11)。全国報徳社大会の講演や対談等の掲載が恒例となっており、読者にとっては有意義なものとなっている。また連載では、並松信久が永年にわたり「報徳関係記事」を毎号寄稿している。その他、報徳学園の生徒達が三戸岡道夫の『二宮金次郎の一生』の読書感想文を寄稿し、東宮照男・小関栄・鈴木一政・三戸岡道夫・永田俊一などが連載寄稿を続けている。誌面も2019(平成31)年に、サイズがA5からB5版へと大きくなり読み易くなった。榛村純一前社長の後を継いだ、鷺山恭彦社長は、全国各地の報徳社を精力的に訪問している。最近では愛媛県や東京都にも報徳社が設立されている。また、大日本報徳社を含めて各地の報徳社は個人社員の増員に務めている。

全国の大日本報徳社所属の報徳社数は、2000(平成12)年には119社、公益法人三法施行時の2008(平成20)年に98社であったのが、2013(平成25)年には57社と急減し

た。2020（令和2）年には44社と減少を続けている（牧野ら、2020、p.4）。

最近における単位報徳社数を、図3-4に示す。



出所：大日本報徳社（2020）、p.4より筆者抜粋、一部加筆

図3-4 最近の単位報徳社数の推移

以上のように、機関誌『報徳』は、1902（明治35）年5月に第1号『大日本報徳学友会報報』が発刊されて以来、現在まで毎月発刊され続けている。2020（令和2）年12月号は、通算119巻1372号となった（時々合併号が発刊されており、毎年12回発刊されていない）。このように、『報徳』は報徳社社員をはじめ関係者に明治時代以来、親しまれるバイブルのような存在となっている。

第7節 おわりに

本章では、浜松地域における報徳思想と報徳運動について論じた。第2節では、報徳思想・報徳仕法の概略を記述した。

第3節では、明治時代初期・中期の報徳運動について論じた。まず、報徳社の設立と報徳運動の中心的役割を担った大日本報徳社について述べた。また、報徳関係者による報徳ネットワークの形成、岡田良一郎らの報徳運動について論じた。さらに、報徳関係者が金融機関の設立に関わっていたことにも言及した。

第4節では、明治時代後期の報徳運動について論じた。まず、この時代の報徳運動の鍵を握る、岡田良平と一木喜徳郎を取り上げた。次に、彼らによって設立された報徳会（中央報徳会）の設立と、大日本報徳社との連携について論じた。さらに、中央報徳社機関誌

第3章

『斯民』を精査し、行政における報徳主義を読み取った。

第5節では、大正時代・昭和時代初期の報徳運動について論じた。まず、報徳社が地方改良運動に関係していたこと、続いて、報徳運動の転換期を迎える発端となった「新興報徳運動」について論じた。次に「新興報徳運動」において、行政式報徳仕法が行実施されたこと、各地の指導者を育成する各種講習会が行われたことを述べた。この受講者が地元に戻り、推進した学校報徳社や各種常会について先行研究ではほとんど触れられていないことを指摘した。さらに、中央報徳社機関誌『斯民』と大日本報徳社機関誌『報徳』を対比した。

第6節では、戦後の報徳社運動について論じた。終戦直後の報徳社の活動から、GHQのインボーデンが二宮尊徳を日本が生んだ最大の民主主義者と評価したことを経て、昭和時代中期・後期の報徳社の活動、そして平成時代・令和時代の報徳社の活動を概観した。

以上の通り本章で概観した浜松地域における報徳思想と報徳運動を踏まえ、第4章では、産学官金連携と報徳思想の観点から、浜松地域における産業創成について分析と考察を行う。

別表 3-1 全国の報徳社数 1910 (明治 43) 年 12 月末現在

静岡県	364	鳥取県	4	埼玉県	3
長野県	32	岐阜県	4	滋賀県	1
新潟県	16	兵庫県	3	福島県	1
神奈川県	49	茨城県	3	秋田県	1
愛知県	13	山梨県	3	富山県	1
三重県	8	千葉県	2	島根県	1
福島県	4	群馬県	3	岩手県	1
京都府	6	宮城県	2	岡山県	2
山形県	8	宮崎県	2		
小計	500	小計	26	小計	11
				合計	537 ³²

出所：静岡県（1992）『静岡県史 資料編 18 近現代三』静岡県、pp.815-816

別表 3-2 明治時代後期における浜松市近郊の報徳社一覧 1944 明治 44) 年末現在

認可年月	社名	市町村名	社員数
1872 (明治 5) 年 11 月	報徳遠譲社第四分社	浜名郡豊西村	15
1879 (明治 12) 年 10 月	報徳遠譲社第四分社善地社	浜名郡龍池村	50
1884 (明治 17) 年 4 月	老間社	浜名郡芳川村	37
1884 (明治 17) 年 11 月	浜松社	浜名郡元城町	36
1885 (明治 18) 年 1 月	半田社	浜名郡積志村	16
1885 (明治 18) 年 2 月	下石田社	浜名郡天王村	25
〃	馬領家社	浜名郡天神町村	7
〃	積志社	浜名郡積志村	20
1885 (明治 18) 年 6 月	天神町社	浜名郡天神町村	34
1886 (明治 19) 年 1 月	入野社	浜名郡入野村	45
〃	有玉社	浜名郡積志村	147
1886 (明治 19) 年 6 月	都盛社	浜名郡芳川村	156
1888 (明治 21) 年 11 月	上飯田社	浜名郡飯田村	21
1889 (明治 22) 年 6 月	小池社	浜名郡市野村	9
1889 (明治 22) 年 11 月	下村社	浜名郡蒲村	11
1889 (明治 22) 年 6 月	中之郷社	浜名郡新居村	66
1890 (明治 23) 年 4 月	吉津村古見社	浜名郡吉津村	46
1892 (明治 25) 年 3 月	曳馬社	浜名郡曳馬村	5
1892 (明治 25) 年 7 月	将監名社	浜名郡蒲村	17
1893 (明治 26) 年 3 月	佐藤一色社	浜名郡天神町村	15
1894 (明治 27) 年 6 月	寺島社	浜名郡北浜村	6
1894 (明治 27) 年 8 月	神立社	浜名郡蒲村	11
1895 (明治 28) 年 4 月	報徳遠譲社第六分社和地社	浜名郡和地村	45
1895 (明治 28) 年 7 月	鼠野社	浜名郡芳川村	32
1895 (明治 28) 年 10 月	相生社	浜名郡天神町村	19

³² 静岡県（1992）『静岡県史 資料編 18 近現代三』では、535 社となっているが、集計すると 537 社であった。

第3章

1895 (明治28) 年 11 月	上島社	浜名郡曳馬村	12
1896 (明治29) 年 3 月	小松社	浜名郡小野口村	28
〃	共救社	浜名郡神久呂村	40
1898 (明治31) 年 11 月	勸農社	浜名郡天神町村	40
1899 (明治32) 年 2 月	報徳遠譲社第四分社雲岩寺社	浜名郡赤佐村	28
〃	〃	浜名郡赤佐村	30
〃	報徳遠譲社第四分社油一色社	浜名郡北浜村	16
〃	報徳遠譲社第四分社尾野社	浜名郡赤佐村	25
1899 (明治32) 年 3 月	報徳遠譲社第六分社報徳堀江社	浜名郡北庄内村	17
〃	報徳遠譲社第六分社報徳白洲社	浜名郡北庄内村	19
1900 (明治33) 年 2 月	新堀社	浜名郡龍池村	23
〃	長北報徳社	浜名郡小野口村	29
1900 (明治33) 年 5 月	島之郷社	浜名郡曳馬村	29
〃	富塚村報徳社	浜名郡富塚村	37
1901 (明治34) 年 9 月	報徳遠譲社第四分社石原上社	浜名郡豊西村	13
〃	石原社	浜名郡豊西村	23
1903 (明治36) 年 6 月	山口社	浜名郡吉津村	29
1905 (明治38) 年 2 月	伊左地社	浜名郡伊佐見村	13
1907 (明治40) 年 7 月	丁朱社	浜松市田町	11
1907 (明治40) 年 10 月	笠井社	浜名郡笠井町	61
1907 (明治40) 年 11 月	内野報徳社	浜名郡小野口村	56
1910 (明治43) 年 1 月	西伝寺社	浜名郡芳川村	16
1910 (明治43) 年 3 月	高菌同志社	浜名郡龍池村	22
〃	四本松社	浜名郡芳川村	15
〃	立野社	浜名郡芳川村	15
1910 (明治43) 年 4 月	遠江中ノ町村社	浜名郡中ノ町村	58
1911 (明治44) 年 1 月	下中島報徳社	浜名郡芳川村	11
1911 (明治44) 年 1 月	御給報徳社	浜名郡芳川村	19
計	53 社		1,626

出所：『浜松市史 三』（1980）p.207（ただし、浜松社・丁朱社の社員数は大正末年の統計による）

別表3-3 浜松地域における県官吏に登用された豪農たちの例

岡田良一郎*	12～16年	佐野・城東郡
足立孫六	12～21年	周智郡
気賀半十郎**	12～14年	引佐・鹿玉郡
松島吉平*	14～19年	引佐・鹿玉郡
青山宙平	12～13年	豊田・山名・磐田郡
小野田松一郎	13～16年	豊田・山名・磐田郡
西尾伝蔵	16～18年	豊田・山名・磐田郡
竹山謙三**	15～16年	長上・敷知・浜名郡

(注) *：報徳信奉者、**：報徳信奉者の親戚

出所：海野・加藤（1978）p.5

別表3-4 明治時代初期・中期に設立された浜松地域の金融機関一覧

設立	名称	報徳関係者	所在地
1873 (明治6) 年 11 月	資産金貸附所	岡田佐平治	浜松町板屋町
1877 (明治10) 年 10 月	浜松第 28 国立銀行	気賀半十郎	浜松町伝馬町
1880 (明治13) 年 9 月	株式会社西遠銀行	平野又十郎	浜松町伝馬町
1882 (明治15) 年 12 月	株式会社市野銀行		市野村市野
1883 (明治16) 年 6 月	株式会社浜松銀行	宮本甚七	浜松町肴
1883 (明治16) 年 8 月	株式会社中野町銀行		中ノ町村中町
1888 (明治21) 年 11 月	株式会社資産銀行	岡田佐平治	浜松町鍛冶
1889 (明治22) 年 10 月	株式会社積志銀行	高林維兵衛	有玉村
1890 (明治25) 年 7 月	掛川信用組合	岡田良一郎	現掛川市
1890 (明治25) 年 9 月	見付報徳社連合信用組合	報徳社員	現磐田市
1890 (明治26) 年 3 月	浜松町浜松信用組合		現浜松市
1890 (明治26) 年	和田村永田信用組合		現浜松市
1893 (明治26) 年 5 月	株式会社積栄銀行		小野田村小松
1893 (明治26) 年 6 月	株式会社曳馬銀行		曳馬村下池川
1893 (明治26) 年 12 月	株式会社倉松銀行		浜松町塩
1894 (明治27) 年 11 月	株式会社竜禪寺銀行		白脇村竜禪寺
1895 (明治28) 年 4 月	株式会社芳川銀行		芳川村都盛
1897 (明治30) 年 1 月	株式会社浜松信用銀行		浜松町肴
1897 (明治30) 年 1 月	株式会社浜名銀行		曳馬村島ノ郷
1897 (明治30) 年 2 月	株式会社浜松貯蓄銀行	竹山謙三等	浜松町連尺
1897 (明治30) 年 9 月	株式会社遠洋銀行		篠原町馬郡
1897 (明治30) 年 9 月	株式会社遠江貯蓄銀行	小野江善八等	浜松町田町
1899 (明治32) 年 9 月	株式会社朝日銀行		竜池村上善地
1901 (明治34) 年 5 月	株式会社中瀬銀行		中瀬村中瀬
1901 (明治34) 年 7 月	株式会社笠井銀行		笠井町笠井
1901 (明治34) 年	株式会社笠井商業銀行		笠井町笠井

出所：静岡銀行（1960）『静岡銀行史』静岡銀行、浜松市役所（1980）『浜松市史 三』浜松市役所
 浜松信用金庫（2000）『浜松信用金庫五十年年史』浜松信用金庫、浜松市編（2002）『浜松市史 新編資料二』浜松市

別表3-5 浜松市内小学校の金次郎像の有無

2018（平成30）年現在

浜松市立小学校			銅像有無	浜松市立小学校			銅像有無
1	元城	廃校 2018/3		58	有玉		
2	南	廃校	双葉へ	59	初生		
3	西			60	西都台		○
4	東			61	和田東		
5	県居			62	葵西		
6	相生		○	63	可美		○
7	北	廃校 2018/3	○	64	大平台		

第3章

8	竜禅寺		○	65	三ヶ日東		○
9	追分		○	66	〃 大崎		
10	佐藤		○	67	〃 西		○
11	双葉	高砂廃校	○	68	〃 西分校		
12	広沢			69	〃 平山		○
13	曳馬		○	70	〃 尾奈		○
14	萩丘			71	気賀		○
15	富塚			72	西気賀		○
16	白脇		○	73	伊目		○
17	蒲		○	74	中川		○
18	浅間		○	75	井伊谷	廃校	○
19	上島		○	76	金指		○
20	鴨江			77	奥山		
21	南の星	五島廃校	○	78	川名		○
22	新津		○	79	引佐北部	旧田沢	○
23	河輪		○	80	渋川	廃校	○
24	船越			81	舞阪		
25	城北			82	雄踏		○
26	和田	金原明善銅像		83	赤佐		○
27	与進		○	84	鹿玉		
28	豊西		○	85	内野		
29	笠井		○	86	大平		○
30	中ノ町		○	87	伎部		
31	芳川		○	88	北浜北		
32	飯田			89	北浜		○
33	花川	吉野を改称	○	90	北浜東		○
34	三方原		○	91	北浜南		
35	豊岡			92	新原		○
36	都田		○	93	中瀬		○
37	滝沢		○	94	浜名		○
38	神久呂		○	95	犬居		
39	入野		○	96	鏡山		
40	積志		○	97	上阿多古		○
41	伊佐見		○	98	下阿多古		○
42	和地			99	熊		○
43	都田南			100	二俣		○
44	篠原		○	101	光明		○
45	葵が丘			102	熊切		
46	庄内	北庄内廃校	○	103	気田		○
47	村櫛		○	104	横山		
48	泉			105	佐久間		○
49	大瀬			106	城西		
50	遠州浜	廃校		107	浦川		○
51	砂丘			108	水窪		○
52	中郡			109	龍山第一	廃校	○
53	与進北			110	静大附属		○
54	佐鳴台			111	東雲名	廃校	○
55	瑞穂			112	石神	廃校	○

56	富塚西			113	南庄内	廃校	○
57	芳川北			114	久留女木	廃校	
				他廃校は数に入れない			
				廃校数	14		
				現在数	100		67/114
				設置率		58.8%%	

出所：和久田ら（1994）『金治郎から尊徳へ』pp.59-62、川村（2016～2018）現地

別表 3-6 浜松市内中学校に設置されている金次郎像（2018年3月現在）

浜松市立中学校		銅像有無	浜松市立中学校		銅像有無
1	鹿玉		26	東陽	
2	引佐南部		27	富塚	
3	入野	石像 ○	28	中部学園	
4	開成		29	南部	石像 ○
5	神久呂		30	南陽	
6	笠井	銅像 ○	31	八幡	石像 ○
7	可美		32	浜北北部	
8	北浜		33	浜名	石像 ○
9	北浜東部		34	春野	
10	江西		35	光が丘	
11	江南		36	曳馬	
12	湖東		37	北星	
13	佐久間		38	北部	
14	佐鳴台		39	細江	
15	蜷塚		40	舞阪	
16	篠原		41	丸塚	銅像 ○
17	庄内学園		42	三方原	
18	新津		43	水窪	
19	西部		44	三ケ日	座像 ○
20	清竜		45	都田	
21	積志	創立時にあった	46	雄踏	銅像 ○
22	萩原分校		47	与進	
23	高台		48	静大附属	
24	天竜	○	49	中郡	
25	東部		50	引佐北部	

出所：和久田ら（1994）西遠連合報徳社、pp.59-62、川村（2016～2018）調査

第3章

別表3-7 浜松地域小・中学校の金次郎像設置率（2018年現在）

市町名	小学校	設置率	中学校	設置率
浜松市	67/114校 (廃校含)	59%	9/50校	18%
湖西市	6/6校	100%	0/5校	0%
磐田市	17/22校	77%	1/10校	10%
袋井市	12/12校	100%	4/4校	100%
掛川市	22/22校	100%	3/9校	33%
菊川市	8/9校	89%	2/3校	67%
御前崎市	4/5校	80%	0/2校	0%
森町	2/5校	40%	0/3校	0%
合計	138/195校	71%	19/86校	22%

出所：川村（2015～2018）現地調査、及び聞き取り調査

第4章 産学官金連携と報徳思想を基底とした歴史分析と考察

第1節 はじめに

本章では、明治時代以降から今日までを、①明治時代初期・中期（第2節）、②明治時代後期・大正時代（第3節）、③昭和時代初期（第4節）、④昭和時代中期・後期（第5節）、⑤平成時代（第6節）の5つの時代区分に分節し、産学官金連携と報徳思想の概念を用いて分析と考察を行う。その後、明治時代から平成時代までの産業創成の要因（特徴）の比較考察を行い、令和時代における光産業創成に向けての提言を提示する（第7節）。最後に、光産業創成へ向けての報徳仕法のあり方と実践について考察を行う（第8節）。

第2節 明治時代初期・中期の産学官金連携と報徳思想

本節では、明治時代初期・中期における産業創成を産学官金連携と報徳思想の観点から分析と考察を行う。まず当時の産学官金と報徳運動がそれぞれどのようなようであったか概観する。次に、この時代の産業創成における産学官金連携と報徳思想の役割について考察する。さらに、この時代の産業創成の要因（特徴）を整理する。最後に本節のまとめを述べる。

第1項 行政における豪農・豪商の役割

（1）行政制度の変遷

明治維新後、廃藩置県が1871（明治4年）に実施されるまでの期間は、まだ新政府による行政は確立していなかった。

1869（明治2）年1月に浜松奉行所が設置され、浜松奉行として井上八郎が添奉行の田村弘蔵とともに着任した。同年、郡政役所が設置された。この郡政役所に、静岡藩権少参事の高力春江が着任した。また、1871（明治4）年12月、権令の^{たくしげみさ}多久茂族が参事高石和道とともに赴任してきたが、部下や住民と馴染むことが出来ず、1872（明治5）年5月転出した。このように、廃藩置県が行われるまでの浜松地域では行政のトップが頻繁に入れ変わっていた。明治時代初期・中期の行政は制度の改正が相次ぎ、実質的な行政を担っていたのは、地域の庄屋・名主・年寄・郡長・区長・戸長・町会議員等であった。つまり、豪農・豪商であった。政府は町村の有力者を指揮系統に組み込んでいった。政府は、県令→郡長→町村長という指揮系統を通して、集約的官僚支配機構の末端を担う行政官吏的性格を持たせていた。大区・小区は行政区画であり、大区長・副区長、小区長・小区副長は県の行政吏であった。

浜松地域では、赴任して来た領主や下僚は、地域の知識に乏しいため、地域の有力者である豪農・豪商を郡長や区長・戸長に任命し、行政の大部分を委ねていた。当時地域の有力者としては一般的には豪農が多かったが、浜松地域では豪農の他に豪商の働きが目立った。1889（明治22）年に施行された町村合併の目的も町村長に自治権を与えて行政基盤を

第4章

強化するものであったが、実質的には町村長が行政権を獲得するものであり、政府の実働者であった。つまり、郡長や町村長（区長や戸長）、あるいは町会議員には地域の豪農・豪商等の有力者が就任しており、彼らが行政の実質的役割を担っていたのである。

浜松地域では、織物を生産するだけでなく、繊維製品の販売も盛んに行われていた。しかし、それだけならば、他の地域においても同様に商業が栄えていた城下町もあったであろう。浜松地域において、豪農と並んで豪商が地域創成に貢献したことには、他の地域では見られない商業地域における報徳運動の影響が大きいといえる。

当時、遠江国報徳社が浜松の中心街田町（玄忠寺）に設置されていた。浜松地域に報徳を広めたのは、遠江国報徳社社長の岡田良一郎であった。遠江国報徳社は従来、浜松館、見付館、掛川館の3か所に設置されていた。報徳社数の増加とともに、その仕事も増してくると、遠江国報徳社は、浜松館を第1館として幹事の小野江善六が常勤した。小野江善六は絞屋を経営する豪商であった。見付館を第2館として副社長の伊藤七郎平が常勤し、官庁に関する手続きをまとめて行うこととなった。掛川館を第3館として、事務所を掛川農学社内を設置した。これに伴い岡田良一郎社長は、掛川の第3館へ移動した（三戸岡、1999、pp.196-197）。

（2）行政の実質的役割を担った豪農と豪商

明治時代初期・中期に行政を担当していた浜松地域の郡長や区長・戸長などを務めた地元有力者である豪農・豪商達を以下に挙げる。

松島吉平は、戸長から引佐・亀玉郡長を務めた。報徳信奉者でもあった松島吉平は1868（明治元）年に中善地村報徳社、1872（明治5）年には、報徳遠議社を設立した（大石、1991、p.433）。

竹山梅七郎は、小区長を務めていた。彼は報徳ネットワークの先駆者である。次男の竹山平八郎は、第3代浜松市長である。

岡田良一郎は、1873（明治6）年に大区・小区制が導入された折りに第三大区副長に就任した。1876（明治9）年、浜松県公撰民会議長に就任した。また、1878（明治11）年には県会議員、1890（明治23）年には衆議院議員となった。第3章で述べた通り、明治時代を通して浜松地域の報徳運動を推進してきた人物であり、浜松地域の報徳運動や人材教育の最大の貢献者であった。

金原明善は、天竜川の堤防に隣接する安間村の出身である。治山治水に生涯をかけ、天竜木材会社や金融機関等を設立した人物である。1876（明治9）年に県会議員、1908（明治41）年に和田村長を務め、大日本報徳社の講師としても活躍していた。

馬淵金吾は大久保村の豪農である。報徳信奉者達との交流も深く、竹山謙三の報徳ネットワークのメンバーのひとりである。1873（明治6）年から小区長に就任している。

平野又十郎は、天竜川河口掛塚村の3代目林文吉（豪商、廻船問屋）の8男として生まれ、1877（明治10）年4月、貴布祢村の豪農である平野家の養子となり、5代又十郎を継

ぎ、血縁型報徳ネットワークのリーダーであった。県会議員として活躍した。

気賀半十郎は、1879（明治12）年、引佐・鹿玉郡長に就任して地域行政担当として活躍した。その後、気賀町長となった。気賀半十郎は報徳地縁型・血縁型ネットワークの一員であった。

鶴見信平は（旧名小杉）、明治3年（1870）、浜松駅前の老舗旅館「^{おおこめや}大米屋」鶴見家の養子となった。大米屋と花屋両旅館は向かい合わせで建っていた2大旅館であった。鶴見信平は、1893（明治26）年浜松商業会議所の初代会頭であった。後に浜松市が誕生すると初代市長となった。浜松商業会議所や会社経営者達の交流を通して、平野又十郎の報徳ネットワークのメンバーでもあった。

小野江善八、中村藤吉、田中五郎七、宮本甚七は、豪商であり報徳信奉者である。4人も町会議員を務めていた。中村藤吉は、浜松地域の報徳ネットワークの中心的人物であった。宮本甚七は、平野又十郎や気賀半十郎の出資を得て、明治時代の浜松3大会社である日本形染を設立している。

竹山謙三は、第3章に示したように、豪農（血縁型）による竹山報徳ネットワークの中心人物である。竹山謙三は1880（明治13）年から県会議員なり国会開設運動にも加わった。

中村和三郎は、1882（明治15）年北周報徳社を設立した。1885（明治18）年郡勸業課長を経て、1889（明治22）年、気田村村長に就任した。また、王子製紙気田工場誘致のリーダーでもあった。

田中五郎七は、中村藤吉、小野江善八と同様に町方商人の代表的報徳信奉者である。1889（明治22）年、町会議員となり、町政や町の発展に貢献した。因みに、報徳思想を浜松地域に伝えた功労者である安居院庄七は、田中五郎七宅にて死去している。

中村忠七は中村宗七「銅惣（金物商）」の長男として生れる。町会議員を経て、1901（明治34）年浜松町長に就任した。1890（明治23）年2月、山葉寅楠のオルガン製造会社設立の相談に応じて自ら発起人となって資金集めに当たった。また、帝国製帽の設立にも相談に乗り推進に当たった（御手洗、1963、pp.451-461）。中村忠七は、報徳信奉者と交流していた。

高林維兵衛は、江戸時代には独礼庄屋を務めた旧家の出身である。岡田良一郎の冀北学舎に学び、庶民を対象とした積志銀行を設立した。1891（明治24）年から村会議員となった。また、報徳信奉者でもあった。

以上のように、明治時代初期・中期には、政府は町村の有力者を指揮系統に組み込んでいった。政府は、県令→郡長→町村長という指揮系統を通して、集約的官僚支配機構の末端を担う行政官吏的性格を持たせていた。すなわち、大区・小区は行政区画であり、大区長・副区長、小区長・小区副長は県の行政吏であった。

1889（明治22）年に施行された町村合併の目的も町村長に自治権与えて行政基盤を強化するものであったが、実質的には町村長が行政権を獲得するものであり、政府の実働者で

第4章

あったと考えられる。郡長や町村長には地域の豪農・豪商が就任して行政の実質的役割を担っていたのである。このことは、「民」である豪農・豪商が、「官」である行政の担い手であったことを意味する。

第2項 学校設立の支援者

(1) 小学校、中学校の設立

江戸時代末期に存在していた寺子屋、啓蒙社、郷学校などは明治時代に入ってから豪農・豪商達によって、そのまま続けられていた。1872（明治5）年に学制が頒布された。これは、学区制の実施と就学奨励を主な目的としたものであった。浜松地域で学校設立が始まったのは1873（明治6）年になってからであった。明治時代初期の小学校は、豪農・豪商達が主体となって設立された。学校設立や維持には資金が必要である。例えば、下堀小学校は小区長の竹山梅七郎が地元有志に寄付を願い、神社・仏閣の払い下げを受け、それを教育資源として、1873（明治6）年に安福寺に下堀小学校を設立した。天王新田の中村省吾は、下堀小学校のために学校設立・運営資金として生涯の寄付を申し出た。

興進尋常高等小学校（1913）によると、寺子屋と私塾において使用された教室は、寺が多く、自宅を教室に使用していた例もあった。例えば、下石田村では養源寺、天王村では松林庵、丸塚村では十輪寺が使われた。個人宅としては、宮竹村では平野儀右衛門や鈴木伊平の家屋、篠ヶ瀬村では鈴木六郎や篠ヶ瀬四郎兵衛の家屋が使われた（pp.3-6）。

金原明善は、1868（明治元）年に金原明善が自宅に設けた「安間書室私塾」を、1873（明治6）年に公立小学校として寄付した。金原明善は後継者育成に努力を惜しまなかった。金原明善が人材教育に力を入れていたのは、洪水災害に荒廃した地域復興事業だけでなく、将来を担う子供の教育こそ必要であるという信念をもっていたからであった。安間学校では、学用品や学費の給与を受けた子供が数多くいた（鈴木、1979、p.81）。報徳社の講師を務めていた金原明善の人材教育に対する想いは、二宮尊徳が困窮農村を救済する際に用いた、荒地復興にあたり、人々の心の改革から始めたことに通じるものがある。この心の開発は倫理・道徳教育のことを指し、「心田開発」と呼ばれている。

1873（明治6）年以降になると、行政区毎に小学校が配置されていった。しかし、学校の新築は資金難から僅かに留まった。明治9年になっても教室は、寺や民家を利用していった。当時の小学校の設立数と新築校の数は、以下の通りである。

1873（明治6）年、11校が設立された（内新築校は3校）。

1874（明治7）年、5校が設立された（内新築校は0校）。

1875（明治8）年、33校が設立された（内新築校は7校）。

1876（明治9）年、5校が設立された（内新築校は3校）。

上記4年間の設立校の合計54校の内、新築校は13校であった。新築校以外の教室は、旧寺院、寺院、旧民家、旧藩主別荘等を使用していた。

1880（明治13）年においても資金難は解消されていなかった。1873（明治6）年浜松で

最初に設立された浜松学校（後の元城小学校、現浜松中部学園）が運営資金難に陥った際に報徳信奉者の小野江善八が支援している。1880（明治13）年頃、資金不足による浜松学校の備品等の差し押さえ事件が発生したが、小野江善八が支援したと言われている。

1881（明治14）年の下堀小学校では、教育費としては寄付金が142円余りで、授業料が92円余りの収入があった。一方、文部省からの補助金は23円（約10%）に留まっていた。資金の大半は寄付金（約60%）が占めていた。このように、当時の学校の設立は地元負担が建前であり、如何に地元負担が大変であったかを知ることができる。

中学校に関しては、まず、1875（明治8）年3月浜松学校内に教員養成のために設置された浜松瞬養学校が浜松中学校の前身である。瞬養とは瞬時に教師を養成するという意味で、4か月という短期間で教師を養成することが企図されていた。はじめの2か月で授業法を、次の2か月で上等小学課程を修了させ、試験を実施した。これに合格した者に小学教師資格が与えられた。この浜松瞬養学校に入学を申請するには、区戸長や学区取締の保証が必要であった。1876（明治9）年1月に学則が改正され、在学期間も予科2年、本科8か月となった。

その後、1876（明治9）年、浜松県が廃止されたことにより、浜松瞬養学校は静岡師範学校に合併されて、1877（明治10）年、浜松変則中学校と改称され、師範学科も併設された。浜松変則中学校は1878（明治11）年、浜松中学校となった。1882（明治15）年より静岡県下の県立中学校は町立に移行した。しかし、浜松中学校は1884（明治17）年、維持が困難となり県立に戻った（浜松市、1980年、p.125）。

1894（明治27）浜松中学校は、静岡県立浜松尋常中学校分校となった。そして、1899（明治32）年4月県立浜松中学校となった。これが現在の静岡県立浜松北高等学校である。その他に1899（明治32）年、町立浜松商業学校が開校した。1901（明治34）年には、現在の浜松市立高等学校である町立浜松高等女学校が設立された。その空白期間を支えたのが冀北学舎、少寧精舎、双松学舎等の私塾であった。

（2）私塾の設立と貢献

一方、私塾としては1877（明治10）年9月の長尾学校、1878（明治11）年の浜松女紅場が設立され、当時その他に不如学舎、浜松英学舎等があった。私立浜松裁縫女学校は、1903（明治36）年1月開校し、平野又十郎・金原明善・中村藤吉等報徳関係者の支援によって設立された。

1877（明治10）年7月、岡田良一郎は英語と漢学を教える私塾「冀北学舎」を開設した。岡田良一郎が考えていた冀北学舎の設立の基本的な目的は、単に英語、漢学、報徳学だけではなく、報徳精神を養う人材養成であった。その人材養成とは、二宮尊徳の道德教育と言える「心田開発」を実践することであった。1879（明治12）年12月、静岡県庁は岡田良一郎の教育に対する熱い志に賛同し、学術振興のために100円を提供した。また、民間の篤志家であった掛川町の松本文治が150円、山崎徳次郎が200円を寄付するなど冀

第4章

北学舎を援助する住民も現れた。

1891（明治 24）年、^{そうしやうがくしや}双松学舎は橋本孫一郎によって設立された。橋本孫一郎は熱烈な敬神思想の持ち主であった。設立時の規則では、就学期間は 6 年間であった。高度な授業内容で、授業料は原則的に徴収していた。開学当初は、報徳思想を取り入れていなかった。橋本孫一郎の基本理念は、日本弘道会の思想に通じていた。日本弘道会は 1887（明治 20）年に西村茂樹を中心に作られた教化団体であった。西村茂樹は道徳学の必要性を説いていた。明治時代末年になると、報徳思想を取り入れるようになった。双松学舎は弘道会と報徳思想の 2 つの思想を背景に活動し、授業料は徴収しないことになった（菊川町、1960、pp.362-366）。橋本孫一郎は、1900（明治 33）年に静岡県小笠郡相草村に「草鞋報徳社」を設立している。

明治時代初期・中期の学校設立に関わった報徳信奉者の名前と教育機関名を表 4-1 に示す。

表 4-1 明治時代初期・中期において豪農・豪商達が関わった学校設立の例

氏名 豪農/豪商	教育機関名と設立年	所在地
竹山梅七郎 豪農	啓蒙社（1870）、下堀小学校（1873）	下堀村（現浜松市）
金原明善 豪農	安間書室私塾（1872）	安間村（現浜松市）
馬淵金吾 豪農	雄踏郷学校（1872）、宇布見学校（1873）	宇布見村（現浜松市）
金原明善 豪農	安間学校（1873）	安間村（現浜松市）
金原明善 豪農 小野江善八 豪商 中村藤吉 豪商	浜松学校（最初の公立小学校）（1873）	旧浜松城内 （現浜松市）
竹山梅七郎 豪農	羽島学校（1873）	羽島村（現浜松市）
区戸長、豪農・豪商	浜松瞬養学校（1875）	元城内（現浜松市）
金原明善 豪農	治河協社附属水利学校（1876）	安間村（現浜松市）
岡田良一郎 豪農	冀北学舎（1877） 私塾	倉真村（現掛川市）
堀内政治郎 教師	少寧精舎（1887） 私塾	家代（現掛川市）
橋本孫一郎 教育者	双松学舎（1891） 私塾	相草村（現菊川市）
平野又十郎・金原明善善・中村藤吉 豪農・豪商	浜松裁縫女学校（1903）（現浜松学芸中学校高等学校）	利町（現浜松市）

出所：鈴木（1979）p.81、浜松市役所（1980）p.108、p.113-114、pp.120-123、p.304

菊川市（1960）p.362、三戸岡（1999）p.113、掛川市（1992）pp.308-309、

以上のように、明治時代初期・中期の浜松地域の学校設立の先頭に立ったのは地元の商・豪農達や篤志家等であった。1872（明治 5）年に学制が施行されたにも拘わらず、小学校の建築が遅れたのは、学校建設資金と運営維持資金の不足であった。そのような状況の中で積極的に協力したのが上述の通り地元の有力者である豪農・豪商であった。さらに、住民も学校設立に寄付金を提供して支援していたのである。明治時代中期になっても、行政は資金難により、学校運営のための補助金が充分でなかった。明治時代初期・中期における小学校・中学校の建設は、報徳信奉者であった豪農・豪商や住民などの協力によって設立されたのである。

第3項 金融機関の設立

明治時代初期・中期における金融機関としては、資産金貸附所が最初に開設された。1873（明治6）年8月に岡田良一郎は撫恤金貸附所設立の建議を提出した。資産金貸附所の資金は、地域豪農の献納金、貯穀の売却代金などであった。行政の監理の下で地主である地元豪農が貸付事務などを担当した。資産金貸附所は掛川が発祥地であるが、資産金貸附所の本所は浜松に設置された。これに伴い、浜松在住の気賀半十郎をはじめとして地域の豪農・豪商である竹山梅七郎や平野又十郎等が主要株主として名を連ねた。浜松第二十八国立銀行が設立されると、非営利を目的としていた資産金貸附所は経営方針の変更が求められるようになった。そのため1893（明治26）年には、民間の資産銀行となった（第2章、図2-1参照）。

1878（明治11）年、浜松第二十八国立銀行が開業した。出資者は士族が約8割を占めていた。これは、政府が士族に金禄公債を発行したからであったが、設立時には金禄公債が下付されていなかったため民間の豪農・豪商が、82%を出資して出発した。つまり、出発時における士族の出資金は18%であった。浜松第二十八国立銀行には、気賀半十郎、気賀林、平野又十郎、横田保、金原明善、竹山梅七郎、横田保平、横田茂平、竹山謙三等の報徳信奉者が株主として参加している。

第2章で述べた通り、1893（明治26）年末時点における静岡県は全国有数の銀行県であった。竹山（2015）は、浜松地域に多くの金融機関が設立された要因は、報徳思想の影響が大きかったと述べている。1901（明治34）年頃が、銀行設立の最も盛んな時期であった。1901（明治34）年末の全国の普通銀行数は1890行となった。静岡県の銀行数は154行（全国比8.2%）まで増加した。内浜松地域には77行存在し、静岡県のおよそ5割を占めていた。浜松地域の内訳は、小笠郡（28行）、周智郡（6行）、磐田郡（18行）、浜名郡（旧浜松市19行）、引佐郡（6行）であった。これを見る限り、小笠郡（現在の掛川市や菊川市周辺）や磐田郡（現在の磐田市、袋井市周辺）など旧浜松市以外の比較的人口の少ない農村地域に多くの金融機関が設置されていたことが伺える（静岡銀行、1960、pp.130-131）。そして、銀行設立に関わったのは、地元有力者である豪農・豪商であった。

明治時代初期・中期における金融機関の特徴の第1は、豪農・豪商が資金を提供して自ら設立したことである。第2は、資金を提供した豪農・豪商達が二宮尊徳の報徳思想の信奉者であったことである。金融機関設立に関わった報徳関係者を表4-2に示す。

表4-2 明治時代初期・中期に設立された主な金融機関と設立に関わった主な報徳関係者

年号	金融機関名	代表的報徳関係者
1873（明治6）年	資産金貸附所	岡田佐平治・岡田良一郎・気賀半十郎・竹山梅七郎 平野又十郎・横田茂平・気賀鷹四郎・袴田勘十郎
1878（明治11）年	浜松第28国立銀行	気賀半十郎・気賀林・平野又十郎・横田保・金原明善 ・竹山梅七郎・横田保平・横田茂平・竹山謙三
1879（明治12）年	勸業資金組合	岡田良一郎（大口加入者は掛川周辺の地主豪農）

第4章

1880 (明治13) 年 1885 (明治18) 年	西遠商会 西遠銀行に改称	平野又十郎・小栗義一郎・林文吉・気賀鷹四郎 気賀敬太郎、滝口久太郎・気賀荘太郎
1880 (明治13) 年	掛川銀行 (株主の多くは 資産金貸附所と重複)	岡田良一郎・鈴木九一郎・河井重蔵・小沢儀六 (その他、大株主は掛川周辺の地主豪農)
1883 (明治16) 年	資産銀行	竹山謙三 (資産金貸附所を改称)
1892 (明治25) 年	掛川信用組合	岡田良一郎 (前身は勸業資金積立組合)
1897 (明治30) 年	遠江貯蓄銀行	小野江善八・田中五郎七、中村忠七、鈴木幸作
1897 (明治30) 年	浜松貯蓄銀行	高林維兵衛・竹山謙三、鶴見信平
1902 (明治35) 年	浜松町報徳信用組合	報徳社社員 27名

出所：静岡銀行（1960）pp.567-577；浜松市（1980）、pp.210-219；掛川市（1992）p. 268；浜松市（2004）p.390；八木（1980）、pp.865-866

以上のように、浜松地域の金融機関は国立銀行をはじめ、多くの銀行が報徳信奉者達によって設立された。金融機関の設立数も全国有数の地域であった。資金需要が町中の企業者のみならず、農村地域にも及び、浜松地域全域に金融機関が設立されていたのである。

第4項 産業創成と報徳思想

(1) 産業創成の先駆け：繊維・織機産業

1890 (明治23) 年、豊田佐吉は豊田式木製人力織機を完成させた。これが織物生産の発展の端緒となった。だが、製品は従来型の改良品であり生産性は従来^の50%程度の向上を見ただけであった。豊田佐吉は、1894 (明治27) 年、糸繰返機^{かせくり}を発明している。糸繰返機とは、糸の束を主に織機のため糸用に巻き返す道具である(静岡県湖西市教育委員会、1990、pp.33-34)。織物産業が本格的に発展していくには、1896 (明治29) 年、豊田佐吉が豊田式木鉄混製力織機を開発するまで待たねばならなかった。しかし、豊田式木鉄混製力織機は画期的な製品であったにも関わらず、普及までにさらに数年間を要したのである。その原因は動力源にあった。当時は水車を利用しようと試みたが、設置場所や川の水量の増減に左右され、回転にムラが生じたため広く普及するまでには至らなかったのである。

当時、石油発動機があったが小規模機業家にとっては費用や工場への設置に問題があった。豊田佐吉は名古屋の鉄工所で石油発動機を使用している同郷の松井俊平を訪ねた。二人は相談の結果、一緒に織機用石油発動機の開発を目指して、織機用石油発動機を完成させた。浜松地域に豊田佐吉の動力織機が導入されたのは、1899～1900 (明治32～33) 年頃であった(田中、1950、pp.10-11)。1896 (明治29) 年に豊田佐吉が豊田式木鉄混製力織機を開発してから3～4年が経過していた。その後、1924 (大正13) 年世界的な織機メーカーである英国のプラット社に認められる世界的高性能「無停止杼換式豊田自動織機(G型)」が完成した。また、夜学会の友人である豊田吾吉が社長となって、「山口報徳社」が設立されたのは、1903 (明治36) 年5月であった。

当時、比較的大きな織物工場は1896 (明治29) 年設立した尾崎製糸場(従業員39名、工場主：尾崎権作)や、1897 (明治30) 年設立した日東製糸(従業員103名、工場主：横田保)、1900 (明治33) 年設立した森善製糸部(従業員76名、工場主：山下信太郎)等

であった。従業員が 100 名以上の工場は日東製糸だけであった（浜松市、2002、p.620）。また、日東製糸の工場主であった横田保は気賀林（引佐郡気賀村の豪商であり、廻船も所持し堀留運河建設にも関わった人物）の後を継ぎ、三方原百里園（茶園）の開拓をした人物であり、報徳信奉者であった。

（2）産業創成と三大会社

明治時代中期の浜松地域の産業では、浜松県の勸業政策によって産業所が設置され、紡績、織機、鍛冶、傘張等の技能習得が推進され、豪農・豪商による金融機関の設立や会社設立が行われた。明治時代初期より織物や織機を中心として発展していたが、まだ産業と呼べるまでに至っていなかった。しかし、明治時代中期には、金融機関が最盛期を迎えていた。そして工場生産が本格的に文字通り産業として成長して行ったのは明治時代中期、1895（明治 28）年前後からであった。

明治時代中期以降には、浜松地域には三大会社と呼ばれた会社が誕生する。第 2 章で述べた通り、1896（明治 29）年 3 月設立の帝国製帽、1897（明治 30）年 9 月設立の日本楽器、1900（明治 33）年 9 月設立の日本形染である。

以下にこの 3 社の概要を記す。

1. 帝国製帽：平野又十郎、気賀敬太郎、気賀賀子治、袴田勘左衛門、竹山謙三、山葉寅楠等が発起人であった。前身は東京で初音合資会社として野澤卯之吉父子が設立した会社である。浜松に移転したのは、気賀賀子治の誘致によるものであった。初代社長には野澤卯之吉が就任した。
2. 日本楽器：山葉寅楠、樋口林治郎、間淵重太郎、中村藤吉、袴田勘左衛門、林弥十郎等が役員であった。前身は 1888（明治 21）年創業の山葉風琴製造所であり、1889（明治 22）年に中村藤吉が後援して合資会社となった。
3. 日本形染：馬淵金吾、池谷七蔵、山葉寅楠、袴田勘左衛門、宮本甚七が役員であった。初代社長には、池谷七蔵に対して開発資金援助した宮本甚七が就任した。

以上のように、多くの報徳信奉者が企業の設立に関わり、発起人や役員として出資者に名を連ねていた。山葉寅楠や袴田勘左衛門は、これら 3 大会社全ての設立に際して全社に関わっていた。彼らが共同で産業創成に参画したのは地元有力者（資産家）であり、仲間によるネットワークを構築していたからに他ならない。これについては、次に述べる。

（3）産業ネットワークと報徳思想

明治時代中期になると、織物会社を中心に諸会社の設立が盛んに行われるようになった。会社設立には、上述の通り地域の豪農・豪商が共同に関わり、出資を行っていた。

佐々木（2013）は、出資リスクを避けるためには信頼できる仲間と組む必要があったため、豪農・豪商達によるネットワークが形成されたと論じている。第 3 章の表 3-2 で示したように、それらのネットワークは、①血縁型、②地縁型、③思想信条型の 3 グループに

第4章

分類されている。しかし、各ネットワークには同じ名前が見られ、また、彼らは報徳信奉者であったことを考慮すれば、これらのネットワークは報徳ネットワークとして、一つに纏めることができるであろう。

足立（2014）は、豪農達が報徳ネットワークを形成しており、それは産業ネットワークであったと述べている。しかし、浜松地域の場合は、豪農だけでなく豪商達もネットワークを形成していた。例を挙げれば、中村藤吉（棒屋小間物商）、田中五郎七（鍋屋金物商）、小野江善八（笠井屋呉服商）、平野又十郎（銀行家）、気賀半十郎（豪農→銀行家）等である。この点から単に豪農達による産業ネットワークではなく、豪農・豪商による産業ネットワークとすることができるであろう。

佐々木（2013）が述べた産業ネットワークの他に金原明善の産業ネットワークもあった。天竜木材会社設立の際に、相互の連携によって高品質製品の生産や効率化など経営強化のために、金原明善は、以下に挙げる3グループに呼び掛けた。天竜木材設立以前に、金原明善系、稲勝清三郎系、平野又十郎系の3グループが存在していた。金原明善は天竜木材設立を機に、これらの3グループを統合したのである。設立発起人の中には多くの報徳思想信奉者がいた。例えば、平野又十郎、林文吉、気賀半十郎、瀧口彦四郎、金原明徳、横田保兵衛、山葉寅楠等である（第2章、別表2-2参照）。このように地元の有力者や親戚、報徳関係者で占められていたのである。

この産業ネットワークは、同業者間の交流もあれば、業種の垣根を超えた交流もあった。必要とあれば競争相手であっても、設立時には彼らは互いに発起人になり、他の会社の役員となり、出資していたのである。浜松地域の特徴は、このネットワークの中心に「報徳思想」があったことである。つまり、報徳信奉者達による「報徳産業ネットワーク」と呼べるものであった。

第5項 明治時代初期・中期における産学官金連携と豪農・豪商

ここまでの、歴史分析を踏まえて、改めて産学官金連携の概念と報徳思想の主要概念を用いて整理し、考察を行う。

「官」では、明治時代初期から中期にかけて、豪農・豪商がその役割を担っていた。明治時代初期は、行政の制度も未熟で、十分な行政力を備えていなかった。そのため、地域の豪農・豪商の統制力と財力を活用せざるを得なかった。彼らは報徳思想を信奉し、「分度」を守り、決して私利・私欲に走ることなく、地域社会の発展に対して行政の一翼を担っていたのである。

浜松地域の行政トップは静岡県から任命された県令であった。県令の配下には、下僚も随行して来ていたが、その実質的行政担当者は郡長、区長、戸長らであった。つまり、形式的には県令をはじめ官吏が地域を管理下に置いていたのであるが、明治時代中期に至るまで、機能面や金銭面でも地元は大きな負担を強いられ、有力者であった豪農・豪商が「官」を支えていた。同時に住民も行政の諸事業に協力を惜しまなかった。

明治時代初期・中期における浜松地域の行政は「民」である地域の有力者である豪農・豪商が「官」の役割を担っていたのである。つまり、報徳仕法で表現すれば「至誠・勤労」を実践していたのである。

「学」では、明治時代初期には、小学校や私塾の殆どが報徳思想を信奉する豪農・豪商により設立された。彼らは、二宮尊徳が「心田開発」を行ったように、「至誠」に基づき道德教育を含む人材教育に熱心であった。すなわち、豪農・豪商は、「学」においても大きな役割を担っていたのである。

「金」では、豪農・豪商達が活動の主体であった。明治時代初期・中期の浜松地域は、銀行数や資金面でも全国トップクラスに位置していた。最初の金融機関である「資産金貸附所」は、報徳信奉者である岡田良一郎の提唱によって設立された金融機関であった。出資者の大半が民間有力者であった。また、浜松第二十八国立銀行は、政府によって設立された金融機関であったが、国立とはいえ豪農・豪商の出資金なしには設立は出来なかった。

明治時代初期・中期に金融機関を設立したのは、豪農・豪商達の報徳産業ネットワークによって結ばれた報徳信奉者やその関係者（親戚・友人）であった。ここでも、他の分野と同様に、「民」の役割が大きかった。報徳思想における「推譲」精神の表れである。

「産」では、豪農・豪商が報徳産業ネットワークを活用して次々に新しい会社を設立した。明治時代初期・中期における浜松地域の豪農・豪商（民）は、企業家として「産」の活動主体の大きな一翼を担っていた。彼らは報徳思想の「勤労」を実践していた。また彼らは若い起業家に積極的に投資していた。すなわち、今日でいうエンジェル投資家の役割も担っていた。

明治時代初期・中期は官主導で産業創成が推し進められる地域が多かった。浜松地域は「民」である豪農・豪商が「産学官金」の役割を担い、民主導による産業創成が実現していた。豪農・豪商達が実践していたことは「産学官金」の連携そのものであった。しかし、彼らだけの連携だけでなく、地域社会全体を包括していたとも言える。具体的な例で言えば、住民がこぞって、豪農・豪商達とともに行政や学校設立のために活動していた。歴史調査から、彼らが寄付などを強制されて提供したということを見出すことは出来なかった。資金提供者達を見ると、報徳関係者だけではなく、報徳思想の四綱領に見られる推譲精神でもって実践していた住民がいた。すなわち、地域社会全体が協力し合う風土が出来ていたのである。地域の有力者であった豪農・豪商達は地域全体を巻き込んで、地域社会が発展成長していく風土を醸成していたのである。

江戸時代末期、このような地域社会を創っていたのが、二宮尊徳であった。彼が任地の桜町において最初にしたことは、勤労意欲を再開発するための「心田開発」の実施であった。

現地には、仲間ともいえる精農達がいた。それは、小谷三志の「不二孝」グループであった。グループは意識されて出来たものではなかった。メンバー達は、常に二宮尊徳の手足となって活動していたのである。二宮尊徳自身も小谷三志の催しには参加していた。そ

第4章

のような意味では、現在の産業ネットワークに通じるものがあつた。最終的に二宮尊徳は桜町の復興を成し遂げた。二宮尊徳の願いは、安心・安定して暮らせる社会の構築であり、それは、あらゆる対立を一円の中で融合させるというもので、「一円融合」の社会に繋がるものであつた。

明治時代初期・中期における浜松地域の豪農・豪商達は地域社会創成のリーダーとしての役割を担っていた。彼らは、報徳産業ネットワークを構築して、敵・味方の区別のない社会という円の中に共存し、行政、教育、金融、産業と全ての分野に関わり、各分野の役割を担い、実践していたのである。その意味では、「産学官金」が連携していたというよりも、豪農・豪商達が報徳仕法の実践によって「一円融合」を実現していたといえるのである。換言すると、「一円融合」は産学官金連携の理想的な姿を現しているといえるであろう。明治時代初期・中期、および現代における産学官金連携の概念図を図4-1に示す。

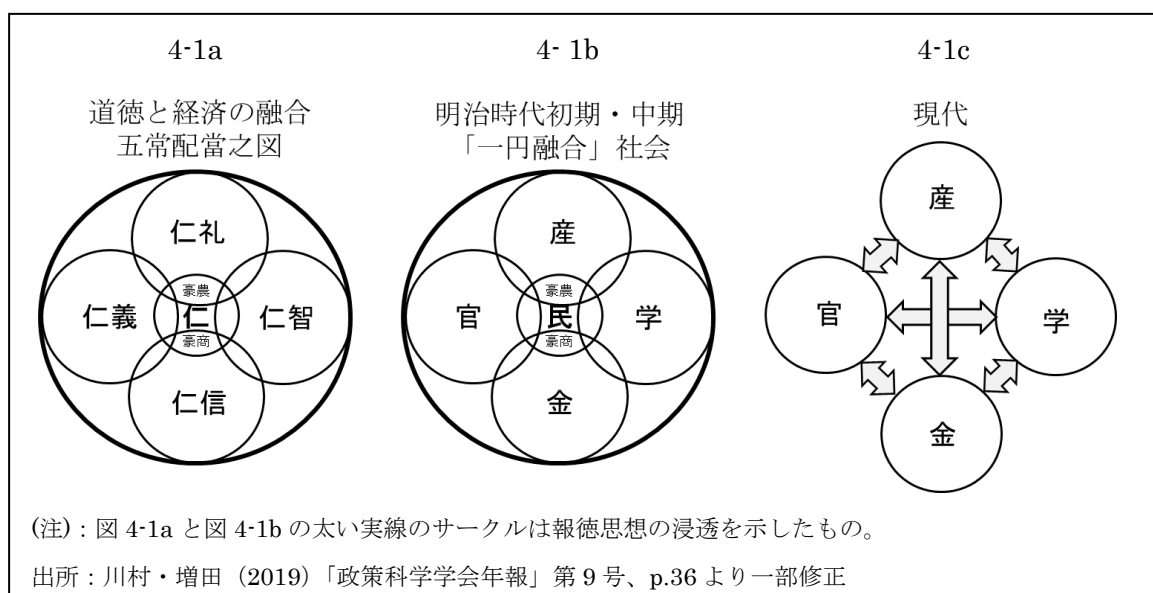


図4-1 二宮尊徳の五常講、明治時代初期・中期と現在における産学官金の概念図

第6項 明治時代初期・中期の産業創成の要因（特徴）

ここでは、明治時代初期・中期に浜松地域における産業創成の要因（特徴）について議論する。第2章で論じた、浜松市（1980）、浜松市（2002）、西野（2009）、竹山（2015）に共通する要因を、次の5項目に整理した（表4-3）。

- 1) 地理的条件に恵まれていた。
- 2) 商工業都市であつた。
- 3) 「やらまいか」精神が存在していた。
- 4) 「有力者（豪農・豪商達）が共同で出資していた。
- 5) 報徳思想の影響が大きかつた。

表 4-3 先行研究に見られる浜松地域における産業創成の要因（特徴）

先行研究	浜松市	浜松市	西野	竹山
発行年	1980	2002	2009	2015
1) 地理的条件に恵まれていた	東西大都市の中間に位置し、工業立地条件が良かった	地理的条件がよく、東西から情報や文化が流入した	東京と大阪の中間に位置し、東西交通の要衝であった	東西の流通の要に位置していた
2) 商工業都市であった	農業・工業・軍事など様々な面で近代化に取り組んだ	大工・建具等の職人が技術的な基礎を築いていた	江戸時代から綿織の技術を導入し、行政が産業創成を支援している	商工業都市だった
3) 「やらまいか」精神が存在していた	積極性・進取性・活気性・新奇性・実利性		「やらまいか」精神があり、よそ者を受け入れる開放性もある	「やらまいか」精神があった
4) 有力者（豪農・豪商達）が共同で出資していた		豪農・豪商達が資金を提供していた	地方金融機関が多く設立され、多額の起業資金が提供された	豪農・豪商により金融機関が設立された
5) 報徳思想の影響が大きかった		岡田良一郎の報徳思想、金原明善の蓄財思想の浸透	報徳思想が浸透し、報徳運動が盛んだった	報徳思想の影響が大きかった

出所：筆者作成（2021）

先行研究では、「報徳思想の影響が大きかった」と指摘されている。しかし、本節の歴史分析の結果から、単に報徳思想の影響が大きかったというのではなく、「産業創成の担い手は報徳思想を信奉する者とその関係者（親戚・友人）であり、分度を守り報徳仕法を実践していたこと」としたい。その意味では、本論文では、先行研究の「4）有力者（豪農・豪商達）が共同で出資していた」は、「5）報徳思想の影響が大きかった」に包含されると考え、まず、1）から4）までに整理する。そして本章の考察から、浜松地域における産業創成の5つ目の要因（特徴）として、「産学官金」の機能を豪農・豪商が一元的に担っていたことを挙げる。すなわち「産学官金」の機能が地域社会とともに一元融合していたということである。浜松地域における産業創成の要因（特徴）の5項を以下に挙げる。

1) 地理的条件に恵まれていた。

気候が温暖で、綿作の栽培に適し、江戸時代末期から綿織物が盛んであった。また、東西の中間に位置していたため新しい情報や人材が流入する交通の要衝であった。

2) 商工業都市であった。

元々、大工、建具、鍛冶職人等の技術者が存在していたため、様々な産業創成に関わる

第4章

ことが出来た。また、東西の要に位置していたことから、外部から新技術を持った人材が流入したことも発展に大きく寄与した。

3) 「やらまいか」精神が存在していた。

「やらまいか」に代表される積極性・進取性が存在している。浜松地域では、論ずるよりも「とにかくやってみよう」という実践的精神が旺盛な地域であり、それが産業創成のために活かされた。

4) 豪農・豪商達が報徳仕法を実践していた。

明治時代初期・中期において、浜松地域は報徳社を中心とした報徳運動の活発な地域であった。報徳社は、二宮尊徳の「五常講」に見られるように庶民のための金融機関的な役割を担っていた。報徳信奉者であった豪農・豪商達が諸企業の設立に共同で出資して、発起人になっていた。金融機関も彼らによって設立された。地域の豪農達が農業指導や生活合理化運動の指導者として報徳運動を展開していた。

5) 「産学官金」の機能が地域社会とともに一円融合していた。

明治時代初期・中期は、地域の豪農・豪商が報徳産業ネットワークを組織して、「産学官金」の全ての分野で活躍していた。彼らは地域社会全体を包括し、地域社会全体が豊かで安定した生活が出来るように「分度」を守り、必要とあれば積極的に出資したり、寄付したり、「推譲」を実践していた。このように、地域社会の中では平等とされ、住民が安心・安定して暮らせる社会を創成するために、「産学官金」の機能が地域社会とともに、「一円融合」していたのである。

第7項 第2節のまとめ

本節では、明治時代初期・中期における産業創成を産学官金連携と報徳思想の観点から分析と考察を行った。まず当時の産学官金の活動と報徳運動を概観した。次に、この時代の産業創成における産学官金連携と報徳思想の役割について考察した。さらに、この時代の産業創成の要因（特徴）を整理した。

まず、行政では、明治時代初期（廃藩置県の以前）の領主時代には、地域の状況に疎い官吏が赴任してきたが、頻繁に入れ替わった。そのため、実質的な行政業務は大庄屋や名主、組頭が担っていた。つまり、行政の実質的担当者は地域の豪農・豪商であった。このことは、「民」である豪農・豪商が、「官」である行政の担い手であったことを意味する。

次に、教育では、1873（明治6）年に小学校が設立されるまでは、豪農や豪商達により開設された私塾によって行われていた。当時は教室もなく、殆どが神社・仏閣や個人の家等を使用していた。また小学校設立の先頭に立ったのも地域の豪農・豪商であった。彼らは、学校建設資金と運営維持資金の不足を補っていた。また、地域住民も寄付金等を提供して学校運営に協力していた。

中学校関係では、当時の浜松地域には、浜松中学校と掛川中学校の2校だけであった。公立中学校の少なさを補っていたのが私塾であった。その代表的なものが、掛川の冀北学

舎、双松学舎であった。この私塾2校に共通しているのは、設立者が、いずれも報徳信奉者であることである。特に冀北学舎の創設者・岡田良一郎は、報徳精神を養う人材教育に力をいれていた。岡田良一郎に限らず、当時の報徳信奉者である豪農・豪商は、単に学校を設立するだけでなく、二宮尊徳の「心田開発」を行っていたのである。

金融機関の設立は、明治時代初期から中期にかけて盛んに行われた。設立の背景には豪農・豪商達による産業ネットワークが存在していた。この産業ネットワークは豪農・豪商達を中心に構築されていた。しかも、主要構成メンバーは、報徳思想信奉者である豪農・豪商であった。この産業ネットワークに「報徳」を加えて、「報徳産業ネットワーク」と呼ぶこととした。金融機関、すなわち「金」は豪農・豪商達の「推譲」精神によって設立されたのである。

産業分野では、明治時代初期・中期には、日本を代表する画期的な製品開発や会社が設立された。豊田佐吉は、1890（明治23）年に「豊田式木製力織機」を発明し、浜松地域での織機開発を加速化させ、繊維産業が地域のリーディング産業に発展するきっかけを作った。明治時代中期から後期にかけて、浜松地域では三大会社と呼ばれていた会社が創立された。それらは、帝国製帽、日本楽器、日本形染である。これらの会社に共通しているのは、報徳信奉者やその関係者達によって設立されていることである。つまり、浜松地域の産業発展の背景には報徳産業ネットワークが存在していた。この時代の「産」は、「民」による「勤労」によって行われていた。

明治時代初期・中期は官主導の産業創成が行われていた地域が多かったが、浜松地域では、豪農・豪商達による「民」主導で行われていた。以上のように、明治時代初期・中期における産業創成では、「産学官金」全ての分野において豪農・豪商達が指導的な役割を演じていた。これは、「産学官金」の連携そのものといえるが、「産学官金」が連携していたというよりも、豪農・豪商達が報徳思想の実践によって「一円融合」を実現していたといえる。

最後に地域産業勃興の要因を以下の5つにまとめた。

1. 地理的条件に恵まれていた。
2. 商工業都市であった。
3. 「やらまいか」精神が存在していた。
4. 豪農・豪商達が報徳仕法を実践していた。
5. 「産学官金」の機能が地域社会とともに一円融合していた。

第3節 明治時代後期・大正時代の産学官金連携と報徳思想

本節では、明治時代後期・大正時代における産業創成を産学官金連携と報徳思想の観点から分析と考察を行う。まず当時の産学官金と報徳運動がそれぞれどのようなようであったか概観する。次に、この時代の産業創成における産学官金連携と報徳思想の役割について考察する。さらに、この時代の産業創成の要因（特徴）を整理する。最後に本節のまとめを述

第4章

べる。

第1項 明治時代後期・大正時代の行政

明治時代後期、浜松地域では 1911（明治 44）年に浜松市が誕生した。それ以前の浜松は町であり、行政は町会議員によって行われていた。前節で論じたように、町長をはじめ、町会議員であったのは地域の有力者である豪農・豪商であったが、その多くが報徳信奉者、あるいは報徳信奉者の親戚・友人達であった。そのような背景があつて、明治時代後期から大正時代にかけては行政において報徳思想の影響はまだ残っていた。市政に移行してもまだ報徳精神は引き継がれ、「分度」「推譲」の精神が生きていたと考えられる。

商工業都市として体制を一新した浜松市は、ユニークな市政が実践された。まず第 1 に、明治時代後期・大正時代は市長に就任した人達の中に報徳思想を信奉していた人が含まれていた。第 2 は、市政が最も困難な時期に、市長としての適任者がいなかったため浜松市議会が外部から市長を受け入れた。この市長は「輸入市長」と呼ばれた。浜松地域は、よそ者を受け入れる風土があると云われているが、市政においても同じであつた。

先ず、初代市長となつた鶴見信平と 2 代目市長の小西四郎は報徳信奉者達と交流していた。3 代目の竹山平八郎は、竹山梅七郎（報徳関係者）の次男であり、町長経験者であり、竹山梅七郎の長男である竹山謙三とともに平野又十郎など報徳信奉者と縁戚関係にあつた。4 代・5 代目は、浜松市議会の要請で赴任してきた渡辺泰夫（任期、1920（大正 9）年～1928（昭和 3）年）であり、彼は最初の「輸入市長」であつた。

このように、1920（大正 9）年までの市長達は報徳関係者であつた。すなわち、大正時代初期までは、「官」は明治時代の産学官金連携の一円融合の中に留まっていたと思われる。

一方、大正時代に入ると法体系や制度の整備も徐々に進んでいった。その結果、浜松地域の指導的役割を担っていた豪農・豪商達は浜松の行政から離れていった。つまり、次第に明治政府からつらなる地方行政という形になっていった。このような折りに就任した第 4 代目の市長は報徳思想とは無縁な人であつた。それまでかろうじて一円融合に留まっていた「官」がそこから離れていったのである。

第2項 明治時代後期・大正時代の教育機関

（1）道徳教育の導入

明治時代後期から大正時代の小学校における道徳教育は、国定修身教科書によって行われた。その内容は主として 1890（明治 23）年に発布された「教育勅語」の徳目に基づいて構成されていた。孝悌、友愛、仁慈、信実、礼敬、義勇、恭儉、尊王愛国などが記述されていた。具体的には、二宮金次郎、上杉鷹山、フランクリン、伊能忠敬などの代表的な人物の伝記や逸話、言行などであつた（江島、2017、pp.55-56）。

1904（明治 37）年の第 1 期の国定修身教科書は、忠孝を筆頭に、勤勉、儉約や言葉づか

い、礼儀を中心に構成されていた。国家に関する道徳（天皇、国体）が全 5 期の中で最も少なく、全体の中で 10%程度であった。国定修身教科書は以降、終戦まで 5 期にわたり刊行された。

1910（明治 43）年の第 2 期の国定修身教科書は第 1 学年向けから第 6 学年向け年まで作成された。忠孝が強調されながら、多くの歴史上の人物を通じて個人、他者、国家に関わる諸徳目が教授された。例えば、二宮金次郎は、孝行、勤勉、学問などの複数の課（教科）で登場している（江島、2017、pp.56-57）。

1918（大正 7）年の第 3 期の国定修身教科書は、社会に関する道徳（公益、共同）や国家に関する道徳（国交、憲法）が多く、個人に関する道徳が少なくなった。

以上のように、二宮金次郎が道徳教育の全学年の教科書の中で使用されている。こうして、二宮金次郎（尊徳）の報徳思想が全国に行き渡るようになったのである。二宮金次郎の登場回数は全 5 期を通じて天皇に次いで多い。

（2）技術系の人材教育

浜松地域は、技術系教育機関の設立に熱心な地域であった。ここでは、浜松地域産業の発展のために最も貢献したと思われる 2 校について述べる。

まず、1906（明治 39）年、静岡県立工業試験場染織部浜松分場が桑原為十郎の提案により、山本又六が協力して設立された。1915（大正 4）年には、染色科、機織科、図案科が染織講習所として併設された。これが、静岡県立浜松工業高等学校の起源である。

次に「浜松高等工業学校（現静岡大学工学部）」は、地域の住民と「官」との連携によって、誘致され、1922（大正 11）年に設立され、1923（大正 13）年に開校した。浜松高等工業学校の教科は、当初、①機械学科、②電気学科、③応用化学 3 科が設置された。

こうした技術系の教育機関を設立したことが、このあとの「産学」連携につながっていた。しかし、教育分野でも明治時代に活躍していた豪農・豪商達の姿は見られなくなった。つまり、一円融合の社会が崩れていった時代であった。

第 3 項 明治時代後期・大正時代の金融機関

金融機関は、1901（明治 34）年をピークに減少に転じた。その端緒となったのは、日露戦争であった。政府は莫大な資金を投入したが、賠償金の獲得はおろか、逆に莫大な債務を抱えるに至った。その結果、明治時代後期から大正時代にかけて、合併や統合により淘汰されていったのである。例えば、浜松では、1920（大正 9）年には、資産銀行と西遠銀行が合併して遠州銀行となった。1921（大正 10）年には、二俣の百三十八銀行、光明銀行、天竜川銀行の 3 行が合併して二俣銀行、1922（大正 11）年には、磐田郡の西川銀行、と下平山銀行が合併して北遠銀行となった。さらに、有力銀行が弱小銀行を合併し、その規模を拡大していった（清水銀行三十五年史編纂委員会、1963、p.80）。

1914（大正 3）年 7 月に勃発した第 1 次世界大戦により日本経済は好景気を迎えた。こ

第4章

れに伴い金融機関は飛躍的に発展した。しかし、1920（大正9）年3月の株式暴落を発端として金融恐慌が発生し、「全国の本店銀行67と支店102が取り付けを受け、そのうち21行が休業に至るといふ深刻な事態に見舞われた」（浜松信用金庫、2000、p.10）。浜松地域の金融機関は、日頃の健全経営と地元資本の支えもあって、1920（大正9）年と1922（大正11）年の金融恐慌、1923（大正12）年9月の関東大震災を乗り越えることができた。中でも、市街地信用組合への影響は軽微で、組合員の金融恐慌への不安を一掃することができた（浜松信用金庫、2000、p.10）。

第2章、第3章でも述べたように、明治時代初期・中期における浜松地域の金融機関は浜松地域の豪農・豪商達によって設立されている。しかし、明治時代後期になると、報徳運動における金融機能は信用組合にとって変わられた。商工業の発達とともに、豪農・豪商達の役割は終焉を迎える。金融機関の経営は有力銀行を中心に運営されるようになった。

明治時代後期は、報徳運動も曲がり角に来ていた。当時の信用組合は報徳関係者によるものではなくなっていた。例えば、当時鈴木政次郎が鉄製織機を開発し、鈴木道雄も資金的余裕もない中で鈴木式織機製作所を立上げ、織機開発に挑んでいた。そのような環境の中で、鈴木道雄は親戚中から金を集め、それでも足りない状況であった。当時は金融機関からの融資は困難であった。だが、偶然にも知人が主催した無尽に当選し、運転資金を得たのであった（長谷川、2005、p.49）。このように、明治時代後期には、既に報徳運動において金融機能が衰えてきて、一円融合社会から「金」が離れていったと言える。

上述のように、一円融合の社会は崩れたが、世の中が如何に変わろうが、浜松地域の金融機関は堅実経営であった。大正時代の金融恐慌を回避できたのは、好景気が続いても投機に走ることなく「分度」を守り堅実な経営を実践したことによる結果であったと考えられる。つまり、報徳精神を全て失ったという訳ではなかったのである。

第4項 明治時代後期・大正時代の行政と報徳運動

（1）明治時代後期の報徳会（中央報徳会）と報徳社（大日本報徳社）

明治時代のはじめから日露戦争までの報徳運動は、「民」である「報徳社（以下「大日本報徳社」という）」が推進していた。

1905（明治38）年11月26日、「二宮尊徳翁50年記念祭」が前文部次官・貴族院議員の岡田良平を代表とした11名の発起人によって開催され、「報徳会（以下「中央報徳会」という）」が設立された。中央報徳会は発起人を中心に政府が地方改良運動に報徳仕法を導入することを企図して、政策的に設立された団体である。彼らは、中央報徳会設立以前の大日本報徳社の活動を調査・視察し、実践も経験していた。また大日本報徳社が中央報徳会の目的や活動に合致し、地方改良運動に有効であると考えていた。そして中央報徳会は大日本報徳社と連携して地方改良運動に取り組んでいくことになった。これによって「民」の大日本報徳社の報徳運動は、政府による「官」の活動へと変容していったのである。大日本報徳社の活動は、政府（主として内務省）との連携による報徳運動となった。

これにより、「官民」の強力な連携が実践されたのである。

(2) 地方改良運動と報徳運動の変容と拡大

明治時代後期の大日本報徳社は日露戦争終了後、政府が 1905（明治 38）年に中央報徳会を設立したことを契機に全国へ拡大する機会を得た。まず、中央報徳会が地方改良運動を開始したことから新たな活動がはじまる。この地方改良運動には、公共への「推譲」という「報徳主義」精神が内務省の官僚を中心に採用されたとされているが、背景には、日露戦争後における困窮状態にあった末端市町村を二宮尊徳の報徳仕法によって復興させるという意図があった。地方改良運動は困窮していた農民を中心に受け入れられた。

こうして、明治時代後期には、内務省の地方自治振興政策と報徳社が連携し、地方改良運動が実践されていくこととなったのである。この地方改良運動によって、「民」である報徳社の活動は一変した。つまり、明治時代後期には官製報徳運動が盛んとなったのである。しかし、地方改良運動の実質的实践者は大日本報徳社であった。政府は大日本報徳社を利用して全国の府郡市町村自治体を行政組織に組み入れた。政府は明治時代後期から全国の市町村の指導者達を集めて講習会・研修会に参加させた。その講習会・研修会を実施していたのが大日本報徳社であった。全国の報徳社数も急増した。1890（明治 23）年に 396 社であったものが、1912（明治 45）年末には 700 社を超えるようになった（三戸岡、1999、p.228）。

しかし地方改良運動が終わると、報徳社設立の勢いは弱まった。明治時代後期までは、破竹の勢いで設立されていた報徳社は、大正時代に入ると減少した。例えば、明治時代後期（1901～1912）の設立数は 11 年間に 305 社であるが、大正時代の設立数は 14 年間に 210 社となっている。一方で、1923（大正 12）年に国民精神作興に関する詔書が渙発された翌年の 1924（大正 13）年には、それまで全国に 8 本社があった報徳社の大合同が行われ、大日本報徳社に統合された。この時代大日本報徳社は中央報徳会との連携によって二宮尊徳の報徳思想を報徳仕法によって全国に普及させることができたのである。子供世代に対しては、国定修身教科書により、成人世代に対しては、地方改良運動、そしてそれに続く民力涵養運動によって報徳思想は日本全国に広く知れ渡っていった。

先行研究では、報徳運動の地方改良運動後における停滞と中央報徳会を介した中央政府との連携に対して批判的に論じるものが多い。まず、報徳運動の停滞に対して、足立（2014）は、その要因として、同じような活動や行事が繰り返し行われ、硬直化したことを挙げている。しかし確かに硬直化もあるであろうが、それよりも、大正時代から政府の方針が変わったことの方が要因としては大きいのではないだろうか。つまり、活動の内容が変わったということである。

元々、各地の報徳社は地域外へ出て行くことはなかった。停滞というよりも、中央報徳会による政府の運動に切り変わったということであろう。つまり、「民」の活動であったものが「官」の報徳運動に変容したのである。農民が報徳から離れたというよりも、報徳

仕方は、行政が設立した官製報徳社（村長などを中心に各町村に設置された）を通じて農民や住民に伝達された。村長や学校長などの教育者、僧侶、産業界の指導者層が代表として、政府が開催する講習会や研修会に参加していた。これらの代表者は政府の地方改良運動の伝達者としての役割を担っていた。このような活動は各地の単位報徳社とは関係がないという考えもあるであろう。しかし、時代背景と大日本報徳社機関誌の内容を考慮すれば、各地の単位報徳社は、通常の常会以外に活動することには限界があったのではないかと考えられる。マンネリ化や硬直化は当時だけの問題ではなく、大日本報徳社は明治時代後期以降何回かの節目を経験している。その最初の節目が、地方改良運動が行われた明治時代後期であった。元来、民間結社による町村名を冠した報徳社は日露戦争以前から各地に存在していたが、地域的には一部地域（関東の一部、静岡県等）に限定されていた。地方改良運動を契機として、政府は官製報徳社を全国の府県郡市町村に設置して全国へと拡大したのである。

中央報徳会との連携に対して、並松（2004）は、中央報徳会において維持強化されたのは本来の報徳思想ではなく、「変容された報徳主義である」（p.33）と述べている。また、見城（2009）によれば、「報徳会および『斯民』誌の動向からは、内務省官僚たちが『公共心』の立ち上げの媒介として『報徳主義』に期待をかけ、とりわけその『推譲』概念に着目した（後略）。また企業経営者たちも進取の気性を養成する素材として、またそれ以上に『推譲』を『犠牲的精神』と置換することに『報徳主義』の方向性を求めた」（p.268）。このように、先行研究では、地方改良運動を境にこの時期の報徳思想・報徳精神は変容された報徳主義と捉えられてきている。

しかし、地方改良運動によって、報徳思想そのものが「報徳主義」に変容したのではなく、報徳運動の仕方が変わったということであろう。二宮尊徳の報徳思想の基本理念、（勤・儉・譲、「至誠」「勤労」「分度」「推譲」）は、何時の時代でも不変なものである。

上記の先行研究による報徳運動の変容とは別に、明治時代後期・大正時代における大日本報徳社の活動には、大きな変化があった。それは、中央報徳会と連携することにより、二宮尊徳の報徳思想を地方区から全国区へ拡大したことである。このことは、国定修身教科書も同様であり、大日本報徳社にとっては大きな収穫となったといえる。

（3）中央報徳会と機関誌『斯民』と大日本報徳社と機関誌『報徳』

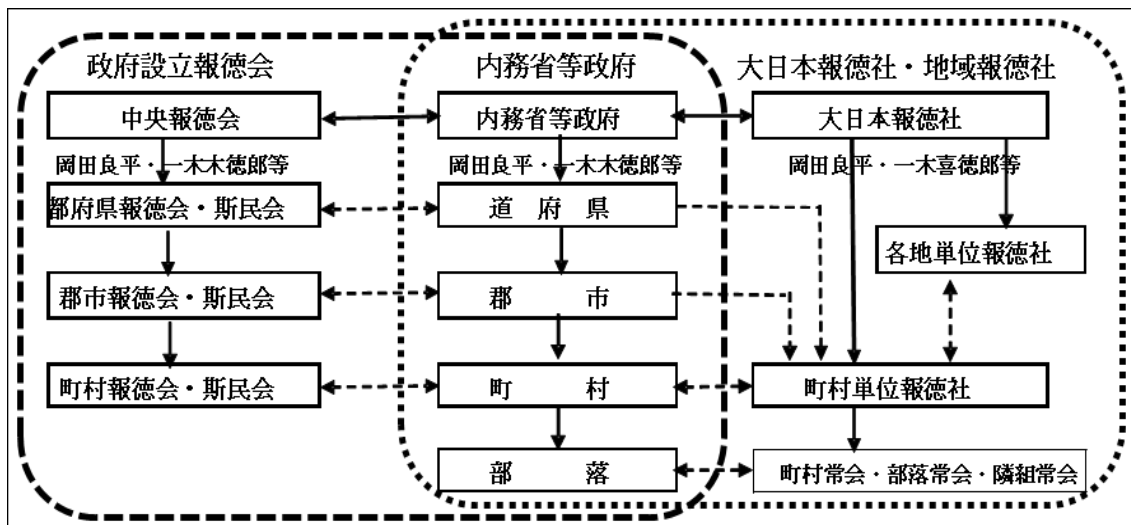
中央報徳会機関誌『斯民』は、1906（明治39）年4月23日に、第1号（創刊号）が発行された。『斯民』は報徳主義を思想的基盤とする政治的社会的運動体の機関誌である。

『斯民』の読者は、中央報徳会が開催する講習会や研修会に参加した府県市町村の教育者や役所の管理層、産業界の指導者達であった。政府は、府県→郡→町村という行政ルートを通じた官主導の「国家全体」の運動へと発展させていこうという意図があった。そのために、既に町村報徳社を持っていた大日本報徳社所属の各地の地域単位報徳社を利用することが考えられた。しかし、政府が意図する行政区域でなかったため、政府は行政単位で

ある町村単位報徳社を全国の町村報徳会の中に設立した。この町村単位報徳社設立の意図は、全国的な行政区画による組織を構築して地域住民を国家へ直結させる狙いがあった。その実質的役割を担ったのが大日本報徳社であった。

しかし、中央報徳会機関誌『斯民』は、発足後しばらくは尊徳の報徳主義を強調していたが、次第に行政の自治体中心の「自治行政雑誌」としての役割を担うものに変容していった。大正時代に入ると内務省においても地方改良運動熱は冷めていった。

一方、大日本報徳社の機関誌『報徳』の創刊は、1902（明治35）年5月に、第1号が発刊された。機関誌『報徳』は全国の地方単位報徳社に配布され、その影響力も大きかったと考えられる。『報徳』の内容は、地方改良運動の影響を受けて以来、時間的なズレはあるにせよ、殆ど中央報徳会機関誌『斯民』と同等の内容であった（第3章、表3-3と表3-4参照）。言わば、中央政府の伝達的役割を担っていた。その理由は、中央報徳会の主要メンバーである岡田良平と一木喜徳郎は、大日本報徳社社長を兼ねていたからであると考えられる。両者は両機関誌の投稿者も兼ねていた。さらに、中央報徳会関係者も、大日本報徳社機関誌『報徳』に寄稿していたのである。すなわち、中央報徳会と大日本報徳社は一心同体のような関係にあったと考えられる。つまり、報徳運動においては「官民」の強力な連携が存在していた。中央報徳会と大日本報徳会の関係を下記に示す（図4-2）。



(注) 町村報徳会の中に町村単位報徳社が設置され、地域単位報徳社は大日本報徳社所属報徳社である。

出所：足立（2014）、p.158 から筆者一部加筆。

図4-2 中央報徳会と大日本報徳社の関係

第5項 明治時代後期、大正時代の産業

(1) 繊維産業

明治時代後期から大正時代における浜松地域産業は、繊維産業がリーディング産業であった。1902（明治35）年と1922（大正11）年の各種工場数と従業員数を比較すると、工

第4章

場数では、8.4倍、従業員数では6.7倍に急増している。工場の規模を示す従業員数は、1902（明治35）年の従業員100人以上の工場は4社に過ぎなかったが、1921（大正10）年には14工場であった。その中には550人以上の会社が5社含まれている。さらに、1922（大正11）年の工場数312工場のうち、繊維関係（織物・織機）工場は、235社あり、全工場に占める割合は75%を超えていた。まさに、リーディング産業として相応しい工場数、従業員数であった（浜松市、2004、pp.596-616）。

繊維産業の発展の基となった織機生産は手織機や足踏機から動力を使用した力織機への生産に移行して行った。1907（明治40）年、織機生産台数における動力織機の割合は14%であったが、1925（大正14）年には97%となり、ほとんどが動力織機に移行した。

明治時代後期から大正時代にかけての総織機生産台数に占める力織機台数の割合を以下の（表4-4）に示す。

表4-4 明治時代後期・大正時代における浜松地域の織機生産台数の推移と
織機総生産に対する力織機の比率

	織機の種類		合計台数	力織機比率
	力織機	足踏機・手織機		
1907（明治40）年	991台	6,019台	7,010	14%
1909（明治42）年	2,545	4,921	7,466	34%
1910（明治43）年	3,513	5,680	9,193	38%
1912（大正元）年	6,938	4,597	11,535	60%
1913（大正2）年	7,931	3,564	11,495	69%
1914（大正3）年	8,119	2,627	10,746	76%
1915（大正4）年	9,251	1,821	11,072	84%
1918（大正7）年	13,284	1,719	15,003	89%
1921（大正10）年	29,103	2,187	31,290	93%
1924（大正13）年	30,168	952	31,120	97%
1925（大正14）年	28,332	863	29,195	97%

出所：浜松商工会議所編（1954）『浜松商工会議所六十年史』浜松商工会議所、p.321、p.329

この力織機の発展に伴い、他地域との競争に打ち勝ち成長をしていくためには、中小規模の織物業に対して、品質の向上などの対策を講じる必要があった。そのため、静岡県知事の赤池濃が織物業に対して、以下の三原則を打ち出した。①広幅織物を奨励すること、②整理加工の普及と向上をはかること、③検査を励行して製品の信用保持をはかること、である。これらを実行することにより顧客の信頼を得て浜松地域の織物業は発展していったのである。また、その背景には電力の普及があり、発展への大きな要因となった（浜松商工会議所、1954、p.329）。

（2）新産業の勃興

明治時代後期には、3大会社の他に遠江煙草、日本木工、日東製糸などの比較的大きな工場が存在していたが、まだその数は限定的であった。大正時代に入ると、繊維産業だけ

ではなく、新しい産業や工場が創出された。代表的な工場は、浜松鉄工、浜松製鋸所、杉増鉄工所、西川鉄工所、西遠鉄工、中山鉄工所などである。これらの工場は大正 4 年から 9 年にかけて創業されている（浜松市役所、1980 年、p.391）。しかしこの時代で浜松地域に最も大きなインパクトを与えたのは、1912（大正元）年に操業を開始した鉄道院浜松工場である。

まず、鉄道院浜松工場は、「官民」の積極的な誘致によって設置された。この工場には、全国から優秀な技術者がやってきた。また、工場内には技術習得研究機関が設置されていた。この工場では常に有能な技術者が創出されていた。この工場が浜松地域を産業工業都市として発展させていく出発点となった。また、ここで習得した技術を活かして独立していく技術者も多かった。多くの鉄工所が設立され、またそこからスピンアウトするものもいた。例えば、庄田鉄工の庄田和作（石川県石川郡出身）のような起業家が輩出した。西川鉄工所の西川熊三郎は奈良県生駒の出身であるが、成功して経済的に余裕が出来ると積極的に寄付（推譲）をした人である。

明治時代後期・大正時代の産業創成に資した開発や発明に関わった主な開発者名・開発会社名等を以下の（表 4-5）に示す。

表 4-5 明治時代後期・大正時代に開発された製品と開発者名

西暦 和暦	企業名、 開発者名	開発者（社） 製品名 等
1908（明治 41）年	鈴木政次郎	鈴政式鉄製力織機完が完成。1920（大正 9）年に鈴政式織機株式会社（現エンシュウ）を設立。
1909（明治 42）年	鈴木道雄	鈴木式織機製作所を設立。1929（昭和 4）年、サロン織機を完成。
1912（大正元）年	国有鉄道	鉄道院浜松工場操業開始 鶴見信平や市民 200 人余りにより誘致に成功、完成。
1913（大正 2）年	中村藤吉	中村冰糖合資会社設立、大日本冰糖と合併するが後に分離した。当時、松島保平は常務取締役であった。
1914（大正 3）年	日本楽器製造株式会社	ハーモニカの生産を開始。この年、第一次世界大戦が起こる。
1915（大正 4）年	堀内勝治郎	氷砂糖の保温用燃料に蒸気使用方法を考案。
1919（大正 8）年	福長浅雄	福長飛行機研究所、1921（大正 10）年、株式会社福長飛行機製作所と改称。
1921（大正 10）年	日本楽器製造株式会社	飛行機用木製プロペラの生産開始（後ヤマハ）。
	松島保平	金平糖製造機を開発し、三立製菓株式会社を設立。
1922（大正 11）年	国分忠之助	国分鉄工所を設立、1991（平成 3）年、株式会社コクブンリミテッドと改称。国分式製紐機の開発に成功。
	天龍製鋸株式会社	大瀧太平・鈴木信一が国産初の丸ノコギリ（スター印）第 1 号を完成。
	福長浅雄	国産初の本格的旅客機（天竜 10 号）を完成。
1924（大正 13）年	高柳健次郎	浜松高等工業学校の助教授となり、テレビの研究を開始。
	坂本久五郎	新坂本式消極的送出装置を発明。
	三立製菓株式会社	ビスケットの生産を開始。
1925（大正 14）年	堀内勝治郎	旭日写真工業株式会社設立。この年、NHK がラジオ放送を開

第4章

		始。
	遠州織物業者	大阪のデパートに出展、好評を得て全国に進出した。
	国分忠之助	国分式製紐機を開発。
1926（大正 15）年	堀内勝治郎	旭日写真工業株式会社が日本初の写真印画紙「ASK 菊印 A」を発売。1927（昭和 2）年には、日本初のプロマイド紙、1928（昭和 3）年には、国産ロールフィルム第 1 号「菊フィルム」発売。
	高柳健次郎	世界最初のテレビ送信実験に成功。1935（昭和 10）年には全電子方式テレビジョンを完成。
	西尾良一	メロン栽培で温室用ボイラーと完全燃焼装置を発明。
1926（大正 15）年	坂本久五郎	経糸糸絶探知装置や緯糸切断停止装置を発明。

出所：浜松市産業部産業振興課ホームページ、『浜松ものづくり企業ナビ』浜松市

浜松市教育委員会編（2003）『浜松ものづくり人物伝』東洋印刷、pp.94-97

（3）支援機関の創設

大正時代には、浜松地域の産業創成に大きく資する支援機関が創設されている。まず、1915（大正 4）年に静岡県立工業試験場浜松分場が設立された。静岡県立工業試験場浜松分場は、当初は染職部、図案部、庶務部から出発した。これは、桑原為十郎ら織物業界代表者と県職員の山本又六の協力のもとに設置されたもので、繊維産業の発展に大きく貢献した。この静岡県立工業試験場浜松分場は「産官」の連携によって設置されたといえよう。この静岡県立工業試験場浜松分場は、1917（大正 6）年に、静岡県立浜松工業学校と改称され、染色仕上科と紡織科が増設された。さらに、1920（大正 9）年には図案科、1924（大正 13）年には建築科が設置された。そして、浜松の織物産業を「官」と「学」の立場から支援していた。このことは、「産学官」の連携であったと言えるだろう。

次に、1923（大正 12）年に浜松高等工業学校（現静岡大学工学部）が開校した（創立は1922（大正 11）年 10 月）。浜松高等工業学校は、静岡・沼津と激しい誘致合戦の結果、浜松市の土地提供や企業・市民の寄付によって開校が実現した。浜松高等工業学校は、第 1 次世界大戦後における政府の高等教育機関増設政策により、官立高等工業学校として設立された。創立時には本科（修業年限 3 年）に機械学科、電気学科、応用化学科の 3 科を設置された。後に通信工学科、精密機械学科、航空工学科、燃料化学科が増設された。

この時代の浜松高等工業学校で特筆すべきは、高柳健次郎の代表的な発明である、テレビジョンの発明であろう。1926（大正 15）年 12 月、高柳健次郎が世界で最初のテレビジョン実験、「イ」の字の画像伝送にも成功した。ここに、浜松地域における光産業が始まった。また、高柳健次郎は、1928（昭和 3）年 4 月には、人物映像伝送に成功した。

高柳（1986）によると、学費にもことを欠く家庭で育った。勉学のため、現在で言うアルバイトを何力所か掛け持ちしたが、それでも足らなかった。そのような時に、金原明善の下で働いていた伯母のちえが老後の面倒を見るという条件で学費を提供してくれた。「それで私はその伯母を母代りとしてその後終生仕えることになる」（pp.18-19）と高柳健次郎は述べている。伯母のちえは高柳健次郎の父親の姉であった。伯母のちえは、醸造業

を営み裕福であった高柳弥平の妻であったが、子供が生まれなかった。そのため、高柳健次郎の父が高柳弥平の養子となった。ところが、高柳弥平は新しい夫人を迎えて、子供を得た。その結果、その子供が家を継ぐことになった。そこで、金原明善は伯母にも財産が得られるように配慮し、伯母は財産を分与されることになった。ここから高柳健次郎の学費が工面されたのである。このことは、金原明善が伯父の高柳弥平に「分度」と「推譲」の精神を教授したことであったといえよう。

また、看護師をしていた姉のちいからもいくらかの仕送りがあった（高柳、1986年、pp.18-19）。身近な人からの学費の提供とはいえ、現在で言えば大学であり、かなりの額を要したであろう。時代背景からしても大変な時期であったにも拘わらず学費を差し出したことは、報徳思想における「推譲」が行われていたということである。しかも、高柳健次郎は終生伯母の面倒を看ている。これら一連の行動は、二宮尊徳が設立した「五常講」の概念にあてはまる。例えば、まず、学資を提供してくれた伯母のちへの行動は「仁」に基づく。そして、借りた高柳健次郎が約束を守り確実に返済する（伯母の面倒を生涯見た）。これが「義」である。借りた高柳健次郎は、貸してくれた伯母に感謝する。これが「礼」である。また、借りた人はできるだけ早く返済できるように工夫して勤勉に努力する。これが「智」である。お金の貸し借りには仲間による相互の信頼が不可欠である。これが「信」である。つまり、高柳健次郎は仲間の支えがあって研究を続けることができたのである。金原明善など支える仲間が存在していなかったら、浜松地域から光産業の創成はなかったであろう。このように、金原明善は報徳信奉者であるが、この時代の人達は報徳社の社員でなくても、こうした「勤・儉・譲」の精神をもっていたのである。

第6項 明治時代後期・大正時代における産学官金連携と報徳運動

ここでは、ここまで論じてきたことに対して、明治時代後期・大正時代の産学官金連携と報徳思想の概念を用いて考察を行う。

「官」では、明治時代後期から、法の整備や財政再建政策等が急速に進行していった。このため、明治時代初期・中期に地域社会の指導的役割を担ってきた豪農や豪商が、「官」から離れていった。しかし、大正時代初期までは、行政を担っていた人物（市議会議員や市長等）の中には報徳信奉者が残存していた。大正時代後期になると、行政の長である市長が市議会の要請によって外部から輸入されるようになった。その結果、一見浜松地域の「官」において報徳思想の影響が弱くなったかのように思える。しかし現実には、報徳思想は浜松地域のみならず全国に拡大していくこととなった。

明治時代後期・大正時代・昭和初期時代には、掛川出身の岡田良平と一木喜徳郎が中央政界へ進出し、両者は、この時代を通して重要ポストに就任していた。

岡田良平は1893（明治26）年、文部省に入省し、1927（昭和2）年、退任するまで文部省に在籍していた。また、文部大臣の経験者でもあり、明治時代には国定修身教科書の作成にも関わっていた。また、貴族院議員を1904（明治37）年から1927（昭和2）まで

第4章

勤め、さらに枢密院顧問官を1929（昭和4）年から1934（昭和9）年まで就任していた。

一木喜徳郎は、1887（明治20）年、内務省に入省して、文部大臣、内務大臣、枢密院顧問・議長、宮内大臣などを歴任している。また、兄岡田良平と同様に貴族院議員を1900（明治33）年から1917（大正6）年まで勤めている。このように、両者とも中央に出て全国的な地方改良運動や民力涵養運動の推進役を務めていた。大日本報徳社社長を兼ねていた両者は、中央報徳会を設立して報徳精神・報徳思想を全国に拡大していくことができたのである。つまり、報徳運動の中心的人物たちは浜松地域の行政（官）ではなく、中央政府の行政（官）へ活動の場を移していったのである。こうして、報徳精神・報徳思想は「官民」の連携によって全国的に展開されることとなった。

明治時代後期から大正時代にかけての浜松地域の「行政」は大きく変わり、「官」による地域社会のガバナンスが成立していった。このため、明治時代初期・中期まで浜松地域の指導者として活躍していた豪農・豪商は浜松地域の行政（官）から離れていき、代表的人物は中央へ向かったのである。

「学」では、技術系教育機関や講習所が設立されたことが、浜松地域の産業創成に大きく貢献した。その代表的なものが、静岡県立工業試験染織部浜松分場と浜松高等工業学校であった。これらの機関は、浜松市と市民の寄付等の協力によって設立されている。とにかく、「官民」が教育、特に技術系の教育機関設立に熱心であった。浜松高等工業学校は、一時は静岡市に決まりかけていたものを官民一体となって誘致したというほどの熱心さであった。これは、既存産業の育成だけでなく、未来の産業の創成にも貢献した。ホンダ等の輸送機器産業や光産業はこの浜松高等工業学校を契機に誕生している。

静岡県立工業試験染織部浜松分場の設立の目的は、浜松地域産業創成には、先進技術を習得することが重要であるという認識が「官民」にあったからに他ならない。「官民」の連携が今日の浜松地域発展に大きく貢献したのである。また、全国の小学校では「国定修身教科書」による道徳教育が実施され、その手本となったのが、二宮金次郎である。この教育は、第二次世界大戦終了まで続いた。これは、「学」が完全に「官」（中央政府）の影響下に入ったことを意味し、豪農・豪商が「学」のセクターからすでに抜けていたことを示す。

「金」では、1901（明治34）年、金融機関は設立のピークを迎えていた。1904（明治37）年に勃発した日露戦争により日本政府は莫大な資金をつぎ込み財政は窮地に陥っていた。このような情勢の下で、1904（明治37）年頃から、金融機関は合併と統合が繰り返され淘汰が進んでいった。明治時代後期より金融専門資本家の進出により、弱小金融業者が淘汰されて、零細企業にとっては借入が困難な時代となった。つまり、容易に借り入れが出来なくなったのである。「産学官金」の連携の概念からいうと、明治時代初期・中期には、小資本家であった豪農・豪商がリスクを分かち合い資本を提供していた。しかし、上述のような状態になると豪農・豪商達も地域社会の金融から離れていった。「金」は一円融合の社会から離れていったのである。

「産」では、新産業が勃興していた。浜松地域住民の進取の精神が発揮された時代であった。中には、よそからきて起業する者もいた。また、鈴木道雄や高柳健次郎のように、貧しい家庭で育った人物が大きな仕事をして成功している。成功の陰には地道な努力の積み重ねがあった。これを報徳精神で表現すれば「積小為大」や「勤労」に相当するものである。

この時代に報徳精神を以て設立された企業の例を以下に挙げる。1909（明治42）年鈴木道雄は鈴木式織機を設立した。そして、1913（大正2）年、中村藤吉が中村冰糖合資会社を設立した。続いて1921（大正10）年に「三立製菓」が松島保平によって設立された。

「三立」とは、消費者・販売者・製造者、あるいは、従業員・株主・経営者の三者が最も安定した形で成り立つように、社是として設けられた。松島保平は中村冰糖合資会社の常務取締役であり、報徳信奉者である松島吉平の子息であった。このように、「産」においては、他の分野が一円融合の社会から離れてゆく中で報徳精神が存在し続けていたのである。

以上のように、明治時代後期・大正時代には、明治時代初期・中期まで地域社会の中心で活動していた豪農・豪商が、「学官金」から離れて一円融合社会が崩れていった時代であった。このことは、各分野が各々独立していったということ、そして「官」（中央政府）によるガバナンスが徐々に社会に浸透していったということである。大正時代になると、浜松地域の行政は報徳思想とは関係のない人達によって行われるようになった。しかし、岡田良平や一木喜徳郎が中央で活動する1900（明治33）年前後より、報徳思想（道德精神）は、国定修身教科書や大日本報徳社の活動等によってしっかりと国民の間に広まっていた。

また、産業創成に欠かせないのが研究開発である。研究開発に必要なのは、卓越した知識と高度な実践技術であろう。それに対する浜松地域の「官民」は、技術系教育機関の設立を見ても明らかのように極めて熱心な取り組みをしていた。

「報徳」では、明治時代後期から報徳運動は「民」である大日本報徳社が政府の地方改良運動の役割を担うことによって「官」の代行として活動するようになった。続く大正時代に入ると、地方改良運動は下火になっていった。その後、政府は中央報徳会を通じて「民力涵養運動」を開始した。その結果、大日本報徳社は中央報徳会の要望により共同で政府機関伝達の役割を担うようになった。この政府と大日本報徳社の双方の役割を同時に担ったのが、岡田良平と一木喜徳郎であった。これによって報徳運動は、明治時代後期と同様に地方区から全国区へとさらに拡大していった。産学官金連携の概念からいうと、全国規模で「官民」の強力な連携があったものと思われる。

次に、明治時代初期中期、大正時代における産学官金連携の概念図を以下に示す（図4-3）。明治時代初期中期（図4-3a）は一円融合の社会を形成していた。明治時代後期、大正時代（図4-3b）になると、豪農・豪商が「学官金」から徐々に抜けて一円融合社会が消えていった。しかし産業分野には報徳思想がまだ存在していた。また、国定修身教科書によ

り報徳思想はそれまで以上に広範囲と拡散し続けたのである。

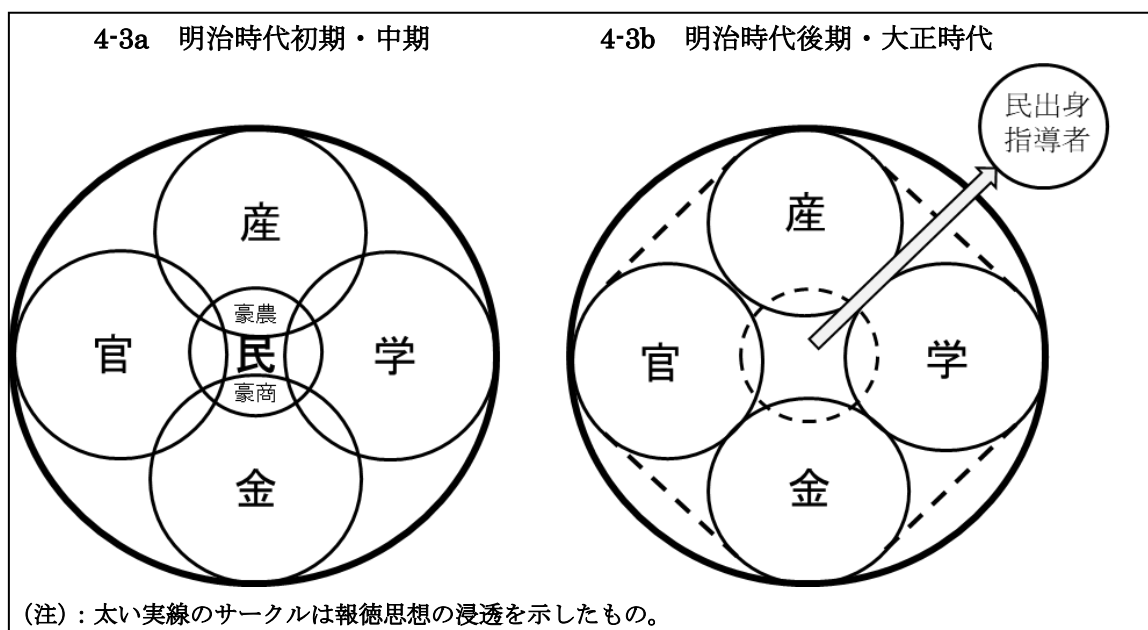


図4-3 明治時代初期・中期、明治時代後期・大正時代の産学官金連携の概念図

第7項 明治時代後期・大正時代の産業創成の要因（特徴）

この時代は、歴史的出来事を見ても明らかなように大変革の時代であった。そのような時代背景の中で、浜松地域の産業は発展し続けた。

まず、明治時代初期・中期における産業創成の要因（特徴）の5項目を挙げる。

1. 地理的条件に恵まれていた。
2. 商工業都市であった。
3. 「やらまいか」精神が存在していた。
4. 豪農・豪商達が報徳仕法を実践していた。
5. 「産学官金」の機能が地域社会とともに一円融合していた。

次に明治時代後期・大正時代の産業勃興の要因を、第2章で紹介した先行研究を踏まえ、以下の4項目に整理した。

1. 地理的条件に恵まれていた。
江戸時代から養蚕が盛んであったのは、気候にめぐまれていたからであった。また、東西の要衝に位置していたことが産業発展に寄与していたことは、先行研究者達も一様に指摘している。
2. 商工業都市であった。

この時代、浜松地域では、静岡県立工業試験場浜松分場が設置され、鉄道院浜松工場が設立された。静岡県立工業試験場浜松分場の設置は「産官」の連携によって設置された。この施設の設置が浜松地域の中小規模工場の生産技術向上に寄与し、繊維産業

の飛躍的發展に貢献した。鉄道院浜松工場では全国から優秀な技術者が浜松地域へやってきた。このことが、浜松地域が世界に通じる高性能な製品を生み出す端緒となった。

3. 「やрмаいか」精神が存在していた。

「やрмаいか」精神は、多くの先行研究者が指摘している。1896（明治29）年、豊田佐吉が豊田式木鉄混製力織機を開発して以来、力織機に改良開発がはじまっていた。明治時代後期に鈴木政次郎（鈴政式織機）と鈴木道雄（鈴木式織機製作所）が一步進んだ織機を開発に成功すると、この2社は、「なにくそ負けてたまるか」と「やрмаいか」精神を發揮した結果、浜松地域における織機製造の2大会社に成長していった。また、「よそものを受け入れる」土地柄であることも同様に指摘する研究者は多い。大正時代の他県出身者の例として、山形県出身の国分忠之助（国分式製紐機開発）と、奈良県出身の坂本久五郎（新坂本式消極的送出装置や経糸尽絶探知装置・緯糸切断停止装置を發明し、後に現エンシュウの2代目の社長に就任した）を挙げる。明治時代初期・中期においても、この傾向はあったが、大正時代になると、さらに強まったといえる。

4. 豪農・豪商の子息である企業家が報徳仕法を実践していた。

明治時代後期・大正時代には、明治時代初期に活躍した豪農・豪商の末裔達が企業を立ち上げた。例えば、中村藤吉（襲名している）は、報徳思想家と一緒に中村氷糖合資会社を設立した。松島保平は「三立製菓」の創業に際し、消費者（買う人）、販売者（売る人）、製造者（創る人）の三者が最も安定した形で成り立つように会社の名前を「三立（製菓）」とした。これは、二宮尊徳のいう「買う人の喜び」「売る人の喜び」に通じるものである。

第8項 第3節のまとめ

本節では、明治時代後期・大正時代における産業創成を産学官金連携と報徳思想の観点から分析と考察を行った。まず当時の産学官金の活動と報徳運動を概観した。次に、この時代の産業創成における産学官金連携と報徳思想の役割について考察した。さらに、この時代の産業創成の要因（特徴）を整理した。

まず、行政では、明治時代初期・中期に行政を担当していたのは、地域の豪農・豪商であり、彼らによって一円融合の社会が形成されていた。そして明治時代後期の浜松市誕生から、輸入市長を迎えた1920（大正9）年頃までの市政には、至誠・勤労・分度・推譲といった報徳精神が少なからず反映していた。しかし、時代とともに浜松地域の行政における報徳信奉者は減少した。この時代は、地域の指導者であった豪農・豪商が浜松地域の行政から離れていった時代であった。しかし一方で、岡田良平、一木喜徳郎に代表されるように、その子息達は、中央政府へと活躍の場を移していた。このことが報徳運動の全国的な展開に繋がったのである。

第4章

次に教育では、「官」と「民」が協力して積極的に教育機関を設立していった。浜松高等工業学校の設立が大正時代以降の浜松地域の産業創成に果たした役割ははかり知れないものがあった。これらの機関で開発された技術が浜松地域の光産業創成や戦後の輸送用機器産業に引き継がれていくことになった。静岡県立工業試験場浜松分場に染織講習所が開設され、浜松地域の繊維産業の技術習得と品質向上に大きく貢献した。このことから、繊維産業において「産学官」の連携があったと言えよう。

金融機関においては、明治時代後期から廃業、合併や統合が実施されて銀行数は減少の一途を辿ることになった。そのため、金融機関は大手専門家による経営に変わっていった。したがって、「金」の分野（金融機関）でも、豪農・豪商達の役割が減少した。

産業分野では、繊維産業が主要産業であることには変わりはない。しかし、浜松地域の企業家は、既存産業に執着することなく、常に将来を考えて研究・開発に挑み、数々の新製品が開発されていった。明治時代には産業ネットワークによって産業創成が行われていたが、どちらかと言えば、大正時代になると、ネットワークとは別に、小グループや個人による開発が目立っている。また、開発者の周りには、支援する仲間が存在していた。製品開発を支援する浜松高等工業学校や静岡県立工業試験場浜松分場から支援や協力を受けていた浜松地域産業においては「産学官」の連携があったといえる。

報徳関係では、「民」から「官」による報徳運動に変容した。大正時代に入ると、報徳社による農村復興を中心として実践されていた報徳仕法は政府による民力涵養運動に移行していった。大正時代から昭和時代初期まで大日本報徳社社長であった岡田良平と一木喜徳郎によって報徳運動は官主導のもとに行われるようになった。浜松地域のみ限定されるものではなく、全国的な運動へと発展していったのである。

明治時代後期・大正時代は、明治時代初期・中期まで地域社会の中心で活動していた豪農・豪商が「学官金」から離れて一円融合社会が崩れていった時代であった。しかし、産業においては報徳思想による経営が実践されていた。一円融合の社会が崩れたとは言え、報徳思想・報徳精神は、国定教科書をはじめとする「官」による報徳運動によって地域社会に浸透していたのである。

最後に、明治時代後期・大正時代の産業勃興の要因を以下の4項目に整理した。

1. 自然的条件・地理的条件に恵まれている。
2. 商工業都市であった。
3. 「やらまいか」精神が存在していた。
4. 豪農・豪商の子息である企業家が報徳仕法を実践していた。

第4節 昭和時代初期の産学官金連携と報徳思想

本節では、昭和時代初期における産業創成を産学官金連携と報徳思想の観点から分析と考察を行う。まず金融恐慌に始まり、第二次世界大戦に至る激動の時代における学官金の状況を概観する。次に、この時代に全国的に拡大した報徳運動と報徳教育について論じる。

続いて、この時代の産業創成における産学官金連携と報徳思想の役割について考察する。さらに、この時代の産業創成の特徴を整理する。最後に本節のまとめを述べる。

第1項 昭和時代初期の行政

昭和時代初期の行政は、大正時代の国民教化運動が軍国主義化していった時代であった。すなわち、昭和恐慌に続き満州事変や日中戦争へと進んでいく中で、より軍国主義的色彩が濃くなっていった。昭和時代初期の浜松市においては、1928（昭和 3）年に報徳信奉者である中村陸平が市長に就任したが、その後の市長には報徳思想や報徳社とは直接に関係のない人が就任した。

1933（昭和 8）年頃から、新興報徳運動により学校や市町村や各種団体組織で報徳仕法に基づく常会が開催されていた。常会とは、各地の地域単位報徳社が毎月開催している例会のことをいうが、同様なものが実施されていた。

しかし、1937（昭和 12）年に勃発した日中戦争によって、1938（昭和 13）年「国家総動員法」が公布されると、政府は、町村会を始め各種団体や組織の常会を統制下に置くこととなった。さらに、1940（昭和 15）年 10 月に政府が大政翼賛会を結成し、翼賛体制が強化されていった。そのため、1940（昭和 15）年末ころから、町内会等の団体組織は政府の大政翼賛会の通達を常会を通して伝える組織となった。浜松市では、1941（昭和 16）年 1 月大政翼賛会浜松支部長に就任した市長の横光吉規が各町内会長宛に大政翼賛会浜松支部結成案内を通達した（浜松市、2006、pp.24-25）。そして、翼賛体制の下部組織として町内会や隣組が、生活物資の配給、国債の割当、貯蓄奨励、金属回収、献金等、防空活動等生活に関わるほとんどの業務を担うようになった（浜松市総務部広報課、1991、p.100）。これらの状況により、日本は急速に軍国主義的な国策が打ち出され、町内会や隣組が政府の統制下に入ってしまった。つまり、全国民に対して国家への忠誠が求められたのである。

以上のように、昭和時代初期の行政では、政府後援の新興報徳運動により、市政や学校教育に、あるいは町内会や隣組に至るまで報徳仕法が実践されていた。そして、大政翼賛会が設置されると報徳仕法の実践の場であった町内会や隣組が生活物資の配給係としての役割を担っていくようになったのである。

第2項 金融機関淘汰の時代

1927（昭和 2）年の株式暴落による金融恐慌は、大手銀行への預金集中と金利低下が中小銀行の経営内容を悪化させ、経営基盤の弱い地方銀行の整理統合が加速された。1927（昭和 2）年に新銀行法が公布される（1928（昭和 3）年施行）と資本金が 100 万円未満の銀行設立が許可されなくなった（静岡銀行、1960 年、pp.138-139）。その時点で、100 万円に満たない無資格銀行は普通銀行 1,283 行のうち 617 行（48%）におよんだ。当時、1922（昭和 3）年から 1932（昭和 7）年の間に消滅した銀行は 745 行となり、普通銀行は 538 行に減少した（浜松信用金庫、2000、p.11）。その結果、増資が困難な銀行が合併へと

第4章

進んでいったのである。銀行法により、預金・貸付・為替等、銀行の基本的な業務が政府によって厳しく管理されることになった。

静岡銀行は、当時は浜松地域（合併以前の浜松銀行時代）から預かった資金の一部を東京方面の産業に投資（地方より安全で有利な投資先があった）することもあったが、やはり地域で得た資金は、地域産業に還元しなければ地方銀行としての意味がないため、本店や各地支店では、各地域の産業に融資してきた（静岡銀行、1960、p.709）。1936（昭和11）年頃に一県一行主義が唱導され、合併はさらに促進された。また、1942（昭和17）年5月には「金融事業整備法」が公布され、合併がさらに促進された（浜松信用金庫、2000、p.11）。そして、最終的に静岡県の普通銀行は、静岡銀行、駿河銀行、駿州銀行（現清水銀行）の3行に統合されたのである。

このように、昭和時代初期は、明治時代後期・大正時代に続き金融機関の淘汰の時代であった。1927（昭和2）年に制定された「銀行法」によって金融機関は「官」の管理下に入ってしまったのである。合併・統合を加速させたのは、一県一行主義が唱導されたこともあるが、1937（昭和12）年7月からの日中戦争にはじまり、第二次世界大戦へと進んで行ったことが、弱小銀行の整理に繋がって金融情勢にも大きな影響を与えた。これらにより、昭和時代初期に入っても金融機関の減少に歯止めが掛からず、解散・合併等は、1945（昭和20）年まで続いたのである。

しかし、こうした状況下においても、当時静岡銀行では、経営陣の一人であった平野繁太郎が堅実な経営を行い、預かった資金を地元に戻し、報徳思想の「分度」と「推譲」を実践していた。戦後に頭取になった平野繁太郎は、父平野又十郎や金原明善から報徳思想を学んでいた。彼の信条は「節約してためた儲けを地域の発展のために使う」（日原、2002年、p.121）というものであった。

第3項 教育の軍事化

昭和時代初期は、「学」である教育現場で教育内容に大きな改革と変化があった。1つ目は、学校教育に報徳教育が取り入れられたことである。このことについては次項で述べる。

2つ目は教育の軍国主義化である。1934（昭和9）年の第4期国定教科書で「国体観念の明徴」が打ち出された。それは、天皇や皇室に関わる内容や祝祭日、国旗・国歌等が取り上げられ、「日本臣民」としての自覚を促すものとなった。また、1941（昭和16）年からの第5期の国定教科書は、「忠孝一本」の道徳の体得を目的として軍国主義的な内容となっていた。

1941（昭和16）年には「国民学校令」が公布され、小学校は国民学校へと改称された。これを機に修身は国語、国史、地理を含む「国民科」に統合され、学校教育の全体が戦時体制へ取り込まれていった。（江島、2017、p.57）。

一方、高等専門学校や中等学校においては、1925（大正14）年から軍事教育が行われていた。しかし、これらの学校へ進学する学生は、まだ2割程度に留まっていたため、陸

軍は国防を目的とした軍事教育の対象を広げるために各地に「青年訓練所」を設置した。

第2章で述べた通り、大正時代中期頃の軍と大学の連携については、1920年代にはほとんど見られなかった。「軍学」の連携に変化が生じてきたのは、1931（昭和6）年に勃発した満州事変以後のことであった。第二次世界大戦が始まると「官」は、工学部、理学部、附置研究所などと一体となり共同研究に取り組んだ。

浜松地域では1935（昭和10）年頃から「軍学」の連携が始まった。浜松高等工業学校電機研究室は1935（昭和10）年頃から、陸軍第七研究所や海軍技術研究所の要請によって、暗視管の委託研究を開始した（浜松電子工学奨励会、1987、p.26）。

1938（昭和13）年に「国家総動員法」が制定されると、中等学校卒業者は軍事産業に従事させられていった。内閣情報部は、「国家総動員法」における国民精神総動員とは、大和魂の総動員であるとしている。

1943（昭和18）年4月に浜松高等工業学校に入学した学生は、豊川と沼津の海軍工廠へ勤労働員された。さらに1944（昭和19）年になると各産業、教育機関、政府等の研究員が陸海軍試験研究機関へ動員された。浜松高等工業学校の高柳健次郎も他の研究員とともに動員されたひとりであった。これは、「軍学」連携というよりも、国家総動員法が政府によって出されていることを考慮すれば、「官」も加えた「軍学官」の連携とも言えるであろう。

一方、こうした時代にも拘わらず浜松地域では、実業学校を中心に公立、私立学校が設立された。例えば、私立では、1930（昭和5）年に私立浜松女子商業学校、1933（昭和8）年に静岡県興誠商業学校が設立された。公立では、1929（昭和4）年に、静岡県立第二商業学校（夜間部）が設立された。ここにも、浜松地域の教育に対する伝統的な取り組みを感じることができる。

このように、1935（昭和10）年頃から学生研究員に対して陸軍や海軍は、軍事に関する研究を依頼していた。1943（昭和18）年になると依頼ではなく本格的に軍事研究所へ動員されて行くようになった。

第4項 報徳思想と報徳運動

（1）報徳教育

昭和時代初期に入ると報徳運動は全国に拡大していった。それは新興報徳運動によるところが大きい。しかし、新興報徳運動が本格的に始動する前に、それまでの報徳運動が奏功したのか、1929（昭和4）年頃から学校教育に報徳思想を取り入れる小学校が出て来た。二宮尊徳の生誕地である神奈川県足柄の桜井小学校である（須田、2008、p.261）。この桜井小学校では、1936（昭和11）年ころまでは職員の報徳研究や教材化などは用いられていたが、学校報徳社や児童常会などは行なわれていなかった（須田、2021、p.244）。全国的には、新興報徳運動が本格的化する1933（昭和8）年ころから小学校に学校報徳社が設立されていった。これについては後述する。

第4章

第2章で述べた通り、1931（昭和6）年の新興報徳運動は土方村の農村経済更生事業を契機に始まる。活動が始まって数年後には、『新興報徳教育』（加藤仁平、1938）、『日本精神と新興報徳』（遠山信一郎、1939）、『新興報徳教育の実践』（修身教育編集部、1940）、『日本新興報徳の実行力』加藤仁平（1941）等の書籍が出版され、その活発さを後世に伝えている。

その主な活動は、大日本報徳社が主催して開催された「国民生活建直し指導者講習会」である。この講習会は長期講習会とも呼ばれていた。これは、大日本報徳社副社長の佐々井が提唱した常会による教化町村運動を推進する指導者を育成するものであり、「官」による常会指導者養成講習会として開催されたものであった（須田、2008、p.85）。

佐々井（1934）は大日本報徳社機関誌『報徳』1934（昭和9）年4月号の中で、「府県単位教化方策案」の第一として「教化方策の根本的精神確立」を挙げ、次のように述べている。「（前略）二、全国一家族たる団体並に各家族に依存する一円融合の家族的生活を、中間組織たる部落、市町村、府県並に各種団体等の社会生活へ拡大強化し、以て温かく安らかなる社会を顕現すること。三、古今東西の優越なる文化を一円融合し、日本新興文化の創造を生々発展し之を世界に及ぼし、以て正しく強き国土開闢の大道を普現すること」（p.8）。また、教化の系統的組織では、市町村に部落常会ならびに市町村常会を設定する中で、「既設未設に拘わらず各種団体の対立の弊を矯め市町村内を一円融合せしむる為、各種団体の母体たるべき教化常会を設定すること」（pp.8-9）を説いている。また、佐々井は「分度」や「推譲」による日常生活を行い、天皇制国家体制のもとに団結することが「一円融合」社会を実現するものであると考えていた（須田、2008、p.46）。

遠山（1939）によると、新興報徳運動は全国の地方行政に取り入れられ、多数の官吏が指導者講習会を受講し、各県は県振興報徳社を設置して、その下部組織として振興報徳社会郡支部、または同志会を、その下に町村報徳、さらに部落報徳を設置した。これらの全てが一体となって活動することが新興報徳運動である（pp.121-122）。「国民生活建直し指導者講習会」の主な参加者は、町村長、学校長、団体長、地域の有力者等であった（遠山、1939、p.152）。

全国の市町村報徳社、部落報徳社、あるいは隣組には「常会」が設けられた。第3章で述べた通り、1940（昭和15）年末の全国の常会設置率は、市町村では96.2%、部落会町内会では96.5%、隣組では91.4%であった（堀内、1997、p.386）。日本全国津々浦々常会が普及していたのである（須田、2008、p.7）。

「常会」とは、各地にある報徳社が1882（明治15）年頃から毎月定期的で開催している例会のことである。この常会は二宮尊徳が農村復興に際して用いていた「芋こじ」に由来する。「芋こじ」とは、里芋を桶の中に入れて2本の棒でこじると、芋と芋が擦れ合い傷がつかず綺麗に洗われることをいう。ここでは、農民達は互いに率直な意見を出し合い問題の解決を図るようになった。非常に民主的な運営が行われていたといわれている。それがのちに「芋こじ会」と呼ばれるようになり、毎月開催する例会としての「常会」となっ

た。つまり、常会とは「芋こじ」をする会である。「常会」の開催時間は、町内会や部落では2時間から2時間半であった（遠山、1939、p.255）。

「常会」が各地単位報徳社以外の場所で開催されるようになったのは、昭和時代初期になってからである。この常会の講師、又は指導者として派遣されたのが小学校の教師達であった（須田、2008、pp.258-259）。教師を常会の指導者とするために、各地の学校長達が「国民生活建直し指導者講習会」を受講していた。学校長達が地元に戻り、学校内に学校報徳社を設立していった。一方で、1932（昭和7）年以降に、文部省訓令によって「少年団常会」の設立が推奨され、設立されるようになっていた。その内容は、報徳教育における児童常会と同様なものであったが、報徳の部分が除かれていた（須田、2008、p.215）。（図4-4参照）。

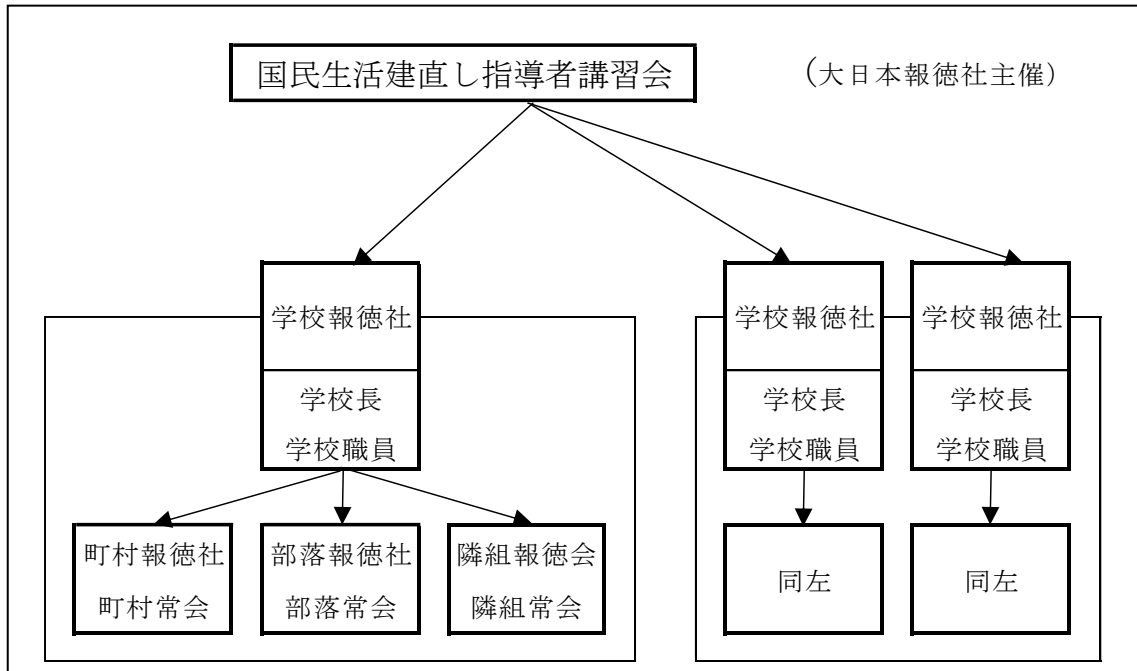


図4-4 学校報徳社の活動概要

学校における報徳教育は、大きく分けて二つ挙げられる。一つは、「道德教育」である。もう一つは、「勤労教育」である。昭和時代初期の日本は、金融恐慌による不況や満州事変、日中戦争などにより経済は破綻していた。1932（昭和7）年に内務省が提唱した国民教化運動は、国に頼らず自力で更生してもらいたいということである。そのため、国民は今日の言葉でいうと自助と共助によって自力再生することが求められた。学校においても同様であった。児童が自主的に自助と共助で自力更生出来ることが求められた。学校内に学校報徳社を設置して、学校常会（児童常会ともいう）を行ったのである。道德教育・勤労教育は、報徳精神である「至誠・勤労・分度・推譲」により実践された。学校報徳社は1933（昭和8）年頃から全国各地に設置されていった。学校報徳社は小学校のみならず中

第4章

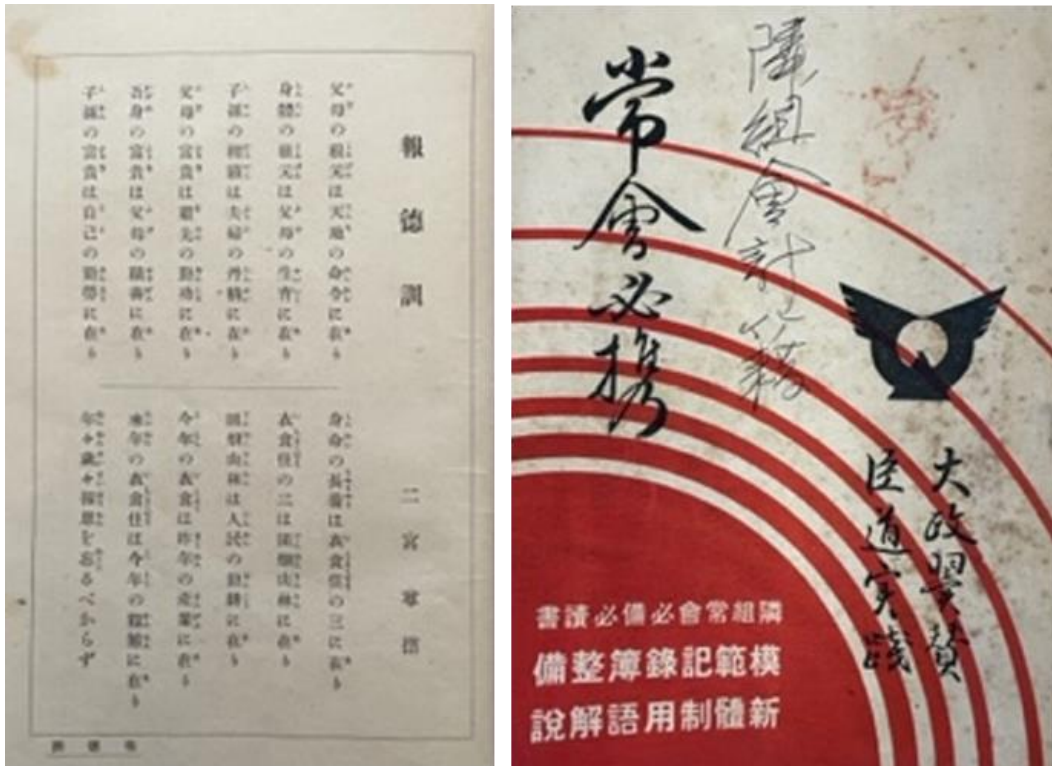
等学校にも設置された。

当時の大日本報徳社長一木喜徳郎は、学校報徳社の活動について以下のように述べている。「本社の長期講習会に出席した人々が、教鞭を執つて居る限りに於て、学校の職員会が常会の様式を加味し、教育教科の材料に報徳の内容が挿入せられつゝあるは言ふまでもない次第であります。更に注目すべきは教職者の教育研究の結果が報徳の仕法に基いた実行の傾向を示し、將に児童が模擬報徳社又は模擬常会を開催して、自発的に実行を決議し、学校内に於ける自彊不息の風が漲つて来たという報告の少なくないことであります。この傾向は青年学校、中等学校にも追々試みられ、相当の成績を挙げて居るものもあります。また東京及広島の両文理科大学に於ても報徳の講義が開始せられて居るといふことを承り、将来全国の学校に報徳の本旨が流布せられるといふことを欣ぶものであります。（筆者注：改行）報徳の主旨が商事会社に採用せられ、報徳店、報徳工場と称すべきものが追々と増加しつつあるを耳にして居りますが、最近蠶絲業、織物工場等に報徳仕法が行はれるといふ報道を得て非常に嬉しく存ずる次第であります」（一木、1937、p.6）

また、1935（昭和10）年前後、この新興報徳運動によって二宮金次郎の銅像が学校、役場、公園等に盛んに建立された。大部分は小学校に、北は樺太から南は九州、台湾、さらに満州にまで建立された。これは、銅像の建立によって報徳思想の普及を図ることを意味していた（遠山、1939、p.129）。

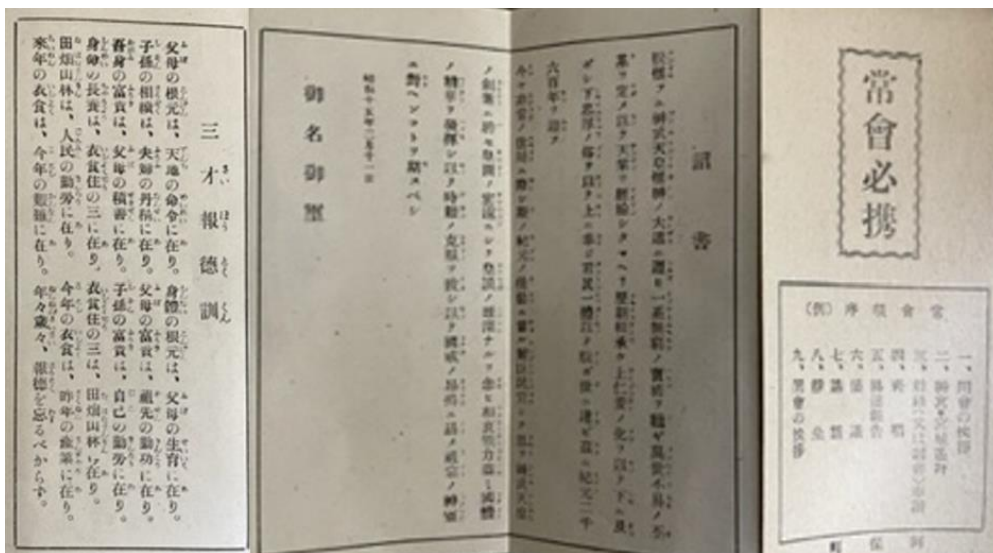
1940（昭和15）年になると、内務大臣が全国総務部長会において、内務大臣の訓示があった。部落会、町内会等市町村の下部組織が臣道実践の基礎組織として重要であること、さらに、これらの運営に当たっては、常会こそが団体活動の生命であると述べている（加藤、1941、p.31）。つまり、新体制の基礎的基盤は町村常会、部落常会、隣組常会にあるということである。この常会の運営のために、「常会必携」が製作された（図 4-5、図 4-6 参照）。

1940（昭和15）年10月、大政翼賛会が結成された。これは、会長内閣総理大臣（近衛文麿）を筆頭に道府県支部、市区町村支部、町内会という形で全国民が大政翼賛会に参加するものであった。これに伴い、内務省は1940（昭和15）年10月16日、自治振興の統一と進展を図るために、これまで自治振興に貢献のあった大日本報徳社と他6団体（中央教化団体、中央報徳会、東京市政調査会、壮年団中央協会、選挙肅正連盟、自治振興会）を統合して、内務大臣を会長とする「自治振興中央会」を設置した。大日本報徳社からは、顧問に一木喜徳郎、理事に副社長佐々井信太郎、幹事に小野仁輔が就任した。また、大日本報徳社講師は、同会の講師として迎えられた。そして、大日本報徳社は、「自治振興中央会」事業促進のため、町村長、助役その他町村幹部を対象に「自治振興錬成会」を開催した。また、道府県が主催する「自治振興常会指導者講習会」にも講師を派遣した（八木、1980、p.349）。



出所：常会研究会編（1941）

図4-5 常会必携（東京市）



出所：阿保町（年代不詳）

図4-6 常会必携（三重県阿保町）

辻本與次郎（東京府立聾啞学校学校長）は、『隣組常会夜話』の中で、「二宮尊徳先生の訓へ、盥の水を向へ向へと送れば結局自分の方へ廻って来るのもの、勤勞せよ、働けよ、

第4章

働いたらお金が儲かるがそれを皆自分のものにせず、自分は自分相応の暮し、即ち分度を辨へ、あまるところは他人とわが子のためにゆずる、人様あつての自分だものと訓されたのですよ」と述べている（辻本、1941、pp.308-309）。また、町会隣組常会通信が配布され市長の訓辞が掲載されていたことを述べ（辻本、1946、p.167）、さらに「公益優先か、大政翼賛臣道実践にといふところだね」（辻本、1941、p.246）と隣組住民の話を記載している。これらのことは、隣組常会に報徳思想が深く浸透していたことと、1940（昭和15）年以降は大政翼賛会の影響が大きくなっていったことを示している。

大政翼賛会の影響を受け、学校報徳社でも変化が見られるようになった。例えば、富山県における「学校報徳社」の実践には2つの方法があった。その一つは「報徳思想から個性尊重や相互交流の利点を見出し、これを大正新教育の上に位置付ける」もので「学校仕法」型という。もう一つは錬成的な展開に進んでいった「時局適合」型である。「学校仕法」型は、一円融合を目指した一村式仕法である。大正時代からの教育の上に労作教育や全村教育を加えて、一定の教育的考察を踏まえながら行うものである。一方の「時局適合」型は、「皇国の期する教育になってゐるか」という一点だけを見据えた仕法であった（須田、2014、p.54）。

「報徳仕法」は、工場経営や商店経営においても導入が行われた。1936（昭和11）年、新興報徳運動の中心人物の遠山が埼玉県経済部長という立場になると、工場の経営に注目した。遠山は、工場経営者とその従業員が常に工場全体と取引業者と経済と道徳の一元を図ってこそ業務の繁栄が得られると考えた。勤労、分度、推譲を至誠で以って一貫して実施することが安定した日常生活ができるというものである。そして、三井報恩会の建設資金の援助を得て、埼玉県秩父織物工業組合と協力して「秩父工民道場」を開設した。これに伴い「埼玉県振興報徳会」が創設された。この「秩父工民道場」は全国の工業組合指導者を育成するものであった。また、埼玉県秩父織物工業組合は、遠山の指導によって「報徳式工場経営仕法雛形」を作成した。1937（昭和12）年夏には、全国工業組合指導者講習会が「秩父工民道場」において開催された（遠山、1939、pp.229-247）。

そして、報徳仕法による商店経営の更生は、商業においても行われていた。遠山（1939）では、福島県、富山県等での事例が紹介されている（pp.213-219）。ここでは、福島県の矢部善兵衛の事例を紹介する。矢部善兵衛は、商店経営に悩むところがあつて大日本報徳社副社長佐々井に3日間の講習会開催を依頼した。この講習会を受講した部落民によって報徳社が設立された。また、矢部善兵衛は、次のように述べている。「報徳式経営に於ては、利益本位の商売でなく、天・地・人・三才の徳に報い、私共の日常生活を、又職業を公益化すると云ふ立場に立ち、売つて喜び買つて喜ぶ、一円融合の経営なのであります。それで生産者より消費者への御取次ぎを機関としての商人の本分を全からしむ爲めに、如何にしたならば、より良く、良い品を安く、速く、愉快に、便利に御取次ぎする事が出来るかと云ふ事に専心努力して居ります」（矢部、1934、p.33、p.38）。

以上のように、小学校における報徳運動は「学校報徳社」という形で盛んに実践され、

報徳思想は「工場経営」「商店経営」にも取り入れていた。その起点となったのが、「新興報徳運動」による講習会の開催であった。しかも、「学校報徳社（学校仕法）」と「報徳式工場経営仕法」はいずれも官吏であった遠山信一郎と大日本報徳社副社長の佐々井信太郎が関わり、「報徳式商店経営法」は佐々井信太郎の直接支援によって実践された。また、各県は県振興報徳社を設置して、その下部組織として振興報徳郡支部、又は同志会を、その下に町村報徳、さらに部落報徳を設置した。さらに学校常会、町内会常会、隣組常会等の常会が日本全国に広く行き渡っていたのである。しかし、1940（昭和15）年末以降、大政翼賛会の指導下に入ると、政府の支配下となり軍常会ともいべき活動となっていた。しかし、それ以前から自主的な行動が加味されていた「常会」を通じて報徳思想は学校をはじめとして全国民の間に広く深く浸透していたのである。

昭和時代初期の報徳運動は「産学官軍民」の連携といえるであろう。昭和時代初期は、全国民を挙げて報徳思想・報徳運動が実践されていたといういことであろう。

以下に、報徳教育の具体例を紹介する。

桜井小学校(神奈川県)

1929（昭和4）年頃から、桜井小学校の府川校長は小学校に報徳教育を取り入れた。1931（昭和6）年3月には、佐々井の講演会が同校で開催された。1931（昭和6）年4月に着任した、米山要助校長は「報徳日」を設けた。これが報徳教育のモデルとなり、学校教育に報徳社や常会が取り入れられるようになった。米山校長は、新興報徳運動による大日本報徳社主催の国民生活建直し指導者講習会を受講した富山県の小学教員らとともに富山県で学校報徳社・児童常会を普及させていった（須田、2008、p.261）。

鎌田小学校(静岡県)

静岡県でも1932（昭和7）年頃から小学校に「少年報徳会」が設置されていた。鎌田小学校では、「少年報徳会」の会長には学校長が就任し、職員が指導に当たっていた。至誠・勤労・分度・推譲を掲げ、子供達が自主的に鍛錬して国家の興隆、社会人類の福祉の増進のために貢献できるように報徳精神を涵養することを目的としていた。この目的を達成するために、次に挙げた事業が行われた。①常会、②自治会、③博愛慈善、④社寺境内等の清浄、⑤勤儉貯金、⑥廃物利用の研究、⑦奉仕事業、⑧その他、本会の目的達成に必要な事業であった（堀内、1997、pp.342-344）。

太田小学校(福島県)

太田小学校の飯野校長は、国民生活建直し指導者講習会受講後、「教員の研究修養」を「職員常会」に変更して「太田小学校誠心報徳会」を結成した。ここでは児童常会も設置された。こうした各地の学校を中心とした報徳教育における常会は3つの局面に整理できる。①職員常会、②児童常会、③町内常会・部落常会である。人間形成や地域形成という

第4章

職責を持つ教員が指導に当たった（須田、2008、p.262）。

北般若小学校(富山県)

北般若少年報徳社は、全校児童を社員として組織し、以下の活動を行った。

一、常会指導の実際

1. 目標 教育勅語のご趣旨を奉体し、報徳精神を涵養する。
2. 種類 学校常会、部落常会、学級常会
3. 常会次第 (イ) 儀礼、(ロ) 勅語奉読、(ハ) 報徳訓の朗誦、(ニ) 報告協議、(ホ) 講話、(ヘ) 二宮先生の歌斉唱、(ト) 儀礼
4. 指導上の諸注意、(イ) 積極的能動的であること、(ロ) 美点長所の推奨、(ハ) 一事实行協力一致すること、(ニ) 建設的であること、(ホ) 自縄自縛的態度に陥らないこと

二、報徳金積立

三、実践強調週間設定

北般若小学校の報徳教育では、少年報徳社の活動の他に、農園経営を実践鍛錬場で学ばせ、模擬産業組合を設置し、全生徒を組合員として実践的な勤労教育に取り組んでいた。

(加藤、1938、pp.248-264)。

鷹栖尋常高等小学校(富山県)

高島秀一校長が施設経営中特に重点を置いたものは以下の通りである。

一、報徳理論の指導

1. 職員報徳研究会
2. 報徳講話
3. 報徳学習

二、報徳環境の補導

1. 二宮金次郎の銅像と肖像
2. 報徳道歌の掲示
3. 報徳必携と栞の利用

三、報徳訓練の実際

1. 学校報徳社 学級報徳社、組別報徳社を設置して、児童に自治的に常会を開催させ、教育と報徳とを結び付けること。

イ. 組織

学級報徳社

〔組織〕	〔学校全員〕
	〔風紀部、学芸部、体育部、園芸部、経済部〕
	〔行事—常会、校風の改善週週間設定、善行者表彰、推譲作業、報徳〕

教養の研究等

学級報徳社	〔組織—学級児童、学校報徳社に同じ 行事—学級仕法（経営）、其他学級報徳社に準ずる
組別報徳社	

ロ. 設立の理由

ハ. 常会の実際

会場 大神宮、二宮金次郎像又は御神號幅を掲げ、供物は任意、清潔整頓に注意する。

着席 男女を区分して前方に空席のない様にする。

開会 「只今から始めます」社長宣言。

礼拝 二拝、二拍手、一拝、社長中央に出で。

勅語奉読 社長奉読又は全員奉唱。

報徳訓合唱 社長「報徳訓」を先唱、全員が続いて合唱。

講話 学校長又は主任講師、村報徳社役員。

協議 社長、議長となって協議決定。

善行作業 学習、実習、発表会、競技会、奉仕作業等の善行作業の実施。

礼拝 二拝、二拍手、一拝。

閉会 「只今で終わりました」。

善行作業 学習、演習、発表会、競技会、奉仕作業等の善行作業の実施（後略）
（遠山、1939、pp.165-170）。

（2）大日本報徳社『機関誌』と中央報徳会『機関誌』の共通性

大正時代と同様に、昭和時代初期においても、大日本報徳社機関誌『報徳』ならびに中央報徳会機関誌『斯民』に記載された内容は、ほとんど同様のものである。『斯民』は「自治行政雑誌」であったと言われているが、機関誌『報徳』の内容も、各地の単位報徳社情報の記事等は別としても巻頭言や記載の中心は『斯民』と連動する内容となっていた。このことは、政府は両誌を通じて国政に関わる事項も伝達していたということである。その内容は、明治時代、大正時代に比べると大きく変容していった。大正時代には「民力涵養運動」に力点を置いていた。このことは、既に政府が全体主義に向おうとしていたことが伺える。昭和時代初期になると、「新興報徳運動」が転機となって、大日本報徳社の機関誌『報徳』はさらに政府の「自治行政雑誌」と連動したものになっていったと考えられる。

第5項 昭和時代初期の産業

昭和時代初期の浜松地域における産業創成に関する4つの特徴を以下に挙げる。

第1は、発明や輸入品の国産化が行われたことである。新しい製品も開発されていった。

第4章

発明の例では、まず、1935（昭和10）年、浜松高等工業学校電気科助教授の高柳健次郎による世界最初の全電子方式テレビジョンの完成が挙げられる。ここには、高柳健次郎の下で学んだ学生達がいた。例えば、浜松ホトニクスの前身である「浜松テレビ」を設立した堀内平八郎である。また、堀内平八郎と一緒に「浜松テレビ」を立ち上げた晝馬輝夫、丹羽紀夫も浜松高等工業学校の出身である。これらの学生や研究者達による成果が、戦後の光産業創成へとつながった。発明者には、高柳健次郎以外にも坂本久五郎、鈴木道雄、河合小市等がいた。さらには、発明と併行して輸入製品の国産化や既存製品の改良開発が進んだ。昭和時代初期における発明品や開発された製品の開発者、開発会社等の一覧を以下に示す（表4-6）。ゴシック体で示した製品は発明品である。

表4-6 昭和時代初期における発明・開発者名（企業名）およびその製品名等

西暦 和暦	企業名、 開発者名	開発者（社） 製品名 等
1926（昭和元）年	高柳健次郎	最初のテレビジョン送信実験に成功した。
1926（昭和元）年	西尾良一	メロン栽培温室用ボイラーと完全燃焼装置を発明。
1926（昭和元）年	坂本久五郎	緯糸尽絶探知装置、緯糸切断停止を発明。
1927（昭和2）年	堀内勝治郎	日本初のプロマイド紙「若葉」を発売。
	河合小市	河合楽器研究所設立、1929（昭和4）年河合楽器製作所となる。
1927（昭和2）年	加藤幸太郎	加藤鉄工所設立 1936（昭和11）年合資会社加藤鉄工所となる。
1927（昭和2）年	三輪仁平・ 三輪惣三郎	三輪仁平・三輪惣三郎兄弟と西尾良一らが共同で、ガラス温室をたて温室栽培に挑戦した。
1928（昭和3）年	堀内勝治郎	旭日写真工業株式会社が国産ロールフィルム第1号「菊フィルム」を発売。
	本田宗一郎	アート商会浜松支店を設立。東京のアート商会から独立。
	坂本久五郎	超高速緯糸切捲返機を発明。
	河合小市	「自在アクション」を発明、特許を取得。1930年、フランスでも取得。
1930（昭和5）年	遠州織機(株)	坂本式管替自動織機を完成。
	高柳健次郎	蓄積方式撮像管の試作に成功。
	加藤幸太郎	浜松地方で最初の6尺型旋盤を試作した。
	堀内勝治郎	旭日写真工業株式会社が国産初のX線フィルムを発売。
	庄田和作	「ホゾ付万能丸鋸盤」を開発。
	鈴木道雄	サロン織機を発明。
1931（昭和6）年	西川熊三郎	ディーゼルエンジンを全国博覧会に出品し評判となる。
	高橋菊松	(株)日進製作所創業者、センタレス研削盤を開発開始。
	日本楽器製造(株)	金属製プロペラを生産。
1933（昭和8）年	堀内勝治郎	氷砂糖製造技術の「クリスタル法」を生み出した。
	坂本久五郎	多くの特許を活用して、8年型坂本式自動織機を発表。
	高柳健次郎	アイコノスコープ型撮像管を開発。
1935（昭和10）年	高柳健次郎	世界に先駆けて全電子式テレビジョンを完成。
1935（昭和10）年	河合小市	ハーモニカ・リードの取付装置を開発特許取得。
1936（昭和11）年	鈴木道雄	四輪自動車の試作に成功。
	日本楽器製造(株)	電気楽器「マグナオルガン」を製作。
1937（昭和12）年	鈴木織機(株)	オートバイエンジン試作に成功。
	本田宗一郎	ピストンリング開発に成功。
1945（昭和15）年	野島晴雄	超高速撮影機（1秒間に1万コマ）を開発・完成。

1941（昭和16）年	高橋菊松	国産センタレス研削機を開発。
1941（昭和16）年	河合小市	オルガンにおいてトレモロ音を発生させる装置の特許取得。
1942（昭和17）年	庄田鉄工株式会社	「10枚刃溝突カッター」を開発。

出所：浜松市教育委員会編（2003）『浜松ものづくり人物伝』東洋印刷、pp.94-97

河合楽器製作所編（1997）『河合小市からEXへ』創立70周年記念、河合楽器製作所

第2は、スピニアウト企業が誕生したことである。よそから来た職人達の活躍が見られるようになった。浜松地域の「やらまいか」精神や「よそ者を受け入れる風土」が、鉄工所など機械工業の発展に寄与していった。例えば、鉄道院浜松工場で働くために大勢の技術者が浜松にやってきた。その鉄道院浜松工場からスピニアウトしたのが、石川県出身で、庄田鉄工を創設した庄田和作である。また、庄田和作の下で働いていた鈴木専平もスピニアウトして平安鉄工を設立した。鈴木専平は、勤務先であった庄田鉄工と同じ木工機械メーカーを設立した。つまり、同業者となった。当然、そこには競争が発生した。両社の他に、遠州織機（現エンシュウ）と鈴木式織機製作所（現スズキ）、日本楽器（現ヤマハ）と河合楽器等が競合となった。しかし、その競争が新しい技術開発を促進させる効果を生み出すことになったと考えられる。

第3は、工場が軍事工場化されたことである。第二次世界大戦時、政府が行ったことは民間工場の軍事工場化であった。ほとんどの工場とそれに所属する従業員が動員された。また、企業や工場に勤務していた人達に限らず、女子学生を含めた中等学生や高等学校生まで勤労に動員された。

浜松地域は元々平和産業を中心とした軽工業都市であった。軍需品の製造には、今までにない技術が必要であった。浜松地域の軍事工場で製造されていたのは、航空機の部品、機関砲等の重量製品、鉄砲部品、プロペラ、弾丸等である。重量兵器は大企業が受持ち、航空機部品や工作機械などは、中小下請け企業が受け持っていた（第2章、別表2-3参照）。軍需品を生産していた多くの企業が、今までにない新しい技術を習得したことによって、戦後になるとその技術が新産業創成に活かされていくことになった。

第4は、産業の担い手が報徳教育を受けていたことである。当時の日本人は小中学校だけでなく、町内会常会、部落常会、隣組常会で、報徳思想・仕法の指導を受けていた。また新興報徳運動は、産業（工業・商業）にも及んでいた。埼玉県では三井報徳会の支援を得て「秩父工民道場」を開設した。この道場は、全国の産業に携わる工場主や幹部達を対象に技術指導をするとともに報徳仕法による運営方法や企業内の改善方法を指導するものであった。

第6項 昭和時代初期における産学官金連携と報徳教育

昭和時代初期における「産学官金」は、大正時代のものから大きく変容した。明治時代後期・大正時代には、「民」の指導者であった豪農・豪商が各セクターから離れていった

後に、一円融合は崩れ、各分野は夫々独立して部分的に連携していた（図 4-7a）。つまり、社会の中央での指導者がいなくなっていた。しかし、報徳思想は、中央報徳会や大日本報徳社の国民精神教化運動によって社会全体に存在し続けていた（図では太い実線）。また「学（教育）」において国定教科書によって二宮尊徳を中心に道德教育が実践されていた。さらに、一部の産業においては報徳思想が残存していた。図 4-7a の中では「産・学」を中心に太い実線で報徳思想の存在を示した。

昭和時代初期の「産学官金」は、連携ではなく各分野の活動は政府の統制下にあった。このような中においても「産金」は、産業創成の資金調達などの連携が行われていたと考えられる。また、報徳教育による「産学金」の連携があったと思われる。しかし、この時代「産学官金」の連携は政府下におけるいびつなものであった。その代わりに、報徳教育が全国で行われていた時代であったため、報徳思想は、官・軍を含めた社会全体に浸透していたものと考えられる（図 4-7b）。

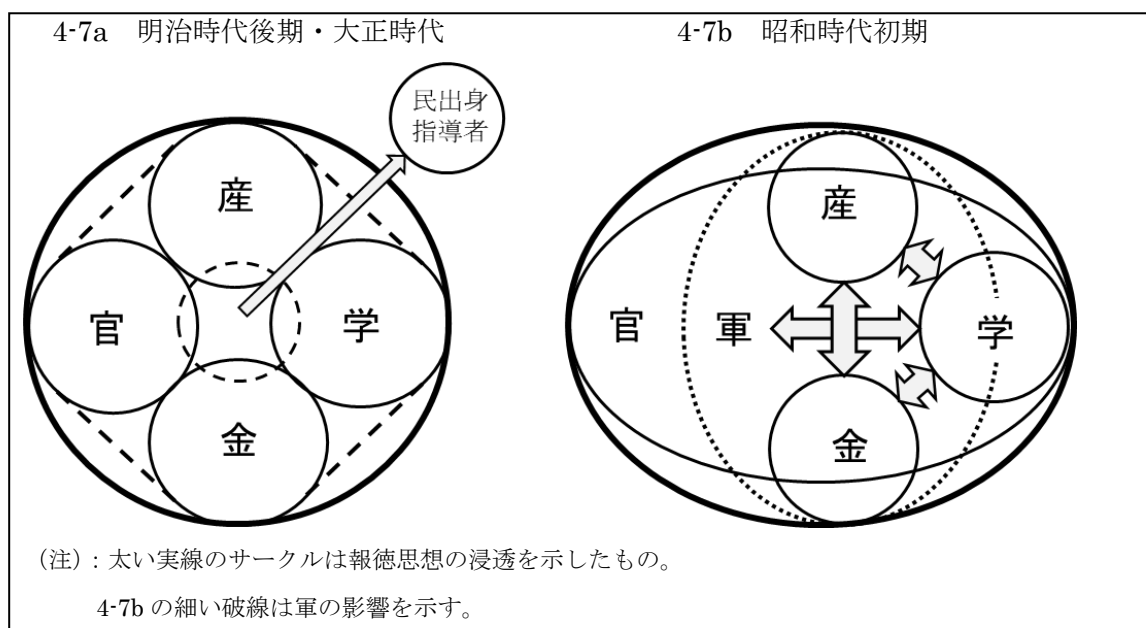


図 4-7 昭和時代初期（戦前）における産学官金連携の概念図

次に、昭和時代初期には、国定教科書による道德教育に加え、小学校や中学校では「学校報徳社」が設置され、学校長が社長となって報徳教育が実践されていた。つづいて学校常会を契機に、報徳運動は町内会常会とその下部組織である部落常会、隣組常会において盛んに行なわれていった。それは、不況で国民は生活に不安を抱えていたことや政府が軍国主義化していった時代と重なる。この常会は町内会や部落、隣組のみならず、農業、工場や商店等でも設置され、地域一体となって開催されていた。これは、佐々井信太郎が目指していた「一円融合」の社会創成に合致するものであった。大日本報徳社や一部の県等が開催した各種講習会を受講して修了した人達が各地で行われる常会の指導者となった。

例えば、埼玉県では県が「秩父工民道場」を開設し、全国を対象に報徳仕法に基づく「工場経営指導者」を育成していた。黒実線は「官」の管理下に置かれたことを示し、黒破線は「軍」の勢力を示した。また太い実線で示したように国全体に報徳思想は浸透していたが、各分野は独立して存在していたのである。これは、連携とはいえるものではなかった。しかし報徳思想は国民が意識することなく受け入れられていたといえる。しかし、やがて1941年頃より軍事下での強制的な常会に移行していったのである。昭和時代初期における産学官金連携は大きく変容した。軍国主義の台頭は「産学金」全ての分野を配下に治め、「産学官金」の連携は崩壊した。

第7項 昭和時代初期の産業創成の特徴

この時代は、産業が発展したというよりも、社会全体が大きく変容し、次の時代、つまり戦後の産業創成の基礎が築かれた時代であったといえる。そのため、ここでは、大正時代までの発展要因を基に、次代の産業創成に貢献した要因として整理した。

まず、明治時代後期、大正時代の産業創成の要因（特徴）は以下の4項目であった。

1. 地理的条件に恵まれていた。
2. 商工業都市であった。
3. 「やらまいか」精神が存在していた。
4. 豪農・豪商の子息である企業家が報徳仕法を実践していた。

次に、昭和時代初期における次代の産業創成に貢献した特徴を、第2章で紹介した先行研究を踏まえ、以下に挙げる

1. 地理的条件に恵まれていた。
2. 商工業都市であった。
3. 「やらまいか」精神が存在していた。
4. 戦後の産業の担い手が報徳教育を受けていた。

まず、1. 2. 3.の項目は明治時代初期以来、浜松地域における産業創成の要因（特徴）に変わりはないといえる。本節では、この時代の特色として次の3つを挙げた。1つ目は、発明や輸入品の国産化が行われたことである。2つ目は、気候が良く、交通も便利で各地から技術者が集まり、企業からスピンアウトして起業する人達を輩出することになった。3つ目は、戦時下においてほとんどすべての工場が軍事工場化されたことである。しかし、軍事工場では、今までにない高度な技術が必要であったため、各工場の技術が向上することとなった。特に機械器具の生産技術が戦後の産業発展の苗床となった。

4項目については、明治時代後期、大正時代では報徳信奉者や関係者を除き、産業の担い手のほとんどは、報徳教育という点では国定教科書からの知識に留まっていたと考えられる。しかし昭和時代初期になると、報徳思想・報徳運動は明治時代後期、大正時代とは大きく変化した。まず、学校で報徳教育が行われ、そこでは道徳教育だけでなく勤労教育が行われていた。次に、町村会常会、部落常会、隣組常会など日常的に報徳教育が行われ、

第4章

さらに埼玉県を中心に工場経営にも報徳仕法が取り入れられ、工場常会が設けられていた。そして、産業においても分度、推譲が求められていたのである。つまり、日本人全体が報徳教育を受けていたのである。それゆえ、昭和時代初期における次代の産業創成に貢献した要因の4つ目として、「産業の担い手が報徳教育を受けていた」ということが挙げられる。これら4つの要因によって、浜松地域は戦後に大きく発展する基礎が出来たといえるのである。

第8項 第4節のまとめ

本節では、昭和時代初期における産業創成を産学官金連携と報徳思想の観点から分析と考察を行った。まず金融恐慌に始まり、第二次世界大戦に至る激動の時代における学官金の状況を概観した。次に、この時代に全国的に拡大した報徳運動と報徳教育について論じた。続いて、この時代の産業創成における産学官金連携と報徳思想の役割について考察した。さらに、この時代の産業創成の特徴を整した。

「官」（行政）では、満州事変、日中戦争、そして第二次世界大戦へ突入していく中で、軍国主義的な性格を強めていった。「金」では、金融恐慌の影響から、金融機関が淘汰されていった。「学」では、この時代の前後と比べて特徴のある2つの教育が行われた。1つは軍事教育であり、もう1つは報徳教育であった。

この時代、報徳運動は、大日本報徳社が中央報徳会と組んで進めていた新興報徳運動によって新しい展開を見せるようになった。新興報徳運動は、土方村の農村経済厚生事業により始まるが、その主な活動は、「国民生活建直し指導者講習会」を開催することであった。この講習会には、全国各地から、町村長、学校長、団体長が参加していた。彼らは受講後、地元に戻り、報徳教育を実践していたが、その実践の場が、新興報徳運動が起こる以前に自主的に設置されていた「学校報徳社」であり、そこで行われた「学校常会」であった。

この新興報徳運動は、国民に自助と共助による自力更生を求めている政府により、地方行政に取り入れられた。各県で振興報徳社を設置し、下部の行政単位で「町内会常会」「部落常会」「隣組常会」が設けられた。「常会」は定期的に行われ、その内容は、各地単位報徳社が実践している「常会」とほとんど同様な内容であった。「常会」は、二宮尊徳の「報徳仕法」によって行われた。この常会によって、全国民に報徳思想は浸透していったといえる。つまり、国民全体が報徳教育を受けていたのである。しかし、常会は次第に政府の大政翼賛会の下で開催されるに至り、国民の自主自治的な活動は大きく制限されていった。

昭和時代初期の「産学官金」は連携ではなく、政府の統制下に置かれていた。また「軍」の影響も大きかった。この時代の「産」の特徴は、まず、発明や輸入品の国産化が行われたことである。次に、スピンアウト企業が次々と誕生したことである。そして、工場が軍事工場化されたことである。しかし軍需品を生産していた企業の多くが、戦後にはそこで

習得した技術を用いて、新産業創成を推進していくことになる。最後に、産業の担い手が報徳教育を受けていたことである。このことも戦後の浜松地域の産業創成に大きく貢献したといえる。

最後に、昭和時代初期における次代の産業創成に貢献した特徴を4つに整理した。

1. 地理的条件に恵まれていた。
2. 商工業都市であった。
3. 「やらまいか」精神が存在していた。
4. 戦後の産業の担い手が報徳教育を受けていた。

第5節 昭和時代中期・後期の産学官金連携と報徳思想

本節では、まず昭和時代中期・後期における産業創成を産学官金連携と報徳思想の観点から次の3つの期に分けて分析と考察を行う。第1期は、昭和20年から昭和30年までの復興期（1945～1955）であり、第2期は、昭和31年から昭和48年までの高度成長期（1956～1973）であり、第3期は、昭和49年から平成2年までの安定成長期（1974～1990）である。次に、この時代の産業創成における産学官金連携と報徳思想の役割について考察する。さらに、この時代の産業創成の要因（特徴）を整理する。最後に本節のまとめを述べる。

第1項 第1期、復興期における産業創成と報徳教育

第1期の復興期においては、国全体が復興に向けて邁進していた時代であった。浜松地域は進取性や積極性の風土と「やらまいか」精神による独立精神が旺盛な土地柄である。浜松地域においても、産業創成が積極的に行われ、楽器産業と輸送用機器産業に集中して新規参入が行われた。また、光・電子産業も立ち上がってきた。第2章の別表2-5と2-6に示した通り、この時代にオートバイ産業に参入したメーカーは35社、楽器産業に参入したメーカーは18社もあった。

また戦後、繊維産業から他産業事業への転換が行われた。その中で織機工場の45%が工作機械、オートバイ、軽自動車、自動車部品等の産業へ転換していった。それには、一部転換と全面転換があった（浜松商工会議所、2012、p.33）。一部転換の例として、エンシユウは織機部門を残し、その他の大半を工作機械に転換した。それに対し、スズキは全面転換を行った。

1947（昭和24）年オートバイ・ブームの先陣を切ったのが本田宗一郎であった。続いて、1950（昭和25）年、丸正自動車がシャフトドライブ式オートバイの生産を開始した。スズキは1937（昭和12）年、エンジンの試作に成功し、1939（昭和14）年には小型四輪自動車の試作車を完成させている。スズキが織機からオートバイに事業転換したのは、社長鈴木道雄が織機製造に限界を感じていたことと、繊維産業の不安定さに危惧をいただいていたからであった（スズキ、2020、p.84）、スズキが参入したのは、1952（昭和27）年であっ

第4章

たが、同じ年に北川自動車シャフトドライブ式のオートバイ生産に参入した。このシャフトドライブ式を採用した丸正自動車と北川自動車は、それぞれ名称をライラック号、ライナー号として一世を風靡した。特にライラック号は 1955（昭和 30）年に、第 1 回浅間高原レースに優勝するなど製品的にも優れていた。そして最後に 1954 年にヤマハがオートバイ事業を立ち上げ、翌 1955（昭和 30）年にヤマハ発動機（以下「ヤマ発」とする）として独立した。社長川上源一は、軍需製品の生産に使用していた工作機械の有効活用を考えていた。ホンダとスズキが原動付自転車から開始したのに対し、ヤマ発はスタートから本格的なオートバイの生産を目指した（浜松商工会議所、2012、p.38）。

このように、浜松地域では終戦直後から産業創成が力強くスタートしていた。これらの産業創成を担っていた人達は、戦前の軍事工場において高度な工作機械製作技術や金属加工技術等を身に付けていた人達であった。また、戦前には道德教育と勤労教育を含む報徳教育が行われていた。特に 1933（昭和 8）年～1944（昭和 19）年の報徳教育は各常会を通して、起業・産業創成につながる自助と共助による自力更生を指導していた。この時期に会社の再建、新規事業開発、そして起業した経営者達は、戦前の報徳教育を受けた世代であった。浜松地域には、報徳を社是や経営理念に入れている企業が多い。ヤマハ、ホンダ、スズキ、エンシュウ、三立製菓などである。

図 4-8 に、この時代に創業した人物や戦後の復興期に貢献した経営者達と、彼らが戦前に受けていた報徳教育との関係図を示す。

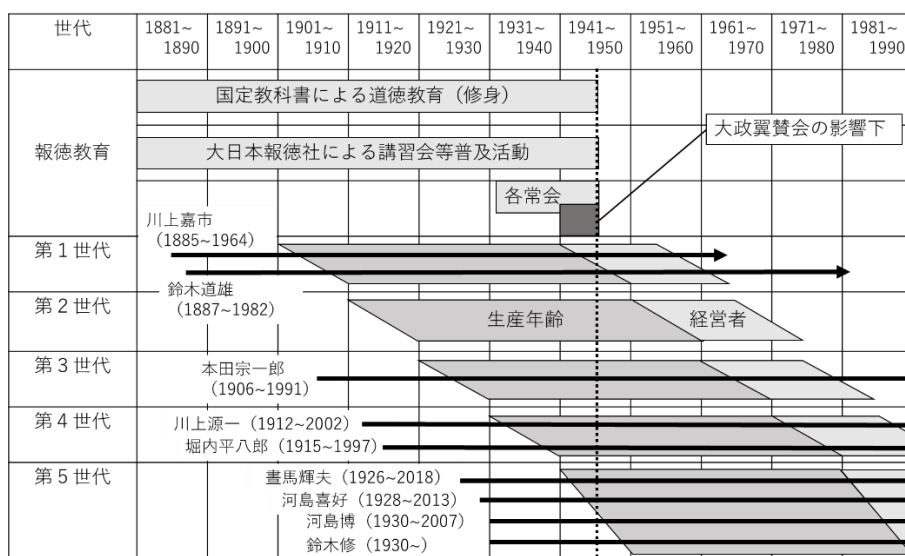


図 4-8 戦後の復興期に貢献した経営者達と報徳教育との関係図

まず、戦後の復興に貢献した人達が戦前に受けていた報徳教育を 3 つに分類した。第 1 は、1904（明治 37）年度より 1945（昭和 20）まで 5 期にわたり「国定教科書」により道德教育（修身）が教えられていた。戦前に小学校に通っていた人達の全員が道德教育を受

けていた。その中で、二宮尊徳とともに報徳も教えられた。第2は、1906（明治39）年、内務省や報徳関者達によって「報徳会（後に、中央報徳会となる）」が誕生し、農村の再建のために報徳仕法による復興が実践された。政府の「中央報徳会」は、明治時代後期、大正時代、昭和時代初期まで、大日本報徳社と一体になって全国的に報徳運動を展開した。この報徳運動には、学校関係者も参加し、教員達が報徳教育の指導者として活躍するようになった。第3は、各地で自主的に学校報徳社が設立されていた中、1933（昭和8）年に新興報徳運動が始まり、大日本報徳社により全国の学校長や行政長、官吏が国民生活建て直しの指導者として養成され、彼らによって全国で学校報徳社が設立された。まず教師向けの常会が開始し、次に児童の指導に当たった。さらに教師達が地元の市町村や部落、隣組の常会の指導者として出向いた。ここでの国民生活建て直しは、報徳仕法による建て直しであり、現代の言葉でいうと、自助と共助による自力更生を意味する。しかしこれらの常会は、1941（昭和16）年大政翼賛会が発足すると大政翼賛会の配下となり、軍による常会に移行していった。

次に、戦後の復興に貢献した人達の中で報徳教育を受けていた世代のみを5つに分節した。学校報徳社では、3年生から勤労・分度・推譲を基底とする道德教育と勤労教育が実践されていた。1933（昭和8）年から1944（昭和19）年の間に学校報徳社で報徳教育を受けられた最後の世代は、1930（昭和5）年生まれ以前の人達と考えられる。1930（昭和5）年生まれは、1936（昭和11）年から小学校において、修身の中で報徳教育を教えられ、1938（昭和13）年から1944（昭和19）年まで学校報徳社で（学校報徳社の常会も大政翼賛会の影響下に置かれたとすると1940（昭和15）年まで）、報徳教育を受けていたことになる。1931（昭和6）年や1932（昭和7）年生まれの中にも、少しは報徳教育を受けられた人達はいたであろうが、本論文では、1930（昭和5）年生まれまでを、報徳教育を受けた世代と措定する。そして、1930（昭和5）年を起点に10年ずつ遡って、1945（昭和20）年以降の復興に関わられた世代を5つに分節した。1881（明治14）年から1890（明治23）年までに生まれた人達を第1世代、1891（明治24）年から1900（明治33）年までに生まれた人達を第2世代、1901（明治34）年から1910（明治43）年までに生まれた人達を第3世代、1911（明治44）年から1920（大正9）年までに生まれた人達を第4世代、そして1921（大正10）年から1930（昭和5）年までに生まれた人達を第5世代とした。

さらに、本論文では生産年齢を20歳から60歳と設定し、経営者の人達は、60歳以降75歳程度まで働かれたと想定した。

第1世代は、明治時代後期に生まれており、小学校、大日本報徳社による報徳教育、各種常会の3つの報徳教育機関から報徳思想と仕法を学んでいる。そして、生産年齢は1900（明治33）年代初頭からはじまり、引退を迎えるのは1940（昭和15）年～1950（昭和25）頃である。この世代の人達は、復興期には引退する年齢に達していたが、引退できる余裕のある時代ではなかったと考えられる。また、経営者であった人達は、会社の再建や新規事業開発などを通して、日本の復興に貢献したと考えられる。浜松地域での代表的

第4章

経営者としては、川上嘉一と鈴木道雄が挙げられる。

第2世代は、報徳教育に関しては第1世代とほとんど同様であるが、1945（昭和20）年に50歳前後を迎えており、現役として活躍された人達もおられたであろうし、経営者の人達は第1世代同様に会社の再建や新規事業開発などを通して、日本の復興に貢献したと考えられる。

第3世代も、報徳教育に関しては第1、第2世代とほとんど同様であるが、1945（昭和20）年に40歳前後であり、復興初期には最も活躍された世代と考えられる。特に、会社の再建や新規事業開発だけに留まらず、起業をし、戦後の新産業創成に貢献した世代である。この世代が後の高度成長期へと繋がる日本の復興を支えた世代である。浜松地域での代表的経営者としては、本田宗一郎が挙げられる。

第4世代も、第3世代までと同様に各種報徳教育を受けた世代であり、1945（昭和20）年に30歳前後であり、第3世代と同様に日本の復興期を支えた世代である。また、起業により新産業の創成に貢献した世代である。浜松地域での代表的経営者としては、川上源一と堀内平八郎が挙げられる。川上源一は、日本楽器製造（現ヤマハ）の第4代社長であったが、1954年にオートバイ事業に進出し、翌1955（昭和30）年にヤマハ発動機を設立した。また、1953（昭和28）年堀内平八郎と第5世代の晝馬輝夫により浜松テレビ（後の浜松ホトニクス）が設立され、浜松地域での光産業が誕生した。

第5世代は、上述のように、報徳教育を受けた最後の世代であったと考えられる。この世代の代表的経営者の一人である晝馬輝夫は、1926（昭和元年）生まれであり、この年生まれの子ども達は、学校報徳社が全国展開された1933（昭和8）年に尋常小学校（6年制）に入学し、1939（昭和14年）に中学校（5年制）に進学したとすると、中学校卒業が1944年（昭和19）年である。中学校時代は大政翼賛会の影響下にあった時代と一部重なるが、この第5世代の前半世代は、まさに小学校、中学校において、道徳教育と勤労教育を含んだ報徳教育を受けた世代である³³。後半世代も辛うじて小学校で、報徳教育を受けていると考えられる。この第5世代は、現代の言葉でいうと、自助と共助による自力更生を学校で教育されていたのである。この世代は1945（昭和20）年に20歳前後であり、第4世代までの先輩世代の指揮下のもと、起業、新規事業開発に果敢に挑戦し、新産業を

³³ この年代の方は、2022（令和4）年現在で既に、96歳になられている。ご存命の方も少なく、またご記憶を保持し、インタビューに応じられる方も少ないと考えられる。調査を進める中で、まさに晝馬輝夫と同じ1926（大正15）年生まれの横浜市在住のA氏に話を聞くことができた。インタビューはオンラインで行った（2022（令和4）年1月2日実施）。「学校報徳社」に関する質問には、名前は正確に覚えていないが、昭和時代初期に学校において報徳教育が頻繁に行われていたことは確認できた。また、「常会必携」を示すと、戦前に町内会や隣組でそうした会合が行われていたことを鮮明に思い出されたようであった。A氏が戦前も横浜にお住まいであったことから、浜松地域に限らず、当時全国的に報徳教育が実践されていたことは間違いないといえるであろう。もはや戦前の生き証人が数少なくなった現在、このインタビューは貴重な情報を提供してくれているといえる。

創成して、復興期から続く高度成長期に大きく貢献した世代と言える。この世代の最後の1930（昭和5）年生まれが60歳を迎えるのは、1990（平成2）年である。安定成長期が終わった年とされている。この世代の代表的経営者としては、先に挙げた晝馬輝夫の他に、河島兄弟と言われる河島喜好と河島博と、鈴木修氏が挙げられる。

第2項 第2期、高度成長期における産業創成

日本は1956（昭和31）年頃から高度成長期に入っていった。1956（昭和31）年代～1973（昭和48）年代の日本のGDP（実質）は平均9%以上の伸びを示していた。浜松地域においても繊維・楽器・オートバイの急激な拡大によって、第2次産業のウエイトが高まっていった。1965（昭和40）年、浜松市における第2次産業の占める割合は、僅か5年前の1960（昭和35）年と比べて2倍となった。一方、第1次産業は約1.7倍、第3次産業は約1.9倍となった。つまり、第1次産業から第3次産業の全ての産業が成長していたことが伺える（浜松市、2016、p.168）。浜松地域においても製造品出荷額は上昇の一途を辿り、この期間における成長率は平均約14%であった（表4-7）。しかし、繊維産業は貿易自由化や国内競争の激化、さらに、アジア新興工業国や中進国との競合等の影響を受け衰退していった。楽器産業では、文部省と商工省の指示を受け、教育用楽器が生産された。1958（昭和33）年、「第3次学習指導要綱」³⁴によってオルガンが小学校1年生から必須となった。これにより、文部省が全国の小学校に生徒数分のオルガンの設置を求めたため、1950（昭和25）年代～1960（昭和35）年代にかけて小学校の音楽教室にオルガンが設置されていった。ヤマハ（当時は、日本楽器製造であったが、1987（昭和62）年ヤマハと改称した）や河合楽器は全国の小学校から大量の注文を受けることになった。さらに、ヤマハと河合楽器は全国に音楽教室を開設したことによる相乗効果もあって、オルガンやピアノが飛ぶように売れた時期でもあった。

また、この時期は新幹線の開通、東京オリンピック、大阪万国博覧会（入場者数は、国民の約半分の6,400万人以上であった）等のビックイベントが続いて興り、スズキやホンダが軽四輪自動車生産に乗り出すなど産業発展に拍車をかけた時期であった。

第2期の高度成長期は、一口に言えば、作れば売れた時代であった。生産が上がれば、賃金が上昇し、国民生活が豊かになった。1950年代後半には、白黒テレビ、洗濯機、冷蔵庫が三種の神器として購入された。1960（昭和35）年代後半には、新三種の神器（3C）であるカラーテレビ、クーラー、カー（自家用車）が爆発的に売れる時代となった。

高度成長期の後半には、団塊の世代（1947（昭和22）年～1949（昭和24）年生）が生産と消費に加わるようになった。生産者も消費者も「経済良ければすべてよし」といった

³⁴ 「第3次学習指導要綱」は法的拘束力を持っていた。「この『指導要綱』に沿った授業をするには、当然オルガンが多数必要となる。こうして、オルガンが小学校一年生でも必須にされたことによって、学校は一九六一（昭和三六）年までに『授業を受ける生徒数の人数分、もしくは授業の進行に妨げない程度のオルガン台数を確保しなければならなくなった』（井上、2020、pp.203-204）。

第4章

経済優先の社会に徐々に移行していった時代でもあった。その最たる例が、住宅と自家用車だったのではないだろうか。高額であるため GDP を押し上げ、住宅も自家用車もローンを組めば手許に現金がなくても庶民の手に届いたのである。

金融機関では静岡銀行、浜松信用金庫、掛川信用金庫等が地域経済を支えていた。静岡銀行は明治時代初期・中期の報徳信奉者であった平野又十郎の子息である平野繁太郎が戦後も報徳精神を経営に活かしてきた。掛川信用金庫は、報徳信奉者である岡田良一郎が明治時代初期に創設した歴史のある金融機関である。浜松地域では、戦前報徳教育を受けていた唯一解散されることなく存続している金融機関である。

浜松地域は元々報徳思想や報徳運動が全国でも最も盛んな所であった。その伝統が地域の中に浸透しており、産業や金融機関の中には報徳精神を経営理念として取り入れている企業も多く見られる。

この時代は「産学官金」の連携という点では「産学」や「産金」、「産官金」といった二者間、三者間の連携はあったと思われる。特に、「産学」の連携は 1960 年代位まで活発に行われていたが、戦前の軍産学の関係への反省と大学紛争による産学共同への糾弾により後退した。その後はインフォーマルな関係が続いていた（馬場・後藤、2007）。

前項で、戦後の復興期に貢献した人達を戦前の報徳教育を手がかりに 5 つの世代に分節し、戦後の復興について考察した。ここでは、前項で議論した世代以降を前項の世代分節にならない、10 年毎に分節して、高度成長期について考察する（図 4-9 参照）。

第 1 世代は、1940（昭和 15）年から 1950（昭和 25）までには大半の方が引退を迎えている。経営者の人達は、復興期から高度成長期に入る頃まで活躍された方もいたであろうが、言うなれば、復興期への立役者的存在であったと言えるであろう。

第 2 世代は、復興期が終わる頃（1955（昭和 30）年）に 60 歳前後に到達する。この世代の大半の人達は、第 1 世代の経営者達とともに復興期を支えた世代と言える。そして、この世代で経営者の人達は、復興期に第 1 世代の経営者達が果たしたように、会社経営者の立場で、高度成長期をけん引していたと考えられる。

第 3 世代は、1901（明治 34）年以降に生まれた人達である。生産年齢は、1921（大正 10）年から始まり、末端世代が 60 歳の引退期を迎えるのは 1970（昭和 45）年である。この世代の人達が戦後の日本を見事に復興させ、高度経済成長を実現した世代であった。第 1、第 2 世代と同様に、この世代の経営者の人達は 60 歳を迎えても引き続き会社経営を続けていたと考えられる。

第 4 世代は、1911（明治 44）年以降に生まれた人達である。生産年齢は、1931（昭和 6）年から始まり、末端世代が 60 歳の引退期を迎えるのは 1980（昭和 55）年となる。この世代の人達も高度成長期の中心的な役割を担った世代である。各種報徳教育もしっかりと受けていた世代である。

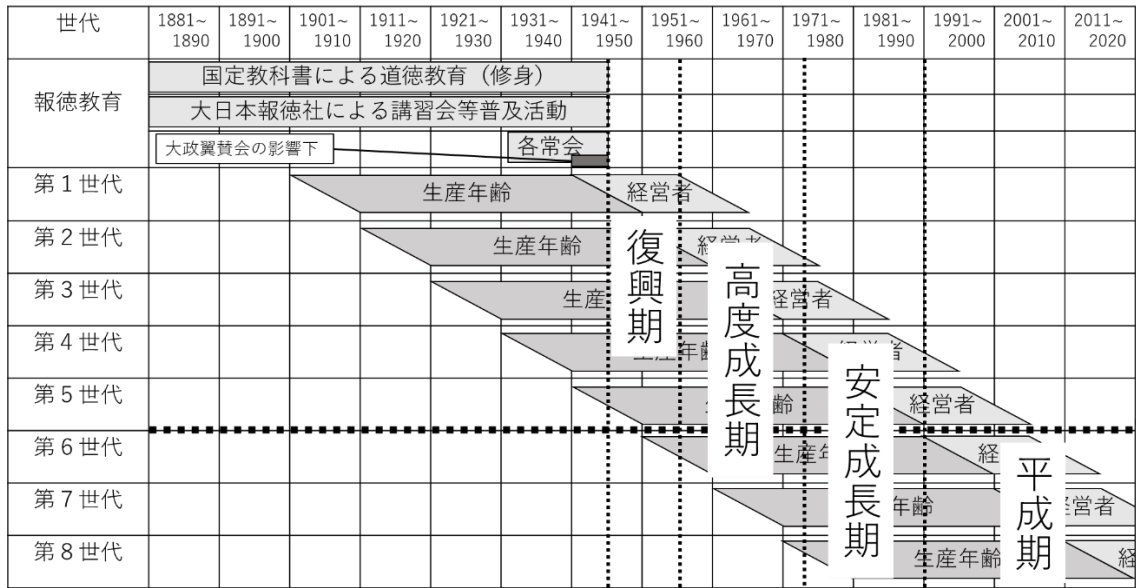


図4-9 高度成長期を支えた世代

第5世代は、1921（大正10）年以降に生まれた人で、この世代の代表的経営者は、晝馬輝夫、河島喜好、河島博、鈴木修氏である。生産年齢は、1941（昭和16）年から始まり、末端世代が60歳を迎えるのは1990（平2）年である。年齢的に高度成長期と重なり日本の産業成長・発展に大きく貢献していった世代であったといえよう。報徳教育も学校報徳社で受けていたと考えられる。戦前に報徳教育を受けることができた最後の世代であったといえよう。例えば河島兄弟や鈴木修氏は、第5世代の末端期に位置し、後に加わってくる第6世代とともに安定成長期にも活躍していった世代であった。

このように、高度成長期においては、第3世代から第5世代の人達によって産業創成が実践され、高度成長期を支えていたのである。

第3項 第3期、安定成長期における産業創成

第3期である安定成長期での浜松地域での製造品出荷額は、1974（昭和49）年から1981（昭和56）年頃までは順調に成長していった。しかし、1982（昭和57）年頃から、その成長は鈍化していった。輸送用機器産業（主としてオートバイ生産）にも陰りが見えてきた（オートバイは昭和50年代がピークであった）。そのため、ホンダやスズキは、乗用車へシフトしていった。また、ヤマハ発動機は産業用無人ヘリコプターやレジャーボート等、多角化を進めていった。このような背景の中1975（昭和50）年、ホンダがどの企業も出来なかった、大気汚染防止を目的とした厳しい法律（マスキー法）をクリアしてCVCCエンジンを開発した。世界の自動車メーカーがこぞって、ホンダとの技術提携契約

第4章

を結んでいった（トヨタ、いすゞ、フォード、クライスラー）³⁵。こうして、輸送用機器産業はオートバイから乗用車を中心とする四輪自動車に移行することになり市場占有率を伸ばしていった。また、繊維産業が長期停滞状態となっており、楽器産業においても横ばい傾向が続いている。1989（昭和64、平成元）年のシェアは、輸送用機器産業39.0%、楽器産業9.7%、繊維産業4.3%であった。高度成長期末である1973（昭和48）年の輸送用機器産業のシェアは27.2%、楽器産業は13.3%、繊維産業は14.6%であった。

高度成長期（1956～1973）及び安定成長期（1974～1990）における浜松市製造品出荷額推移を以下に示す（表4-7参照）。

表4-7 浜松市における高度成長期と安定成長期にける製造品出荷額の推移

高度成長期の製造品出荷額			安定成長期の製造品出荷額		
年	製造品出荷額	前年比率%	年	製造品出荷額	前年比率%
1956	4,225,300	16	1974	73,408,136	20
1957	4,930,100	14	1975	74,671,627	2
1958	4,731,800	-4	1976	79,634,486	6
1959	6,438,400	27	1977	87,969,748	9
1960	9,852,400	35	1978	101,888,088	14
1961	10,571,600	7	1979	109,345,379	7
1962	11,690,200	10	1980	132,680,856	18
1963	13,823,600	15	1981	150,513,325	12
1964	17,136,700	19	1982	150,139,262	0
1965	17,763,500	4	1983	147,153,024	-2
1966	22,079,321	20	1984	154,543,662	5
1967	22,818,543	3	1985	169,339,156	9
1968	27,694,223	18	1986	170,065,804	0
1969	33,757,449	18	1987	164,198,199	-4
1970	41,020,878	18	1988	170,844,049	4
1971	44,916,760	9	1989	185,199,047	8
1972	51,210,690	12	1990	193,849,323	4
1973	58,477,887	12			

（単位：万円）

出所：『浜松の産業』各年統計より

このように、地域を支えていた基幹産業が成熟期に入り、新しい産業の創出を目指すことを目的に、浜松市は、1981（昭和56）年、財団法人産業立地対策室を設置した。これは、通産省が中心とした「テクノポリス構想」の発表を受けて、「テクノポリス」を浜松に誘致するためのものであった。「テクノポリス」は、浜松市が発表したテクノポリス構想によると、浜松地域が持っている企業家精神と先端技術とを結び付け、この地域に次の世代の経済を支える中核的な産業を創出させようとするものであった。その役割を担う産業として、第一に挙げられたのが、光産業であった（浜松市、2016、pp.612-613）。光産業と

³⁵ 本田技研工業（1973）『営業報告書』第47期、本田技研工業、p.2

しては、既に 1953（昭和 28）年に浜松ホトニクス、1969（昭和 44）年にはパルステック工業等が設立されている。このように次世代の基幹産業となることが期待される産業が存在していたことと、候補地条件を満たす地理的条件に恵まれていたことが、誘致を成功に導いたと考えられる。この光・電子産業については次節で述べる。

図 4-9 から分かる通り、安定成長期の産業創成を担っていたのは、第 4、第 5 世代の人達に加えて、後に加わって来る第 6 世代と第 7 世代である。

第 4 世代の人達は、安定成長期には、引退する人が出てくる世代であるが、経営者として産業創成を支えていた人達である。第五世代は、高度成長期に最も活躍した世代であったが安定成長期も指導的立場にいた。しかし 1981（昭和 56）年頃から引退する人達が出てくるが、経営者の人達は引き続き産業創成に貢献した世代である。

第 6 世代は、1931（昭和 6）年以降に生まれた世代である。この世代の人達が第五世代までの人達と異なる点は、報徳教育を受けていないことである。このことから分かることは、安定成長期では報徳教育を受けていない人達が、産業創成の担い手の多数派になったということである。第 6 世代の人達は高度成長期後期から安定成長期を通じて活躍していたと考えられる。

第 7 世代も、同様に報徳教育を受けずに安定成長期の産業創成を担っていた人達である。第 7 世代において注目されるのは、団塊の世代が入っていることである。この世代が成人になるに従い購買人口が拡大していったことが日本経済を支えた要因の一つであった。

この安定成長期は人口の自然増や購買層の増加によって、経済が安定的に成長した。安定成長期の後期では消費者や金融機関の一部は投機に走っていった。つまり、不労で金儲けが出来た時代でもあった。

上述したように、第 6 世代以降の人達は報徳教育を受けていない。このことが、「経済と道徳の一元」が崩れていく要因ともなったと思われる。報徳教育が行われなくなったことによって、道徳的観念が薄れていったのではないだろうか。このことから、経済重視の社会へと傾斜していったと考えられる。

第 4 項 昭和時代中期・後期における産学官金連携と報徳思想

昭和時代中後期における「産学官金」は、昭和時代初期から大きく変わった。

昭和時代初期の「産学官金」は、連携ではなく各分野の活動は政府の統制下にあった。このような中においても「産金」は、産業創成の資金調達などの連携が行われていたと考えられる。また、報徳教育による「産学金」の連携があったと思われる。しかし、この時代「産学官金」の連携は政府下におけるいびつなものであった。その代わりに、報徳教育が全国で行われていた時代であったため、報徳思想は、官・軍を含めた社会全体に浸透していたものと考えられる（図 4-10 参照）。昭和時代中期（戦後）になると、官は国民を支配する立場から国民を支援する立場に変わった。しかし、学校教育から報徳教育が消えていった。このことは、「学」が連携から離れていったことを意味する。しかし、産業と

金融機関の中には、戦前から引き続いて報徳精神を社是や経営理念に取り入れる企業が見られる。また「学」も1960年代位までは「産」との連携は活発に行われていた。しかし、戦前の軍産学の関係への反省と大学紛争による産学共同への糾弾により後退することになった。その後はインフォーマルな関係が続いていた（馬場・後藤、2007）。

図4-10bに、「産官金」の連携と報徳思想が産業と金融機関に見られることを示した。昭和時代後期になると、それまで強く残っていた報徳思想が社会の表から消え、「産官金」の中でも徐々に薄れていったことを破線で示した（図4-10c参照）。

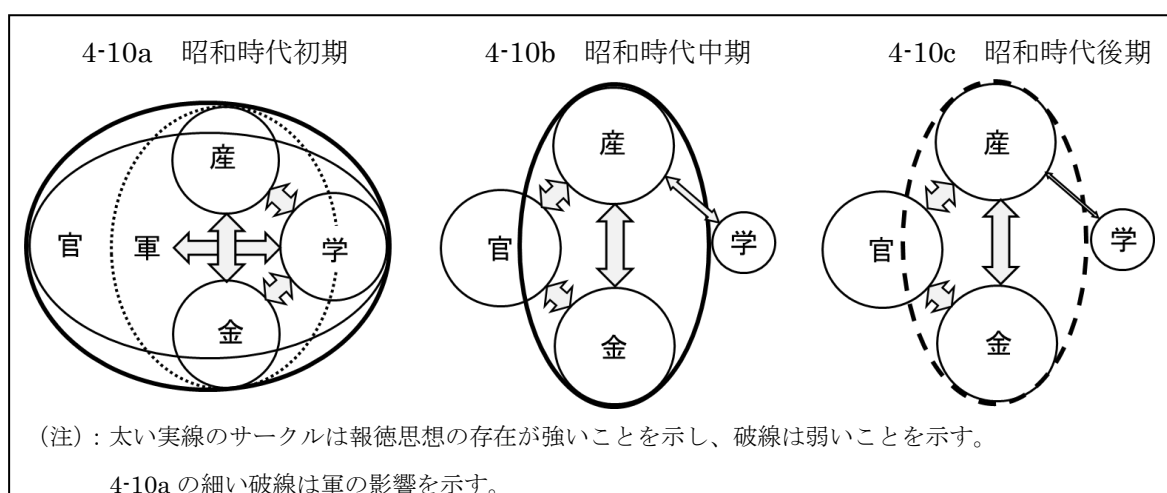


図4-10 昭和時代初期・中期・後期の産学官金連携概念と報徳思想の関係

第5項 昭和時代中期・後期の産業創成の要因（特徴）

まず、昭和時代初期における産業創成の特徴は以下の4項目であった。

1. 地理的条件に恵まれていた。
2. 商工業都市であった。
3. 「やрмаいか」精神が存在していた。
4. 戦後の産業の担い手が報徳教育を受けていた。

次に、昭和時代中期・後期における産業創成の要因を、第2章で紹介した先行研究を踏まえ、以下の4項目に整理した。

1. 地理的条件に恵まれていた。
2. 商工業都市であった。
3. 「やрмаいか」精神が存在していた。
4. 戦前に報徳教育を受けていた人達によって産業創成が行われた。

第1の要因である「地理的条件に恵まれていた」は、①明治時代初期・中期、②明治時代後期・大正時代・昭和初期時代と同様に昭和時代中後期においても変わりはない。まず、気候は昭和時代初期よりも良くなっている。風が当時より弱くなり、寒さも余り冷え込まなくなった。次に、交通面においては、1964（昭和39）年に開通した新幹線は、浜松駅に

は「こだま号」しか停まらなかったが、1980（昭和55）年には、ひかり号が浜松駅に停まるようになった。これによって東京や大阪から約1時間半に短縮された。また、1974（昭和49）年、浜松西インターチェンジが増設された。これらにより利便性が飛躍的に向上している。つまり、地理的条件は益々良くなっている。

第2の要因である「商工業都市であった」については、昭和時代中後期になると、工業団地化が進み、公害問題が解消された上に、工場での生産性が向上した。工場が集積することによって団地内外との交流が容易になった。また、新しい産業が勃興した。例えば、輸送用機器産業や光・電子産業である。これは、いずれも戦前まで、ほとんど見られなかった産業である。戦前から積み重ねた技術を活かし、これらの新産業は時代に合わせた経営を實踐して、地域社会における雇用の受け皿となり、家庭生活の質的向上に貢献するようになったのである。

第3の要因である「やらまいか」精神も薄れることなく続いている。このことは、戦後にも受け継がれている。例えば、本田宗一郎や伊那市出身の堀内平八郎の技術に対する探求心、晝馬輝夫の『できないと言わずにやってみろ』等は「やらまいか」精神そのものと言える。

第4の要因は、「戦後の産業の担い手が報徳教育を受けていた」という昭和初期の特徴が、昭和時代中期には実践されたということである。つまり、昭和時代中後期の産業創成の要因の4つ目は、「戦前に報徳教育を受けていた人達によって産業創成が行われた」ということである。また、昭和時代後期になると「報徳教育を受けていない人達」が産業創成に加わってくるようになった。

繰り返えすが、昭和時代初期は、学校でも町内でも職場でも報徳教育が行われていた。しかも、道徳教育だけでなく勤労教育も行われていたのである。学校の生徒や学生だけでなく国民全員が何らかの形で報徳教育を受けていた。とくに、道徳教育とともに自助と共助による自力更生を推進する勤労教育が行われていた。すなわち、戦後の昭和時代中期になると、戦前に報徳教育を受けていた人達が会社の再建や新規事業開発などを通して、日本の再建や復興に貢献していたのである。これらの教育を受けることが出来たのは、少なくとも小学校中級生以上であったことが年齢条件となるため、1930年以前生まれの河島兄弟や鈴木修氏が最後の世代となるといえよう。先に挙げた、本田宗一郎、堀内平八郎、晝馬輝夫等は、まさしく報徳教育を受けていた世代であったのである。

第6項 第5節のまとめ

本節では、昭和時代中期・後期を、復興期、高度成長期、安定成長期の3期に分け、各期における産業創成を産学官金連携と報徳思想・運動の観点から考察した。

まず、復興期における浜松地域の産業創成は、明治時代後期に生まれた人達によって力強くスタートしていた。戦後、直ちに産業復興に取り組んだ人達に共通して見られるのは、いずれも戦前に報徳教育を受けていたということである。これは全国的にも共通している

第4章

ことであるが、浜松地域には他所にない特徴がある。何よりも、報徳思想や報徳運動の盛んな地域であったことが看過できない。そのような環境の下で報徳教育や産業創成が報徳仕法で実践されていたことが、戦後の産業復興に大きく貢献することに繋がっていた。彼らは自らの労を惜しまず懸命に働いた。さらに、明治生まれの経営者達は一般的な引退年齢後も会社の再建や新規事業開発に邁進したのである。

次に、高度成長期における産業創成は、明治時代後期から昭和時代初期に生まれた人達によって実践されていた。これらの人達が活躍できたのは、復興期に産業復興や新産業開発のために尽力した人達が、引退してからも指導者として影響力を発揮していたからと考えられる。したがって、高度成長期を担っていた人達は、復興期の産業創成に引き続き、戦前に軍事工場等で培った技術を活かし、復興期以上の成長を成し遂げていった。高度成長期の最後の世代である第5世代では、軍事工場において技術の習得は出来なかったかも知れないが、勤労教育を含んだ報徳教育を学校報徳社で受けていた人達である。復興期と高度成長期を通して共通していることは、戦前に報徳教育を受けていたことである。

安定成長期の産業創成を担っていたのは、高度成長期に最も活躍した第4世代、第5世代の人達と、報徳教育を受けていない第6世代と第7世代の人達である。第4世代は、引退を迎える時期であったが、経営者としては活躍していたと考えられる。第5世代の人達は、高度成長期に引き続き安定成長期においても中心的役割を担っていた。安定成長期になると、徐々に報徳教育を受けていない人達が、産業創成の担い手となっていった。

昭和時代中期・後期の産学官金連携は、戦前の昭和時代初期から大きく変わった。まず、昭和時代初期は、「産金」、「産学金」の連携があったと考えられるが、それは「官・軍」の支配下で、いびつなものであった。

昭和時代中期になると、官は支配する立場から、国民を支援する立場に変わった。したがって「産官金」連携は復活した。産業や金融機関においては、昭和時代初期に引き続き、報徳思想を経営理念に取り入れている企業が見られた。「産学」連携も1960年代位までは活発に行われていたが、戦前の軍産学の関係への反省と大学紛争による産学共同への糾弾により後退することになり、その後はインフォーマルな関係は続いていた（馬場・後藤、2007）。しかし、産学官金連携という概念はまだなかった。

昭和時代後期になると、「産官金」連携は認められるが、産学官金連携は部分的な連携に留まり、総合的な産学官金連携は、まだ行われていなかった。また、報徳思想は徐々に社会全体から忘れられていった。

最後に、昭和時代中後期における産業創成の要因を以下の4項目に整理した。

1. 地理的条件に恵まれていた。
2. 商工業都市であった。
3. 「やらまいか」精神が存在していた。
4. 戦前に報徳教育を受けていた人達によって産業創成が行われた。

第6節 平成時代の産学官金連携と報徳思想

本節では、平成時代における産業創成を産学官金連携と報徳思想の観点から分析と考察を行う。まず当時全国的に国策として推進された産学官金連携と浜松地域における産学官金連携を確認したあと、浜松地域の光産業における産学官金連携に焦点を当てて議論する。次に、この時代の産業創成における産学官金連携と報徳思想の役割について考察する。さらに、この時代の産業創成の特徴を整理する。最後に本節のまとめを述べる。

第1項 国策としての産学官金連携

1989（昭和64）年、昭和時代後期（安定成長期）が終わりを告げ、平成時代がスタートした。1989（平成元）年以降世界の政治、経済、社会は大きく変動した。日本では1991（平成3）年から1993（平成5）年にかけてバブルが崩壊し、それは、その後30年間に及ぶ経済の停滞を招くきっかけとなった。また、1990年代に入ると、欧米諸国がプロパテント政策を強化したため、日本は「産学官」連携を経済振興政策（国策）として推進した。1995（平成7）年に「科学技術基本法」が制定され、続いて、1998（平成10）年には「大学等技術移転促進法（TLO法）」が制定され、さらに、1999（平成11）年には「産業活力再生特別措置法第30条」が制定された（特定非営利活動法人産学連携学会、2016）。連携の型は「産学」「産学官」など様々に表現されるが、本論文では、「産学官金」4つのセクターの連携の観点から論じる。

第2項 浜松地域における産学官金連携

浜松地域では、1980年代初めから研究会設立など産学官金連携の準備が進められていた。例えば、1981（昭和56）年には、ローカル技術振興交流会が発足し、翌1982（昭和57）年には浜松技術交流プラザが立ち上がった。1984（昭和59）年には、「浜松地域テクノポリス構想」が打ち出されて、1991（平成3）年には「浜松地域テクノポリス推進機構」が誕生した。また、1998（平成10）年、浜松商工会議所内には光技術である「半導体レーザー産業応用研究会」が発足した。2003（平成15）年「テクノ機構「イメージ技術事業化研究会」」が設立され、2007（平成19）年「はままつ産業創造センター」が設立された。2012（平成24）年にこの2つが統合し、「浜松地域イノベーション推進機構（以下、「浜松イノベ」という）」が誕生した。その後、浜松イノベは、浜松地域における産学官金連携の中心的存在となった。

さらに、「浜松イノベ」は、2017（平成29）年に「フォトンバレーセンター」を、2018（平成25）年には「次世代自動車センター」を開設し、静岡県下を対象に活動している。フォトンバレーセンターについては、後述する。このように浜松地域では、産学官金の代表的な機関を網羅した産学官金連携の体制を組織的に推進している。主なものを図4-11に整理した。

中心的存在である浜松イノベの関係機関を表4-8に示す。浜松イノベは、1カ所で業務が

第4章

できるワンストップ窓口を特徴としている。これは、浜松地域の産業界、教育機関、官公庁、金融機関が浜松地域の産業振興を目的にネットワークを組み、中小企業を支援する仕組みとなっている。

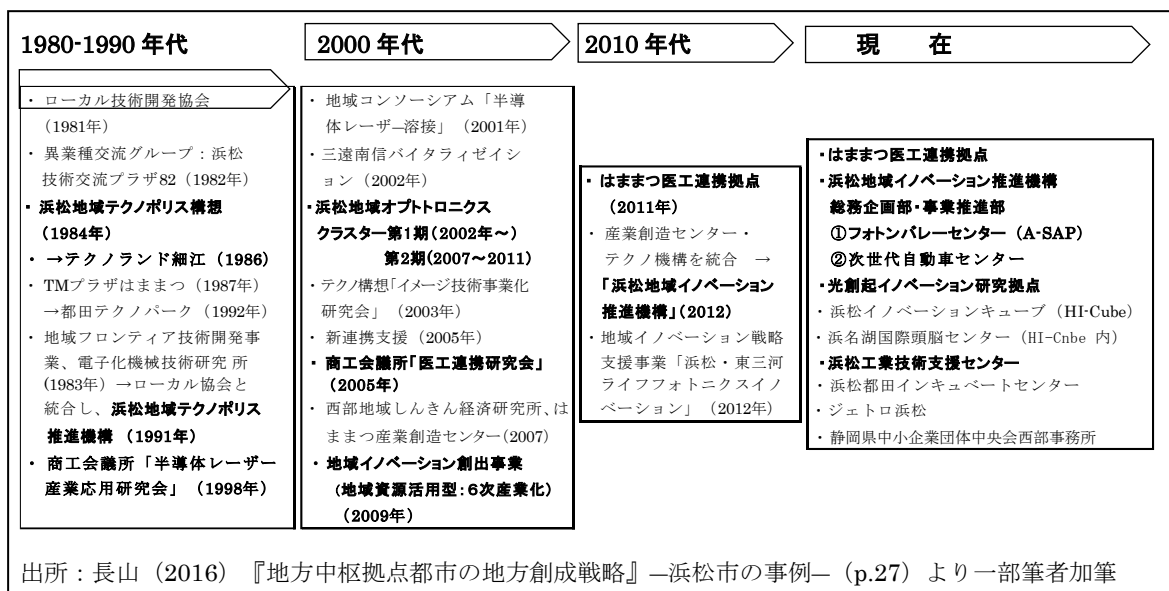


図4-11 浜松地域における産業創成支援機関の変遷

表4-8 浜松地域イノベーション推進機構関係機関

<p>「支援機関」 浜松商工会議所、磐田商工会議所、袋井商工会議所、掛川商工会議所、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会西部事務所、ジェトロ浜松</p> <p>「大学」 静岡大学、浜松医科大学、静岡理工科大学、静岡文化芸術大学、光産業創成大学院大学</p> <p>「行政」 静岡県、浜松市、湖西市、磐田市、袋井市、掛川市、菊川市、御前崎市、森町</p> <p>「金融」 静岡銀行、浜松磐田信用金庫、遠州信用金庫、島田掛川信用金庫</p> <p>「民間企業」 各社 (予定)</p> <p>出所：浜松地域イノベーション推進機構ホームページより、2021年11月26日閲覧 (hai.or.jp)</p>
--

第3項 光産業における産学官金連携

(1) 主な支援活動

2000年代に入って、光産業の創成を支援する産学官金連携に関する支援活動が活発になっていった。まず、2005 (平成17) 年に、浜松ホトニクス創業者の一人である晝馬輝夫初代理事長によって光産創大が設立された。2013 (平成25) 年には、静岡大学、浜松医科大学、光産創大、浜松ホトニクスの4者により、浜松を「光の先端都市」とするための「浜松光宣言」が調印され、2015 (平成27) 年には静岡大学浜松キャンパス内に光創起イノベーション研究拠点が設置された。2017 (平成29) 年には、浜松イノベ内にフotonバレー

センターが設けられた。さらに 2018（平成 30）年には、フotonバレーセンターにより「A-SAP 産学官金連携イノベーション推進事業」が始動した。以下に個々の活動について詳述する。

（2）光産業創成大学院大学

2005（平成 17）年に、浜松ホトニクス創業者の一人である晝馬輝夫初代理事長によって設立された光産創大は、光技術を用いて新しい産業を創成することを目指した、博士後期課程のみの大学である。その建学の精神は次のとおりである。

本学は、生命の惑星地球、そこに生存する人類とその文明の健全な未来の構築、及び我が国の尊厳と国民の幸福、活性度の高い国づくりに“光”をもって寄与せんとするものである。

（中略）

人類と文明の未来に対する透徹した識見のもと、シーズとしての新しい光関連の産業技術力と企業経営力との統合・融合、さらには新しい価値を創造する新産業創成を自ら実践することにより、我が国から世界に新しい知の創造を発信し、かつ貢献できる人材を養成せんとするものである。

（光産業創成大学院大学設置認可申請書より抜粋）

つまり、光産創大は、光技術を活用して、人類社会の健全な発展に貢献する新産業を創成できる人材を育成する博士後期課程のみの大学院大学である。ここでは、自らの技術を生かして起業する者、新規事業を開発する中小企業の経営者、新製品・新技術開発を目的に大企業から派遣された者などが学生として、事業実践を行う。大学の教員は、その実践の指導または支援を行う。そして学生は教員の指導のもと事業実践の成果を博士論文にまとめ、博士号の取得を目指す。光産創大の実践はまさに産学連携そのものである。

また 2017（平成 29）年には、浜松信用金庫（現、浜松磐田信用金庫）と産学連携に関する業務協力覚書を締結した。2019（平成 31）年には、浜松医科大学との包括提携に関する協定書を締結した。さらに 2020（令和 2）年 4 月、「バイオフィotonクスデザイン分野」を新たに設けた。常に産学連携の場の拡張を試みている。光産創大発のベンチャー企業は、2021 年現在で、32 社にのぼる（光産業創成大学院大学、2021、学校案内）。

（3）「浜松光宣言 2013」と光創起イノベーション研究拠点

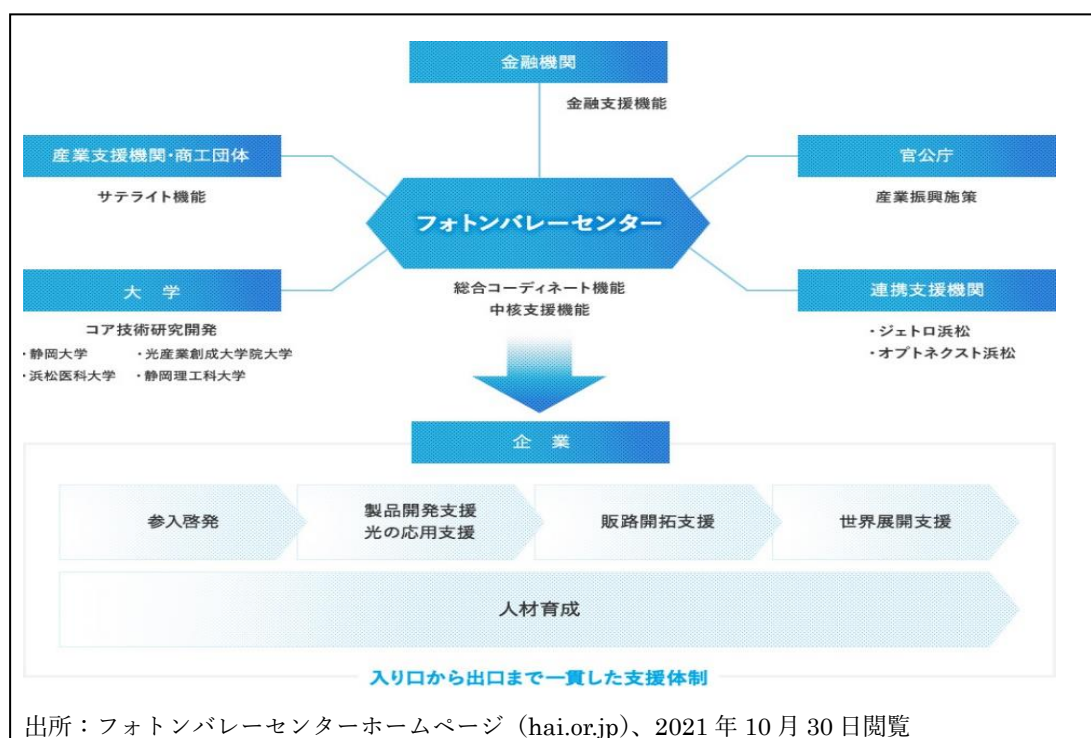
2013（平成 25）年 6 月には、静岡大学、浜松医科大学、光産業創成大学大学、浜松ホトニクスは浜松を「光の先端都市」とするための「浜松光宣言」に調印した。これを契機に、光創起イノベーション研究拠点のプロジェクトが動き出す。同年 10 月に、科学技術振興機構の革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）ビジョン 2「豊かな生活環境

第4章

の構築」の COI-S「時空を超えて光を自由に操り豊かな持続的社會を実現する光創起イノベーション研究拠点」に採択された。「浜松光宣言」の静岡大学、浜松医科大学、光産創大、浜松ホトの4者の他に、ヤマハ発、本多電子、パルステック工業、ブルックマンテクノロジー等の民間企業も参画している。そして2015（平成27）年1月、静岡大学浜松キャンパス構内に、光創起イノベーション研究拠点棟が竣工した。この拠点は、教育機関（大学）と民間企業が共同で研究開発に取り組み、光産業を拡大させ、「光の先端都市HAMAMATSU」を実現する役割が期待されている。国内に限らず、世界から光関連の研究や産業が浜松地域に集積させることを目指している。光産業を支える強力な「産学」連携の動きである。

（4）フォトンバレーセンター

2017（平成29）年、フォトンバレーセンターが浜松イノベ内に設置された。フォトンバレーセンターは、浜松地域に集積している光・電子技術や情報技術等を活用して、新規事業、新産業を創成していくことを目的としている。そのため、産学官金連携を促進する役割が期待されている。2018（平成30）年には、「A-SAP 産学官金連携イノベーション推進事業」を始動させ、精力的に活動している。フォトンバレーセンターの産学官金連携の概念図を図4-12に示す。



出所：フォトンバレーセンターホームページ (hai.or.jp)、2021年10月30日閲覧

図4-12 フォトンバレーセンターを中心とした産学官金連携図

(5) 「A-SAP (エーサップ)」

フォトンバレーセンターが推進している「A-SAP」³⁶は、“Access Center for Innovation Solutions Actions and Professionals”の略称であり、「産学官金連携ノベーション推進事業」である。この事業は、静岡県と浜松市（官）の予算、そして研究機関（学）と金融機関（金）の協力のもとで、静岡県内の中小企業（産）をプロジェクト型で技術支援するものである。中小企業が抱えている技術的課題の解決やアイデアの実現のために、適した光・電子技術の研究者を探し、課題解決プロジェクトの立案まで支援している。プロジェクトの経費は最大 500 万円までフォトンバレーセンターから協力してくれる研究機関に支払われる。プロジェクトは約半年で遂行される仕組みになっている。フォトンバレーセンターはこの「A-SAP」に最も力を入れており、浜松地域の光産業創成にとって重要な役割を担っている。図 4-13 に「A-SAP」の概念を以下に示す。



図 4-13 「A-SAP」の概念図

³⁶ A-SAP (Access Center for Innovation Solutions, Actions and Professionals)

“最速で望む未来へ到達するための新たな仕組み”

A-SAP (エイサップ) 産学官金連携イノベーション推進事業は、静岡県内の中小企業のためのプロジェクト型技術支援事業です。光・電子技術を活用して中小企業の新産業創出と既存事業の高度化を推進することを目的に、静岡県と浜松市の予算および研究機関と金融機関の協力を得て、フォトンバレーセンターが2018年より実施しています。A-SAPに、抱えているアイデアとその技術的課題を相談していただくと、最適な研究者を探し、課題解決のためのプロジェクト立案までフォトンバレーセンターがお手伝いします。その後研究者と一緒にプロジェクトを実施していただき、出来上がった試作品などの成果は依頼された企業にお渡しします。プロジェクト期間は約半年、プロジェクトに関わる経費は最大500万円までフォトンバレーセンターから研究機関に支払われます。研究機関の知見を中小企業の力に変え、最速で望む未来へ到達できるよう、A-SAPはお手伝いします (A-SAPホームページより)。

第4項 光産業の構造的特徴

浜松ホトニクスの中馬明社長（光産創大理事長）は、光産業は従来のトップダウン型（ピラミッド型）ではなく、上に限りなく広がる「逆ピラミッド型」と述べている（光産業創成大学院大学、2020、p.3）。逆ピラミッド型の光産業の構造について光産創大の資料（光産業創成大学院大学、2021、p.3）には次のように記されている。

「通常の産業が最終製品の生産を頂点に多くのメーカーが層をなす『ピラミッド型』の構造を持ちます。これに対し、光技術を応用する産業は、先端光技術を原点に医療、バイオ、エネルギー、情報、加工など幅広い産業領域に新たな展開を生み出す『逆ピラミッド』型であり、その応用領域は日々広がっています」。

一般的には、自動車業界に見られるように、下層に各種の部品メーカーが存在するピラミッド型構造である。これに対し、光産業における産業構造は、逆ピラミッド型である。光産創大の花山良平准教授によると、一般的なピラミッド型産業はニーズ駆動型の産業と言え、上位のメーカーが求める技術を提供すれば事足りる。一方、逆ピラミッド型産業はシーズ駆動型の産業と捉えることができ、下位のシーズ提供者は上位のユーザー（潜在的ニーズ提供者、新事業創出者）に自身のシーズ（新技術）を売り込むことが必要であると指摘する³⁷。この点を考慮すると、ピラミッド型産業は閉じた産業ということができ、逆ピラミッド型である光産業は、新産業の創成に開かれているといえる。

図4-14は、光産業が上に向かって無限に新産業を創成していく姿を示している。この図に関して、光産創大の増田靖教授は次のように論じている。「これは、光技術は、さまざまな産業、技術、サービスの根底にあり、それらを支えながら、相互作用し、さまざまなものの部分となり、さまざまなものの全体の構成に貢献し、大きく広がっていくことを意味している」（増田、2018、p.502）。ここから、増田（2018）は、「光産業は、その構造からして、まさに『勤・儉・譲』を体現している」と述べている。「勤・儉・譲」とは、報徳仕法の根本精神であり、「至誠・勤労・分度・推譲」ともいう。光産業は、まずは至誠のもと勤労し、分度をもって地域や社会に奉仕（推譲）していく報徳思想の概念を体現しているといえるのである（図4-14と図4-15参照）。

これらを加味して考察すると、光産業の構造と報徳思想の構造の親和性が際立ってくる。下位のシーズ提供者（光デバイス企業）は、自身の技術開発に真摯に取り組み（至誠・勤労）、それを要素技術あるいはデバイスとして上位のユーザー（潜在的ニーズ提供者、新事業創出者）に提供し（分度・推譲）、ユーザーによって社会に役立つ製品・装置として実現される³⁸。報徳の用語でいうと「以德報徳」が実現するということである。「以德報徳」

³⁷ 筆者の考察に対する、花山准教授のコメント（2022年3月24日）に基づく。

³⁸ 要素技術やデバイスを開発するメーカーが最終製品を開発することを否定していない。製品・装置としての「以德報徳」を自身で実践することも大いに奨励されることである。

とは、小田原藩主・大久保忠真から二宮尊徳の思想・実践に対して与えられた論語由来の言葉で、報徳の語源である。意味は「徳を以って徳に報いる」ということである。報徳思想では、あらゆるものには「徳（長所）」がある（「万象具徳」）と考えられており、報徳とはそれに報いる（それを活用する）ことを含意する。下位のシーズ提供者（光デバイス企業）が要素技術やデバイスを開発することも「以徳報徳」であり、分度・推譲によりそれらが上位のユーザー（潜在的ニーズ提供者、新事業創出者）に提供され、そのユーザーによって社会に役立つ製品・装置として事業化することも「以徳報徳」といえる。

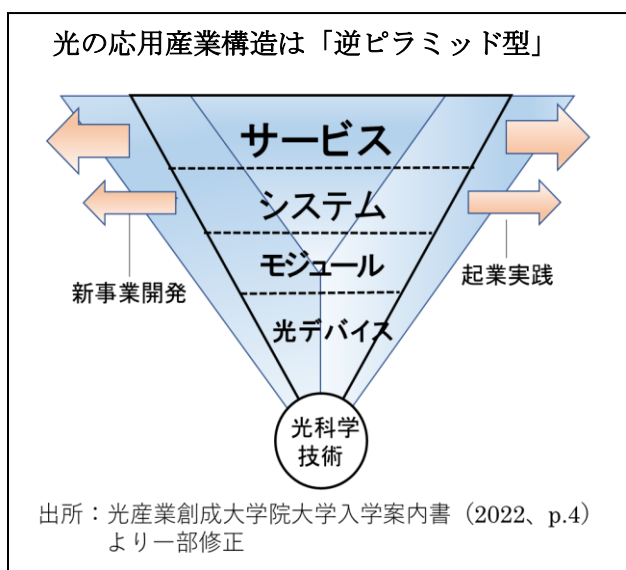


図 4-14 光産業の概念図

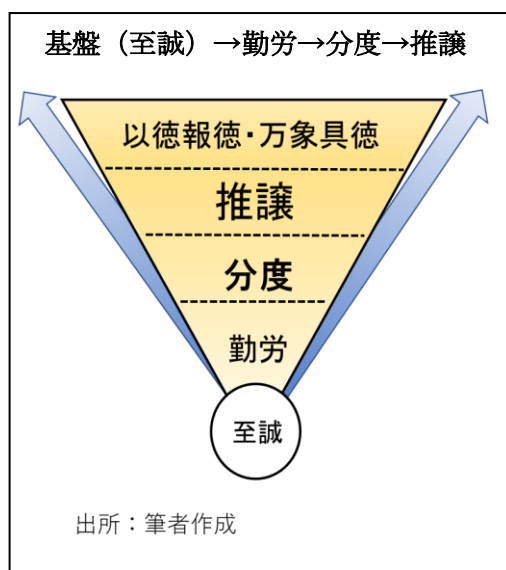


図 4-15 報徳思想の発展構造

以上、光産業の構造的特徴に関しては、筆者の個人的見解レベルの考察であるが、光産業の発展構造は、報徳思想の発展構造のように、下から人々、社会、産業を支えながら、発展する構造であることが理解できる。光産業の発展構造と報徳思想の発展構造はまさに同型であるといえるであろう。ここから、光産業は、「報徳型産業」という呼び方も可能ではなかろうか。

第 5 項 平成時代における産学官金連携と報徳思想

平成時代は、1989（昭和 64）年に始まり、すぐにバブルが崩壊し、その後失われた 30 年が続いた。と同時に産学官金連携が国策として推進された時代であった。それゆえ、平成までのどの時代よりも、産学官金連携が組織的に有機的に行われていた時代である。その意味では、この時代の産学官金連携は、図 4-16 に示す通り、絵に描いたような概念図として描くことができる。

一方、本論文のもう一つの鍵概念である「報徳思想」に関しては、平成時代が始まった翌年の 1990（平成 2）年には、戦前に報徳教育を受けた最後の世代の大半の方が引退をす

る年である。浜松ホトニクスの中馬輝夫などのように60歳を過ぎても経営者や自営業者として活躍された方以外は、60歳定年を迎えていたのである。この意味で、平成時代は明治時代以降で産業創成に対して報徳思想が最も影響を与えていない時代といえる。

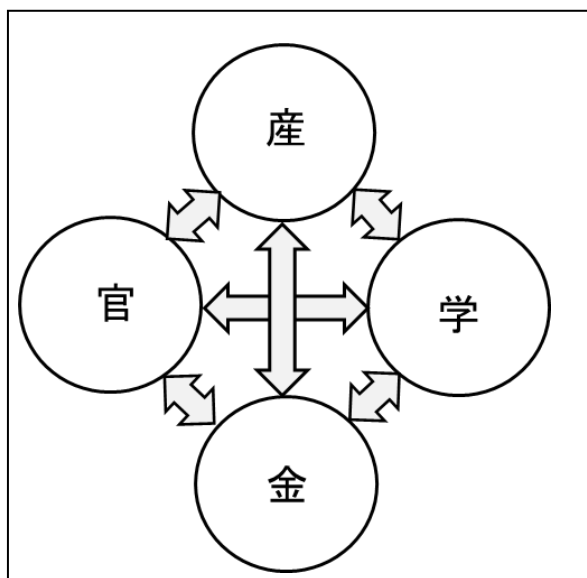


図4-16 現在の産学官金の概念図

第6項 平成時代の産業創成の特徴

平成時代における産業創成の特徴は次のように整理できる。

まず、昭和時代中期・後期における産業創成の要因（特徴）は以下の4項目であった。

1. 地理的条件に恵まれていた。
2. 商工業都市であった。
3. 「やрмаいか」精神が存在していた。
4. 戦前に報徳教育を受けていた人達によって産業創成が行われた。

これを踏まえると、平成時代における産業創成の特徴は次のようになる。

1. 地理的条件に恵まれていた。
2. 商工業都市であった。
3. 「やрмаいか」精神が存在していた。
4. 大半の産業の担い手が報徳教育を受けていない。
5. 産学官金連携は組織的に有機的に遂行されている。

平成時代も、浜松地域の産業創成の特徴である1から3は他の時代と変わらずに存続していると言える。しかし明治時代以降、表現は多少変わっても、本質的な部分では変わらずに4つ目の特徴として挙げることができた「産業の担い手が報徳思想に関係していた」という項目が姿を消した。一方、明治時代初期・中期以後徐々に見られなくなった産学官金連携が明治時代初期・中期における「産学官金」が一円融合していた状況には及ばない

が、それ以外のどの時代よりも、組織的に有機的に非常に活発に推進されている時代であるということができる。ここまで明治時代初期・中期から5つの時代区分に分節して産業創成の特徴を考察してきた。節を改めて、明治時代から平成時代までの産業創成の特徴・成功要因の比較考察を行う。

第7項 第6節のまとめ

本節では、平成時代における浜松地域における産業創成に関して、光産業に焦点を当てて、産学官金連携と報徳思想の観点から考察を行った。平成時代に入ると、産学官金連携は経済振興政策（国策）として全国的に推進された。また浜松地域はそれよりも少し早く1980年代から産学官金連携の準備を進めていた。

そこで、浜松地域の光産業における産学官金連携に焦点を当てて考察した。まず、2005（平成17）年に光産創大が設立された。同大学は名前が示す通り光産業創成を強力に推進するための「産学」連携の場として機能している。2012（平成24）年には、「テクノ構想（イメージ技術事業化研究会）」（2003（平成15）年設立）と「はままつ産業創造センター」（2007（平成19）年設立）が統合し、「浜松イノベ」が設立された。「浜松イノベ」は、その後の浜松地域における産学官金連携の中心的存在となる。翌2013（平成25）年6月には、浜松を「光の先端都市」とするための「浜松光宣言」が、静岡大学、浜松医科大学、光産業創成大学、浜松ホトニクスとの4者により調印された。そして2015年1月には、光創起イノベーション研究拠点棟が静岡大学浜松キャンパス構内に設置された。この拠点は、光産業を拡大させ、「光の先端都市 HAMAMATSU」を実現するために、教育機関（大学）と民間企業が共同で研究開発に取り組める場を提供している。

2017（平成29）年には、浜松地域に集積している光・電子技術や情報技術等を活用して、新規事業、新産業を創成していくことを目的とするフォトンバレーセンターが浜松イノベ内に設置された。フォトンバレーセンターは、光産業創成に向け産学官金連携を促進している。そして2018（平成30）年に、「A-SAP 産学官金連携イノベーション推進事業」を開始した。「A-SAP」では、静岡県と浜松市（官）の予算で、研究機関（学）と金融機関（金）が協力し、静岡県内の中小企業（産）をプロジェクト型で技術支援している。平成時代は、浜松地域で光産業創成に向けた産学官金連携が強力に実施されている。

次に、光産業の構造的特徴について議論した。光産業の構造は、自動車産業などのように最終製品メーカーを頂点とする従来の「ピラミッド型」ではなく、光技術を底辺として上に限りなく広がる「逆ピラミッド型」である。この構造について、本論文の鍵概念の一つである報徳思想の観点から、光産業は、報徳仕法の根本精神である「至誠・勤労・分度・推譲」を体現していると考察された。そこから、光産業の構造的特徴は、「報徳型産業」という呼ぶことができる。

そして、平成時代は、産学官金連携が国策として展開され、浜松地域でも産学官金連携は組織的に有機的に行われていた。その産学官金連携の概念図を描いた。一方、本論文の

第4章

もう一つの鍵概念である報徳思想は、平成時代には産業創成に対してほとんど影響を与えていなかった。

最後に、平成時代の産業創成の特徴を整理した。

1. 地理的条件に恵まれていた。
2. 商工業都市であった。
3. 「やрмаいか」精神が存在していた。
4. 大半の産業の担い手が報徳教育を受けていない。
5. 産学官金連携は組織的に有機的に遂行されている。

第7節 明治時代から平成時代までの浜松地域の産業創成に関する比較考察

ここまで明治時代以降から今日までを5つの時代区分に分節して、産学官金連携と報徳思想の概念を用いて分析と考察を行ってきた。本節では、それらの分析と考察から得られた結果について比較考察を行う。まず、本論文の2つの鍵概念である産学官金連携と報徳思想に関して、第5節で議論した昭和時代中期・後期を2つの時代区分に分節して、計5つの時代区分における変遷と変容を議論する。次に、産業創成の要因（特徴）を比較する。そして、比較考察から、令和時代における光産業創成に向けた提言を導出する。最後に本節のまとめを述べる。

第1項 産学官金連携と報徳思想

ここでは、①明治時代初期・中期（第2節）、②明治時代後期・大正時代（第3節）、③昭和時代初期前期（第4節）、④昭和時代中期（第5節）、⑤昭和時代後期（第5節）、⑥平成時代（第6節）に分節して、浜松地域のそれぞれの時代区分における産学官金連携と報徳思想について比較考察を行う。

明治時代初期・中期には、浜松地域では、豪農・豪商達によって報徳思想による「一円融合」の社会が形成されていた（図 4-17a）。この時代は、まだ産学官金連携の概念はなかったが地域社会の指導者であった報徳信奉者の豪農・豪商達が「産学官金」全ての分野の役割を担っていた。

明治時代後期・大正時代（図 4-17b）になると、報徳信奉者が「官」や「学」から徐々に抜けていった。そのため、明治初期・中期に一円融合のもとに形成された産学官金連携も少しずつ弱まっていった。一方この時代では、報徳信奉者である岡田良平と一木喜徳郎が中央政界で活躍した。岡田良平は文部大臣まで勤め、文部省の官吏時代には二宮尊徳が紹介される国定教科書の制定に関わっていた。一木喜徳郎は内務省の官吏から内務大臣、文部大臣も歴任し、兄の岡田良平とともに、中央報徳会を設立し、報徳思想と仕法の全国的普及に尽力した。この時代、浜松地域では、一円融合社会は崩れていったが、中央に進出した浜松地域の報徳信奉者によって、全国的に報徳思想と仕法が広まったのである。

昭和時代初期（戦前）（図 4-17c）に入ると、国策による報徳教育が行われるようになって

た。1933（昭和 8）年頃から始まった新興報徳運動（国民生活建直し指導者講習会）によって、全国的に報徳教育が展開された。学校内に学校報徳社が設置され、学校常会が行われていた。その後、国民に報徳仕法による自力更生を求める政府により、日本全国の町内会や隣組、あるいは職場など、あらゆる組織・団体で常会が行われた。常会は指導者を中心に「芋こじ」が実践されていた。このように、昭和初期時代は、報徳思想が最も普及した時代であったといえる。しかし、1938（昭和 13）年、国家総動員法が公布されると、官と軍の影響力が次第に強くなっていった。特に、1940（昭和 15）年に大政翼賛会が設立され、1941（昭和 16）年以降は、全てが官や軍の支配下に置かれ、報徳運動もその影響を大きく受けた。こうした時代であったが、報徳思想の効果という点では、よい結果をもたらしたといえる。戦前の報徳教育（勤労教育）は国民生活の向上に実質的に役立ち、戦後の産業創成に繋がったといえるからである。この時代の産学官金連携は、部分的に「産金」「産学」「学金」等「官学」の連携が見られていた。

戦後（昭和時代中期（復興期、高度成長期前半））（図 4-17d）になると、報徳教育は行われなくなった。報徳思想の観点から見れば、「学」の存在は小さくなっていったのである。「常会」も否定されたため、学校以外でも報徳思想は急速に影響力を落としていった。しかし、「産」と「金」には報徳思想は残っていた。この時代の産業創成に関わった人達は、戦前に報徳教育（勤労教育）を受けていた世代であった。昭和時代中期の産業創成は、戦前に報徳教育を受けていた人達によって行われたのである。また戦後の時代は、「産官金」連携というよりも官が金を支援し、金が産を支援していた。そのため、徐々に「産金」「産官」連携といえるようになっていった。

昭和時代後期（高度成長期後半、安定成長期）（図 4-17e）では、「産学」や「産学官」の連携が行われていた。また、報徳教育が行われなくなったことにより、報徳教育を受けていない人達が産業創成に加わるようになった。団塊の世代が産業創成に参入し、活躍し始めた。高度成長期から安定成長期に移行すると、産業創成の担い手は、報徳教育を受けていない世代が中心になっていった。この時代でもまだ産学官金連携という概念は見られなかった。

平成時代（図 4-17f）になると、戦前に報徳教育を受けた最後の世代の人達が引退期を迎えた。1990（平成 2）年以降は、経営者や自営業者以外では、産業創成の担い手から戦前に報徳教育を受けた人達はほとんどいなくなった。同時に、浜松地域の産業創成を支えた「報徳精神」が急速に消滅していった。しかし平成時代は、国策として産学官金連携が推進された時代である。浜松地域では、産学官金連携は積極的に組織的に展開してきた。特に 2000 年代に入ると、光産業創成に向けての産学官金連携が活発になった。

図 4-17 に以上 6 つに分節した時代区分ごとの産学官金連携と報徳思想の概念図を示す。図の中の太い実線は報徳思想の存在を示し、太い破線は報徳思想の残存を示した。太い実線も太い破線もないものは、報徳思想が失われたことを示す（図 4-17f）。

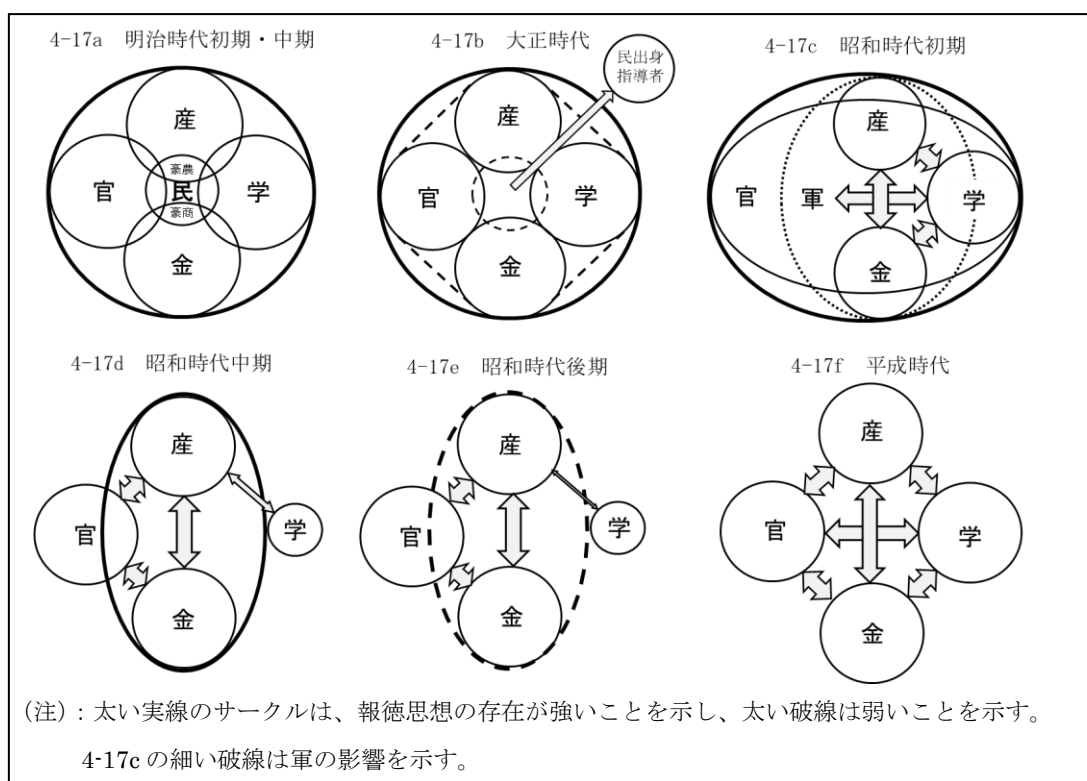


図4-17 明治時代から現在までの産学官金連携と報徳思想の概念図

第2項 産業創成の要因（特徴）

ここでは、前項で6つに分節した時代区分で、浜松地域の産業創成の要因（特徴）を比較考察する。まず①明治時代初期・中期の産業創成の特徴は次の5つであった。

1. 地理的条件に恵まれていた。
2. 商工業都市であった。
3. 「やらまいか」精神が存在していた。
4. 豪農・豪商達が報徳仕法を実践していた。
5. 「産学官金」の機能が地域社会とともに一円融合していた。

そして、明治時代後期・大正時代から平成時代まで、第一から第三の特徴は変わらずに同じであった。それぞれの時代区分の第4の特徴以降を以下に示す。

②明治時代後期・大正時代：

4. 豪農・豪商の子息である企業家が報徳仕法を実践していた。

③昭和時代初期：

4. 戦後の産業の担い手が報徳教育を受けていた。

④昭和時代中期

4. 戦前に報徳教育を受けていた人達によって産業創成が行われた。

⑤昭和時代後期

4. 戦前に報徳教育を受けていた人達によって産業創成が行われた。

(徐々に報徳教育を受けていない人達の割合が増えていく)

⑥平成時代

4. 大半の産業の担い手が報徳教育を受けていない。
5. 産学官金連携は組織的に有機的に遂行されている。

以上の時代区分ごとの産業創成の特徴を表 4-9 に整理した。その際、産学官金連携に関しては、前項の議論を参考にした。

表の中で、第四の特徴については、産業創成の担い手が報徳思想の影響のもと、意識的、無意識的を問わず報徳仕法を実践していた時期を「◎」とし、⑤昭和時代後期には、報徳教育を受けていない人達が産業創成に参加し始めたことを考慮して、「○」とした。③昭和時代初期は、報徳仕法の実践というのではなく、報徳教育が広く行われたということで、「△」とした。

表 4-9 明治時代から平成時代までの産業創成の要因（特徴）比較図

産業創成の特徴	① 明治初 期中期	② 明治後 期大正	③ 昭和 初期	④ 昭和 中期	⑤ 昭和 後期	⑥ 平成 時代
1. 地理的条件に恵まれていた	○	○	○	○	○	○
2. 商工業都市であった	○	○	○	○	○	○
3. 「やらまいか」精神	○	○	○	○	○	○
4. 報徳思想・報徳仕法の実践	◎	◎	△	◎	○	×
5. 産学官金連携（一円融合）	◎	○	×	△	△	○
	産業 創成期	産業 創成期	衰退・ 停滞期	産業 創成期	産業 成熟期	衰退・ 停滞期

次に、第5の特徴については、①明治時代初期・中期は産学官金連携というよりも「一円融合」していたので、「◎」とした。②明治時代後期・大正時代と⑥平成時代は、産学官金連携が積極的に行われていた時代として、「○」とした。③昭和時代初期は、産業創成の時代というよりも戦争の時代であったので、「×」とした。④昭和時代中期は、「産金」連携や「産官金」連携は行われていたが、「学」との関係が希薄だったため、「△」とした。

以上の時代区分を産業創成期と産業成熟期と産業衰退・停滞期に分類すると、①明治時代初期・中期、②明治時代後期・大正時代、④昭和時代中期は産業創成期に、⑤昭和時代後期は産業成熟期に、③昭和時代初期と⑥平成時代は、産業衰退・停滞期に該当するであろう。ここで、産業創成に関する第4と第5の特徴と産業創成の促進と停滞の関係で見ると、第5の特徴である産学官金連携が機能していた3つの時代区分（①、②、⑥）の中で、産業創成が促進したのは、①と②の時代区分であった。⑥平成時代は、ある意味で産学官金連携が最も組織的に機能しているにも拘らず、浜松地域では、光産業以外は全体的に停滞しているといえるであろう。また、④昭和時代中期では、産学官金連携は十全には機能していなかったが、強力に産業創成が促進された。一方第4の特徴の方は、「◎」ないしは「○」がついた時代区分では、産業創成は促進している。しかし産学官金連携が

第4章

最も機能している⑥平成時代は、この第4の特徴が欠如している。

ここから言えることは、第5の特徴の産学官金連携は、産業創成に有効であるが、これだけでは十分でないということである。さらに、第4の特徴の報徳仕法の実践の方は、産学官金連携が十分に機能していなくても、産業創成を促進するということである。そこで、産業創成には「産学官金の連携」に加え、「報徳仕法の実践」を加えることが肝要と考え、令和時代における光産業創成へ向けて、次の提言を行う。

「光産業創成の担い手が報徳精神を持ち、報徳仕法を実践すること」である。

しかし戦前の経済社会と産業構造に合わせて構築された新興報徳教育・仕法が行われなくなって、既に75年以上の月日が経っている。また、例えこれが存続していたとしても、令和時代の経済社会と産業構造に適合できるものではないであろう。一方、報徳信奉者による創業企業の代表であるトヨタ自動車の豊田章男社長は、自動車業界にとって100年に一度の大変革期を生き抜くにあたって、報徳思想を基底としたトヨタの原点である豊田綱領に立ち返る経営を実践している（片山、2020）。豊田綱領は報徳信奉者で豊田織機の創業者・豊田佐吉の経営思想をまとめたものである。片山（2020）によると、「豊田家では、明治、大正、昭和と3代にわたって報徳思想がバトンタッチされていく」（p.94）のである。本論文では、浜松地域を中心に議論してきたため、報徳思想に関係が深く、他の地域で活躍された日本経済を代表する経営者について多くを触れなかったが、主だった方を次に挙げる。例えば、日本資本主義の父と呼ばれる、渋沢栄一、世界の真珠王となった、御木本幸吉、日本酪農の先覚者・黒澤西蔵、経営の神様と呼ばれた、松下幸之助、行政改革の顔となった、土光敏夫である（田中ら、2017）。やはり、報徳思想は産業創成に大きく寄与するものであろう。片山（2020）の言葉を借りれば、平成、令和へとも繋いでいく必要がある。そこで、本章では、節を改めて、「令和時代における光産業創成へ向けての報徳仕法のあり方と実践」について考察する。

第3項 第7節のまとめ

本節では、明治時代から平成時代までの浜松地域の産業創成に関する比較考察を行った。まず時代区分を、①明治時代初期・中期（第2節）、②明治時代後期・大正時代（第3節）、③昭和時代初期（第4節）、④昭和時代中期（第5節）、⑤昭和時代後期（第5節）、⑥平成時代（第6節）の6つに分節して、産学官金連携と報徳思想について比較考察を行った。

明治時代初期・中期には、浜松地域では、産学官金連携というよりも、豪農・豪商達によって報徳思想による「一円融合」の社会が形成されていた。

明治時代後期・大正時代になると、一円融合のもとに形成された産学官金連携が少しずつ弱まっていった。一方この時代では、報徳信奉者である岡田良平と一木喜徳郎が中央政

界で活躍し、報徳思想と仕法は全国的に広まった。

昭和時代初期（戦前）に入ると、国策による新興報徳教育が全国的に展開された。国民に報徳仕法による自力更生を求める政府により、日本全国の学校、町内会や隣組、あるいは職場など、あらゆる組織・団体で常会が行われた。1941（昭和16）年以降は、全てが大政翼賛会の支配下に置かれ、報徳運動もその影響を大きく受けた。しかし戦前の報徳教育（勤労教育）は国民生活の向上に実質的に役立ち、戦後の産業創成に繋がったといえる。

昭和時代中期（復興期、高度成長期前半）になると、報徳教育は行われなくなった。「常会」も否定されたため、学校以外でも報徳思想は急速に影響力を落としていった。しかし、「産」と「金」には報徳思想は残っていた。またこの時代は、「産官金」連携というよりも官が金を支援し、金が産を支援していた。

昭和時代後期（高度成長期後半、安定成長期）では、「産学」や「産学官」の連携が行われていた。報徳教育を受けていない人達が産業創成に加わるようになり、安定成長期では、産業創成の担い手は、報徳教育を受けていない世代が中心になった。

平成時代になると、経営者や自営業者以外では、産業創成の担い手から戦前に報徳教育を受けた人達はほとんどいなくなった。しかし平成時代は、国策として産学官金連携が推進された。浜松地域では2000年代に入ると、光産業創成に向けての産学官金連携が活発になった。

次に、浜松地域の産業創成の要因（特徴）を6つの時代区分間で比較考察した。明治時代初期・中期の産業創成の5つの特徴（1. 地理的条件に恵まれていた。2. 商工業都市であった。3. 「やらまいか」精神が存在していた。4. 豪農・豪商達が報徳仕法を実践していた。5. 「産学官金」の機能が地域社会とともに一円融合していた）のうち、第1から第3の特徴は、全ての時代区分で変わらずに同じであった。

報徳思想・仕法に関わる第4の特徴は時代区分ごとに内容が変容するが、昭和時代後期までは、報徳に関係する人達が産業創成を実践していたことが共通している。一方、産学官金連携に関わる第5の特徴は、明治時代初期・中期以降は、産業創成に関わる特徴としては挙げられなかったが、平成時代になると、産学官金連携は組織的に有機的に遂行されていた。

以上のことから、産学官金連携は産業創成に有効であるが、これだけでは十分でなく、一方報徳仕法の実践の方は、産業創成を促進するということが明らかとなった。そして、令和時代における光産業創成に向けて、「光産業創成の担い手が報徳精神を持ち、報徳仕法を実践すること」という提言を導出した。

第8節 令和時代における光産業創成へ向けての報徳仕法のあり方と実践

前節では、明治時代以降から今日までを5つの時代区分に分節して、産学官金連携と報徳思想の概念を用いて比較分析と考察を行った。その結果、令和時代における光産業創成に向けた提言を導出した。本節では、その提言を踏まえ、令和時代における光産業創成へ

向けての報徳仕法のあり方と実践について考察する。まず、令和時代に有効な新しい報徳仕法の構築へ向けての基本的な考え方を述べる。次に、新しい報徳仕法の構築に向けた実行計画と既に行っている実践について論じる。さらに、既に取り掛かった新しい報徳仕法構築の第一歩を提示する。最後に本節のまとめを述べる。

第1項 令和時代に有効な新しい報徳仕法の構築へ向けて

前節で提示した、令和時代における光産業創成を促進するための提言は、「光産業創成の担い手が報徳精神を持ち、報徳仕法を実践すること」というものであった。しかし、既に述べた通り、日本全国で自助と共助による自力更生のために、積極的に報徳思想・仕法を展開していた時代から75年以上経っている。新興報徳運動で進められていた報徳仕法は、戦後の復興期・高度成長期には有効であったといえるが、平成時代が終わりいまや令和時代となっている現代の経済社会と産業構造には適合できないであろう。復興期や高度成長期の時でさえ、そのやり方は実践の中で形を変えて行われてきたはずである。

そこで、本論文では、令和時代に有効な新しい報徳仕法の構築を提言したい。

しかし、ここでまず確認しておかなければならないことは、仕法の具体的なやり方、つまり方法の現れ方は社会の発展とともに変わらなければ有効性を把持できないが、根底にある報徳思想・報徳精神には普遍性があるということと、そして報徳仕法の基本的な含意にも普遍性があると考えられるということである。こうした前提のもとで、令和時代に有効な新しい報徳仕法を構築し、実践していく必要があると考える。

さらに重要なことは、令和時代に有効な新しい報徳仕法を机上で構想するのではなく、まず実践し、実践の中で構築していくことである。尊徳の教えの基本は「至誠と実行」である。「至誠」はここまで報徳思想を研究してきて、十全とはいえなくとも理解している。あとは「実行」しながらより習得していくことが肝要であろう。それゆえ、ここでは、まず、「実行」、実践していくことが重要となる。光産創大OBの後藤(2021)は、新規事業開発などの実践には、PDCA(Plan-Do-Check-Action)ではなく、ACDP(Action-Co-Creative Communication-Design-Production)のサイクルが必要であると主張している。プラン(計画)だけが続けていても成果には繋がらない。まずアクション(行動)を起こし、共創的コミュニケーションを行いうことで、デザイン(設計)、そしてプロダクション(成果物の生産)へと繋がる。

また、後藤(2021)は、このプロダクション(成果物の生産)にまで至るACDPをACDP2と呼び、それを構想する手がかりとした、加藤(2016)と加藤・増田(2017)によるACDPをACDP1と呼んだ。ACDP1のサイクルは、拡張的学習のサイクルと実践共同体の概念を基底に構築された。そのサイクルは、抽象的なアイデア(Abstract)から始まり、行動(Action)、コミュニケーション(Communication)、対話(Dialogue)、実践(Practice)、共同体(Community)、決定(Decision)、計画(Plan)、コンセプト(Concept)の策定にまで至る、新製品コンセプト策定のためのサイクルであった。しか

し、このサイクルでは、まず行動（Action）を起こすことにより、関係者とのコミュニケーション（Communication）を生み出し、さらに深い対話（Dialogue）へと展開し、目的を達成するために必要な実践的行動（Practice）に移行するというもので、「Action－Communication－Dialogue－Practice」を強調したモデルである。

そこで、本論文では、次項で、PDCA のように綿密な計画を立てるのではなく、ACDP サイクルに基づき、行動を促す抽象的なアイデア・レベルの実行計画を立案し、同時に実践していることを論じる。

第2項 新しい報徳仕法の構築に向けた実行計画と実践

ACDP サイクルを手がかりに、行動を促す抽象的なアイデア・レベルの3つのステップからなる実行計画を立案した。3つのステップは、①研究成果の提供、②新しい報徳仕法の構築、③新しい報徳仕法の提供（新報徳運動の実践）である。しかし、ステップといっても、第1ステップが終わってから第2ステップへ、第2ステップが完了してから第3ステップへ移行するものではない。加藤（2016）と加藤・増田（2017）、後藤（2021）が主張しているように、ACDP の各ステップを行ったり来たりしながら、よりよい実践を導き、最終的には成果物に繋がるように、まずは実行できることから実践していき、ステップ同士の相乗効果を図り、よりよい実践の導出を目指す。また、ACDP サイクルに基づき、計画の一部は既に行動に移している。

第1ステップ：研究成果の提供

光産業創成に関わる「産学官金」の関係者および報徳関係者に、本論文で得られた研究成果を提供し、令和時代における光産業創成を促進するための提言を行う。

これは、以下に再掲する本論文の実践的目標の1つ目に対応する実践である。

まず、研究成果（知見）を関係者に提供し、これからの浜松地域産業の発展と活性化に関係者や地域と一緒に取組んでいきたい。また、可能ならば得られた知見を全国的にも提供していきたい。単に調査・分析だけで終わるのでなく、得られた成果を有効に活用し、過去の実績や成功要因等の教訓を活かして関係者と共有し、浜松地域の光産業をはじめ多くの産業創成に寄与したいと考えている。

具体的には、関係者に向けた講演会や勉強会を開催していく。これに関しては、既に実践を始めている。まずは、第2ステップ、第3ステップへと進むうえで欠かせない報徳社とのより強い関係構築が重要となる。そこで、2022（令和4）年4月21日（木）に、全国の報徳社を統括している公益社団法人大日本報徳社（以下「大日本報徳社」という）を訪問し、鷲山恭彦社長と松本一男専務理事に本論文の成果を報告し、第2ステップの「新しい報徳仕法の構築」と第3ステップの光産業創成に関わる「産学官金」の関係者への「新

第4章

しい報徳仕法の提供（新報徳運動の実践）」を提案した。研究成果を高く評価いただくとともに、実践への提案にもご賛同いただいた。その場で、次に述べる大日本報徳社の常会での講演（この時点で講演を行うことは既に決定していた）と報徳仕法の現代的活用の研究も行う「報徳文化研究所」（鷲山、2022）への参画も勧められた。「報徳文化研究所」については、第2ステップのところで、再度述べる。

さらに、講演会も既に実施している。まず、2022（令和4）年5月14日（土）に、一般社団法人西遠連合報徳社5月常会にて、本論文の研究の一部を紹介した。参加者は、報徳社社員22名であった。参加者を対象にアンケートを実施した。そして22名中15名の方から回答（回答率68%）を得た。反応は大変良好で、提案に対しても多くの方から賛同を得た。「『報徳思考』に基づき『報徳メソッド』の実践の提案、とても素晴らしいですね。ご協力させて下さい」などのコメントをいただいた。アンケート結果は、表4-10に示した。第2ステップの活動に向けて多くの協力が得られる方向である。また第2ステップのところで述べるが、西遠連合報徳社では既に第2ステップの活動は開始している。次に、同年6月5日（日）には、大日本報徳社の常会で、同様の内容を講演した。同報徳社社員45名であった。ここでも、反応は大変良好で、第2ステップでの活動に対して多くの社員から賛同を得られた。「『報徳思考』ということばは、非常に主体的報徳心をうながしてくれるお言葉だと思いました」「専門的な内容（学問）で、素晴らしい研究だと思いました。スライドの資料を欲しかったです。報徳教育を受けていない世代になってしまったことが問題（悲しい）です。『報徳思考』、いい提案だと思います」「報徳思考にもとづき、実践を積みたく思います」などのコメントをいただいた。アンケート結果は、表4-11に示した。引き続き、報徳関係者だけでなく、光産業創成に関わる「産学官金」の関係者へ向けての研究成果の提供を実践していきたいと考えている。

また、本論文を基に書籍の出版も計画しており、広く関係者に配布していきたいと考えている。

表4-10 西遠連合報徳社講演アンケート結果

・日時：2022（令和4）年5月14日（土）9:30～10:30		
・場所：一般社団法人西遠連合報徳社会議室		
・参加者：22名		
・回答率：22名中15名の方から回答（回答率68%）		
質問1 明治時代初期・中期の豪農・豪商が一円融合の社会を形成していたことについて興味をお持ちになられましたか。		
回答1		
質問に対する回答	回答者数	全回答に占める割合
1. 興味を持った	12名	80%
2. どちらともいえない	2名	13%

3. 興味を持たなかった	1名	7%
質問2 昭和時代初期（戦前）に小学校や中学校で報徳教育が行われ、教師達や町村長等が町村会・部落会・隣組で報徳仕法による指導をしていたことに興味を持ちましたか。		
回答2		
質問に対する回答	回答者数	全回答に占める割合
1. 興味を持った	11名	73%
2. どちらともいえない	2名	13%
3. 興味を持たなかった	1名	7%
4. 記入忘れ	1名	7%
質問3 昭和時代初期（戦前）に報徳教育や常会が盛んに行われていたことを知っていましたか。		
回答3		
質問に対する回答	回答者数	全回答に占める割合
1. 知っていた	6名	40%
2. 少しは知っていた	5名	33%
3. 知らなかった	4名	27%
質問4 令和時代における報徳仕法（報徳メソッド）による新しい報徳活動の提案について、どのようなお考えを持ちましたか。		
回答4		
質問に対する回答	回答者数	全回答に占める割合
1. 賛同できる	13名	86%
2. どちらともいえない	1名	7%
3. 賛同できない	1名	7%
質問5 現在の浜松地域において報徳思想が社会全体に浸透していると思いますか。		
回答5		
質問に対する回答	回答者数	全回答に占める割合
1. 思っている	1名	7%
2. 分からない	5名	33%
3. 思っていない	9名	60%
その他：ご意見（自由回答）		
1. 大変素晴らしい発表だったと思います。これから、さらにご研鑽を積んでいければ と考えます。		
2. 今こそ報徳！		

3. 報徳思想を報徳思考と表現することで、令和に生きる人たちにも浸透していけるとよいと思います。今までの歩みについて、これからの展望についても大変よく分かりました。ありがとうございました。
4. 沢山の資料とともに興味深いお話に感謝申し上げます。
5. 「報徳思考」に基づき「報徳メソッド」の実践の提案、とても素晴らしいですね。ご協力させて下さい。
6. 報徳教育の歴史について 知ることができました。「報徳思考」「報徳メソッド」新しい言葉で若い世代をひきこんでいきたいですね。

表4-11 大日本報徳社講演アンケート結果

<ul style="list-style-type: none"> ・日時：2022（令和4）年6月5日（日）9:50～10:50 ・場所：公益社団法人大日本報徳社講堂 ・参加者：45名 ・回答率：45名中30名の方から回答（回答率67%） 		
<p>質問1 明治時代初期・中期の豪農・豪商が一円融合の社会を形成していたことについて興味をお持ちになられましたか。</p>		
<p>回答1</p>		
質問に対する回答	回答者数	全回答に占める割合
1. 興味を持った	20名	66.6%
2. どちらともいえない	10名	33.3%
3. 興味を持たなかった	0名	0.0%
<p>質問2 昭和時代初期（戦前）に小学校や中学校で報徳教育が行われ、教師達や町村長等が町村会・部落会・隣組で報徳仕法による指導をしていたことに興味を持ちましたか。</p>		
<p>回答2</p>		
質問に対する回答	回答者数	全回答に占める割合
1. 興味を持った	21名	70.0%
2. どちらともいえない	8名	26.7%
3. 興味を持たなかった	1名	3.3%
<p>質問3 昭和時代初期（戦前）に報徳教育や常会が盛んに行われていたことを知っていましたか。</p>		
<p>回答3</p>		
質問に対する回答	回答者数	全回答に占める割合
1. 知っていた	7名	23.3%
2. 少しは知っていた	10名	33.3%
3. 知らなかった	13名	43.3%

質問 4 令和時代における報徳仕法（報徳メソッド）による新しい報徳活動の提案について、どのようなお考えを持ちましたか。		
回答 4		
質問に対する回答	回答者数	全回答に占める割合
1. 賛同できる	16名	53.3%
2. どちらともいえない	12名	40.0%
3. 賛同できない	2名	6.7%
質問 5 現在の浜松地域において報徳思想が社会全体に浸透していると思いますか。		
回答 5		
質問に対する回答	回答者数	全回答に占める割合
1. 思っている	1名	3.3%
2. 分からない	19名	63.3%
3. 思っていない	10名	33.3%
その他：ご意見（自由回答）		
<ol style="list-style-type: none"> 大へん参考になりました、興味があります。 報徳の歴史がわかり感動しました。もっとお話を聞きたいと思いました。 昭和初期中期後期という時代区分の説明は大変わかりやすかったが、西暦のみのところはピンとこなかった。和暦の方が伝わります。専門的な内容（学問）で、すばらしい研究だと思いました。スライドの資料を欲しかったです。報徳教育を受けていない世代になってしまったことが問題（悲しい）です。「報徳思考」、いい提案と思います。 「報徳思考」ということばは、非常に主体的報徳心をうながしてくれるお言葉だと思いました。報徳思考にもとづき、実践を積みたく思います。 報徳教育の歴史を知ることが出来ました。 現代にあった新しい方法で報徳仕法（報徳思考）を広めていけたらと思います。 現在の世界状況、日本の立場を考えた時、報徳の実行が、最も必要とされている。 今までに知らなかった報徳の歴史を教えて頂きありがとうございました。 報徳思想が軍国主義に流れをもっていかれたことは、誤りであったことをしっかり認めて発信しておくことが大切ではないか？！そこに疑問をもち近づかない人達がいる声をきいたことがある。報徳思想は大切と思っている。 		

第2ステップ：新しい報徳仕法の構築

報徳関係者ととともに、令和時代に有効な新しい報徳仕法を構築する。

これは、以下に再掲する本論文の実践的目標の2つ目に対応する実践である。

次に、現在報徳信奉者である筆者は、本論文で得られた知見を活かして、浜松地域の報徳関係者ととともに、浜松地域の産業創成、地域創生に資することを実践していきたいと考えている。

第4章

具体的には、報徳社内に令和時代に有効な新しい報徳仕法を構築するプロジェクトを立ち上げる。これに関しても、既に実践を始めている。西遠連合報徳社では、現在社員の有志により報徳思想の普及を企図した複数のテーマ毎に部会が設けられている。バカ部会（狂うほど報徳に没頭する）、天狗部会（羨ましがれる報徳のブランド化）、おもしろ部会（アイデア発信と実践）、桜部会（桜作戦隊）、紅葉部会（錦織なす美の探求）、音頭部会（駅前で多くの歌を歌いたい）、まつり部会（報徳激練り隊）の7部会がある（西遠連合報徳社、2021）。筆者は、2021（令和3）年12月から、おもしろ部会に属している。そこで、筆者は同部会メンバーとともに、令和時代に有効な新しい報徳仕法に関して検討を始めている。また、まずは報徳のことを理解してもらおうと、町内の方々を西遠連合報徳社に招き、意見交換を行うことが決まっている。

さらに、大日本報徳社でも、報徳思想の発展を目指して「報徳文化研究所」が創設される（鷲山、2022）。その活動内容は、以下の7項目である。①報徳思想の研究、②報徳継承者たちの研究、③現代的活用の研究、④報徳図書館所蔵文書の整理活用、⑤各地報徳社運動の掘起こしと資料収集、⑥広報出版活動と研究会活動、⑦報徳文化研究のネットワーク形成である。特に、②報徳継承者たちの研究では、報徳思想に深く関係した、渋沢栄一、松下幸之助、土光敏夫、稲盛和夫などの企業人を研究し、③現代的活用の研究では、「報徳を現代にどのように生かすか」「今日的課題へいかに活用するか」という主題が研究される。筆者は、そのメンバーにも選出されている。③現代的活用の研究は、第2ステップの実践そのものである。報徳関係者とともに、令和時代に有効な新しい報徳仕法に関して検討を進めたいと考えている。

第3ステップ：新しい報徳仕法の提供（新報徳運動の実践）

報徳関係者とともに、令和時代に有効な新しい報徳仕法を、光産業創成に関わる「産学官金」の関係者に提供し、光産業創成の促進を図る。

これは、第2ステップ同様に上に再掲された本論文の実践的目標の2つ目に対応する実践である。

具体的には、報徳関係者とともに、関係者に向けた講演会や勉強会を開催していく。さらには、戦前のように、企業にコンサルタントとして出向き、実践指導を行いたいとも考えている。また、令和時代に有効な新しい報徳仕法を光産業創成に関わる各関係機関で指導にあたる報徳仕法指導者の育成も重要と考えている。戦前は「国民生活建直し指導者講習会」で自助と共助による自力更生の方法を指導する指導者を育成していた。令和時代は、自助と共助と公助による産業創成の方法を指導する指導者の育成が必要ではないだろうか。これは、筆者一人では実行が困難であり、報徳関係者とともに、産業創成に関わる各関係機関を巻き込みながら進める必要がある。これが実現すれば、報徳仕法の実践による光産

業創成に向けたエコシステムの構築に繋がることも考えられる。

図 4-18 に、新しい報徳仕法の構築に向けた実行計画を時間軸で整理した。

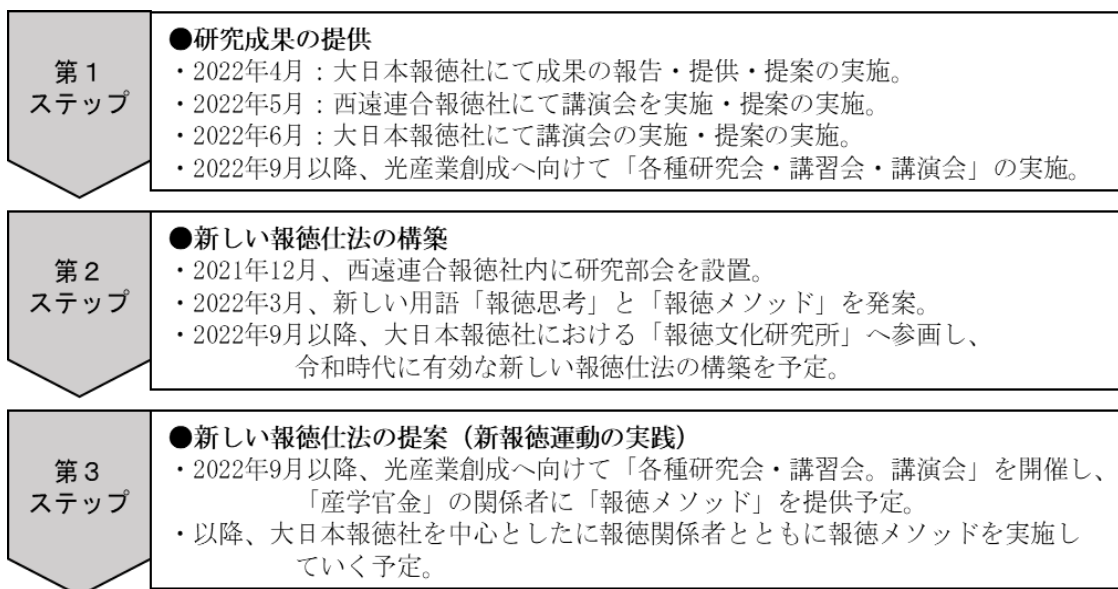


図 4-18 新しい報徳仕法の構築に向けた実行計画

第3項 新しい報徳仕法構築の第一歩

本論文では、報徳思想と報徳仕法が産業創成に有効であることを論じてきたが、一般に報徳思想や報徳仕法を学ぶと、その考え方を取り入れた報徳経営が現代社会でも十分に通用するものであることが理解できるようになる。さらに、企業にコンプライアンスや CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）が求められる SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の時代では、その必要性を強く感じる人は多い（田中ら、2017）。しかし、研究者の議論の中では引き合いに出されはするが、明治時代以降既に報徳精神を企業経営に取り込み、報徳経営を実践してきている企業以外では、新たに報徳精神を経営に取り入れる企業は極めて少ないといえる。

あれほど盛んに行われていた新興報徳教育・報徳仕法が行われなくなってから 75 年以上の月日が流れている。経済社会と産業構造は大きく変わった。その間に多くの経営思想、経営理論、概念が生み出されてきている。そこに「報徳思想」や「報徳仕法」といっても、古めかしい響きとともに、過去の産物というようなイメージしか持たれないのではないだろうか。

そこで、本項では、報徳思想・報徳仕法が現代企業経営の現場で用いられるようにするために、新しい報徳仕法を構築する第一歩として、まず用語の問題に着目する。ここでは、「報徳思想」と「報徳仕法」について考察する。

報徳思考

「報徳思想」や「報徳精神」というと、過去の産物で済まさないとしても、何か形而上学的な議論や、いわゆる精神論的なものが前面に出てきて、報徳本来の実践性が隠れてしまうように思われる。そこで、「報徳思想」の四文字の中の「想」という字を「考」に変更してみることを考えた。「報徳思想」が「報徳思考」となる。

「何々思考」という用語は、経営現場で多用されている。例えば、「システム思考」や「論理(的)思考(ロジカル・シンキング)」は、ビジネススクールなどで教えられている。近年では、「デザイン思考」が耳目を集めている。

そこで上述したように、「報徳思想」や「報徳精神」ではなく、「報徳思考」と言語化し直して、新たな概念を提示してはどうであろうか。「報徳思考」と一字を変更するだけの言語化により、現代人が報徳を受容するハードルはかなり低くなるのではないだろうか。また、日常的にも使用しやすい用語であるといえるであろう。報徳思想には産業創成に有用な多くの実践的な概念があるが、まずは聞く耳を持ってもらうことが肝要である。

「報徳思考」という概念からは、現代企業に対して2つのアプローチが想定される。1つ目は、「SDGs経営を目指す経営者が実践すべき思考方法としての報徳思考」である。2つ目は、「イノベーションに繋がる共創の場を創出する思考方法としての報徳思考」である。

1つ目の「SDGs経営を目指す経営者が実践すべき思考方法としての報徳思考」で用いられる報徳の概念としては、報徳仕法の基本的概念として今日「四綱領」と呼ばれる「至誠」「勤労」「分度」「推譲」が挙げられる。SDGs経営の実践において重大な意思決定を行う際に、指針となる概念である。特に「分度」「推譲」は、地球を持続可能な生命体とするためには、必要な考え方であるといえる。この四綱領も、古めかしいイメージを与えるようであれば、高弟の富田高慶が尊徳の「至誠と実行(勤・儉・讓)」を「至誠」「勤労」「分度」「推譲」の「四綱領」に整理したように、令和時代に合った言語化が必要かもしれない。これらについては、今後報徳関係者と検討を進めていきたい。

2つ目の「イノベーションに繋がる共創の場を創出する思考方法としての報徳思考」で用いられる報徳の概念としては、「一円観(一円融合)」「万象具徳」「以德報徳」「積小為大」が挙げられる。大塚(2019)によると、戦後イノベーションを推進してきたシャープやホンダにおける技術開発の基底には、自他非分離的な無分別智から創出した共創の場があった。また、ホンダの開発方法である「ワイガヤ」の理念と実践の基底には、自他非分離的な「こころ」の在り方があることを、ホンダ社長を務めた、久米(2000、2002)は自身の経験から指摘している。イノベーションに繋がる共創の場を創出するには、自他非分離的なこころのあり方が必要ということである。

尊徳の「一円観」は、善悪、吉凶、盛衰、存亡など相対立する現象を超克し、全体を見据える視点のことであり、一円融合の世界観を含意している。この思考の視点は、まさに

イノベーションに繋がる共創の場を創出する自他非分離的な視点なのである。また「以徳報徳」は、あらゆるものにある「徳（長所）」（万象具徳）に報いることを意味するが、それは、経営現場でいうと、現場の潜在的ニーズを見出し、それを財やサービスとして実現することを含意する。見出されたニーズは小さなものであるかもしれないが、そこから事業化に向け実践し、それらを積み重ねていくことで、大きな産業に発展することも期待できるであろう（積小為大）。「一円観」の視点のもと、「万象具徳」「以徳報徳」「積小為大」のところで、現場に臨むことで、イノベーションに繋がる共創の場を創出することが期待できるのである。「一円観」をはじめとするこれらの概念も、令和時代に合った言語化が必要ならば、今後報徳関係者と検討していきたいと考えている。

報徳メソッド

「報徳仕法」の「仕法」も今日では、あまり使用されない用語である。「仕方、方法」を意味することは、文字面から明らかであるが、これもやはり古めかしいイメージが付いて回る。そこで、「報徳メソッド」と新たに言語化してみようか。

「何々メソッド」も経営現場で多用されている。「ケースメソッド」は、ビジネススクールにおける定番の教育方法である。また田口玄一博士が半世紀に亘り独自で開発した工学手法を「タグチメソッド」と呼ぶが、経営現場では、開発者の名前を付けて「〇〇メソッド」と呼ぶことが多い。そこで、「報徳」は開発者の名前ではないが、「報徳思想」や「報徳精神」を「報徳思考」と言語化し直したように、「報徳仕法」から「報徳メソッド」という新たな概念へ移行することを提案したい。

「報徳メソッド」としては、まず「ワイガヤ」の起源といえる「芋こじ」が挙げられる。「芋こじ」は、まさに「報徳思考」のところで述べた「イノベーションに繋がる共創の場」創出の実践である。ぜひとも令和時代に産業創成を目指している企業へ提供したい経営手法の1つである。また「芋こじ」は、「心田開発」、つまり人材育成の手法でもあった。人材育成の手法としても提供していきたいと考えている。「芋こじ」は、「報徳思考」のところで論じた報徳の他の概念よりも、令和時代に合った言語化が必要なものであろう。また「報徳メソッド」の方は、特に方法論的な精緻化が必要であろう。さらに、「芋こじ」以外の報徳仕法も同様に、令和時代に合った言語化と方法論的の精緻化が必要である。これらについても、今後報徳関係者と検討を進めるのが肝要である。最終的には、令和時代に有効な新しい報徳仕法を構築し、令和時代の光産業創成に向けて、提供していきたいと考えている。

ここまでの議論を踏まえると、前節で、令和時代における光産業創成に向けた提言として、「光産業創成の担い手が報徳精神を持ち、報徳仕法を実践すること」が導出されたが、次のように見直す必要があるかもしれない。

「光産業創成の担い手が報徳思考に基づき、報徳メソッドを実践すること」である。

第4章

この件についても、引き続き、報徳関係者と取り組んでいきたいと考えている。

第4項 第8節のまとめ

本節では、まず令和時代に有効な新しい報徳仕法の構築へ向けて、その進め方を議論した。その際、尊徳の教えの基本である「至誠と実行」を基底として、いわゆる PDCA による綿密な計画の策定ではなく、後藤（2021）と加藤（2016）、加藤・増田（2017）が提唱した ACDP サイクルに基づく行動が重要であることを述べ、実践の中で新しい報徳仕法を構築していく方針を論じた。

次に、ACDP サイクルを手がかりに、行動を促す抽象的なアイデア・レベルの3つのステップからなる実行計画を立案した。3つのステップは、①研究成果の提供、②新しい報徳仕法の構築、③新しい報徳仕法の提供（新報徳運動の実践）であり、それぞれの行動指針と具体的な実践の内容と既実践している事項について論じた。

最後に、新しい報徳仕法を構築する第一歩として、まず用語の問題に着目し、「報徳思考」と「報徳メソッド」について考察した。「報徳思考」では、現代企業へのアプローチとして、「SDGs 経営を目指す経営者が実践すべき思考方法としての報徳思考」と「イノベーションに繋がる共創の場を創出する思考方法としての報徳思考」の2つを紹介した。いずれも報徳の概念が有効であることを述べたが、一方新たな言語化が必要であることを指摘した。「報徳メソッド」では、「芋こじ」の概念を基底に、「イノベーションに繋がる共創の場」創出の実践と「人材育成の手法」としての活用について述べた。最後に、第7節で導出された「光産業創成の担い手が報徳精神を持ち、報徳仕法を実践すること」という提言を、「光産業創成の担い手が報徳思考に基づき、報徳メソッドを実践すること」に見直す可能性も論じた。

第9節 おわりに

本章では、浜松地域における産業創成に関して、産学官金連携と報徳思想を基底として歴史分析と考察を行った。第2節では、明治時代初期・中期における産業創成を、第3節では、明治時代後期・大正時代における産業創成を、第4節では、昭和時代初期における産業創成を、第5節では、昭和時代中期・後期における産業創成を、第6節では、平成時代における産業創成を、産学官金連携と報徳思想の観点から分析と考察を行った。第7節では、明治時代から平成時代までの浜松地域の産業創成に関する比較考察を行った。この比較考察の結果、令和時代における光産業創成に向けて、「光産業創成の担い手が報徳精神を持ち、報徳仕法を実践すること」という提言を導出した。第8節では、光産業創成へ向けての報徳仕法のあり方と実践について考察を行った。まず令和時代に有効な新しい報徳仕法の構築の必要性を論じ、次にそれに向けた実行計画と既に開始している実践について論じた。そして、新しい報徳仕法構築の第一歩として、「報徳思考」と「報徳メソッ

ド」という概念を提示した。最後に、第7節で導出された提言を、「光産業創成の担い手が報徳思考に基づき、報徳メソッドを実践すること」に見直す可能性も論じた。

第5章 結論

第1節 はじめに

本章では、まず各章のまとめを述べる。次に本論文の目的に対する結果を論じる。そして本論文の学術的新規性と貢献、さらに実務的貢献について論じる。最後に、今後の課題と光産業創成への展望を述べる。

第2節 各章のまとめ

第1章では、研究の背景、研究目的、研究方法、本論文の構成について論じた。「研究の背景」では、浜松地域の産業創成と今日的状況、産学官金連携、報徳思想と報徳運動、そして光産業の創成について論じた。「研究目的」では、「研究の背景」で論じた問題意識と動機のもと、本論文の目的を、明治時代以降の浜松地域の産業創成に関する歴史を、産学官金連携と報徳思想の概念を手がかりに分析することにより、光産業創成に資する産業創成の要因を見出すことと設定した。「研究方法」では、この研究目的を達成するために、明治時代から平成時代までの浜松地域の産業創成に関する歴史を、産学官金連携と報徳思想という鍵概念を基底に調査・分析することを述べた。最後に、本論文の構成を示した。

第2章では、明治時代から平成時代までを3つの時代区分に分節し、それぞれの時代区分における「産」「学」「官」「金」の4つの分野に関して、その軌跡を概観した。まず、明治時代初期・中期は、明治維新後の近代化推進の時代であり、どの分野も大きく変わった。「産」は、地域の豪農・豪商を中心とした民主導型で産業創成が行われた。また「学」「官」「金」のいずれの分野でも、その制度化には、豪農・豪商が大きく貢献していた。次に、明治時代後期・大正・昭和時代初期（戦前期）は、「産」でまず技術開発と発明により新産業が創成し、次いで軍事工場化が行われた。しかし、このことが戦後の産業創成に繋がった。「学」では、多くの教育機関が設立され、軍事教育が行われた。「官」では市政が始まった。町村会部落会制度が整備された。「金」では、大戦後の好況から一転して金融恐慌を迎え、銀行の統合が進んだ。そして、昭和時代中期・後期・平成時代は、「産」では、まず戦後復興期を経て、高度成長期に大きく産業創成が行われた。従来の産業に加え、電子楽器産業、そして光産業が勃興した。「学」では、連合国軍による民主化政策の一環で、教育改革が行われた。「官」は、復興期から「産」を支援した。「金」では、預金封鎖を経て、都市銀行の進出が進むとともに地元の信用金庫が発足した。

第3章では、浜松地域における報徳思想と報徳運動について論じた。第2節で、報徳思想・報徳仕法の概要を述べた。第3節では、明治時代初期・中期の報徳運動について、とくに、報徳運動の中心的役割を担った大日本報徳社、報徳ネットワークの形成、岡田良一郎らの報徳運動について論じた。第4節では、明治時代後期の報徳運動について、とくに、この時代の報徳運動の鍵を握る、岡田良平と一木喜徳郎を取り上げ、彼らによって設立さ

れた報徳会（中央報徳会）と大日本報徳社との連携について論じた。第5節では、大正時代・昭和時代初期の報徳運動について、とくに報徳社が関わっていた地方改良運動、そして報徳運動の転換期を迎える発端となった「新興報徳運動」について、また「新興報徳運動」では、農村再興に対して行政式報徳仕法が実施され、各地の指導者を育成する各種講習会が行われたことを論じた。そして各地で行われていた学校報徳社や各種常会について指摘した。第6節では、終戦直後の報徳社の活動から、GHQのインボーデンによる尊徳評を経て、昭和時代中期・後期、そして平成時代・令和時代の報徳社の活動を概観した。

第4章では、浜松地域における産業創成に関して、第2節で、明治時代初期・中期、第3節で、明治時代後期・大正時代、第4節で、昭和時代初期、第5節は、昭和時代中期・後期、第6節で、平成時代を産学官金連携と報徳思想を基底とした歴史分析と考察を行った。第2節では、明治時代初期・中期における産業創成について、まず当時の産学官金と報徳運動のそれぞれの活動状況を概観し、それぞれの役割を考察をした。そしてこの時代の産業創成の要因（特徴）を整理し、「豪商・豪農達が報徳仕法を実践していた」と「産学官金の機能が地域社会とともに一元融合していた」という要因を見出した。第3節では、明治時代後期・大正時代における産業創成について、まず当時の産学官金と報徳運動のそれぞれの活動状況を概観し、それぞれの役割を考察した。そしてこの時代の産業創成の要因（特徴）を整理し、「豪農・豪商の子息である企業家が報徳仕法を実践していた」という要因を見出した。第4節では、昭和時代初期における産業創成について、まず当時の産学官金と報徳運動のそれぞれの活動状況を概観し、それぞれの役割を考察した。そしてこの時代の産業創成の特徴を整理し、「戦後の産業の担い手が報徳教育を受けていた」という特徴を見出した。第5節では、まず昭和時代中期・後期における産業創成を産学官金連携と報徳思想の観点から、復興期（1945～1955）、高度成長期（1956～1973）、安定成長期（1974～1990）の3つの期に分けて分析と考察を行った。ここでも、産業創成における産学官金連携と報徳思想のそれぞれの役割を考察した。そしてこの時代の産業創成の要因（特徴）を整理し、「戦前に報徳教育を受けていた人達によって産業創成が行われた」という要因を見出した。第6節では、平成時代における産業創成について、まず当時国策として推進された産学官金連携と浜松地域における産学官金連携を概観したあと、浜松地域の光産業における産学官金連携に焦点を当てて議論した。次に、この時代の産業創成における産学官金連携と報徳思想それぞれの役割を考察した。そしてこの時代の産業創成の特徴を整理し、「大半の産業の担い手が報徳教育を受けていない」と「産学官金連携は組織的に有機的に遂行されている」という特徴を見出した。第7節では、明治時代から平成時代までの浜松地域の産業創成に関する比較考察を行った。この比較考察の結果、令和時代における光産業創成に向けて、「光産業創成の担い手が報徳精神を持ち、報徳仕法を実践すること」という提言を導出した。第8節では、光産業創成へ向けての報徳仕法のあり方と実践について考察を行った。まず令和時代に有効な新しい報徳仕法の構築の必要性を論じ、次にそれに向けた実行計画と既に開始している実践について論じた。そして、新しい

報徳仕法構築の第一歩として、「報徳思考」と「報徳メソッド」という概念を提示した。最後に、第7節で導出された提言を、「光産業創成の担い手が報徳思考に基づき、報徳メソッドを実践すること」に見直す可能性も論じた。

第3節 目的に対する結果

第1章で述べた通り、本論文は、「なぜ浜松地域の経済は低迷した状態から抜け出すことができないのだろうか」と「なぜ産学官金連携を強化するだけでは、産業創成には繋がらないのであろうか」という問題意識、「その主な要因は何であらうか」と「尊徳の報徳思想は浜松地域の産業創成に貢献した産業人にどのように浸透していったのだろうか」というリサーチクエスチョン、そして「多くの新しい産業を創成するためには、まず、光産業をこれまでよりも大きく育成する必要がある」という動機のもと、次の目的を設定し、さらに実践的目標を定めた。

本論文の目的

本論文の目的は、明治時代以降の浜松地域の産業創成に関する歴史を、産学官金連携と報徳思想の概念を手がかりに分析することにより、光産業創成に資する産業創成の要因を見出すことである。

また、本論文で見出された知見（産業創成の要因）を活かして、浜松地域の産業復興に大きく貢献する光産業をさらに振興するための実践についても考察する。

まず、研究成果（知見）を関係者に提供し、これからの浜松地域産業の発展と活性化に関係者や地域と一緒に取組んでいきたい。また、可能ならば得られた知見を全国的にも提供していきたい。単に調査・分析だけで終わるのでなく、得られた成果を有効に活用し、過去の実績や成功要因等の教訓を活かして関係者と共有し、浜松地域の光産業をはじめ多くの産業創成に寄与したいと考えている。

次に、現在報徳信奉者である筆者は、本論文で得られた知見を活かして、浜松地域の報徳関係者ととも、浜松地域の産業創成、地域創生に資することを実践していきたいと考えている。

まず、目的に対する結果として、明治時代以降の浜松地域の産業創成に関する歴史を、産学官金連携と報徳思想の概念を手がかりに分析することにより、光産業創成に資する産業創成の要因を見出すことができた。明治時代から平成時代までの浜松地域の産業創成に関する比較考察の結果、令和時代における光産業創成において、「光産業創成の担い手が報徳精神を持ち、報徳仕法を実践すること」が産業創成の要因であることを見出し、提言した。

次に、実践的目標については、光産業創成へ向けての報徳仕法のあり方と実践について考察を行い、まず令和時代に有効な新しい報徳仕法の構築の必要性を論じ、次にそれに向けて、行動を促す抽象的なアイデア・レベルの3つのステップからなる実行計画を立案した。また、新しい報徳仕法構築の第一歩として、「報徳思考」と「報徳メソッド」という概念を提示した。そして、第7節で導出された提言を、「光産業創成の担い手が報徳思考に基づき、報徳メソッドを実践すること」に見直す可能性も示した。これらの知見は大日本報徳社をはじめとする報徳社に提案され、既に実践は始められている。

第4節 本論文の意義

本論文の意義を以下に挙げる。

学術的貢献としては、まず、明治時代初期・中期における産業創成の要因（特徴）として、従来から言われている①「地理的条件に恵まれていた」、②「商工業都市であった」、③「『やрмаいか』精神が存在していた」の3つの他に、④「豪農・豪商達が報徳仕法を実践していた」と⑤「産学官金の機能が地域社会とともに一円融合していた」を見出したことである。先行研究では、「報徳思想の影響が大きかった」という要因は挙げられているが、実際に「豪農・豪商達が報徳仕法を実践していた」という指摘は行われていない。さらに、1990年代以降、一般的に使用されるようになった産学官金連携の観点から分析したことで、明治時代から既に実質的には産学官金連携は行われており、それはさらに、地域の豪農・豪商達のネットワークのもと、産学官金連携というよりも、「産学官金の機能が地域社会とともに一円融合していた」ことを明らかにしたことである。この知見は、産学官金連携の研究分野と報徳思想の研究分野に対して大きく貢献するものである。またこの知見は、実務的な面で、令和時代の産学官金連携のあり方に大きな示唆を与えるものでもある。

次に、これまで戦後の先行研究では殆ど議論されてこなかった、昭和時代初期における報徳運動と産業創成の関係に関する知見を得たことが、学術的貢献として挙げられる。昭和時代初期には、報徳教育は日本全国津々浦々で、学校報徳社や町内会常会、隣組常会という場で行われていた。そしてその報徳教育は、単なる道德教育ではなく、自助と共助による自力更生を推進する勤労教育を含んでいたのである。そして、この戦前に報徳教育を受けていた世代が戦後の復興期、高度成長期に産業を創成していたことを明らかにした。この知見は、戦前に当時の政府とともに、報徳思想と報徳仕法を全国に広めていたことから、戦後の学術界では、戦前の報徳運動と報徳教育が否定的に受け止められてきたことに大きな一石を投じるものである。また、報徳思想・報徳精神には普遍性があり、報徳仕法は時代性に応じて、再構築される必要があることを指摘した。この知見は、教育と産業の研究分野に大きく貢献するものである。

次なる学術的貢献としては、産業創成の要因（特徴）を、明治時代以降を5つの時代区分に分節して分析・考察して整理したことである。先行研究では、明治時代という単独の

時代区分での研究や、また明治時代から現代まで通しての産業創成の要因の研究は行われているが、時代性に応じて時代区分を分節して分析した研究は管見の限り見当たらない。この5つの時代区分による比較考察の結果、令和時代における光産業創成へ向けての提言として、「光産業創成の担い手が報徳精神を持ち、報徳仕法を実践すること」を導出することができた。この考察も、地域の産業創成の研究分野に大きく貢献すると言える。

実務的貢献としては、まず学術的貢献の第一である、明治時代の浜松地域では「産学官金の機能が地域社会とともに一元融合していた」という知見から、一元融合は産学官金連携の理想的な姿を現しているであろうという、令和時代の産学官金連携のあり方に大きな示唆を与えたことである。

次に本論文で、令和時代における光産業創成において、「光産業創成の担い手が報徳精神を持ち、報徳仕法を実践すること」が産業創成の要因であることを見出し、提言できたことである。この提言は、引き続き関係者に向けて、発信していきたい。

さらに、光産業創成に向けて、令和時代に有効な新しい報徳仕法のあり方と実践について考察し、令和時代に有効な新しい報徳仕法の構築に向けて、行動を促す抽象的なアイデア・レベルの3つのステップからなる実行計画を立案できたことである。実践は既に開始しており、その内容についても論じた。また、新しい報徳仕法構築の第一歩として、「報徳思考」と「報徳メソッド」という概念を提示した。そして、第7節で導出された提言を、「光産業創成の担い手が報徳思考に基づき、報徳メソッドを実践すること」に見直す可能性も示した。

第5節 今後の課題と光産業創成に向けて

まず、研究面の課題を挙げる。本論文では、調査対象地域を浜松地域に限定して議論した。報徳思想は全国に普及していたことを考慮すると、日本全体を対象として他の地域における産業創成の要因を分析し、産業創成と報徳思想の関係性を比較考察することも意義があるであろう。さらに、他の地域、あるいは光産業が創出する以前の他の産業において報徳思想に基づく経営を実践していた具体的な事例を調査することも重要と考えている。これらは、今後の課題としたい。

次に、実践面の課題である。本論文では、光産業創成へ向けて、令和時代に有効な新しい報徳仕法の構築のための実行計画を立案した。この実行計画は、①研究成果の提供、②新しい報徳仕法の構築、③新しい報徳仕法の提供（新報徳運動の実践）という、行動を促す抽象的なアイデア・レベルの3つのステップからなる。これらを着実に実行に移していくことが、実践面の課題である。

第4章第8節で述べたように、一部は既に実践している。今後は、さらに加速させて実践していきたい。そして、この実践を契機に、報徳型産業である光産業では実践の連鎖が広がり、大きく発展していくと考えている。

参考文献

- 足立洋一郎 (2014) 『報徳運動と近代地域社会』 御茶の水書房
- 阿保町 (1890) 『常会必携』 阿保町
- 有馬朗人・中村雄次・鷺山恭彦 (2019) 「これからの教育のあり方を考える」 『報徳』 1月号、大日本報徳社
- 石田正治 (2006) 『三遠南信産業遺産』 春夏秋冬叢書
- 石見豊 (2017) 「テクノポリスと地域政策」 『國士館大學政経論叢』 第 29 巻第 2 号、pp.67-96、国士館大学政経学会、
- 一木喜徳郎 (1937) 「報徳運動の近状に鑑み社員諸君に望む」 『報徳』 1月号、大日本報徳社
- 井上さつき (2020) 『ピアノの近代史』 中央公論新社
- 「A-SAP」 ホームページ (hai.or.jp)より、2021年12月1日閲覧
- 江島顕一 (2017) 「道徳教育の歴史—戦前の修身科」 『道徳教育』 11月号、pp. 54-57、明治図書出版
- F.C.C. エフ・シー・シー ホームページ fcc-net.co.jp より、2020年2月閲覧
- 江守五夫 (1966) 「明治期の報徳社運動の史的社会的背景(2)」 『法律論叢』 第 40 巻 2・3号、pp. 47-82
- 海野福寿・加藤隆編 (1978) 『殖産興業と報徳運動』 東洋経済新報社
- エンシュウ (2000) 『エンシュウ 80年史』 エンシュウ
- エンシュウ ホームページ、<https://www.enshu.co.jp/ja/profile/philosophy/>より、2020年2月1日閲覧
- 遠州織物戦後の歩み編集委員会 (1974) 『遠州織物戦後の歩み』 遠州織物工業協同組合
- 大石益光・静岡新聞社出版局編 (1991) 『静岡県歴史人物事典』 静岡新聞
- 太田耕史郎 (2014) 「浜松—地場産業発展の要因—」 『経済科学研究』 第 17 巻第 2 号、pp.81-103
- 太田南圃 (1946) 「小谷三志先生の奮宅を尋ねて (一)」 『報徳』 6・7月合併号、pp. 12-13、大日本報徳社
- 大塚克美 (1983) 『浜松の歴史』 東洋書院奮
- 大塚昌利 (1980) 「浜松地域における楽器工業の集積」 『地理学評論』 第 53 巻第 3 号、pp.157-170
- 大塚昌利 (1990) 「明治初期における静岡県の工業」 『立正大学人文科学研究年報』 27号、pp.18-37
- 大塚正之 (2019) 「『共創』 とは何か」 『共創学』 1(1)、pp.61-66.
- 大藤修 (1986a) 「維新・文明開化と岡田良一郎の言論 (上) —日本の近代化と報徳主義—」 『歴史』 第 66 号、pp.1-16
- 大藤修 (1986b) 「維新・文明開化と岡田良一郎の言論 (下) —日本の近代化と報徳主義—」 『歴史』 第 67 号、pp.1-16
- 大藤修 (2005) 「『土の哲学』 と『金銭の哲学』 —守田志郎著『二宮尊徳』 の論評を通して—」 『報徳学』 第 2 号、p. 33、国際二宮尊徳思想学会
- 大貫章 (2006) 『二宮尊徳の道徳と実践』 モラロジー研究所
- 大貫章 (2009) 『二宮尊徳の生涯と業績 —報徳仕法の理論と実際—』 幻冬舎ルネッサンス
- 大野木吉兵衛 (1972) 「地方産業史の一こま —浜松信行社の沿革—」 『浜松短期大学研究論文集』 第十四号、pp. 100-124、浜松短期大学

参考文献

- 大野木吉兵衛（1990）『遠江』十三号、浜松史跡調査顕彰会
- 岡本プレス工業ホームページ、okapure.co.jp より、2020年2月閲覧
- 小関栄（2006）「国際二宮尊徳思想学会学術大会の報告記」『報徳』10月号、pp.20-26、大日本報徳社
- カー、E・H（1961）『歴史とは何か』（清水幾太郎訳）、岩波新書、1962年
- 掛川市史編纂委員会編（1992）『掛川市史 下巻』掛川市
- 梶原一明（2016）『本田宗一郎「逆境」を生き抜く力』KKロングセラーズ
- 片山修（2020）『豊田章男』東洋経済新報社
- 加藤仁平（1938）『新報徳教育』同文書院
- 加藤仁平（1941）『日本新興報徳の実行力』第一書房
- 加藤なつみ（2016）『新製品コンセプト開発のプロセスモデルおよび相互動機づけマネジメント手法の開発—研究者＝実務者の視座による光製品新規開発実践事例—』博士論文、光産業創成大学院大学
- 加藤なつみ・増田靖（2017）「新製品コンセプト策定に至るプロセスモデルの構築—研究者＝実務者の視座による事例研究—」『日本情報経営学会誌』Vol.37、No.1、pp.63-75.
- 茅誠司（1973）「小さな親切の願い」『報徳（大地）』7月号、pp.19-21、大日本報徳社
- 河合楽器製作所編（1997）『河合小市から EX へ』創立70周年記念、河合楽器製作所
- 菊川町史編さん委員会（1960）『菊川町史 近現代通史編』菊川町
- 記念誌編集委員会編（1984）『天神町報徳社一〇〇年のあゆみ』天神町報徳社
- 川村哲也・増田靖（2019）「浜松地域の産業創成に関する歴史研究—明治時代の産学官金の連携と報徳思想—」『政策科学学会年報』第9号、pp.27-38
- 久保田一（1974）「国立浜松医大が喜びの開学」『東海展望』昭和49年8月号、pp.10-13、東海展望
- 久米是志（2000）「共創と自他非分離心—創出の「こころ」の実践的・主観的考察」清水博編著、久米是志・三輪敬之・三宅美博共著『場と共創』NTT出版、第二章、pp.179-272
- 久米是志（2002）『「無分別」のすすめ：創出をみちびく知恵』岩波書店
- 経済産業省工業統計（METI/経済産業省）より、2021年12月10日閲覧
- 見城悌治（2006）『「大東亜共栄圏」と近代報徳思想』『千葉大学人文研究』第35号、pp.65-91
- 見城悌治（2009）『近代報徳思想と日本社会』ペリかん社
- 後藤謙太郎（2021）『実践知の生成・継承のための共創の場を創出する実践的方法の開発—光医療機器開発の現場調査に基づく考察—』博士論文、光産業創成大学院大学
- こどもくらぶ編（2014）『見学！日本の大企業 ホンダ』ほるぷ出版
- 小林茂（1997）『YAMAHA 21世紀への挑戦 感動を目指し自由闊達な企業風土』日本工業新聞社
- 共和レザー、ホームページ、kyowale.co.jp 2022年1月10日閲覧
- 坂本光司編著（2000）『ベンチャー創業学 —浜松地域には、なぜ世界的な企業が多いのか？』同友館
- 坂本光司・南保勝（2005）『地域産業発展史 —歴史に学ぶ新産業起し』同友館
- 佐々井信太郎（1934）「府県単位教化方策案」『大日本報徳』4月号、pp.8-12、大日本報徳社
- 佐々井信太郎（1946）「報徳仕法に於ける民意の暢達」『報徳』1月号、pp.3-4、大日本報徳社
- 佐々井信太郎（1948）「時局に際して報徳社の運営の検討」『報徳』3月号、pp.3-4、大日本報徳社

- 佐々木崇暉 (2013) 「豪農・豪商ネットワークと地域の産業化～地縁・血縁・報徳～」『遠江』三十六号、浜松史跡調査顕彰会、pp.1-29
- 沢井実 (2016) 「軍官産学連携の戦前・戦中・戦後」『技術と文明』第20巻、第2号、pp.3-9
- 三立製菓社史編纂委員会編 (1992) 『お菓子とともに』—三立製菓70年史—、三立製菓
- 静岡銀行 (1960) 『静岡銀行史』経済往来社
- 静岡銀行50年史編纂室編 (1993) 『静岡銀行史』創業百十五年の歩み、静岡銀行
- 静岡県編 (1908) 『静岡縣報徳社事績』報徳學園書館
- 静岡県編 (1992) 『静岡県史 資料編18 近現代三』静岡県
- 静岡県湖西市教育委員会編 (1990) 『湖西が生んだ偉人 豊田佐吉』静岡県湖西市
- 静岡県教育研修所編 (1973) 『静岡県教育史 通史篇下巻』静岡県教育史刊行会
- 静岡県工業技術研究所編 (2009) 『静岡県西部地域の産業概要』第14号、静岡県工業技術研究所
- 静岡大学50周年記念誌編集委員会・通史篇小委員会編 (1999) 『静岡大学の五十年 通史』静岡大学
- 静岡大学テレビジョン技術史編輯委員会編 (1987) 『静岡大学テレビジョン技術史』浜松電子工学奨励会
スクロール、<https://www.scroll.jp/corporate/history/index.html> より、2019年2月閲覧
- 清水銀行三十五年史編纂委員会編 (1963) 『清水銀行三十五年史』清水銀行
- 常会研究会編 (1941) 『常会必携』明倫堂書店
- 修身教育編集部編 (1940) 『新興報徳教育の実践』文化書房
- しんきん経済研究所、経済レポート shinkinkeizai.jp より、2021年12月10日閲覧
- 榛村純一 (2006) 「北海道の問題から報徳を考える」『報徳』12月号、pp.2-3、大日本報徳社
- 鈴木自動車工業社史編集委員会編 (1970) 『50年史』鈴木自動車工業
- 鈴木一政 (2012) 「金次郎像を訪ねて (51)」『報徳』12月号、p.28、大日本報徳社
- 鈴木要太郎 (1979) 『金原明善 —その足跡と郷土—』浜松史跡調査顕彰会
- 須田将司 (2008) 『昭和前期地域教育の再編と教員—「常会」の形成と展開』東北大学出版会
- 須田将司 (2014) 「1930年代における学校報徳社・児童常会の端緒—富山県下指定教化村の報徳教育に着目して—」『日本の教育史学』第57巻、pp.45-57
- SURARU ホームページ、<https://www.subaru.co.jp/ir/library/pdf/fact/2018/enkaku.pdf> より、2020年12月10日閲覧
- 西遠連合報徳社 (2021) 「『報徳化のやらまいか』～報徳精神の誇りと自信、驚きと感動～」(西遠連合報徳社常会資料、2021年5月8日) 西遠連合報徳社
- 大日本報徳社編 (1945) 『大日本報徳』「終戦に際し報徳社員に告ぐ」終戦号、p.2、大日本報徳社
- 大日本報徳社編 (1960) 「大日本新興報徳会年次総会」『報徳』12月号、pp.30-32、大日本報徳社
- 大日本報徳社編 (1970) 「目次」『報徳』9月号、大日本報徳社
- 大日本報徳社編 (1973) 「報徳大学に学びませんか」『大地』9月号、p.28、大日本報徳社
- 大日本報徳社編 (1977) 「『報徳社各社』だより」『大地』12月号、pp.34-35、大日本報徳社
- 大日本報徳社編 (2000) 「平成12年度事業計画」『報徳』新年号、pp.16-17、大日本報徳社
- 大日本報徳社編 (2006) 「昭和の大恐慌と新興報徳運動 (下)」『報徳』新年号、pp.21-24、大日本報徳社

参考文献

- 大日本報徳社編（2006）「機関誌『報徳』1200号のあゆみ（2）」『報徳』9月号、pp. 18-19、大日本報徳社
- 大日本報徳社編（2016）『大日本報徳社案内リーフレット』大日本報徳社
- 大日本報徳社編（2018）「新年のごあいさつを申し上げます」他『報徳』1月号、pp. 1-47、大日本報徳社
- 大和染工百年史編集委員会編（2007）『大和染工百年史』大和染工
- 高柳健次郎（1986）『テレビ事始』有斐閣
- 竹内宏（1996）『竹内宏の静岡産業風土記』静岡新聞社
- 竹内宏（2002）『「浜松企業」強さの秘密』東洋経済新報社
- 武田知弘（2013）『史上最大の経済改革“明治維新”』イースト・プレス
- 竹山恭二（2015）「やらまいかと報徳 銀行王国遠州を作った人々」（pp. 26-40）中村雄次編『遠州報徳の夜明け』西遠連合報徳社
- 田中宏司・水尾順一・蟻生俊夫編著（2017）『二宮尊徳に学ぶ報徳の経営』同友館
- 田中誠（1950）『遠州輸出織物誌』遠州織物工業協同組合
- 辻本興次郎（1941）『隣組常会夜話』文明社
- テイボー101年史編纂委員会編（1997）『テイボー101年史』テイボー
- 出水力（1991）『オートバイの王国』第一法規出版
- 伝田功（1962）『近代日本経済思想の研究』未来社
- 天竜市役所編（1988）『天竜市史 下巻』天竜市役所
- 天龍木材株式会社80年史編纂委員会編（1989）『天龍木材株式会社80年史』天龍木材
- 同心遠慮講編（1980）『同心遠慮講百年史』同心遠慮講
- 遠山信一郎（1939）『日本精神と新興報徳』二宮尊徳翁全集刊行會
- 特定非営利活動法人産学連携学会（2016）『テキスト産学連携学入門（上巻）』特定非営利活動法人産学連携学会
- 豊田佐吉記念館編（2016）『豊田佐吉記念館リーフレット』トヨタ自動車
- 豊田正作（1897）「報徳教林」（pp. 261-283）下程周吉（1978）『天道と人道』龍溪書舎
- 内政史研究会・日本近代史料研究会編（1972）『雑誌「斯民」目次総覧：1906-1944』内政史研究会・日本近代史料研究会
- 長山宗広（2009）「新しい産業集積の形成メカニズム—浜松地域と札幌地域のソフトウェア集積形成におけるスピノフ連鎖—」『三田学会雑誌』第101巻第4号、pp.151-178
- 長山宗広（2012）『日本的スピノフ・ベンチャー創出論—新しい産業集積と実践コミュニティを事例とする実証研究』同友館
- 長山宗広（2016）『地方中枢拠点都市の地方創成戦略—浜松市の事例—』日本学術振興会産業構造・中小企業第118委員会
- 名越二虎之助（1987）『世界に生きる日本の心』展転社
- 長平明彰夫・西尾好司編（2006）『競争力強化に向けた 産学官連携マネジメント』中央経済社
- 中村雄二郎・木村礎編（1976）『村落・報徳・地主制—日本近代の基底—』東洋経済新報社

- 並松信久（2004）「20世紀初期日本における報徳主義の役割」『報徳学』創刊号、pp.32-44
- 西野勝明（2009）「浜松の産業集積と環境変化への適応能力—産業集積生態論に視点より—」『経営と情報』第21巻、第2号、pp.39-49
- 二宮尊徳話・福住正兄記・児玉幸多訳（2012）『二宮尊徳 二宮翁夜話』中央公論新社
- 二宮尊徳著・佐々井信太郎編（1932）『二宮尊徳全集 第一巻 原理編』穂波出版社
- 日本楽器製造（1977）『社史』日本楽器製造
- 日本形染百周年記念誌編集委員会編（2000）『日本形染百年史』日本形染
- 日本体育会百年史編纂委員会編（1991）『学校法人日本体育会百年史』日本体育会
- 日本立地センター立地総合研究所編（2015）『広域関東圏における主要産業集積地域の構造変化と将来の発展方向に関する調査研究報告書』関東地域政策研究センター
- 長谷川直哉（2005）『スズキを創った男 鈴木道雄』三重大学出版会
- 長谷川直哉（2008）「報徳思想と企業倫理—農業規範から企業規範への変容—」『日本経営倫理学会』第15号、pp.167-178
- 馬場靖憲・後藤晃編（2007）『産学連携の実証研究』東京大学出版会
- 浜松高等工業学校 - (wikipedia) より、2021年9月10日閲覧
- 浜松市編（2002）『浜松市史』新編史料編二、浜松市
- 浜松市編（2004）『浜松市史』新編史料編三、浜松市
- 浜松市編（2006）『浜松市史 新編史料編四』浜松市
- 浜松市編（2008）『浜松市史新編史料編五』浜松市
- 浜松市編（2012）『浜松市史 四』浜松市
- 浜松市編（2016）『浜松市史 五』浜松市
- 浜松市教育委員会編（2003）『浜松ものづくり人物伝』浜松市教育委員会
- 浜松市産業振興課ホームページ『浜松ものづくり企業ナビ』 hamamatsu-mononavi.jp より、2021年12月10日閲覧
- 浜松市総務部広報課編（1991）『浜松市市制80周年記念誌 ひと・まち・80年、そして未来』浜松市
- 浜松地域イノベーション推進機構ホームページ、hai.or.jp より、2021年11月26日閲覧
- 浜松地域イノベーション推進機構（2015）『MIYAKODA ASSOCIATE 都田アソシエイツ』浜松地域イノベーション推進機構
- 浜松市博物館編（2015）『浜松オートバイ列伝Ⅱ ライラックの軌跡』浜松市博物館
- 浜松市役所編（1980）『浜松市史 三』浜松市役所
- 浜松市役所企画室編（1954）『濱松発展史』浜松市企画室
- 浜松市企画調整部広聴広報課編（2017）『平成29年度 市民アンケート調査報告書』浜松市
- 浜松市立中央図書館編（1999）『浜松市戦災史資料 四』浜松市立中央図書館
- 浜松市立中央図書館編（2018）『浜松企業の社史展』浜松市立図書館
- 浜松市教育委員会編（2014）『のびゆく浜松 中学校編』浜松市教育委員会
- 浜松市産業部産業総務課編（2018）『浜松の産業』平成30年度版、浜松市

参考文献

- 浜松市総務部文書行政課編『浜松統計書』浜松市、各年度調査より
- 浜松市読書文化協力会編（2012）「市制100周年を振り返る」『歴代浜松市長と市政のあゆみ』浜松市読書文化協力会
- 浜松商工会議所遠州機械金属工業発展史編集委員会編（2012）『遠州機械金属工業発展史 2』～持続的発展を遂げたものづくりの軌跡～、浜松商工会議所
- 浜松商工会議所・山内実編（1954）『浜松商工会議所六十年史』浜松商工会議所
- 浜松商工会議所創立百周年記念誌編纂委員会編(1994)『浜松商工会議所百年史』浜松商工会議所
- 浜松信用金庫編集委員会（1995）『遠州の地場産業』浜松信用金庫
- 浜松信用金庫創立50周年記念誌編集委員会編（2000）「浜松信用金庫五十年史」浜松信用金庫
- 浜松報徳館編（1950）『大日本報徳社濱松報徳館 再建記念誌』大日本報徳社濱松館建設委員会
- 浜松ホトニクス40年史編纂委員会編（1994）『光と共に—浜松ホトニクス40年の歩み—』浜松ホトニクス
- 100周年史編纂委員会（2020）『スズキ100年史』1920-2020、スズキ
- 春野町史編さん委員会編（1999）『春野町史 通史編 下巻』春野町
- 日高昭夫（2017）「市町村における『公民関係』の歴史的変遷—町内会自治会の『行政協力制度』を中心に—」『法学論集』第80号、pp.1-77、山梨学院大学
- 光産業創成大学院大学編（2016）『光産業創成大学院大学設置認可申請書』光産業創成大学院大学
- 光創起イノベーション研究拠点ホームページ (https://www.iperc.net/img/base/about_img03.jpg)
- 日原行隆（2002）『最強の静岡銀行』光文社
- 福住正兄、佐々井信太郎校訂編（1941）『二宮翁夜話』岩波書店
- 袋井市史編纂委員会編（1983）『袋井市史 通史編』袋井市役所
- 藤田泰正（2009）「工業発展と技術の地下水脈：浜松地域の産業用機械を中心として」『名古屋学院大学論集 社会科学篇』第45巻第4号、pp.223-239
- 平安コーポレーション、ホームページ、heiancorp.com より、2019年1月20日閲覧
- フotonバレーセンターホームページ、hai.or.jp より、2021年10月30日閲覧
- 堀内永人（2007）「報徳思想について思うこと」『報徳』12月号、p.29、大日本報徳社
- 堀内良（1997）『大日本報徳社小史』大日本報徳社
- 本田技研工業（1973）『46 営業報告書』第46期 昭和47年3月1日・昭和48年2月28日、本田技研工業
- 本田技研工業（1976）『51 営業報告書』第51期 昭和50年3月1日・昭和51年2月29日、本田技研工業
- 本田宗一郎（1951）「三つの喜び」『ホンダ月報 No.4』12月号、p.1、本田技研工業
- 馬新媛・西村正登（2008）「近代日本における道徳教育の変遷」『研究論叢 第1部・第2部 人文科学・社会科学・自然科学』第58号、pp.75-86
- 前田寿紀（1999）「明治期における「(中央)報徳会」に関する基本的資料」『淑徳大学社会学部研究紀要』第33号、pp.257-288

- 前田寿紀（2005）「明治期における「(中央報徳会)」による「富国安眠」思想・仕法の内在論理の継承」『報徳学』第2号、pp.21-29
- 牧野百合子・大東徹・内海守・勝又忠・藤井邦彦・鈴木久裕・宮澤博行（2020）「一般社団法人として歩む」『報徳』11号、pp. 4-15、大日本報徳社
- 松沢成文（2016）『教養として知っておきたい二宮尊徳 日本の成功哲学の本質は何か』PHP 研究所
- 増田靖（2015）「光産業を支える光産業創成大学院大学」（pp. 93-114）山崎朗編『地域創生のデザイン』中央経済社
- 増田靖（2021）「ベルリンの壁、二宮尊徳、そして光 そこから学ぶ浜松の未来」（pp 496-503）『浜松の人 未来のための回顧録 Vo.1』出版のススメ研究会
- 松田順（2008）「都市比較—（ものづくり都市のイノベーション：浜松市）」『専修大学都市政策研究センター論文集』第4号、pp.29-44
- 御手洗清（1962）『遠州偉人伝』第一巻、浜松民報社
- 御手洗清（1963）『遠州偉人伝』第二巻、浜松民報社
- 御手洗清（1965）『遠州偉人伝』第三巻、浜松民報社
- 三戸岡道夫（1999）『冀北の人 岡田良一郎』栄光出版社
- 宮地正人（2017）「遠州報徳社と明治維新」『報徳』11月号、pp. 11-14、大日本報徳社
- 村松敬司、堀内良編（1995）「戦後の報徳運動（上）」『報徳』新年号、pp. 13-14、大日本報徳社
- 八木繁樹（1980）『報徳運動一〇〇年のあゆみ』龍溪書舎
- 八木繁樹（1983）『定本 報徳読本』緑蔭書房
- 八木繁樹（1994）『報徳に生きた人びと』総和社
- 矢部善兵衛（1934）「報徳式商店経営法」『大日本報徳』2月号、pp.30-39、大日本報徳社
- 與進尋常高等小学校編（1913）『市野・天王・蒲村誌別綴』教育ニ関スル事項、與進尋常高等小学校
- 和久田興作・小栗行雄・笠原琢治・横原稔・横原孝之編（1994）『金治郎から尊徳へ』—西遠二宮尊金治郎像調査報告書—、西遠連合報徳社
- 鷲山恭平（1953）『報徳開拓者 安居院義道』大日本報徳社
- 鷲山恭彦（2022）「報徳思想の現代的発展を目指して—『報徳文化研究所』の創設—」『報徳』3月号、pp.1-3、大日本報徳社

謝辞

謝辞

本論文の執筆にあたり、格別なるご指導を賜りました光産業創成大学院大学 増田靖教授に心より感謝申し上げます。先行研究など参考文献の調査・分析方法等を基礎からご教授いただきました。学会発表や論文の作成に関しては的確なるご指導とご支援を賜ることにより、早い段階より学会発表の経験をすることができました。学会は国内に限らず、海外の学会にも参加することができました。お陰様で多くの貴重な体験をすることができました。一重に増田靖教授のご支援の賜物であると感謝申し上げます。

副指導教員としてご指導いただきました光産業創成大学院大学 楠本利行特任講師に心より感謝申し上げます。論文審査委員長をお引き受けていただきました光産業創成大学院大学 姜理恵准教授には論文構成をはじめ、用語の使用方法など細部にわたりの的確なご指導を賜り心より感謝申し上げます。論文審査委員をお引き受けていただきました藤田和久教授には、本論文を精読していただき数々の貴重なご助言を賜りましたこと心より感謝申し上げます。

いつも笑顔で接していただいた光産業創成大学院大学 瀧口義浩学長、そして論文の細部まで目を通していただき誤字脱字を含め記述の誤り、曖昧な点をご指摘いただきました沖原伸一郎准教授をはじめ、多くの先生方から数々のご助言と温かいご支援を賜りましたこと心より感謝申し上げます。くれぐれも体調管理に気を付けてくださいと幾度となく気遣っていただきました光産業創成大学院大学 大木清蔵前事務局長、伊藤邦司元事務局長に心より感謝申し上げます。また、各種申請書作成につきご指導を賜りました菅沼聖子氏、加藤奈穂氏など事務局の方々におかれましても蔭に日向に格別なるご支援を賜りましたこと深く感謝申し上げます。

光産業創成大学院大学における研究活動において、増田靖教授ゼミの直近の学位取得者として研究に取り組む姿勢をお教えいただいた後藤謙太郎氏、平尾健氏に感謝申し上げます。また、ゼミ仲間として、本学を修了され現在は職場にてご活躍されている藤原弘康氏、加藤なつみ氏、森下桂嗣氏、宮本淳子氏、松井信二郎氏にも折に触れ、研究活動に関して有益なご指導、ご助言を賜りましたこと深く感謝申し上げます。

増田靖教授ゼミ仲間として研究活動に際し多くのご指摘やご助言を賜りました船田学氏、芝原利幸氏、近藤大祐氏、山内秀元氏、岡崎元樹氏に心より感謝申し上げます。また、同期として活躍されておられる岡田晃行氏、木畠宏樹氏、蒲原正広氏、酒井浩一氏、鈴木一広氏には身に余るご厚情とご助言を賜りましたこと深く感謝申し上げます。

本研究を遂行するにあたり、大日本報徳社 鷲山恭彦社長、松本一男専務理事、綱取清貴事務局長をはじめ、大日本報徳社の皆様が大変お世話になりました。心より感謝申し上げます。また、西遠連合報徳社 山下智之理事長をはじめ、西遠連合報徳社の皆様にも心よ

り感謝申し上げます。さらに、前理事長を務められた大日本報徳社 中村雄次顧問、下石田報徳社設立の立役者であった神谷与平治の子孫であられる神谷昌志氏、浜松地域に報徳思想を広めた安居院庄七を看取った田中五郎七の末裔である田中信之氏、金原明善記念館 金原利幸館長には、度重なる訪問に際し、ご丁寧なご指導を賜り心より感謝申し上げます。

光産業創成大学院大学に入学以来、本研究のため面談させていただきました浜松ホトニクス 大塚浩司前会長、浜松地域イノベーション推進機構 菊池良信副センター長兼事務長、原雅宏コーディネーター、神谷真好チーフコーディネーター、落合正和事業担当主幹、静岡大学工学研究所 立石哲康特任教授、常葉大学浜松キャンパス 小野澤隆教授、アメリカ三浦曜前社長、リンクウイズ 吹野豪社長、光産業創成大学院大学 白井宏樹元顧問、はままつ起業家カフェ 村木則予相談員には数々のご助言と情報の提供などを賜り心より感謝申し上げます。

本論文は、ここで挙げた方々の他にも多くの方々のご助言、ご協力、ご支援をいただき遂行することができました。ここに記したのはその一部であり、お名前を記すことができなかった多くの皆様方にも、この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

そして、研究活動のため、ことある度に面倒をみてくれた娘夫婦（百瀬明彦・友妃子）に感謝いたします。急用ができた折には、いつも直ぐ駆けつけてくれた友妃子には、家庭生活の貴重な時間を幾度も割いていただきました。そのお陰で研究を続けることができました。この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

最後に、増田靖教授に再度感謝申し上げます。増田靖教授から論文の成果を実践する上では、二宮尊徳の「至誠と実行」が重要であり、今後も「分度と推譲」を心がけ邁進して欲しいとのお言葉をいただきました。この言葉を大切に、光産業創成の実践を通して社会に貢献していくことを誓い、謝辞の結びとさせていただきます。

2022年8月

川村哲也

業績目録

1. 論文

査読論文

川村哲也・増田靖（2019）「浜松地域の産業創成に関する歴史研究—明治時代の産学官金の連携と報徳思想—」政策科学学会年報第9号（査読有）

2. 抄録

（国内）

川村哲也・増田靖・姜理恵（2016）「浜松地域の産業創成に関する歴史分析—明治時代の産学官金の連携と報徳思想—」『産学連携学会第14回大会』

川村哲也・増田靖（2018）「浜松地域の産業創成に関する歴史分析—大正時代・昭和初期の産学官金の連携と報徳思想—」『産学連携学会第16回大会』

（海外）

Kawamura, Tetsuya and Masuda, Yasushi (2017). Historical analysis of industrial creation in Hamamatsu region: industry-academia-government-finance cooperation in Meiji era. 34th SCOS(Standing Conference on Organizational Symbolism)

Kawamura, Tetsuya and Masuda, Yasushi (2018). Historical analysis on the industrial creation in the Hamamatsu region: Cooperation of industry, academia, government and finance in Taisho era to 1945(the end of World War II) and Hotoku thought. 35th SCOS (Standing Conference on Organizational Symbolism)

Kawamura, Tetsuya and Masuda, Yasushi (2019). Historical analysis on the industrial creation in the Hamamatsu region: Cooperation of industry, academia, government and finance in the end of World War II to the Present and Hotoku thought. 36th SCOS(Standing Conference on Organizational Symbolism)

3. 学会発表

（国内）

川村哲也・増田靖・姜理恵（2016）「浜松地域の産業創成に関する歴史分析—明治時代の産学官金の連携と報徳思想—」産学連携学会第14回大会、研究交流センター（浜松市）、2016年6月17日

川村哲也・増田靖（2018）「浜松地域の産業創成に関する歴史分析—大正時代・昭和初期の産学官金の連携と報徳思想—」産学連携学会第16回大会、教育会館（山口市）、2018年6月14日

川村哲也・増田靖（2018）「浜松地域の産業創成に関する歴史研究—明治時代の産学官金の連携と報徳思想—」政策科学学会第11回大会、埼玉大学（東京都）、2018年11月18日

川村哲也・増田靖（2019）「浜松地域の産業創成に関する歴史分析（2）—大正・昭和初期の産学官金の連携と報徳思想—」政策科学学会第12回大会、埼玉大学（東京都）、2019年11月17日

（海外）

Kawamura, Tetsuya and Masuda, Yasushi (2017). Historical analysis of industrial creation in Hamamatsu region: industry-academia-government-finance cooperation in Meiji era. 34th SCOS(Standing Conference on Organizational Symbolism), Rome (Italy), July 12,2017

Kawamura, Tetsuya and Masuda, Yasushi (2018). Historical analysis on the industrial creation in the Hamamatsu region: Cooperation of industry, academia, government and finance in Taisho era to 1945(the end of World War II) and Hotoku thought. 35th SCOS (Standing Conference on Organizational Symbolism), Meiji University (Tokyo), August 20,2018

Kawamura, Tetsuya and Masuda, Yasushi (2019). Historical analysis on the industrial creation in the Hamamatsu region: Cooperation of industry, academia, government and finance in the end of World War II to the Present and Hotoku thought. 36th SCOS(Standing Conference on Organizational Symbolism), King Manor of York University(England), July 9,2019